

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>(3) 評価結果 単位時間当たりの実効線量は1号炉の使用済燃料プールからの寄与が約2.2×10^{-7}mSv/h、3号炉の使用済燃料プールからの寄与が約1.7×10^{-6}mSv/hとなり、7日間の積算線量に換算した場合約2.9×10^{-3}mSvとなった。</p>	<p>2. 評価結果 線量率の評価結果を表添13-5に示す。</p> <p>表添 13-5 泊1, 2号炉 SFP 冷却水喪失時の線量評価結果</p> <table border="1" data-bbox="1254 295 1814 518"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価点</th> <th colspan="2">線量率 (mSv/h)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">号炉別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①参集ルートのうち2号炉 SFP 最近接点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>約3.2×10^{-1}</td> <td rowspan="2">約6.4</td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>約6.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②緊急時対策所用発電機への給油作業地点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>約2.7×10^{-1}</td> <td rowspan="2">約3.1×10^{-1}</td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>約3.8×10^{-2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③緊急時対策所指揮所中心点</td> <td>1号炉 SFP</td> <td>約3.4×10^{-4}</td> <td rowspan="2">約3.8×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>2号炉 SFP</td> <td>約4.7×10^{-5}</td> </tr> </tbody> </table> <p>緊急時対策所への参集ルート上で、泊1, 2号炉SFP内の使用済燃料からの線量影響が最大となる地点における線量率は約6.4mSv/h、緊急時対策所近傍の屋外作業となる緊急時対策所用発電機への給油作業地点における線量率は約0.31mSv/hとなった。緊急時対策所への移動に際して、参集ルート上の線量率をこの線量率で代表し移動時間を考慮しても線量は小さくアクセス性に問題なく、また、給油も7日間の作業を考慮しても約0.12mSvであるため作業性に問題はない。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所中心点における線量率は約0.38μSv/hであり、7日間の潜在を考慮しても約0.064mSvであるため、居住性に与える影響は極めて小さい。</p> <p>以上より、泊1, 2号炉SFP発災時においても、緊急時対策所を拠点とする活動に支障がないことを確認した。</p>	評価点	線量率 (mSv/h)		合計	号炉別		①参集ルートのうち2号炉 SFP 最近接点	1号炉 SFP	約 3.2×10^{-1}	約6.4	2号炉 SFP	約6.0	②緊急時対策所用発電機への給油作業地点	1号炉 SFP	約 2.7×10^{-1}	約 3.1×10^{-1}	2号炉 SFP	約 3.8×10^{-2}	③緊急時対策所指揮所中心点	1号炉 SFP	約 3.4×10^{-4}	約 3.8×10^{-4}	2号炉 SFP	約 4.7×10^{-5}	<p>【大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川審査実績の反映 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式、配置の相違により想定する線源や評価モデルが異なるが、いずれも停止号炉からの影響について実施している。 ・本資料については技術的1.0における添付資料「重大事故等の発生時における停止号炉の影響について」のうち緊急時対策所における影響の記載箇所と同様の資料構成としており、女川とは資料構成が異なる。
評価点	線量率 (mSv/h)			合計																							
	号炉別																										
①参集ルートのうち2号炉 SFP 最近接点	1号炉 SFP	約 3.2×10^{-1}	約6.4																								
	2号炉 SFP	約6.0																									
②緊急時対策所用発電機への給油作業地点	1号炉 SFP	約 2.7×10^{-1}	約 3.1×10^{-1}																								
	2号炉 SFP	約 3.8×10^{-2}																									
③緊急時対策所指揮所中心点	1号炉 SFP	約 3.4×10^{-4}	約 3.8×10^{-4}																								
	2号炉 SFP	約 4.7×10^{-5}																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">添付資料14</p> <p>コンクリートの施工誤差の考慮について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、審査ガイドに基づき最適評価手法を採用しており、コンクリート厚として公称値を参照している。また、各被ばく経路の遮蔽モデルは原子炉格納容器の遮蔽効果や大部分の内壁の遮蔽効果に期待しない等保守性を確保したモデルとなっており、仮にコンクリートの実際の厚さが公称値よりも許容される施工誤差分だけ薄い場合であっても、施工誤差の影響は遮蔽モデルの持つ保守性に包含されるものと考えられる。以下では、コンクリート厚の施工誤差が居住性評価に与える影響を検討した。</p> <p>検討の結果、コンクリート厚の施工誤差の影響は遮蔽モデルの持つ保守性に包含されると考えられ、仮に遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合においても、被ばく線量に与える影響は最大でも約$4.1 \times 10^{-2} \text{mSv}$ となり、公称値を参照した評価結果（約$6.6 \times 10^{-1} \text{mSv}$）と合算しても判断基準「対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと」を満足することを確認した。</p> <p>1. 想定する施工誤差について</p> <p>原子炉建屋のコンクリート工事は、「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5N 原子力発電所施設における鉄筋コンクリート工事」に準拠して実施されており、同仕様書においてコンクリートの柱・梁・壁・スラブの断面寸法の許容差の標準値（mm）は$-5 \sim +15$と定められている。</p> <p>以下では、施工誤差の影響を保守的に考慮するため、想定する施工誤差を-5mmとした。</p> <p>2. 施工誤差による遮蔽効果への影響について</p> <p>遮蔽壁によるガンマ線の遮蔽効果はガンマ線のエネルギースペクトルにより異なることから、施工誤差（-5mm）の影響は被ばく経路ごとに評価するものとした。</p> <p>また、本検討においては、単位厚さ当たりの線量透過率が最も小さくなる（誤差の影響が最も大きい）コンクリート厚区間（コンクリート厚0mmから1000mm間について100mm間隔で算出した線量透過率から評価（表添14-1参照））における、単位厚さ当たりの線量透過率を用いた。</p> <p>なお、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線についてはコンクリート厚さ300mmから400mm間、グランドシャインガンマ線についてはコンクリート厚さ400mmから500mm間、クラウドシャインガンマ線についてはコンクリート厚さ200mmから300mm間、隣接区画内からのガンマ線についてはコンクリート厚さ200mmから300mm間での単位厚さ当たりの線量透過率が最も小さくなる。</p> <p>施工誤差分の厚さのコンクリートの線量透過率の評価結果を</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では評価条件にてコンクリートの施工誤差5mmを見込んでおり、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																							
	<p>表添14-2 に示す。 施工誤差分の厚さ（-5mm）のコンクリートの線量透過率は約 9.3×10^{-4} から約 9.5×10^{-4} となった。</p> <p>表添 14-1 各被ばく経路及びコンクリート厚に対する線量透過率</p> <table border="1" data-bbox="689 276 1182 584"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コンクリート厚 [mm]^{※1}</th> <th colspan="4">被ばく経路</th> </tr> <tr> <th>直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線[-]</th> <th>グラウンドシャイ ンガンマ線[-]</th> <th>クラウドシャイ ンガンマ線[-]</th> <th>隣接区画内から のガンマ線[-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>100</td><td>約 5.69×10^{-3}</td><td>約 5.80×10^{-3}</td><td>約 4.25×10^{-3}</td><td>約 3.53×10^{-3}</td></tr> <tr><td>200</td><td>約 2.37×10^{-3}</td><td>約 2.26×10^{-3}</td><td>約 1.30×10^{-3}</td><td>約 8.20×10^{-4}</td></tr> <tr><td>300</td><td>約 9.08×10^{-4}</td><td>約 7.76×10^{-4}</td><td>約 3.84×10^{-4}</td><td>約 1.79×10^{-4}</td></tr> <tr><td>400</td><td>約 3.44×10^{-4}</td><td>約 2.96×10^{-4}</td><td>約 1.18×10^{-4}</td><td>約 4.20×10^{-5}</td></tr> <tr><td>500</td><td>約 1.32×10^{-4}</td><td>約 8.45×10^{-5}</td><td>約 3.80×10^{-5}</td><td>約 1.16×10^{-5}</td></tr> <tr><td>600</td><td>約 5.18×10^{-5}</td><td>約 2.83×10^{-5}</td><td>約 1.30×10^{-5}</td><td>約 3.91×10^{-6}</td></tr> <tr><td>700</td><td>約 2.08×10^{-5}</td><td>約 9.69×10^{-6}</td><td>約 4.65×10^{-6}</td><td>約 1.53×10^{-6}</td></tr> <tr><td>800</td><td>約 8.49×10^{-6}</td><td>約 3.42×10^{-6}</td><td>約 1.74×10^{-6}</td><td>約 6.55×10^{-7}</td></tr> <tr><td>900</td><td>約 3.52×10^{-6}</td><td>約 1.24×10^{-6}</td><td>約 6.74×10^{-7}</td><td>約 2.92×10^{-7}</td></tr> <tr><td>1000</td><td>約 1.48×10^{-6}</td><td>約 4.64×10^{-7}</td><td>約 2.70×10^{-7}</td><td>約 1.33×10^{-7}</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 コンクリート密度：2.15g/cm³</p> <p>表添 14-2 施工誤差分の厚さのコンクリートに対する線量透過率</p> <table border="1" data-bbox="689 655 1182 986"> <thead> <tr> <th rowspan="2">被ばく経路</th> <th colspan="3">コンクリート厚の施工誤差</th> </tr> <tr> <th>-5mm</th> <th>-20mm (-5mm×遮蔽 4枚^{※1})</th> <th>-30mm (-5mm×遮蔽 6枚^{※1})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線</td> <td>約 9.5×10^{-4}</td> <td>約 8.3×10^{-4}</td> <td>約 7.5×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>グラウンドシャイ ンガンマ線</td> <td>約 9.5×10^{-4}</td> <td>約 8.0×10^{-4}</td> <td>約 7.2×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>クラウドシャイ ンガンマ線</td> <td>約 9.4×10^{-4}</td> <td>約 7.9×10^{-4}</td> <td>約 7.0×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>隣接区画内からの ガンマ線</td> <td>約 9.3×10^{-4}</td> <td>約 7.4×10^{-4}</td> <td>約 6.4×10^{-4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮蔽壁が複数枚重なる場合は、各遮蔽壁に対し施工誤差（-5mm）を考慮</p>	コンクリート厚 [mm] ^{※1}	被ばく経路				直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線[-]	グラウンドシャイ ンガンマ線[-]	クラウドシャイ ンガンマ線[-]	隣接区画内から のガンマ線[-]	0	1	1	1	1	100	約 5.69×10^{-3}	約 5.80×10^{-3}	約 4.25×10^{-3}	約 3.53×10^{-3}	200	約 2.37×10^{-3}	約 2.26×10^{-3}	約 1.30×10^{-3}	約 8.20×10^{-4}	300	約 9.08×10^{-4}	約 7.76×10^{-4}	約 3.84×10^{-4}	約 1.79×10^{-4}	400	約 3.44×10^{-4}	約 2.96×10^{-4}	約 1.18×10^{-4}	約 4.20×10^{-5}	500	約 1.32×10^{-4}	約 8.45×10^{-5}	約 3.80×10^{-5}	約 1.16×10^{-5}	600	約 5.18×10^{-5}	約 2.83×10^{-5}	約 1.30×10^{-5}	約 3.91×10^{-6}	700	約 2.08×10^{-5}	約 9.69×10^{-6}	約 4.65×10^{-6}	約 1.53×10^{-6}	800	約 8.49×10^{-6}	約 3.42×10^{-6}	約 1.74×10^{-6}	約 6.55×10^{-7}	900	約 3.52×10^{-6}	約 1.24×10^{-6}	約 6.74×10^{-7}	約 2.92×10^{-7}	1000	約 1.48×10^{-6}	約 4.64×10^{-7}	約 2.70×10^{-7}	約 1.33×10^{-7}	被ばく経路	コンクリート厚の施工誤差			-5mm	-20mm (-5mm×遮蔽 4枚 ^{※1})	-30mm (-5mm×遮蔽 6枚 ^{※1})	直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線	約 9.5×10^{-4}	約 8.3×10^{-4}	約 7.5×10^{-4}	グラウンドシャイ ンガンマ線	約 9.5×10^{-4}	約 8.0×10^{-4}	約 7.2×10^{-4}	クラウドシャイ ンガンマ線	約 9.4×10^{-4}	約 7.9×10^{-4}	約 7.0×10^{-4}	隣接区画内からの ガンマ線	約 9.3×10^{-4}	約 7.4×10^{-4}	約 6.4×10^{-4}		<p>【女川】記載方針の相違 ・泊では評価条件にてコンクリートの施工誤差 5mm を見込んでおり、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。</p>
コンクリート厚 [mm] ^{※1}	被ばく経路																																																																																									
	直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線[-]	グラウンドシャイ ンガンマ線[-]	クラウドシャイ ンガンマ線[-]	隣接区画内から のガンマ線[-]																																																																																						
0	1	1	1	1																																																																																						
100	約 5.69×10^{-3}	約 5.80×10^{-3}	約 4.25×10^{-3}	約 3.53×10^{-3}																																																																																						
200	約 2.37×10^{-3}	約 2.26×10^{-3}	約 1.30×10^{-3}	約 8.20×10^{-4}																																																																																						
300	約 9.08×10^{-4}	約 7.76×10^{-4}	約 3.84×10^{-4}	約 1.79×10^{-4}																																																																																						
400	約 3.44×10^{-4}	約 2.96×10^{-4}	約 1.18×10^{-4}	約 4.20×10^{-5}																																																																																						
500	約 1.32×10^{-4}	約 8.45×10^{-5}	約 3.80×10^{-5}	約 1.16×10^{-5}																																																																																						
600	約 5.18×10^{-5}	約 2.83×10^{-5}	約 1.30×10^{-5}	約 3.91×10^{-6}																																																																																						
700	約 2.08×10^{-5}	約 9.69×10^{-6}	約 4.65×10^{-6}	約 1.53×10^{-6}																																																																																						
800	約 8.49×10^{-6}	約 3.42×10^{-6}	約 1.74×10^{-6}	約 6.55×10^{-7}																																																																																						
900	約 3.52×10^{-6}	約 1.24×10^{-6}	約 6.74×10^{-7}	約 2.92×10^{-7}																																																																																						
1000	約 1.48×10^{-6}	約 4.64×10^{-7}	約 2.70×10^{-7}	約 1.33×10^{-7}																																																																																						
被ばく経路	コンクリート厚の施工誤差																																																																																									
	-5mm	-20mm (-5mm×遮蔽 4枚 ^{※1})	-30mm (-5mm×遮蔽 6枚 ^{※1})																																																																																							
直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線	約 9.5×10^{-4}	約 8.3×10^{-4}	約 7.5×10^{-4}																																																																																							
グラウンドシャイ ンガンマ線	約 9.5×10^{-4}	約 8.0×10^{-4}	約 7.2×10^{-4}																																																																																							
クラウドシャイ ンガンマ線	約 9.4×10^{-4}	約 7.9×10^{-4}	約 7.0×10^{-4}																																																																																							
隣接区画内からの ガンマ線	約 9.3×10^{-4}	約 7.4×10^{-4}	約 6.4×10^{-4}																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																														
	<p>3. 居住性評価結果への影響について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価においては、被ばく経路ごとに遮蔽モデルを設定している。各遮蔽モデルは緊急時対策所の大部分の内壁の遮蔽効果に期待しない等、保守性を確保したモデルとなっており、仮にコンクリートの実際の厚さが公称値よりも施工誤差分だけ薄い場合であっても、施工誤差の影響は遮蔽モデルの持つ保守性に包含されるものと考えられる。</p> <p>例えば、被ばく経路のうち最も影響が大きいクラウドシャインガンマ線については、遮蔽モデル上の遮蔽厚さとしてコンクリート厚 [] (施工誤差を考慮して []) を採用しているが、緊急時対策所を囲む 6 面（天井面、床面、側面）のうち、天井面以外の 5 面は [] よりも厚くなっており（天井面以外：コンクリート厚）、当該方向から入射するガンマ線からの影響は天井面から入射するガンマ線からの影響に対し桁落ちすると考えられる。</p> <p>このことから、クラウドシャインガンマ線に対する遮蔽モデルについて遮蔽の厚さをより精緻に設定した場合、その評価結果は全面を [] とした場合の評価結果に比べ大幅に低減されるものと考えられ、その低減効果は施工誤差による影響を上回るものと考えられる。</p> <p>以下では、上述の状況にかかわらず、遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量に与える影響を評価した。</p> <p>評価結果を表添 14-3 に示す。遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合、被ばく線量の上昇分は最大でも約 $4.1 \times 10^{-2} \text{mSv}$ となった。このことから、仮に遮蔽モデル上の各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合においても、判断基準の「対策要員の実効線量が 7 日間で 100mSv を超えないこと」を満足することを確認した。なお、緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価結果（表 3）は、当該方法による施工誤差を考慮した結果となっている。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <small>評価は、仮に施工誤差を考慮した結果である。</small> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">表添 14-3 遮蔽モデル上で各コンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くすることによる被ばく線量に与える影響</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: x-small;">被ばく経路</th> <th style="font-size: x-small;">評価モデル上で使用しているコンクリート遮蔽の実際の枚数</th> <th style="font-size: x-small;">施工誤差として考慮する厚さ</th> <th style="font-size: x-small;">被ばく線量の上昇率</th> <th style="font-size: x-small;">被ばく線量による影響（括弧内は公称値を使用した場合の評価結果）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線</td> <td style="font-size: x-small;">合計 6 枚以下 【原子炉建屋】 2 枚以下 【緊急時対策所】 4 枚以下</td> <td style="font-size: x-small;">-30mm</td> <td style="font-size: x-small;">約 34% 上昇</td> <td style="font-size: x-small;">約 $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $8.8 \times 10^{-2} \text{mSv}$)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">ブランドシャイン ガンマ線</td> <td style="font-size: x-small;">4 枚以下</td> <td style="font-size: x-small;">-20mm</td> <td style="font-size: x-small;">約 29% 上昇</td> <td style="font-size: x-small;">約 $5.0 \times 10^{-3} \text{mSv}$ 上昇 (約 $2.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">クラウドシャイン ガンマ線</td> <td style="font-size: x-small;">1 枚</td> <td style="font-size: x-small;">-5mm</td> <td style="font-size: x-small;">約 6% 上昇</td> <td style="font-size: x-small;">約 $3.9 \times 10^{-3} \text{mSv}$ 上昇 (約 $6.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">隣接区画内からの ガンマ線</td> <td style="font-size: x-small;">1 枚</td> <td style="font-size: x-small;">-5mm</td> <td style="font-size: x-small;">約 6% 上昇</td> <td style="font-size: x-small;">約 $2.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv}$)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">合計</td> <td style="font-size: x-small;">—</td> <td style="font-size: x-small;">—</td> <td style="font-size: x-small;">—</td> <td style="font-size: x-small;">約 $4.1 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $6.8 \times 10^{-2} \text{mSv}$)</td> </tr> </tbody> </table>	被ばく経路	評価モデル上で使用しているコンクリート遮蔽の実際の枚数	施工誤差として考慮する厚さ	被ばく線量の上昇率	被ばく線量による影響（括弧内は公称値を使用した場合の評価結果）	直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線	合計 6 枚以下 【原子炉建屋】 2 枚以下 【緊急時対策所】 4 枚以下	-30mm	約 34% 上昇	約 $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $8.8 \times 10^{-2} \text{mSv}$)	ブランドシャイン ガンマ線	4 枚以下	-20mm	約 29% 上昇	約 $5.0 \times 10^{-3} \text{mSv}$ 上昇 (約 $2.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$)	クラウドシャイン ガンマ線	1 枚	-5mm	約 6% 上昇	約 $3.9 \times 10^{-3} \text{mSv}$ 上昇 (約 $6.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$)	隣接区画内からの ガンマ線	1 枚	-5mm	約 6% 上昇	約 $2.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv}$)	合計	—	—	—	約 $4.1 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $6.8 \times 10^{-2} \text{mSv}$)		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊では評価条件にてコンクリートの施工誤差 5mm を見込んでおり、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。</p>
被ばく経路	評価モデル上で使用しているコンクリート遮蔽の実際の枚数	施工誤差として考慮する厚さ	被ばく線量の上昇率	被ばく線量による影響（括弧内は公称値を使用した場合の評価結果）																													
直接ガンマ線 スカイシャイン ガンマ線	合計 6 枚以下 【原子炉建屋】 2 枚以下 【緊急時対策所】 4 枚以下	-30mm	約 34% 上昇	約 $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $8.8 \times 10^{-2} \text{mSv}$)																													
ブランドシャイン ガンマ線	4 枚以下	-20mm	約 29% 上昇	約 $5.0 \times 10^{-3} \text{mSv}$ 上昇 (約 $2.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$)																													
クラウドシャイン ガンマ線	1 枚	-5mm	約 6% 上昇	約 $3.9 \times 10^{-3} \text{mSv}$ 上昇 (約 $6.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$)																													
隣接区画内からの ガンマ線	1 枚	-5mm	約 6% 上昇	約 $2.3 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $2.9 \times 10^{-2} \text{mSv}$)																													
合計	—	—	—	約 $4.1 \times 10^{-2} \text{mSv}$ 上昇 (約 $6.8 \times 10^{-2} \text{mSv}$)																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>（参考）原子炉運転時の炉心熱出力を定格熱出力に余裕を見た出力とした場合の影響について</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、審査ガイドに基づき最適評価手法を採用しており、原子炉運転時の炉心熱出力として定格熱出力を参照している。以下では、原子炉運転時の炉心熱出力を、設計基準事故解析と同様に、定格熱出力に余裕を見た出力（定格熱出力の105%）とした場合の影響を検討した。</p> <p>検討の結果、被ばく線量は約0.74mSv となり、判断基準「対策要員の実効線量が7日間で100mSv を超えないこと」を満足することを確認した。以下、検討結果を示す。</p> <p>1. 検討</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価において考慮した各被ばく経路からの被ばく線量は、線源となる放射性物質の量に比例する。また、線源となる放射性物質の量は、停止時炉内内蔵量に比例する。</p> <p>なお、停止時炉内内蔵量は、以下の式より評価している。</p> <p>停止時炉内内蔵量[Bq] = 単位出力当たりの停止時炉内内蔵量* [Bq/MW] × 炉心熱出力[MW]</p> <p>※電力共通研究「立地審査指針改定に伴うゾースタームに関する研究（BWR）」において評価</p> <p>したがって、各被ばく経路からの被ばく線量は炉心熱出力に比例することになり、炉心熱出力を定格熱出力の105%とした場合における被ばく線量は、定格熱出力を用いて評価した結果を、1.05倍することによって求められる。</p> <p>定格熱出力を用いた場合における各被ばく経路からの合計値（約0.70mSv）を1.05倍すると、評価結果は約0.74mSv になり、判断基準「対策要員の実効線量が7 日間で100mSv を超えないこと」を満足している。</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊では評価条件にて定常誤差の上限として定格の 102%で評価することとしており、保守的に誤差を織り込んだ評価としている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-8 緊急時対策所 プルーム通過判断について</p> <p>1. 緊急時対策所の放射線防護の基本方針</p> <p>緊急時対策所は、重大事故時のプルーム発生時に、放射性物質から対策要員を守るところであるため、以下の方針で放射線から防護することとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・主として事象判断のパラメータを用いて、早めにボンベ加圧することにより、緊急時対策所への放射性物質の流入を防止する。 ・これにより、対策要員の被ばくを極力抑える。 </div> <p>そのため、緊急時対策所に対する放射性物質の接近及び離脱を、早めにかつ的確に検知し、余裕をもって判断及び操作ができる必要がある。</p> <p>2. 監視情報について</p> <p>(1) 検知手段</p> <p>図1にプルーム起因のガンマ線がどのように検知されるかを示し、図2にプルームの検知手段の配置を平面図上に示している。</p> <p>発災想定3,4号機を取り囲むようにモニタリング設備を配置しており、さらに緊急時対策所用の可搬式エリアモニタを配置する。また、緊急時対策所内にも可搬式エリアモニタを配置する。</p> <p>これにより、緊急時対策所近傍の線量率を直接測定することができ、事象判断のパラメータに対する検知精度が向上する。</p> <p>また、万一緊急時対策所外可搬式エリアモニタによる検知や判断が遅れた場合においても緊急時対策所内エリアモニタで検知することができる。</p> <p>(2) 判断に用いるパラメータ</p> <p>また、表1に、格納容器過圧破損事象に対して緊急時対策所で把握可能な情報と、プルーム通過の判断に用いるパラメータを示す。</p> <p>格納容器過圧破損の状況を把握するための情報は、格納容器圧力を代表とする3,4号機格納容器まわりの情報と、環境の放射線に関する情報に集約され、原子炉格納容器と緊急時対策所内に設置する緊急時対策所外可搬式エリアモニタと緊急時対策所内に設置する緊急時対策所内可搬式エリアモニタの情報が追加される。</p>		<p>添付資料14</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所 プルーム通過判断について</p> <p>1. 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の放射線防護の基本方針</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所は、重大事故時のプルーム発生時に、放射性物質から対策要員を守るところであるため、以下の方針で放射線から防護することとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・主として事象判断のパラメータを用いて、早めにボンベ加圧することにより、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所への放射性物質の流入を防止する。 ・これにより、対策要員の被ばくを極力抑える。 </div> <p>そのため、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に対する放射性物質の接近及び離脱を早めにかつ的確に検知し、余裕をもって判断及び操作ができる必要がある。</p> <p>2. 監視情報について</p> <p>(1) 検知手段</p> <p>図添14-1にプルーム起因のガンマ線がどのように検知されるかを示し、図添14-2にプルームの検知手段の配置を平面図上に示している。</p> <p>発災想定3号炉を取り囲むようにモニタリング設備を配置しており、さらに緊急時対策所付近に可搬式モニタリングポストを配置する。また、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内それぞれにも可搬式エリアモニタを配置する。</p> <p>これにより、緊急時対策所近傍の線量率を直接測定することができ、事象判断のパラメータに対する検知精度が向上する。</p> <p>また、万一緊急時対策所付近に設置する可搬式モニタリングポストによる検知や判断が遅れた場合においても緊急時対策所可搬式エリアモニタで検知することができる。</p> <p>(2) 判断に用いるパラメータ</p> <p>また、表添14-1に、原子炉格納容器過圧破損事象に対して緊急時対策所指揮所で把握可能な情報と、プルーム通過の判断に用いるパラメータを示す。</p> <p>原子炉格納容器過圧破損の状況を把握するための情報は、原子炉格納容器圧力を代表とする3号炉原子炉格納容器周りの情報と、環境の放射線に関する情報に集約され、緊急時対策所付近に設置する可搬式モニタリングポストと緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に設置する緊急時対策所可搬式エリアモニタの情報が追加される。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪審査実績の反映 <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、表1の右側にあるとおり、判断に用いるパラメータが複数存在し、主たるパラメータと関連するパラメータとあいまって判断できると考えている。</p> <p>3. 判断フロー</p> <p>(1) 作業員の退避タイミング</p> <p>緊急時対策所のポンベ加圧を確実にするための条件設定としては、緊急時対策所に滞在する要員が集合し他の要員が逃げ遅れることなく退避している必要がある。</p> <p>この退避のタイミングは事故の事象進展に依存し、シビアアクシデント対策の総合的な有効性との一貫性が必要で一概に扱えるものではないが、一般的には、何らかの理由により、あらゆる対策を講じて除熱の確立を表すパラメータに改善が見られない場合、あるいは次々と対策をとる中で作業場所の空間線量が上昇した場合には退避すべきと考えられる。</p> <p>例えば、格納容器からの除熱に失敗するシーケンスで、低圧代替注水ポンプによる注水や蒸気発生器への給水などの対策を実施したにもかかわらず格納容器圧力が上昇する場合は、放水砲による放水を設定し、退避すべきと考えられる。</p> <p>この場合であっても、退避の判断、完了から格納容器が破損する可能性が高まるまで時間余裕があり、ポンベ加圧タイミングの判断に専念できる。</p> <p>(2) 格納容器破損に係るパラメータの挙動予想</p> <p>図4に、あくまでもモデルケースであるが、ブルーム通過中のプラントパラメータと構内線量率のパラメータ挙動の予測を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 格納容器の破損により格納容器圧力が急減する。 周辺のモニタリング設備の指示値は、それまでは格納容器外部遮へいにさえぎられた直接線とスカイシャイン線であったのが、格納容器が急に喪失したような挙動となり、急昇する。 風向が緊急時対策所側の場合は、緊急時対策所近傍の緊急時対策所外可搬型エリアモニタが、その後も低下せず、最近接時にピークを指す。 その段階でポンベ加圧を実施すれば、放射性物質の緊急時対策所への侵入を抑えることができる。 <p>(3) ポンベ加圧の判断フロー</p> <p>換気設備の運用の基本フローを図5に示す。</p> <p>格納容器圧力が急減するなど、格納容器の健全性に関するパラメータから格納容器の大規模破損が発生したことが判断さ</p>		<p>また、表添14-1の右側にあるとおり、判断に用いるパラメータが複数存在し、主たるパラメータと関連するパラメータとあいまって判断できると考えている。</p> <p>3. 判断フロー</p> <p>(1) 作業員の退避タイミング</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の空気供給装置加圧を確実にするための条件設定としては、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に滞在する要員が集合し他の要員が逃げ遅れることなく退避している必要がある。</p> <p>この退避のタイミングは事故の事象進展に依存し、シビアアクシデント対策の総合的な有効性との一貫性が必要で一概に扱えるものではないが、一般的には、何らかの理由により、あらゆる対策を講じて除熱の確立を表すパラメータに改善が見られない場合、あるいは次々と対策をとる中で作業場所の空間線量が上昇した場合には退避すべきと考えられる。</p> <p>例えば、原子炉格納容器からの除熱に失敗するシーケンスで、代替格納容器スプレイポンプによる注水や蒸気発生器への給水等の対策を実施したにもかかわらず原子炉格納容器圧力が上昇する場合は、放水砲による放水を設定し、退避すべきと考えられる。</p> <p>この場合であっても、退避の判断、完了から原子炉格納容器が破損する可能性が高まるまで時間余裕があり、空気供給装置加圧タイミングの判断に専念できる。</p> <p>(2) 原子炉格納容器破損に係るパラメータの挙動予想</p> <p>図添14-3に、あくまでもモデルケースであるが、ブルーム通過中のプラントパラメータと構内線量率のパラメータ挙動の予測を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の破損により原子炉格納容器圧力が急減する。 周辺のモニタリング設備の指示値は、それまでは外部遮へいにさえぎられた直接線とスカイシャイン線であったのが、原子炉格納容器が急に喪失したような挙動となり、上昇する。 風向が緊急時対策所側の場合は、緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストが、その後も低下せず、最近接時にピークを示す。 その段階で空気供給装置加圧を実施すれば、放射性物質の緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所への侵入を抑えることができる。 <p>(3) 空気供給装置加圧の判断フロー</p> <p>換気設備の運用の基本フローを図添14-4に示す。</p> <p>原子炉格納容器圧力が急減する等、原子炉格納容器の健全性に関するパラメータから原子炉格納容器の大規模破損が発生</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪審査実績の反映 <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p>

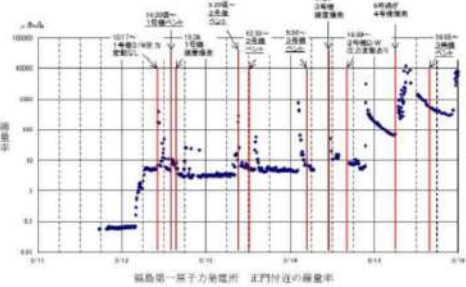
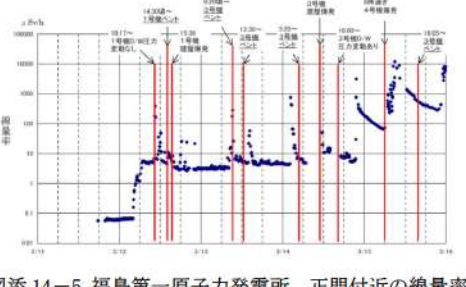
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>れ、同時に原子炉格納容器と緊急時対策所の間に設置する緊急時対策所外可搬型エアモニタ及び構内の固定モニタポスト又は可搬型モニタリングポストの指示値が急昇すれば、緊急時対策所への給気を可搬型空気浄化装置からポンベ加圧に切替える。</p> <p>これらの早めのポンベ加圧により、緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを抑える。</p> <p>なお、ポンベ加圧中は、緊急時対策所の周囲区画との差圧及び緊急時対策所内の酸素・二酸化炭素濃度を測定し、差圧が100Pa以下、酸素濃度が19.0%以下、二酸化炭素濃度が1.0%以上の場合は、供給空気の流量を増やして諸値を調整する。</p> <p>(4) ポンベ加圧終了の判断</p> <p>放出の終息は、格納容器からの放出が終息し放射線に関する情報が安定していることとの証しとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力が低下し安定していること ・それに伴って固定及び緊急時対策所直近のモニタリング設備の指示値が低下し安定していること ・緊急時対策所外可搬型エアモニタ及び緊急時対策所内可搬型エアモニタの指示値が低下し安定していること <p>これらのパラメータの状況をもって、緊急時対策所への給気をポンベ加圧から可搬型空気浄化装置へ切り戻す。</p> <p>(5) ブルーム通過後の措置</p> <p>ブルームが通過し、緊急時対策所を出て活動が可能な状態になったら、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外気が清浄であることを緊急時対策所外可搬型エアモニタの指示値の低下状態で確認のうえ、可搬型空気浄化装置の給気源を外気につなぎかえる。 ②発災号機の中で格納容器破損時期がずれる場合に備える。 	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>したことが判断され、モニタリング設備、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストのいずれかの指示値が30mGy/h以上となった場合に緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所への給気を可搬型空気浄化装置から空気供給装置加圧に切り替える。</p> <p>これらの早めの空気供給装置加圧により、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所への放射性物質の持ち込みを抑える。</p> <p>なお、空気供給装置加圧中は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所外との差圧並びに緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内の酸素・二酸化炭素濃度を測定し、差圧が100Pa以下、酸素濃度が19.0%以下、二酸化炭素濃度が1.0%以上の場合は、供給空気の流量を増やして諸値を調整する。</p> <p>(4) 空気供給装置加圧終了の判断</p> <p>放出の終息は、格納容器からの放出が終息し放射線に関する情報が安定していることとの証しとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器圧力が低下し安定していること ・それに伴ってモニタリング設備、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストの指示値が低下し安定していること ・緊急時対策所可搬型エアモニタの指示値が低下し安定していること <p>で判断することが適当であると考えられる。</p> <p>また、具体的な加圧終了の判断基準として、緊急時対策所近傍に設置した可搬型モニタリングポストの指示値が0.5mGy/h*を下回り安定している場合にも放出が終息したと判断する。</p> <p>これらのパラメータの状況をもって、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所への給気を空気供給装置加圧から可搬型空気浄化装置へ切り戻す。</p> <p>※ 0.5mGy/hを0.5mSv/hとして換算し、仮に7日間被ばくし続けたとしても、0.5mSv/h×168h= 84mSvと100mSvに対して余裕があり、緊急時対策所の居住性評価結果である13mSvに加えても100mSvを超えることのない値として設定。</p> <p>(5) ブルーム通過後の措置</p> <p>ブルームが通過し、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所を出て活動が可能な状態になったら、以下のことを実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪審査実績の反映 【大阪】記載方針の相違 ・泊は具体的な指示値を記載。 <p>①の相違</p> <p>①の差異</p> <p>①の差異</p> <p>①の差異</p> <p>【大阪】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では判断に迷いが生じないように、具体的な数値基準も設定している。(最新審査知見の反映にあたるが、女川は技術的能力の説明資料で本運用を定めており、本資料を整備していないため女川列には記載なし。) ・上記の具体的な数値基準の設定根拠を記載。 <p>①の相違</p> <p>①の相違</p> <p>【大阪】設計等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では給気源は常時外気である。 <p>【大阪】設計等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では3号炉単独運転を前提としている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・緊急時対策所外可搬型エアモニタの養生を取替える。</p> <p>・未破損プラントの格納容器の健全性パラメータの確認、風向風速などの気象データ、構内モニタポストの指示値挙動に注意する。</p> <p>なお、ブルームの通過後は右図の福島第一発電所でのベント操作時の場合のように、降水物によりバックグラウンドが次第に上昇するものの、希ガスを含む放射性物質の放出現象はモニタポストで検知することが可能である。</p>  <p>福島第一原子力発電所 正門付近の線量率</p>		<p>・可搬型モニタリングポストの養生を取替える。</p> <p>・風向風速等の気象データ、モニタリング設備及び緊急時対策所可搬型エアモニタの指示値挙動に注意する。</p> <p>なお、ブルームの通過後は図添14-5の福島第一発電所でのベント操作時の場合のように、降水物によりバックグラウンドが次第に上昇するものの、希ガスを含む放射性物質の放出現象はモニタリング設備で検知することが可能である。</p>  <p>図添 14-5 福島第一原子力発電所 正門付近の線量率</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪審査実績の反映

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. ポンベ加圧時間 前記のとおり^①の運用をした場合のポンベ加圧時間等を検討する。</p> <p>(1) ブルームの放出継続時間 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」によると、「緊急時対策所の被ばく評価における放射性物質の放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。」とあり、また、「全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行う」とあるため、ソースタームは2基分で、ブルームの放出継続時間は10時間と想定する。</p> <p>(2) ポンベ加圧時間 ポンベ加圧時間は、前述のブルーム放出継続時間10時間に加え、以下の要因を加味し、前後に1時間の余裕を考慮して、約12時間の加圧可能時間を確保し、放射性物質侵入抑制を図ることとする。(図6参照) ・気象条件によりポンベ加圧の判断が早まった場合。 ・可搬型空気浄化装置の起動前に早期に炉心損傷に至る場合の防護。</p> <p>(3) 現実的なポンベ加圧方法 前述のとおり、ポンベ加圧時間として2基同時発災という厳しい事態へ余裕を持たせて対応するものの、さらに2基の放出タイミングがずれる非同時発災への自主的備えとして、現実的な放出想定に基づきタイムリーなポンベ加圧とフィルターを有する可搬型空気浄化装置を組み合わせて対応することとする。 例えば、 ①ポンベ加圧は、フィルターで除去されない希ガスに対して有効な対策であるため、相対的に早い希ガスの放出タイミングに合わせて加圧することが考えられる。 例えば、NUPECのPCCV実証試験のような大規模過圧破壊の試験では大きな放出率（850%/日⇒100%/3時間）になることが示されているため、破壊初期の3時間程度をポンベ加圧で抑えれば、残りの時間は可搬型空気浄化装置でよう素やその他核種を抑えることが可能である。</p>		<p>4. 空気供給装置加圧時間 前記のとおり^①の運用をした場合の空気供給装置加圧時間等を検討する。</p> <p>(1) ブルームの放出継続時間 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」によると、「緊急時対策所の被ばく評価における放射性物質の放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。」とあるため、ソースタームは1基分で、ブルームの放出継続時間は10時間と想定する。</p> <p>(2) 空気供給装置加圧時間 空気供給装置加圧時間は、前述のブルーム放出継続時間10時間に加え、以下の要因を加味し、前後に1時間の余裕を考慮して、約12時間の加圧可能時間を確保できるよう予備ポンベを配備し、放射性物質侵入抑制を図ることとする。(図添14-6参照) ・気象条件により空気供給装置加圧の判断が早まった場合。 ・可搬型空気浄化装置の起動前に早期に炉心損傷に至る場合の防護。 ・ブルーム（希ガス）通過後に空気供給装置加圧から可搬型空気浄化装置による換気に切り替える操作時間</p> <p>(3) 現実的な空気供給装置加圧方法 前述のとおり、空気供給装置加圧時間として余裕を持たせて対応するものの、現実的な放出想定に基づきタイムリーな空気供給装置加圧とフィルターを有する可搬型空気浄化装置を組み合わせて対応することとする。</p> <p>例えば、 ①空気供給装置加圧は、可搬型空気浄化装置のフィルターで除去されない希ガスに対して有効な対策であるため、相対的に早い希ガスの放出タイミングに合わせて加圧することが考えられる。 例えば、NUREG/BR-0150 Vol. 1, Rev. 4で定める格納容器の「壊滅的破壊」を想定した場合の核分裂生成物の放出時間は約1時間であり、また、NUPECのCV信頼性実証試験（「重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実施事業）に関する総括報告書 平成15年3月 財団法人原子力発電技術機構」）におけるPCCV破壊試験では大きな放出率（850%/日⇒100%/3時間）になることが示されているため、破壊初期の3時間程度を空気供給装置加圧で抑えれば、残りの時間は可搬型空気浄化装置でよう素や粒子状の放射性物質を抑えることが可能である。</p>	<p>【女川】 ・大阪審査実績の反映</p> <p>【大阪】相違②</p> <p>【大阪】記載内容の相違 ・大阪も図では記載しており、記載の程度の相違</p> <p>【大阪】相違③</p> <p>【大阪】記載方針の相違 ・泊は大阪より詳細に記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②希ガスに限らず、プルーム状の放射性物質は、風の吹く方向に移動するため、緊急時対策所側に風が吹かない場合は、ポンベ加圧を行わず、慎重に気象や周囲の放射線のデータの監視を継続することが考えられる。</p> <p>例えば、2010年気象（被ばく評価に使用）や2008、2009年気象によると、3、4号機から緊急時対策所への風向の出現頻度は年間の約2.4%であり、また、緊急時対策所側に継続して風が吹く確率も小さいため、風向が緊急時対策所側でなくなれば、ポンベ加圧を中断できる。（図7参照）</p> <p>なお、緊急時対策所外可搬型エリアモニタの指示値が0.1mSv及び緊急時対策所内エリアモニタの指示値が0.5mSvを超える場合に、可搬型空気浄化装置から空気ポンベ加圧に切替える手順（図8参照）に示すとおり、緊急時対策所を正圧に保ったまま、放射性物質を侵入させず、かつ短時間でポンベ加圧に切替えることが可能であり、こまめでタイムリーな加圧が可能である。</p> <p>これらの、現実的な想定に基づき、タイムリーなポンベ加圧を行うことにより、図9に示すとおり、仮に非同時発災を想定しても対応が可能である。</p> <p>なお、ポンベ加圧から可搬型空気浄化装置に切り戻した場合でも、フィルターにより粒子状及びよう素が除去された空気が緊急時対策所に供給されるため、緊急時対策所は清浄に保たれる。</p>		<p>②希ガスに限らず、プルーム状の放射性物質は、風の吹く方向に移動するため、緊急時対策所側に風が吹いておらず緊急時対策所付近に設置する可搬型モニタリングポストの指示値の変動がない場合は、プルーム放出時においても空気供給装置加圧を停止し、空気供給装置加圧のタイミングは気象や周囲の放射線のパラメータから判断する。</p> <p>泊発電所の場合、1997年気象（被ばく評価に使用）や2021年の気象によると、3号炉から緊急時対策所側への風向の出現頻度は年間の約9.0%～約9.2%であり、また、緊急時対策所側に継続して風が吹く確率も小さいため、風向が緊急時対策所側でない場合は空気供給装置加圧を停止できる。3号炉と緊急時対策所の位置関係を図添14-7に、風配図を図添14-8に、3号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合を図添14-9に示す。</p> <p>なお、モニタリングポスト、モニタリングステーション及び可搬型モニタリングポストの指示値が30mGy/h又は、緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値が0.100mSv/hを超える場合に、可搬型空気浄化装置から空気供給装置加圧に切り替える手順（図添14-10参照）に示すとおり、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所を正圧に保ったまま、放射性物質を侵入させず、かつ短時間で空気供給装置加圧に切り替えることが可能であり、こまめでタイムリーな加圧が可能である。</p> <p>また、空気供給装置加圧から可搬型空気浄化装置へ再度切り替えた場合でも、可搬型空気浄化装置のフィルタにより粒子状の放射性物質及びよう素が除去された空気が緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に供給されるため、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所は清浄に保たれる。</p>	<p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪審査実績の反映 <p>【大阪】個別解析による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な年や数値は異なるが、記載している趣旨は同一である。 <p>【大阪】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪も3. 判断フロー(3)においては構内の固定モニタポスト又は可搬式モニタリングポストを活用する旨記載があるが、ここでは記載していない。 <p>【大阪】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判断基準の具体的な値は異なる。 <p>①の相違</p> <p>【大阪】相違②</p> <p>①の相違</p> <p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1 プルーム起因のガンマ線</p>		<p>図添 14-1 プルーム起因のガンマ線</p>	<p>【女川】 大阪審査実績の反映 【大阪】 設計等の相違</p> <p>①の相違</p>
<p>図2 プルームの状況を検知する手段</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		<p>図添 14-2 プルームの状況を検知する手段</p>	<p>【大阪】 設計等の相違 ・地形やモニタリング位置の相違。</p> <p>①の差異</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

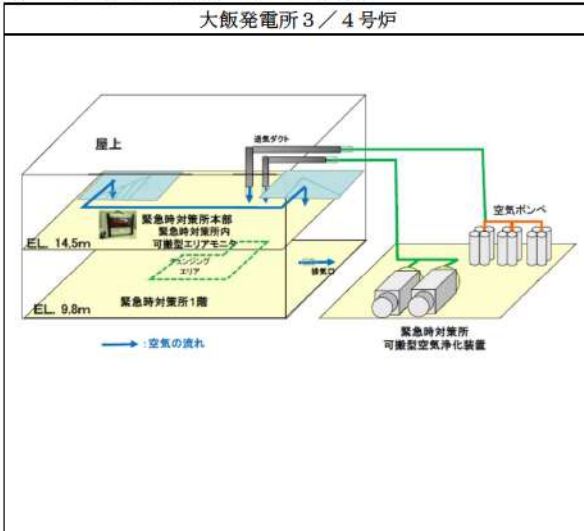


図3 緊急時対策所内可搬型エアモータの配設図

表1 格納容器破損に起因する緊急時対策所で把握可能な情報

手段	目的	項目	監視 周期	緊急に伝達可能な情報		
				①格納容器 破損検知 (エア発生)	②格納容器の 漏洩 (エア漏洩)	③放射能 検知 (エア漏洩)
ERT から 入手 できる 情報	格納容器 の共通 監視	格納容器圧力	連続	○	○	○
		格納容器内温度	連続	△	△	△
		格納容器スプレイ 流量	連続	△	△	△
		格納容器内シフト シフト流量	連続	○	○	○
現場内 監視 情報	監視 情報	モニタリングポスト の表示	連続	○	○	○
		モニタリングポスト の表示	連続	○	○	○
		モニタリングポスト の表示	連続	○	○	○
		モニタリングポスト の表示	連続	○	○	○
ERT 以外 の情報	格納容器 破損 の検知	可搬型エアモータ の表示	特定時間(3分)	○	○	○
		可搬型エアモータ の表示	特定時間(3分)	○	○	○
ERT 以外 の情報	格納容器 破損 の検知	緊急時対策所内 可搬型エアモータ の表示	連続	○	○	○
		緊急時対策所内 可搬型エアモータ の表示	連続	○	○	○

凡例 ①:主となる材料, ②:別材料を補完, △:参考情報, ○:別材料を除外

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】大阪審査実績の反映
 【大阪】記載内容の相違
 ・泊は1階建ての単純な構造であり図添
 14-1にて概略を示すことができている
 ため記載していない。

表添 14-1 原子炉格納容器過圧破損に係る緊急時対策所で把握可能な情報

手段	目的	項目	監視 周期	緊急に伝達可能な情報		
				①格納容器 破損検知 (エア発生)	②格納容器の 漏洩 (エア漏洩)	③放射能 検知 (エア漏洩)
データ 表示 から の入手 情報	格納容器 の共通 監視	格納容器圧力	連続	○	○	○
		格納容器内温度	連続	△	△	△
		格納容器スプレイ流量	連続	△	△	△
		格納容器内シフト シフト流量	連続	○	○	○
データ 表示 以外 の入手 情報	格納容器 破損 の検知	モニタリングポスト の表示	連続	○	○	○
		モニタリングポスト の表示	連続	○	○	○

凡例 ①:主となる材料, ②:別材料を補完, △:参考情報, ○:別材料を除外

【大阪】設計等の相違
 ・原子炉格納容器の破損を緊急時対策所で
 検知できる設備の違い。
 ・具体的な設備や基準の相違。

①の相違

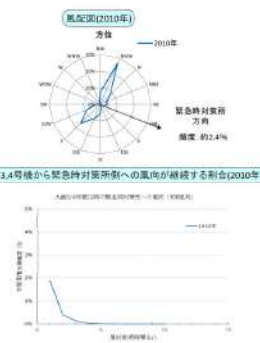
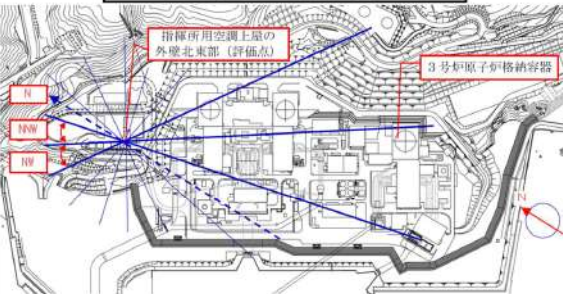
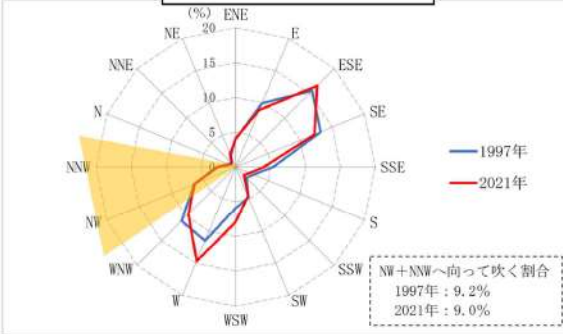
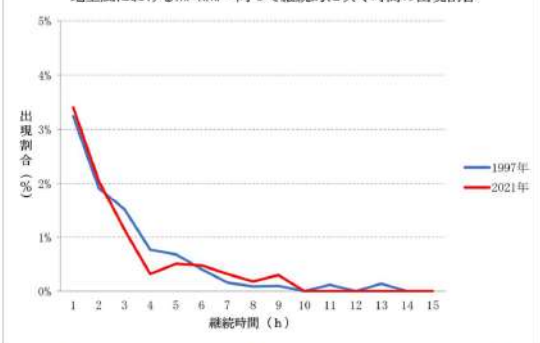
赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ブルーム通過中のパラメータ挙動を予測</p> <p>モニタリング及びモニホスト 検量率の変化</p> <p>図4 ブルーム通過中のパラメータ挙動の予測</p>		<p>図添14-3 ブルーム通過中のパラメータ挙動</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・内容趣旨に相違無し。 ①の相違</p>
<p>図5 換気設備の運用の基本フロー</p>		<p>図添14-4 緊急時対策所換気空調設備の運用基本フロー</p>	<p>【大飯】運用等の相違 ・判断に用いる設備、基準値等の相違。 ①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

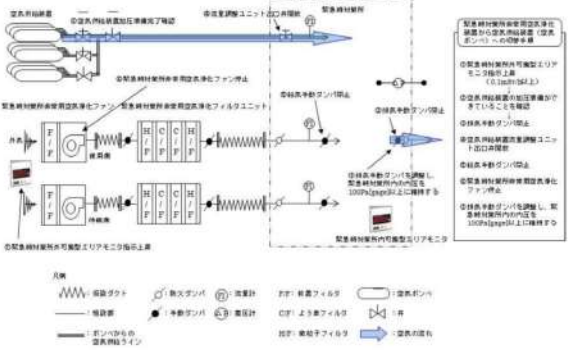
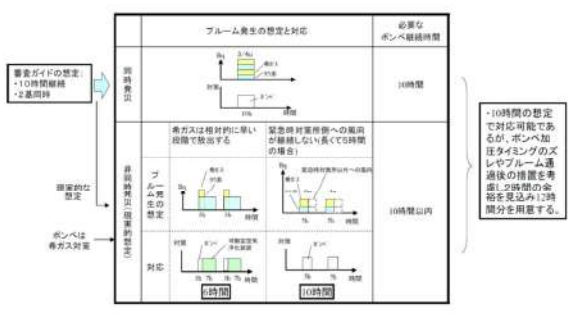
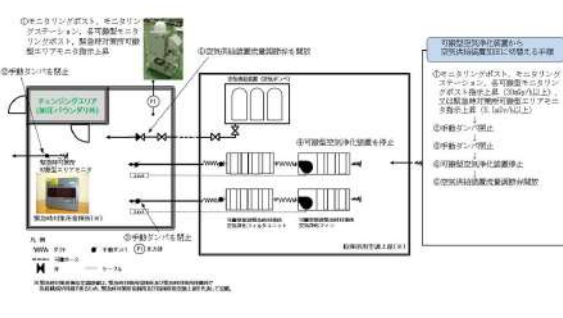
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図6 ポンプ加压時間の考え方</p>		<p>図添 14-6 空気供給装置加压時間の考え方</p>	<p>【大飯】記載内容の相違 ・空気供給装置加压時間の設定根拠の相違</p> <p>①の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="123 252 302 268" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大飯3、4号機と緊急時対策所の位置関係</div>  <div data-bbox="78 1356 638 1380" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>		<div data-bbox="1377 151 1713 175" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3号炉と緊急時対策所の位置関係</div>  <div data-bbox="1310 486 1758 510" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">図添14-7 3号炉と緊急時対策所指揮所の位置関係</div> <div data-bbox="1444 518 1646 542" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">風配図(1997年, 2021年)</div>  <div data-bbox="1444 893 1624 917" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">図添14-8 風配図</div> <div data-bbox="1377 917 1713 957" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合 (1997年, 2021年)</div> <div data-bbox="1332 957 1758 981" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地上風におけるNW+NNWへ向って継続的に吹く時間の出現割合</div>  <div data-bbox="1265 1332 1803 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">図添14-9 3号炉から緊急時対策所への風向が継続する割合</div>	<p>【大飯】個別解析の相違</p> <p>①の相違</p> <p>【大飯】個別解析の相違</p> <p>【大飯】個別解析の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図8 緊急時対策所内可搬型HEPA指示値が上昇した場合に可搬型空気浄化装置からポンプへ加圧に切り替える手順</p>  <p>図9 現実的なブルーム想定に対する現実的なポンプ加圧</p>		 <p>図添14-10 可搬型空気浄化装置から空気供給装置に切り替えるイメージ図</p>	<p>【大阪】設計等の相違</p> <p>①の差異</p> <p>【大阪】相違⑩</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1-9. 線量評価に用いる NUREG-1465 の適用について</p> <p>緊急時対策所居住性評価における建屋内の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの線量強度については、実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、「審査ガイド」という）に従い、NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に設定している。</p> <p>NUREG-1465 ソースタームについては、米国において、高燃焼度燃料及びMOX燃料に適用する場合の課題に関し、</p> <p>各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われている。その結果がERI/NRC 02-202(2002年11月)にまとめられ公開されており、</p> <p>この議論の結果として、高燃焼度燃料及びMOX燃料に対してもNUREG-1465ソースタームを大幅な変更を加えることなく適用できると結論付けている。</p> <div data-bbox="91 1134 629 1222" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Finally, there is a general expectation that the physical and chemical forms of the revised source terms as defined in NUREG-1465 are applicable to high burnup and MOX fuels. (ERI/NRC 02-202 第4章)</p> </div>		<p>添付資料15 線量評価に用いるNUREG-1465の適用について</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の居住性評価における建屋内の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの線量強度については、実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド（以下、「審査ガイド」という）に従い、NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に設定している。</p> <p>米国において、NUREG-1465のソースターム（以下、「更新ソースターム」という）を高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に適用する場合の課題に関し、1999年に第461回ACRS(Advisory Committee on Reactor Safeguards)全体会議において議論がなされている。そこでは、ACRSから、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について判断するためには解析ツールの改良及び実験データの収集が必要とコメントがなされている。これに対し、NRCスタッフは、実質的にソースタームへの影響はないと考えられると説明している。</p> <p>その後、各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われており、その結果がERI/NRC 02-202(2002年11月)⁽¹⁾にまとめられ公開されている。ERI/NRC 02-202(2002年11月)は、米国にてNUREG-1465のソースタームの高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用性に関し、各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われた結果をまとめ、公開されているものである。</p> <p>この議論の結果として、以下に示す通り、解決すべき懸案事項が挙げられているものの、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に対しても更新ソースタームの適用について否定されているものではない。</p> <div data-bbox="1272 1161 1800 1257" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Finally, there is a general expectation that the physical and chemical forms of the revised source terms as defined in NUREG-1465 are applicable to high burnup and MOX fuels. (ERI/NRC 02-202 第4章)</p> </div> <p>議論された高燃焼度燃料は、燃料集合体の最大燃焼度75GWd/t、炉心の平均燃焼度50GWd/tを対象としている。</p> <p>専門家パネルの議論の結論として示された、各フェーズの継続時間及び格納容器内への放出割合について、参考1の表添15-2及び表添15-3に示す(ERI/NRC 02-202 Table 3.1及びTable 3.12)。表のカッコ内の数値は、NUREG-1465の値を示している。また、複数の数値が同一の欄に併記されているのは、パネル内で単一の数</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯審査実績の反映 <p>①の相違</p> <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NUREG-1465のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465のソースタームを適用できるという結論には相違ない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p>値が合意されなかった場合における各専門家の推奨値である。</p> <p>各フェーズの継続時間及び、被ばくへの寄与が相対的に大きい希ガス、ハロゲン、アルカリ金属のグループの放出割合については、NUREG-1465の数値とおおむね同程度とされている。その他の核種グループについては、NUREG-1465の数値より大きな放出割合が提示されているケースもあるものの、これらの違いは燃焼度とは無関係の不確定性によるものであることから、低燃焼度燃料と同じ値が適用できるとされている。</p> <p>以上の議論の結果として、ERI/NRC 02-202では、引用した英文のとおり高燃焼度燃料に対してもNUREG-1465のソースタームを適用できると結論付けている。</p> <p>なお、米国の規制基準であるRegulatory Guideの1.183においては、NUREG-1465記載の放出割合を燃料棒で最大62GWd/tまでの燃焼度の燃料まで適用できるものと定められている。</p> <div data-bbox="1272 555 1794 770" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3.2 Release Fraction¹⁸</p> <p>The core inventory release fractions, by radionuclide groups, for the gap release and early in-vessel damage phases for DBA LOCAs are listed in Table 1 for BWRs and Table 2 for PWRs. These fractions are applied to the equilibrium core inventory described in Regulatory Position 3.1.</p> <p>For non-LOCA events, the fractions of the core inventory assumed to be in the gap for the various radionuclides are given in Table 3. The release fractions from Table 3 are used in conjunction with the fission product inventory calculated with the maximum core radial peaking factor.</p> <p><small>¹⁸ The release fractions listed here have been determined to be acceptable for use with currently approved LWR fuel with a peak burnup rate of 40.0 MWd/tHM. The data in this section may not be applicable to cores containing mixed oxide (MOX) fuel.</small></p> </div> <p>その後も更新ソースタームを高燃焼度燃料やウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に適用する場合の課題に対して検討が行われており、2011年1月には、サンディア国立研究所から報告書（Sandia Report SAND2011-0128⁽²⁾）が出されている。</p> <p>希ガスやハロゲンといった被ばく評価に大きく寄与する核種グループについて、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の放出割合は、参考1の表添15-4及び表添15-5に示すとおり、低燃焼度燃料のそれと著しく異なるものではないことが示されている。このことから、現段階においては、NUREG-1465の高燃焼度燃料やウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の適用について否定されるものではないと考える。表添15-1にそれらのデータを整理した。また、緊急時対策所指揮所の被ばく評価結果における原子炉建屋内の放射性物質からの直接線量及びスカイシャイン線量について、NUREG-1465に示される各核種グループの線量内訳を参考1の表添15-6に示す。</p> <p style="text-align: center;">表添 15-1 全放出期間での格納容器への放出割合の整理</p> <table border="1" data-bbox="1256 1310 1816 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>NUREG-1465</th> <th>ERI/NRC 02-202 (高燃焼度燃料)¹⁸</th> <th>ERI/NRC 02-202 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)¹⁸</th> <th>SAND 2011-0128 (高燃焼度燃料)</th> <th>SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.97</td> <td>0.96</td> </tr> <tr> <td>よう素</td> <td>0.75</td> <td>0.85</td> <td>0.82</td> <td>0.60</td> <td>0.62</td> </tr> <tr> <td>セシウム</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.31</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 複数の値が提示されているため、平均値を使用した。</p>		NUREG-1465	ERI/NRC 02-202 (高燃焼度燃料) ¹⁸	ERI/NRC 02-202 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料) ¹⁸	SAND 2011-0128 (高燃焼度燃料)	SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)	希ガス	1.0	1.0	1.0	0.97	0.96	よう素	0.75	0.85	0.82	0.60	0.62	セシウム	0.75	0.75	0.75	0.31	0.55	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p> <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NUREG-1465のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465のソースタームを適用できるという結論には相違ない。
	NUREG-1465	ERI/NRC 02-202 (高燃焼度燃料) ¹⁸	ERI/NRC 02-202 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料) ¹⁸	SAND 2011-0128 (高燃焼度燃料)	SAND 2011-0128 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)																						
希ガス	1.0	1.0	1.0	0.97	0.96																						
よう素	0.75	0.85	0.82	0.60	0.62																						
セシウム	0.75	0.75	0.75	0.31	0.55																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以上のように、解決すべき懸案事項があるものの、現在の知見では、高燃焼度燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に対しても更新ソースタームを否定されているものではないことがRegulatory Guide 1.183, ERI/NRC 02-202 及びSandia Report に示されている。</p> <p>泊3号炉の燃料集合体の最高燃焼度は、ウラン燃料で55GWd/t、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料で45GWd/tであることから、ERI/NRC 02-202における適用範囲、燃料集合体の最高燃焼度75GWd/t及びSandia Reportの適用範囲、燃料集合体最高燃焼度59GWd/tと比較し適用の範囲内にある。また、泊3号炉の燃料棒最高燃焼度はウラン燃料で61GWd/t、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料で53GWd/tであり、R.G. 1.183に示される適用範囲、燃料棒最高燃焼度62GWd/tの範囲内にある。このため、泊3号炉に対し、使用を否定されていない更新ソースタームの適用は可能と判断される。</p> <p>ERI/NRC 02-202に示された放出割合の数値については、専門家の意見も分かれていること、Sandia Report 記載の数値についても、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料については単一の格納容器の型式を対象とした解析にとどまっておき、米国NRC にオーソライズされたものではないことを考慮し、今回の評価においては、審査ガイドにも記載されているNUREG-1465の数値を用いることが適切であると考えられる。</p> <p>(1) ACCIDENT SOURCE TERMS FOR LIGHT-WATER NUCLEAR POWER PLANTS: HIGH BURNUP AND MIXED OXIDE FUELS, ERI/NRC 02-202, Energy Research Inc, 2002</p> <p>(2) D. A. Powers, M.T. Leonard, R. O. Gauntt, R. Y. Lee, M. Salay, Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants Using High-Burnup or MOX Fuel, SAND2011-0128, 2011</p>	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p> <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NUREG-1465のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465のソースタームを適用できるという結論には相違ない。

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																															
		<p>(参考 1)</p> <p>表添 15-2 ERI/NRC 02-202 における格納容器への放出 (高燃焼度燃料)</p> <p>Table 3.11 PWR Releases into Containment (High Burnup Fuel)^a</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (Hours)</th> <th>Gas Release</th> <th>Early In-Vessel</th> <th>Ex-Vessel</th> <th>Late In-Vessel</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.4 (0.3)^b</td> <td>1.4 (1.3)</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>10.0 (10.0)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Noble Gases</td> <td>0.05, 0.07, 0.07, 0.07, 0.07 (0.05)</td> <td>0.61, 0.65, 0.65, 0.65, 1.0TR (0.95)</td> <td>0.3 (0)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Hydrogen</td> <td>0.05 (0.05)</td> <td>0.35, 0.95TR (0.15)</td> <td>0.25 (0.25)</td> <td>0.2 (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Alkali Metals</td> <td>0.05 (0.05)</td> <td>0.25, 0.90TR (0.25)</td> <td>0.35 (0.35)</td> <td>0.1 (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Tellurium group</td> <td>0.005 (0)</td> <td>0.10, 0.30, 0.30, 0.35, 0.7TR (0.40)</td> <td>0.40 (0.25)</td> <td>0.20 (0.005)</td> </tr> <tr> <td>Boron, Strontium</td> <td>0 (0)</td> <td>0.02, --- (0.02)</td> <td>0.1 (0.1)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Metals</td> <td>(0)</td> <td>(0.003)</td> <td>(0.0025)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>Mn, Tc</td> <td>0</td> <td>0.15, 0.1, 0.2, 0.2, 0.7TR^c</td> <td>0.02, 0.02, 0.2, 0.2, TR</td> <td>0, 0, 0.05, 0.05, TR</td> </tr> <tr> <td>Ru, Rh, Pd</td> <td>0</td> <td>0.0025, 0.0025, 0.01, 0.01, 0.02TR</td> <td>0.0025, 0.002, 0.02, 0.02, TR</td> <td>0.01, 0.01, 0.01, 0.10, TR</td> </tr> <tr> <td>Cesium group</td> <td>(0)</td> <td>(0.0005)</td> <td>(0.005)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>Ce</td> <td>0</td> <td>0.0002, 0.0005, 0.01, 0.01, 0.02TR</td> <td>0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>Pu, Zr</td> <td>0</td> <td>0.0001, 0.0005, 0.001, 0.002, 0.002TR</td> <td>0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>Np</td> <td>0</td> <td>0.001, 0.01, 0.01, 0.01, 0.02TR</td> <td>0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>Lanthanides (one group)^d</td> <td>0, 0, 0, (0)</td> <td>0.0005, 0.002, 0.01 (0.0002)</td> <td>0.005, 0.01, 0.01 (0.005)</td> <td>0, 0 (0)</td> </tr> <tr> <td>La, Pr, Nd</td> <td>0, 0</td> <td>0.0001, 0.002TR</td> <td>0.005, TR</td> <td>0, TR</td> </tr> <tr> <td>Y, Nd, Am, Cm</td> <td>0, 0</td> <td>0.0002, 0.002TR</td> <td>0.005, TR</td> <td>0, TR</td> </tr> <tr> <td>Nb</td> <td>0, 0</td> <td>0.002, 0.002TR</td> <td>0.005, TR</td> <td>0, TR</td> </tr> <tr> <td>Pu, Sm</td> <td>0, 0</td> <td>0.0002, 0.002TR</td> <td>0.005, TR</td> <td>0, TR</td> </tr> </tbody> </table> <p>^aNow that it was the panel's understanding that only about 1/3 of the core will be high burnup fuel. This is a significant deviation from the past when accident analyses were performed for cores that were uniformly burned usually to 30 GWd/t.</p> <p>^bThe numbers in parenthesis are those from NUREG-1465, Accident Source Terms for PWR Light-Water Nuclear Power Plants (Table 3.13).</p> <p>^cTR = total release. The practice in France is to assign all releases following the gas release phase to the early in-vessel phase.</p> <p>^dNE = No entry; the panel member concluded that there was insufficient information upon which to base an inferred opinion.</p> <p>^eBurnup should not be treated the same as Strontium. There is experimental evidence that burnup is much more variable than strontium. VERCOR and HFTI (ORNL) experiments show that there is a 50% release from the fuel and a 10% delivery to the containment. Strontium has a 10% release from fuel and 3% to the containment, based upon all data available to date.</p> <p>^fThese panel members retained the NUREG-1465 lanthanide grouping, e.g., one group, while two panel members subdivided the group into four subgroups.</p>	Duration (Hours)	Gas Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel	0.4 (0.3) ^b	1.4 (1.3)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)		Noble Gases	0.05, 0.07, 0.07, 0.07, 0.07 (0.05)	0.61, 0.65, 0.65, 0.65, 1.0TR (0.95)	0.3 (0)	0 (0)	Hydrogen	0.05 (0.05)	0.35, 0.95TR (0.15)	0.25 (0.25)	0.2 (0.1)	Alkali Metals	0.05 (0.05)	0.25, 0.90TR (0.25)	0.35 (0.35)	0.1 (0.1)	Tellurium group	0.005 (0)	0.10, 0.30, 0.30, 0.35, 0.7TR (0.40)	0.40 (0.25)	0.20 (0.005)	Boron, Strontium	0 (0)	0.02, --- (0.02)	0.1 (0.1)	0 (0)	Noble Metals	(0)	(0.003)	(0.0025)	(0)	Mn, Tc	0	0.15, 0.1, 0.2, 0.2, 0.7TR ^c	0.02, 0.02, 0.2, 0.2, TR	0, 0, 0.05, 0.05, TR	Ru, Rh, Pd	0	0.0025, 0.0025, 0.01, 0.01, 0.02TR	0.0025, 0.002, 0.02, 0.02, TR	0.01, 0.01, 0.01, 0.10, TR	Cesium group	(0)	(0.0005)	(0.005)	(0)	Ce	0	0.0002, 0.0005, 0.01, 0.01, 0.02TR	0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR	0	Pu, Zr	0	0.0001, 0.0005, 0.001, 0.002, 0.002TR	0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR	0	Np	0	0.001, 0.01, 0.01, 0.01, 0.02TR	0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR	0	Lanthanides (one group) ^d	0, 0, 0, (0)	0.0005, 0.002, 0.01 (0.0002)	0.005, 0.01, 0.01 (0.005)	0, 0 (0)	La, Pr, Nd	0, 0	0.0001, 0.002TR	0.005, TR	0, TR	Y, Nd, Am, Cm	0, 0	0.0002, 0.002TR	0.005, TR	0, TR	Nb	0, 0	0.002, 0.002TR	0.005, TR	0, TR	Pu, Sm	0, 0	0.0002, 0.002TR	0.005, TR	0, TR	<p>【女川】大飯審査実績の反映</p> <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NUREG-1465 のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465 のソースタームを適用できるといふ結論には相違ない。
Duration (Hours)	Gas Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel																																																																																														
0.4 (0.3) ^b	1.4 (1.3)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)																																																																																															
Noble Gases	0.05, 0.07, 0.07, 0.07, 0.07 (0.05)	0.61, 0.65, 0.65, 0.65, 1.0TR (0.95)	0.3 (0)	0 (0)																																																																																														
Hydrogen	0.05 (0.05)	0.35, 0.95TR (0.15)	0.25 (0.25)	0.2 (0.1)																																																																																														
Alkali Metals	0.05 (0.05)	0.25, 0.90TR (0.25)	0.35 (0.35)	0.1 (0.1)																																																																																														
Tellurium group	0.005 (0)	0.10, 0.30, 0.30, 0.35, 0.7TR (0.40)	0.40 (0.25)	0.20 (0.005)																																																																																														
Boron, Strontium	0 (0)	0.02, --- (0.02)	0.1 (0.1)	0 (0)																																																																																														
Noble Metals	(0)	(0.003)	(0.0025)	(0)																																																																																														
Mn, Tc	0	0.15, 0.1, 0.2, 0.2, 0.7TR ^c	0.02, 0.02, 0.2, 0.2, TR	0, 0, 0.05, 0.05, TR																																																																																														
Ru, Rh, Pd	0	0.0025, 0.0025, 0.01, 0.01, 0.02TR	0.0025, 0.002, 0.02, 0.02, TR	0.01, 0.01, 0.01, 0.10, TR																																																																																														
Cesium group	(0)	(0.0005)	(0.005)	(0)																																																																																														
Ce	0	0.0002, 0.0005, 0.01, 0.01, 0.02TR	0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR	0																																																																																														
Pu, Zr	0	0.0001, 0.0005, 0.001, 0.002, 0.002TR	0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR	0																																																																																														
Np	0	0.001, 0.01, 0.01, 0.01, 0.02TR	0.005, 0.005, 0.01, 0.01, TR	0																																																																																														
Lanthanides (one group) ^d	0, 0, 0, (0)	0.0005, 0.002, 0.01 (0.0002)	0.005, 0.01, 0.01 (0.005)	0, 0 (0)																																																																																														
La, Pr, Nd	0, 0	0.0001, 0.002TR	0.005, TR	0, TR																																																																																														
Y, Nd, Am, Cm	0, 0	0.0002, 0.002TR	0.005, TR	0, TR																																																																																														
Nb	0, 0	0.002, 0.002TR	0.005, TR	0, TR																																																																																														
Pu, Sm	0, 0	0.0002, 0.002TR	0.005, TR	0, TR																																																																																														
		<p>表添 15-3 ERI/NRC 02-202 における格納容器への放出 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</p> <p>Table 3.12 MOX Releases into Containment^a</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (Hours)</th> <th>Gas Release</th> <th>Early In-Vessel</th> <th>Ex-Vessel</th> <th>Late In-Vessel</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.3, 0.4, 0.4, 0.4, 0.4 (0.3)^b</td> <td>1.4, 1.4, 1.4, 1.4, 1.5 (1.3)</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>10.0 (10.0)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Noble Gases</td> <td>0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)</td> <td>0.65, 0.65, 0.75, 0.9TR, 0.95TR (0.95)</td> <td>0.2, 0.1, 0.2, TR (0)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Hydrogen</td> <td>0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)</td> <td>0.325, 0.35, 0.35, 0.375, 0.95TR (0.35)</td> <td>0.15, 0.2, 0.25, 0.25, TR (0.25)</td> <td>0.2, 0.2, 0.2, TR (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Alkali Metals</td> <td>0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)</td> <td>0.25, 0.30, 0.30, 0.30, 0.65TR (0.25)</td> <td>0.25, 0.25, 0.30, 0.30, TR (0.25)</td> <td>0.10, 0.15, 0.15, 0.15, TR (0.1)</td> </tr> <tr> <td>Tellurium group</td> <td>0, 0, 0, 0.005 (0)</td> <td>0.1, 0.12, 0.2, 0.25, 0.7TR (0.05)</td> <td>0.4, 0.4, 0.4, 0.4, TR (0.25)</td> <td>0.1, 0.2, 0.2, TR (0.005)</td> </tr> <tr> <td>Boron, Strontium</td> <td>NE^c, NE, NE, 0, 0 (0)</td> <td>NE, NE, NE, 0.01, 0.1 (0.02)</td> <td>NE, NE, NE, 0.1, 0.1 (0.1)</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0 (0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Metals</td> <td>(0)</td> <td>(0.0025)</td> <td>(0.0025)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>Mn, Tc</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0</td> <td>NE, NE, NE, 0.1, 0.1</td> <td>NE, NE, NE, 0.01, 0.01</td> <td>NE, NE, NE, 0.1, 0.1</td> </tr> <tr> <td>Ru, Rh, Pd</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0</td> <td>NE, NE, NE, 0.05, 0.1</td> <td>NE, NE, NE, 0.01, 0.01</td> <td>NE, NE, NE, 0.01, 0.01</td> </tr> <tr> <td>Cesium group</td> <td>(0)</td> <td>(0.0005)</td> <td>(0.005)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>Ce</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0.01</td> <td>NE, NE, NE, 0.01, 0.01</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0</td> </tr> <tr> <td>Pu, Zr</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0.001</td> <td>NE, NE, NE, 0.001, 0.001</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0</td> </tr> <tr> <td>Np</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0.01</td> <td>NE, NE, NE, 0.01, 0.01</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0</td> </tr> <tr> <td>Lanthanides</td> <td>NE, NE, NE, 0, 0 (0)</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0.005 (0.0002)</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0.01 (0.005)</td> <td>NE, NE, NE, NE, 0 (0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>^aThe numbers in parenthesis are those from NUREG-1465, Accident Source Terms for PWR Light-Water Nuclear Power Plants (Table 3.13).</p> <p>^bTR = total release. The practice in France is to not divide the source terms into early in-vessel, ex-vessel, and late in-vessel phases.</p> <p>^cNE = No entry; the panel member concluded that there was insufficient information upon which to base an inferred opinion.</p> <p>^dThe values in Table 3.12 are for volumes from the MOX assemblies in the core and not from the LRU assemblies.</p>	Duration (Hours)	Gas Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel	0.3, 0.4, 0.4, 0.4, 0.4 (0.3) ^b	1.4, 1.4, 1.4, 1.4, 1.5 (1.3)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)		Noble Gases	0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)	0.65, 0.65, 0.75, 0.9TR, 0.95TR (0.95)	0.2, 0.1, 0.2, TR (0)	0 (0)	Hydrogen	0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)	0.325, 0.35, 0.35, 0.375, 0.95TR (0.35)	0.15, 0.2, 0.25, 0.25, TR (0.25)	0.2, 0.2, 0.2, TR (0.1)	Alkali Metals	0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)	0.25, 0.30, 0.30, 0.30, 0.65TR (0.25)	0.25, 0.25, 0.30, 0.30, TR (0.25)	0.10, 0.15, 0.15, 0.15, TR (0.1)	Tellurium group	0, 0, 0, 0.005 (0)	0.1, 0.12, 0.2, 0.25, 0.7TR (0.05)	0.4, 0.4, 0.4, 0.4, TR (0.25)	0.1, 0.2, 0.2, TR (0.005)	Boron, Strontium	NE ^c , NE, NE, 0, 0 (0)	NE, NE, NE, 0.01, 0.1 (0.02)	NE, NE, NE, 0.1, 0.1 (0.1)	NE, NE, NE, 0, 0 (0)	Noble Metals	(0)	(0.0025)	(0.0025)	(0)	Mn, Tc	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, 0.1, 0.1	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, 0.1, 0.1	Ru, Rh, Pd	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, 0.05, 0.1	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	Cesium group	(0)	(0.0005)	(0.005)	(0)	Ce	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, NE, 0.01	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, NE, 0	Pu, Zr	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, NE, 0.001	NE, NE, NE, 0.001, 0.001	NE, NE, NE, NE, 0	Np	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, NE, 0.01	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, NE, 0	Lanthanides	NE, NE, NE, 0, 0 (0)	NE, NE, NE, NE, 0.005 (0.0002)	NE, NE, NE, NE, 0.01 (0.005)	NE, NE, NE, NE, 0 (0)																					
Duration (Hours)	Gas Release	Early In-Vessel	Ex-Vessel	Late In-Vessel																																																																																														
0.3, 0.4, 0.4, 0.4, 0.4 (0.3) ^b	1.4, 1.4, 1.4, 1.4, 1.5 (1.3)	2.0 (2.0)	10.0 (10.0)																																																																																															
Noble Gases	0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)	0.65, 0.65, 0.75, 0.9TR, 0.95TR (0.95)	0.2, 0.1, 0.2, TR (0)	0 (0)																																																																																														
Hydrogen	0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)	0.325, 0.35, 0.35, 0.375, 0.95TR (0.35)	0.15, 0.2, 0.25, 0.25, TR (0.25)	0.2, 0.2, 0.2, TR (0.1)																																																																																														
Alkali Metals	0.05, 0.05, 0.05, 0.05, 0.07 (0.05)	0.25, 0.30, 0.30, 0.30, 0.65TR (0.25)	0.25, 0.25, 0.30, 0.30, TR (0.25)	0.10, 0.15, 0.15, 0.15, TR (0.1)																																																																																														
Tellurium group	0, 0, 0, 0.005 (0)	0.1, 0.12, 0.2, 0.25, 0.7TR (0.05)	0.4, 0.4, 0.4, 0.4, TR (0.25)	0.1, 0.2, 0.2, TR (0.005)																																																																																														
Boron, Strontium	NE ^c , NE, NE, 0, 0 (0)	NE, NE, NE, 0.01, 0.1 (0.02)	NE, NE, NE, 0.1, 0.1 (0.1)	NE, NE, NE, 0, 0 (0)																																																																																														
Noble Metals	(0)	(0.0025)	(0.0025)	(0)																																																																																														
Mn, Tc	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, 0.1, 0.1	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, 0.1, 0.1																																																																																														
Ru, Rh, Pd	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, 0.05, 0.1	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, 0.01, 0.01																																																																																														
Cesium group	(0)	(0.0005)	(0.005)	(0)																																																																																														
Ce	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, NE, 0.01	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, NE, 0																																																																																														
Pu, Zr	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, NE, 0.001	NE, NE, NE, 0.001, 0.001	NE, NE, NE, NE, 0																																																																																														
Np	NE, NE, NE, 0, 0	NE, NE, NE, NE, 0.01	NE, NE, NE, 0.01, 0.01	NE, NE, NE, NE, 0																																																																																														
Lanthanides	NE, NE, NE, 0, 0 (0)	NE, NE, NE, NE, 0.005 (0.0002)	NE, NE, NE, NE, 0.01 (0.005)	NE, NE, NE, NE, 0 (0)																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																														
		<p>表添 15-4 SAND2011-0128 における格納容器への放出 (高燃焼度燃料)</p> <p>Table 13. Comparison of PWR high burnup durations and release fractions (bold entries) with those recommended for PWRs in NUREG-1465 (parenthetical entries).</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (hours)</th> <th>Gap Release (0.22 (0.5))</th> <th>In-vessel Release (4.2 (1.5))</th> <th>Ex-vessel Release (4.8 (2.0))</th> <th>Late In-vessel Release (14.3 (10))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">Release Fractions of Radionuclide Groups</td> </tr> <tr> <td>Noble Gases (Kr, Xe)</td> <td>0.917 (0.95)</td> <td>0.94 (0.95)</td> <td>0.911 (0)</td> <td>0.903 (0)</td> </tr> <tr> <td>Halogens (Br, I)</td> <td>0.904 (0.95)</td> <td>0.97 (0.95)</td> <td>0.911 (0.25)</td> <td>0.91 (0.15)</td> </tr> <tr> <td>Alkali Metals (Rb, Cs)</td> <td>0.963 (0.95)</td> <td>0.23 (0.25)</td> <td>0.92 (0.25)</td> <td>0.96 (0.10)</td> </tr> <tr> <td>Alkaline Earths (Sr, Ba)</td> <td>0.9906 (0)</td> <td>0.994 (0.10)</td> <td>0.993 (0.10)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>Tellurium Group (Te, Se, Sb)</td> <td>0.904 (0)</td> <td>0.99 (0.25)</td> <td>0.903 (0.25)</td> <td>0.19 (0.005)</td> </tr> <tr> <td>Molybdenum (Mo, Tc, Nb)</td> <td>-</td> <td>0.88 (0.0025)</td> <td>0.91 (0.0025)</td> <td>0.93 (0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)</td> <td>-</td> <td>0.906 (0.0025)</td> <td>0.91 (0.0025)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)</td> <td>-</td> <td>1.5x10⁻⁶ (2x10⁻⁷)</td> <td>1.3x10⁻⁶ (0.005)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)</td> <td>-</td> <td>1.5x10⁻⁷ (8x10⁻⁷)</td> <td>2.4x10⁻⁶ (0.005)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>表添 15-5 SAND2011-0128 における格納容器への放出 (ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)</p> <p>Table 15. Comparison of proposed source term for an ice-condenser PWR with a 40% MOX core (bold entries) to the NUREG-1465 source term for PWRs (parenthetical entries).</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Duration (hours)</th> <th>Gap Release (0.36 (0.65))</th> <th>In-vessel Release (4.4 (1.2))</th> <th>Ex-vessel Release (6.5 (2.0))</th> <th>Late In-vessel Release (16 (10))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">Release Fractions of Radionuclide Groups</td> </tr> <tr> <td>Noble Gases (Kr, Xe)</td> <td>0.929 (0.95)</td> <td>0.86 (0.95)</td> <td>0.95 (0)</td> <td>0.926 (0)</td> </tr> <tr> <td>Halogens (Br, I)</td> <td>0.929 (0.95)</td> <td>0.88 (0.35)</td> <td>0.96 (0.25)</td> <td>0.955 (0.10)</td> </tr> <tr> <td>Alkali Metals (Rb, Cs)</td> <td>0.914 (0.95)</td> <td>0.44 (0.25)</td> <td>0.97 (0.25)</td> <td>0.925 (0.10)</td> </tr> <tr> <td>Alkaline Earths (Sr, Ba)</td> <td>-</td> <td>0.9915 (0.001)</td> <td>0.969 (0.1)</td> <td>9x10⁻³ (0)</td> </tr> <tr> <td>Tellurium Group (Te, Se, Sb)</td> <td>0.914 (0)</td> <td>0.88 (0.25)</td> <td>0.94 (0.25)</td> <td>0.955 (0.005)</td> </tr> <tr> <td>Molybdenum (Mo, Tc, Nb)</td> <td>-</td> <td>0.27 (0.0025)</td> <td>0.94 (0.0025)</td> <td>0.924 (0)</td> </tr> <tr> <td>Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)</td> <td>-</td> <td>0.905 (0.0025)</td> <td>0.905 (0.0025)</td> <td>3 x 10⁻⁴ (0)</td> </tr> <tr> <td>Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)</td> <td>-</td> <td>1.1 x 10⁻⁶ (0.005)</td> <td>3 x 10⁻⁶ (0.005)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)</td> <td>-</td> <td>1.9 x 10⁻⁷ (0.005)</td> <td>5 x 10⁻⁶ (0.005)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	Duration (hours)	Gap Release (0.22 (0.5))	In-vessel Release (4.2 (1.5))	Ex-vessel Release (4.8 (2.0))	Late In-vessel Release (14.3 (10))	Release Fractions of Radionuclide Groups					Noble Gases (Kr, Xe)	0.917 (0.95)	0.94 (0.95)	0.911 (0)	0.903 (0)	Halogens (Br, I)	0.904 (0.95)	0.97 (0.95)	0.911 (0.25)	0.91 (0.15)	Alkali Metals (Rb, Cs)	0.963 (0.95)	0.23 (0.25)	0.92 (0.25)	0.96 (0.10)	Alkaline Earths (Sr, Ba)	0.9906 (0)	0.994 (0.10)	0.993 (0.10)	-	Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.904 (0)	0.99 (0.25)	0.903 (0.25)	0.19 (0.005)	Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.88 (0.0025)	0.91 (0.0025)	0.93 (0)	Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.906 (0.0025)	0.91 (0.0025)	-	Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.5x10 ⁻⁶ (2x10 ⁻⁷)	1.3x10 ⁻⁶ (0.005)	-	Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.5x10 ⁻⁷ (8x10 ⁻⁷)	2.4x10 ⁻⁶ (0.005)	-	Duration (hours)	Gap Release (0.36 (0.65))	In-vessel Release (4.4 (1.2))	Ex-vessel Release (6.5 (2.0))	Late In-vessel Release (16 (10))	Release Fractions of Radionuclide Groups					Noble Gases (Kr, Xe)	0.929 (0.95)	0.86 (0.95)	0.95 (0)	0.926 (0)	Halogens (Br, I)	0.929 (0.95)	0.88 (0.35)	0.96 (0.25)	0.955 (0.10)	Alkali Metals (Rb, Cs)	0.914 (0.95)	0.44 (0.25)	0.97 (0.25)	0.925 (0.10)	Alkaline Earths (Sr, Ba)	-	0.9915 (0.001)	0.969 (0.1)	9x10 ⁻³ (0)	Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.914 (0)	0.88 (0.25)	0.94 (0.25)	0.955 (0.005)	Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.27 (0.0025)	0.94 (0.0025)	0.924 (0)	Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.905 (0.0025)	0.905 (0.0025)	3 x 10 ⁻⁴ (0)	Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.1 x 10 ⁻⁶ (0.005)	3 x 10 ⁻⁶ (0.005)	-	Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.9 x 10 ⁻⁷ (0.005)	5 x 10 ⁻⁶ (0.005)	-	<p>【女川】 大飯審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NUREG-1465 のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465 のソースタームを適用できるという結論には相違ない。
Duration (hours)	Gap Release (0.22 (0.5))	In-vessel Release (4.2 (1.5))	Ex-vessel Release (4.8 (2.0))	Late In-vessel Release (14.3 (10))																																																																																																													
Release Fractions of Radionuclide Groups																																																																																																																	
Noble Gases (Kr, Xe)	0.917 (0.95)	0.94 (0.95)	0.911 (0)	0.903 (0)																																																																																																													
Halogens (Br, I)	0.904 (0.95)	0.97 (0.95)	0.911 (0.25)	0.91 (0.15)																																																																																																													
Alkali Metals (Rb, Cs)	0.963 (0.95)	0.23 (0.25)	0.92 (0.25)	0.96 (0.10)																																																																																																													
Alkaline Earths (Sr, Ba)	0.9906 (0)	0.994 (0.10)	0.993 (0.10)	-																																																																																																													
Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.904 (0)	0.99 (0.25)	0.903 (0.25)	0.19 (0.005)																																																																																																													
Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.88 (0.0025)	0.91 (0.0025)	0.93 (0)																																																																																																													
Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.906 (0.0025)	0.91 (0.0025)	-																																																																																																													
Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.5x10 ⁻⁶ (2x10 ⁻⁷)	1.3x10 ⁻⁶ (0.005)	-																																																																																																													
Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.5x10 ⁻⁷ (8x10 ⁻⁷)	2.4x10 ⁻⁶ (0.005)	-																																																																																																													
Duration (hours)	Gap Release (0.36 (0.65))	In-vessel Release (4.4 (1.2))	Ex-vessel Release (6.5 (2.0))	Late In-vessel Release (16 (10))																																																																																																													
Release Fractions of Radionuclide Groups																																																																																																																	
Noble Gases (Kr, Xe)	0.929 (0.95)	0.86 (0.95)	0.95 (0)	0.926 (0)																																																																																																													
Halogens (Br, I)	0.929 (0.95)	0.88 (0.35)	0.96 (0.25)	0.955 (0.10)																																																																																																													
Alkali Metals (Rb, Cs)	0.914 (0.95)	0.44 (0.25)	0.97 (0.25)	0.925 (0.10)																																																																																																													
Alkaline Earths (Sr, Ba)	-	0.9915 (0.001)	0.969 (0.1)	9x10 ⁻³ (0)																																																																																																													
Tellurium Group (Te, Se, Sb)	0.914 (0)	0.88 (0.25)	0.94 (0.25)	0.955 (0.005)																																																																																																													
Molybdenum (Mo, Tc, Nb)	-	0.27 (0.0025)	0.94 (0.0025)	0.924 (0)																																																																																																													
Noble Metals (Ru, Pd, Rh, etc.)	-	0.905 (0.0025)	0.905 (0.0025)	3 x 10 ⁻⁴ (0)																																																																																																													
Lanthanides (Y, La, Sm, Pr, etc.)	-	1.1 x 10 ⁻⁶ (0.005)	3 x 10 ⁻⁶ (0.005)	-																																																																																																													
Cerium Group (Ce, Pu, Zr, etc.)	-	1.9 x 10 ⁻⁷ (0.005)	5 x 10 ⁻⁶ (0.005)	-																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
		<p>表添15-6 緊急時対策所指揮所の被ばく評価結果における 原子炉建屋内の放射性物質からの直接線及び スカイシャイン線の各核種グループ内訳</p> <table border="1" data-bbox="1261 260 1809 596"> <thead> <tr> <th>核種グループ</th> <th>直接線及びスカイシャイン線量^(注1, 2, 3) (mSv)</th> <th>内訳 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類</td> <td>約 4.1×10^{-4}</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>よう素類</td> <td>約 7.6×10^{-4}</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>Cs類</td> <td>約 1.1×10^{-4}</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>Te類</td> <td>約 5.8×10^{-6}</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>Ba類</td> <td>約 6.2×10^{-7}</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>Ru類</td> <td>約 5.5×10^{-8}</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>Ce類</td> <td>約 4.7×10^{-10}</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>La類</td> <td>約 1.2×10^{-6}</td> <td><1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約 1.3×10^{-3}</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 7日間積算線量 (注2) 有効数値3桁目を四捨五入し2桁に丸めた値 (注3) 泊発電所3号炉発災時の値</p>	核種グループ	直接線及びスカイシャイン線量 ^(注1, 2, 3) (mSv)	内訳 (%)	希ガス類	約 4.1×10^{-4}	32	よう素類	約 7.6×10^{-4}	59	Cs類	約 1.1×10^{-4}	8	Te類	約 5.8×10^{-6}	<1	Ba類	約 6.2×10^{-7}	<1	Ru類	約 5.5×10^{-8}	<1	Ce類	約 4.7×10^{-10}	<1	La類	約 1.2×10^{-6}	<1	合計	約 1.3×10^{-3}	100	<p>【女川】大阪審査実績の反映 【大阪】記載方針等の相違 ・NUREG-1465のウラン・プルトニウム混合 酸化物燃料への適用について記載して いる。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG- 1465のソースタームを適用できるとい う結論には相違ない。</p>
核種グループ	直接線及びスカイシャイン線量 ^(注1, 2, 3) (mSv)	内訳 (%)																															
希ガス類	約 4.1×10^{-4}	32																															
よう素類	約 7.6×10^{-4}	59																															
Cs類	約 1.1×10^{-4}	8																															
Te類	約 5.8×10^{-6}	<1																															
Ba類	約 6.2×10^{-7}	<1																															
Ru類	約 5.5×10^{-8}	<1																															
Ce類	約 4.7×10^{-10}	<1																															
La類	約 1.2×10^{-6}	<1																															
合計	約 1.3×10^{-3}	100																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">参考資料1</p> <p>被ばく評価に対する地形の影響について</p> <p>1. はじめに 緊急時対策所の居住性評価においては、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に係る審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（以下「気象指針」という。）に示された建屋影響評価式と同様にガウスブルームモデルを適用し、相対濃度及び相対線量を評価している。</p> <p>大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形の影響について、以下にて評価モデルの保守性の観点から説明する。</p> <p>2. 被ばく評価に対する地形影響について 本評価は、山地形がある場合でも平地と置き換え、地上放出—地上評価点を最短の直線距離とし、炉心から緊急時対策所の着目方位を、建屋による拡がりを考慮して1方位として解析しているが、以下の理由により地形影響は評価点における地表煙軸を低減させると考えられる。</p> <p>(1) 排ガスの地表煙軸濃度が最大となるのは一般に建屋の背後であり、その風下距離以遠に存在する地形の影響は、乱れを促進させ、ガスをより拡散させて水平・鉛直方向の拡散幅が拡大することで地表煙軸濃度を小さくする方法に働く。</p> <p>(2) 着目方位の排ガスの一部が水平、鉛直方向において山地形を迂回、又は乗り越えて評価点に到達する場合、ガスの吹走距離が長くなることから、地表煙軸濃度は小さくなる。</p> <p>(3) また、隣接方位の排ガスが地形を迂回せずに拡散して評価点に到達する場合、放出点から約600m離れた位置での隣接方位からの水平分布を考慮した緊急時対策所の排ガス濃度（排ガス濃度分布の裾野）は、評価方位の地表煙軸濃度に比べ十分小さくなる。さらに、被ばく評価で用いている相対濃度および相対線量は年間の97%値を統計値として採用しており、1方位のみを考慮した評価の場合、それ以外の方位の回り込みを考慮したとしても、相対濃度比は、評価方位の10-5となること、また、距離も長くなることから、より低い排ガス濃度が現れるだけであり、それらが統計の上位に大きく影響を与えることはないため97%値が変化するとは考えにくい。</p> <p>よって、「気象指針」に示される建屋影響評価式を適用し、地形の起伏を無視した平坦なモデルによる評価地点までの最短の直線の距離を用いて、ガウス分布のピーク値で評価することにより、相対濃度及び相対線量は保守側に評価できる。</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形に対しガウスブルームモデルを適用した場合の保守性についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

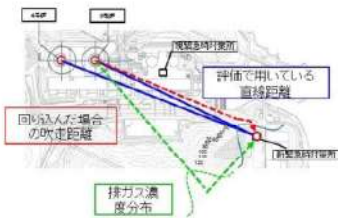
泊発電所3号炉

相違理由

第1表 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果

被ばく経路	新緊急対策所	現緊急対策所 [※]
	実効線量 (mSv)	実効線量 (mSv)
①建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-1}	約 1.8×10^0
②大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-2}	約 3.0×10^{-2}
③建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^0	約 5.3×10^0
④大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-1}	約 9.3×10^{-2}
合計 (①+②+③+④)	約 4.2	約 55

※緊急時対策所（指揮所）の評価結果



第1図 大飯3、4号炉と緊急時対策所の位置関係

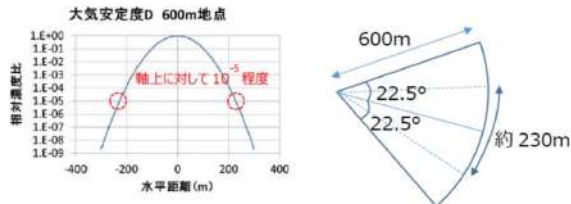
(補足)

・排ガスの裾野の影響について

3/4号格納容器から緊急対策所までは約600mであり、600m地点における水平濃度分布は以下の通り。

600mでの1方位(22.5°)の弧の長さは約230mであり、正・隣接方位の軸上間の濃度減少を考えると正方位軸上に対して10°程度に濃度が低減している。

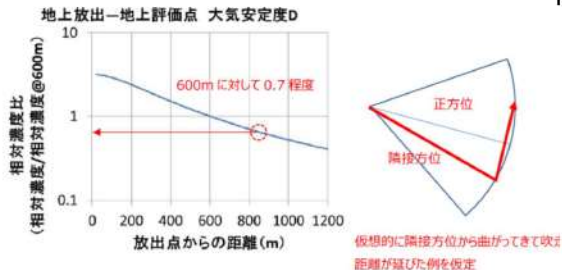
→排ガスの裾野がかかっても影響は小さい。



【大飯】地形条件の相違
 ・大飯3、4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形に対しガウスブルームモデルを適用した場合の保守性についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・排ガスの吹走距離の影響について 大気安定度Dにおける600m地点の相対濃度を基準として、各距離における相対濃度比を考えると、以下のようなグラフとなる。左記と同様に1方位分（約230m）の吹走距離が延びたとした場合、相対濃度は600m位置に対して0.7程度に減少している。</p>  <p>地上放出—地上評価点 大気安定度D</p> <p>相対濃度比 (相対濃度/相対濃度@600m)</p> <p>放出点からの距離(m)</p> <p>600mに対して0.7程度</p> <p>正方位 隣接方位</p> <p>仮想的に隣接方位から曲がってきて吹走距離が延びた例を仮定</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形に対しガウスブルームモデルを適用した場合の保守性についての説明を行っている資料がある。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p style="text-align: right;">参考資料2</p> <p>被ばく評価に対する山、地形の低減効果について</p> <p>1. はじめに 「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づき、第1図のとおりそれぞれの被ばく経路について、被ばく評価を行っている。大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があり、緊急時対策所から大飯3,4号炉は直視できないため、山、地形による被ばく低減効果について、以下にて説明する。</p> <p>2. 被ばく評価に対する地形による低減効果について 緊急時対策所は、第2図に示すとおり、炉心から直視できない配置となっているため、山等により遮へい効果が期待できる。しかし、評価モデルについては、保守的に地形の影響を考慮せず、平坦な土地に緊急時対策所を配置したモデルとしている。また、緊急時対策所の居住性を確保するために、適切な緊急時対策所の遮へい設計、換気設計が要求されているため、遮へい壁、換気設備を設置すること及び隔離を取ることで居住性を確保している。被ばく評価結果を第1表に示す。</p> <p>それぞれの被ばく経路について、独立した計算を行い、足し合わせた結果を評価結果としているが、炉心から緊急時対策所まで十分な隔離（約650m）があること及び遮へい設備、換気設備により、判断基準の100mSvと比較して、十分小さい約4.2mSvとなっている。</p> <p>ここで、①の直接ガンマ線による緊急時対策所内での被ばくについては、山等の遮へい効果が期待でき、これらの線量の評価結果全体に対する割合は、1%未満となっている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>第1表 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果</p> <table border="1" data-bbox="203 1013 539 1284"> <thead> <tr> <th>被ばく経路</th> <th>緊急時対策所 実効線量 (mSv)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 2.5×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 3.5×10^{-5}</td> </tr> <tr> <td>④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく</td> <td>約 5.7×10^{-4}</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②+③+④)</td> <td>約 4.2</td> </tr> </tbody> </table> </div>	被ばく経路	緊急時対策所 実効線量 (mSv)	① 建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-4}	② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}	③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}	④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-4}	合計 (①+②+③+④)	約 4.2			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形により直接ガンマ線が遮蔽されることの被ばく評価への影響についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
被ばく経路	緊急時対策所 実効線量 (mSv)														
① 建屋からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10^{-4}														
② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}														
③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所内での被ばく	約 3.5×10^{-5}														
④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10^{-4}														
合計 (①+②+③+④)	約 4.2														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 緊急時対策所の被ばく経路</p> <p>第2図 大飯3、4号機と緊急時対策所の位置関係</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3、4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形により直接ガンマ線が遮蔽されることの被ばく評価への影響についての説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。


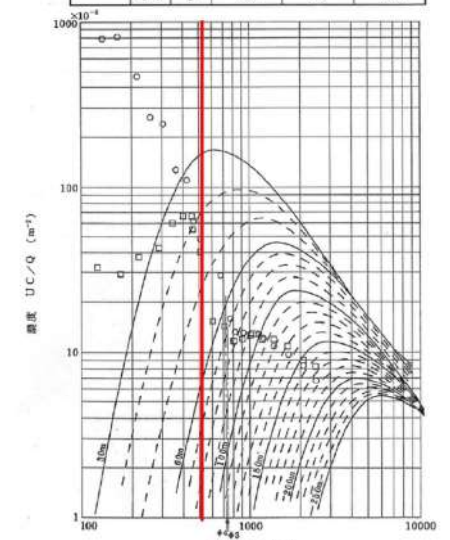
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">参考資料3</p> <p>被ばく評価に対する地形影響に係る風洞実験結果の考察について</p> <p>1. はじめに</p> <p>緊急時対策所の居住性評価においては、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に係る審査ガイド」（以下、「審査ガイド」という。）に基づき、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」（以下「気象指針」という。）に示された建屋影響評価式と同様にガウスブルームモデルを適用し、相対濃度及び相対線量を評価している。</p> <p>本評価は、山地形がある場合でも平地と置き換え、地上放出—地上評価点を最短の直線距離とし、炉心から緊急時対策所の着目方位を建屋による拡がりを考慮して1方位として解析している。その際に排ガスの山地形による拡散促進効果を無視することで保守的な解析としている。</p> <p>本資料では、公開文献である大飯発電所建風洞実験報告書を用いて、隣接方位の排ガスが山地形を乗り越えていること、及び排ガスは一般的に地形によって拡散が促進されることを説明する。</p> <p>2. 大飯3，4号炉建設時の風洞実験について</p> <p>大飯3，4号炉建設時に大飯発電所周辺地形を考慮した風洞実験を行い、事故時排気筒から放出されるガスの拡散に及ぼす周辺地形及び建屋の影響を定量的に評価している。風洞実験の報告書を添付資料に示す。</p> <p>本実験では、事故時に排気筒実高（3，4号炉の場合、82.7m）から放出し、煙軸地上面濃度分布を測定している。第1図に発電所境界を示すが、緊急時対策所の着目方位（ENE）の隣接方位と同様に山地形に向かって拡散する方位（SE）の煙軸地表濃度分布を第2図に示す。第2図から、以下のことがわかる。約700m先（山地形を乗り越えた場所）でも排ガス濃度が測定されており、排ガスが山地形を乗り越えている。</p> <p>山地形（約500m先）により排ガスの拡散が促進され、濃度が減衰している。</p> <p>3. まとめ</p> <p>大飯3，4号炉建設時の風洞実験結果より、隣接方位の排ガスは山地形を乗り越えていることから、炉心から緊急時対策所の着目方位を建屋による拡がりを考慮して1方位としていることは妥当であると考え。また、地形により排ガスの拡散が促進されるが、これを無視している緊急時対策所の被ばく評価は保守的であると考える。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
 <p>第1図 発電所境界</p> <table border="1" data-bbox="201 702 560 782"> <thead> <tr> <th>風向</th> <th>排気筒符号</th> <th>放出高さ H₀ (m,EL)</th> <th>有効高さ H_e (m)</th> <th>評価距離 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NW</td> <td>◆3 □</td> <td>82.7</td> <td>65</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>NW</td> <td>◆4 ○</td> <td>82.7</td> <td>55</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第2図 煙軸地上濃度分布（事故時）（風向NW）</p> <p>添付資料：大飯発電所風洞実験報告書（抜粋）</p>	風向	排気筒符号	放出高さ H ₀ (m,EL)	有効高さ H _e (m)	評価距離 (m)	NW	◆3 □	82.7	65	740	NW	◆4 ○	82.7	55	720			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3、4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。
風向	排気筒符号	放出高さ H ₀ (m,EL)	有効高さ H _e (m)	評価距離 (m)														
NW	◆3 □	82.7	65	740														
NW	◆4 ○	82.7	55	720														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料</p> <p style="text-align: center;">大飯発電所風洞実験報告書</p> <p style="text-align: center;">昭和63年5月</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

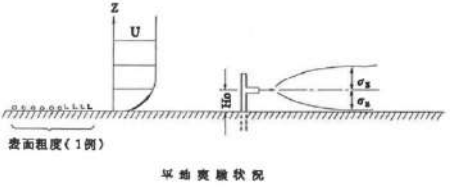
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 実験目的 1</p> <p>2. 実験条件 1</p> <p> 2.1 風洞風速 1</p> <p> 2.2 乱れ強さ 1</p> <p> 2.3 ガス放出方式 1</p> <p> 2.4 模型縮尺及び範囲 1</p> <p>3. 実験種類 2</p> <p> 3.1 平地実験 2</p> <p> 3.2 地形実験 2</p> <p>4. 実験方法 3</p> <p> 4.1 風 洞 3</p> <p> 4.2 測定測定 3</p> <p>5. 実験結果 4</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 実験目的</p> <p>原子力発電所からの排ガスの拡散による周辺の被ばく量を評価に際しては、風洞実験により地形及び建物の影響を定量的に評価する必要がある。本報告書は、三菱重工機械技術研究所の拡散実験用風洞を使用して大飯発電所周辺地形を考慮した実験を行い、排気筒から放出されるガスの拡散に及ぼす周辺地形及び建物の影響を定量的に評価した結果をまとめたものである。</p> <p>2. 実験条件</p> <p>2.1 風洞風速</p> <p>風洞風速(U)は一機流中で3m/sとした。</p> <p>2.2 乱れ強さ</p> <p>排気筒上流側の床面に表面粗度標識を設置し、平流実験の鉛直方向拡散係数(σ_z)がバスケル安定度C~D型に対応するものとした。 (第1図、第2図)</p> <p>2.3 ガス放出方式</p> <p>水平方向にガスを放出するF型標識排気筒を用いた。</p>  <p>2.4 模型縮尺及び範囲</p> <p>模型縮尺1/1,000で半径1.5kmの円形模型とこれに続く長さ約2kmの風下、風上模型を使用した。(第3図、第4図参照)</p> <p style="text-align: center;">~ 1 ~</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

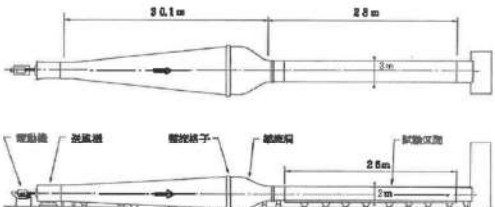
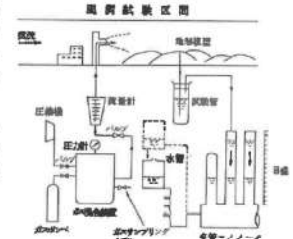
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 実験概要</p> <p>3.1 平地実験 平面上に表面粗度換算を置いた状態で放出高さをH=0, 30, 60, 100, 150, 200, 250 mとして地表濃度分布を測定した。</p> <p>3.2 地形実験 (1) 平常運転時 1号, 2号, 3号及び4号単独で、周辺監視区域境界における懸垂側全方位で第1表に示すとおり次式より求める平常運転時に相当する高さ(H₀)から放出し、地表濃度分布を測定した。 $H_0 = H_s + \Delta H$ $\Delta H = 3 \frac{W \cdot D}{U}$ H_s：排気筒実高(m) ΔH：吹上げ高さ(m) W：排気ガスの排出速度(m/s) D：排気筒出口直径(m) U：風速(m/s)</p> <p>(2) 事故時 1号, 2号, 3号及び4号単独で、敷地境界又は地権者設定区域等境界（以下「敷地等境界」という。）における懸垂側全方位について排気筒実高から放出し、地表濃度分布を測定した。但し、1号及び2号については、各方位で敷地等境界までの距離の近い方の排気筒を代表させて実施した。尚、1号と2号の事故時放出の実験は、昭和57年に実施し、他の実験は、昭和59年に実施した。</p>			<p>【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 実験方法</p> <p>4.1 風洞</p> <p>試験風洞としては、幅3m×高さ2m×長さ25mの大規模風洞を使用した。</p>  <p>4.2 濃度測定</p> <p>排気筒より放出されたトレーサ・ガス(NH₃)は風に流されながら拡散した後、地形模擬に開けられた多数の吸引孔より低速で同時吸引され模擬下に設置された試験管中の蒸留水に溶け込む。一定時間吸引を行った後、蒸留水を電気伝導度計にかけて地盤濃度を測定した。</p>  <p style="text-align: center;">- 2 -</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>5. 実験結果</p> <p>平地実験及び地形実験で得られた結果から、次の手順により排気筒有効高さを求めた。</p> <p>(1) 平地実験で放出高さ(H)ごとに煙輪測定機度分布を求め、この分布を用いて、放出高さ10m毎の近似曲線を求めた。(第5図)</p> <p>(2) 地形実験で各方位ごとの放出高さ(H₀)について煙輪測定機度分布を求めた。これらの機度分布から、評価地点付近において地形実験の機度分布を下回る機度を示す平地実験の放出高さ(H)を排気筒有効高さ(H*)とした。(第6図～第9図)</p> <p>第2表に、排気筒有効高さを5m刻みの切替値で示す。</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																				
<p>第 1 表 平常運転時用風洞実験に使用する放出ガス吹上げ高さ (単位：m)</p> <table border="1" data-bbox="145 207 627 462"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風 向</th> <th colspan="4">I - 2 号</th> <th colspan="4">3 - 4 号</th> </tr> <tr> <th>1/U (sec/m)</th> <th>1 号</th> <th>2 号</th> <th>1/U (sec/m)</th> <th>3 号</th> <th>4 号</th> <th>3 号</th> <th>4 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WNW</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.22</td> <td>88.5 (146.2)</td> <td>58.4 (186.1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NW</td> <td>0.25</td> <td>26.2 (90.2)</td> <td>19.3 (88.8)</td> <td>0.22</td> <td>48.4 (126.1)</td> <td>86.4 (118.1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NNW</td> <td>0.28</td> <td>28.1 (98.1)</td> <td>21.4 (95.4)</td> <td>0.26</td> <td>51.5 (184.2)</td> <td>48.5 (125.0)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>N</td> <td>0.36</td> <td>37.5 (131.5)</td> <td>27.6 (91.8)</td> <td>0.44</td> <td>37.7 (170.4)</td> <td>78.7 (152.4)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NNE</td> <td>0.43</td> <td>45.4 (109.4)</td> <td>32.4 (97.4)</td> <td>0.53</td> <td>10.5 (199.2)</td> <td>92.5 (172.2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>NE</td> <td>0.54</td> <td>56.8 (120.6)</td> <td>41.7 (105.7)</td> <td>0.63</td> <td>138.1 (208.9)</td> <td>108.0 (185.8)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ENE</td> <td>0.81</td> <td>84.7 (148.7)</td> <td>62.4 (126.4)</td> <td>0.87</td> <td>178.6 (258.5)</td> <td>145.8 (228.5)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. () 内は放出高さ Hs + ΔH 2. 1/U (sec/m)：風速逆数の平均 3. 「-」は測風方位で該当なし 4. 使用気象年：昭和 58 年 1 月～昭和 58 年 12 月</p> <p>$\Delta H = 3 \frac{W}{U} D$ (Briggs による吹上げ高さの式)</p> <p>ΔH：吹上げ高さ D：排気筒出口直径 W：排気ガスの排出速度 U：風速</p> <table border="1" data-bbox="206 702 560 805"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 号</th> <th>2 号</th> <th>3 号</th> <th>4 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>W (m/sec)</td> <td>14.8</td> <td>10.9</td> <td>25.6</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>D (m)</td> <td>23.6</td> <td>23.6</td> <td>2.6</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>Hs (m)</td> <td>64.0</td> <td>64.0</td> <td>82.7</td> <td>82.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>He：排気筒実高</p>	風 向	I - 2 号				3 - 4 号				1/U (sec/m)	1 号	2 号	1/U (sec/m)	3 号	4 号	3 号	4 号	WNW	-	-	-	0.22	88.5 (146.2)	58.4 (186.1)			NW	0.25	26.2 (90.2)	19.3 (88.8)	0.22	48.4 (126.1)	86.4 (118.1)			NNW	0.28	28.1 (98.1)	21.4 (95.4)	0.26	51.5 (184.2)	48.5 (125.0)			N	0.36	37.5 (131.5)	27.6 (91.8)	0.44	37.7 (170.4)	78.7 (152.4)			NNE	0.43	45.4 (109.4)	32.4 (97.4)	0.53	10.5 (199.2)	92.5 (172.2)			NE	0.54	56.8 (120.6)	41.7 (105.7)	0.63	138.1 (208.9)	108.0 (185.8)			ENE	0.81	84.7 (148.7)	62.4 (126.4)	0.87	178.6 (258.5)	145.8 (228.5)				1 号	2 号	3 号	4 号	W (m/sec)	14.8	10.9	25.6	21.5	D (m)	23.6	23.6	2.6	2.6	Hs (m)	64.0	64.0	82.7	82.7			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <p>・大飯 3, 4 号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風 向		I - 2 号				3 - 4 号																																																																																																	
	1/U (sec/m)	1 号	2 号	1/U (sec/m)	3 号	4 号	3 号	4 号																																																																																															
WNW	-	-	-	0.22	88.5 (146.2)	58.4 (186.1)																																																																																																	
NW	0.25	26.2 (90.2)	19.3 (88.8)	0.22	48.4 (126.1)	86.4 (118.1)																																																																																																	
NNW	0.28	28.1 (98.1)	21.4 (95.4)	0.26	51.5 (184.2)	48.5 (125.0)																																																																																																	
N	0.36	37.5 (131.5)	27.6 (91.8)	0.44	37.7 (170.4)	78.7 (152.4)																																																																																																	
NNE	0.43	45.4 (109.4)	32.4 (97.4)	0.53	10.5 (199.2)	92.5 (172.2)																																																																																																	
NE	0.54	56.8 (120.6)	41.7 (105.7)	0.63	138.1 (208.9)	108.0 (185.8)																																																																																																	
ENE	0.81	84.7 (148.7)	62.4 (126.4)	0.87	178.6 (258.5)	145.8 (228.5)																																																																																																	
	1 号	2 号	3 号	4 号																																																																																																			
W (m/sec)	14.8	10.9	25.6	21.5																																																																																																			
D (m)	23.6	23.6	2.6	2.6																																																																																																			
Hs (m)	64.0	64.0	82.7	82.7																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

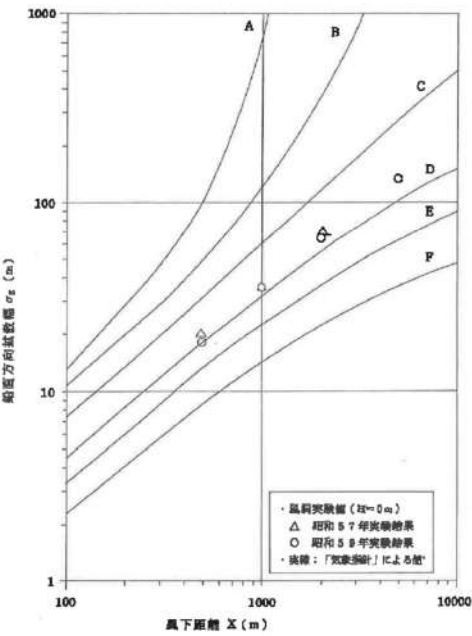
第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3 / 4号炉							女川原子力発電所2号炉							泊発電所3号炉							相違理由
第2表 排気筒有効高さ																					
風向	塔方位	炉子順	周辺監視区域境界		警戒線界又は施設指定区域等境界																
			許容距離 (m)	検知時有効高さ (m)	許容距離 (m)	平常運転時高さ (m)	事故時高さ (m)	許容距離 (m)	平常運転時高さ (m)	事故時高さ (m)	許容距離 (m)	平常運転時高さ (m)	事故時高さ (m)	許容距離 (m)	平常運転時高さ (m)	事故時高さ (m)					
WNW	ESE	1号	580	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【大飯】地形条件の相違 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。				
		4号	580	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
NW	ESE	1号	580	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		2号	510	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
		3号	510	40	740	55	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
		4号	520	55	720	55	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
NNW	ESE	1号	520	40	800	55	70	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		2号	505	40	780	55	70	—	—	—	—	—	—	—	—						
		3号	520	50	750	55	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
		4号	535	40	720	50	50	—	—	—	—	—	—	—	—						
N	S	1号	600	45	850	50	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		2号	550	35	750	45	50	—	—	—	—	—	—	—	—						
		3号	580	55	820	55	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
		4号	570	50	710	50	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
NNE	SSW	1号	820	50	1,000	50	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		2号	780	50	950	50	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
		3号	690	50	740	50	50	—	—	—	—	—	—	—	—						
		4号	600	55	620	55	40	—	—	—	—	—	—	—	—						
NE	SW	1号	1,040	50	1,040	50	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		2号	980	40	980	40	45	—	—	—	—	—	—	—	—						
		3号	850	55	850	55	35	—	—	—	—	—	—	—	—						
		4号	730	50	730	50	35	—	—	—	—	—	—	—	—						
ENE	WSW	1号	1,170	50	1,170	50	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		2号	1,100	50	1,100	50	55	—	—	—	—	—	—	—	—						
		3号	890	150	890	150	45	—	—	—	—	—	—	—	—						
		4号	770	115	770	115	40	—	—	—	—	—	—	—	—						

(注) 「—」は、塔方位で該当なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="280 813 504 837">第1図 鉛直方向拡散係</p> <p data-bbox="369 869 414 893">- 7 -</p>			<p data-bbox="1848 143 2027 167">【大飯】地形条件の相違</p> <p data-bbox="1848 167 2161 311">・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>

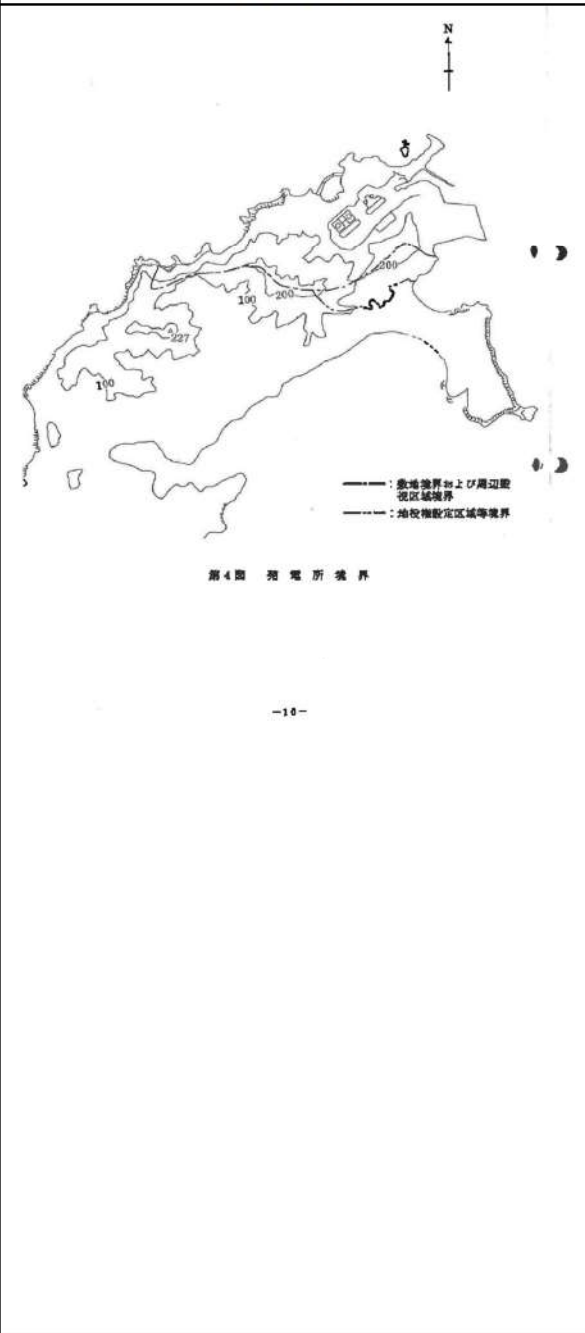
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2図 水平方向拡散係数</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第4図 発電所境界</p> <p>— : 敷地境界および周辺監視区域境界 - - - : 地役権設定区域等境界 . . . : 敷地境界</p>			<p>【大飯】地形条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

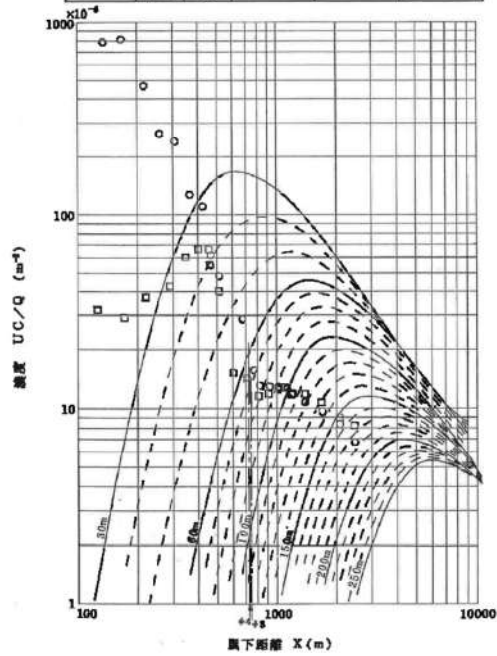
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

風向	排気筒	符号	放出高さ Ho (m, E.L.)	有効高さ He (m)	評価距離 (m)
N W	* 3	□	82.7	65	740
		○			



第24図 煙軸地表温度分布（事故時）

【大飯】地形条件の相違
 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

風向	排気筒	符号	放出高さ He (m,EL)	有効高さ He (m)	評価距離 (m)
NNW	+	3	827	65	730
		4			
		○	827	50	720

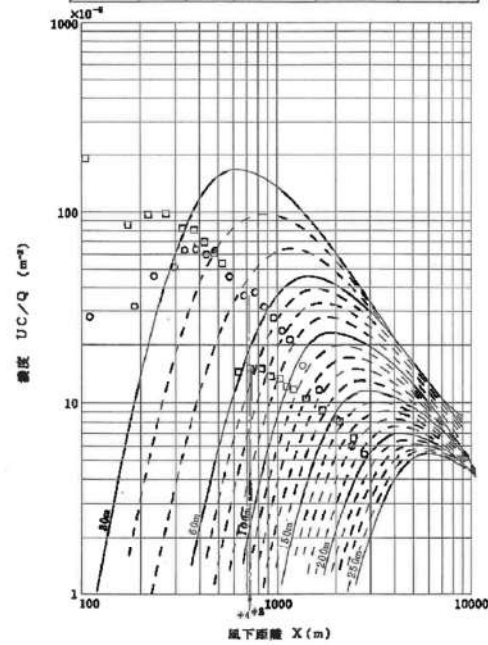


図2-5 図 濃度分布図（事故時）

【大飯】地形条件の相違
 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

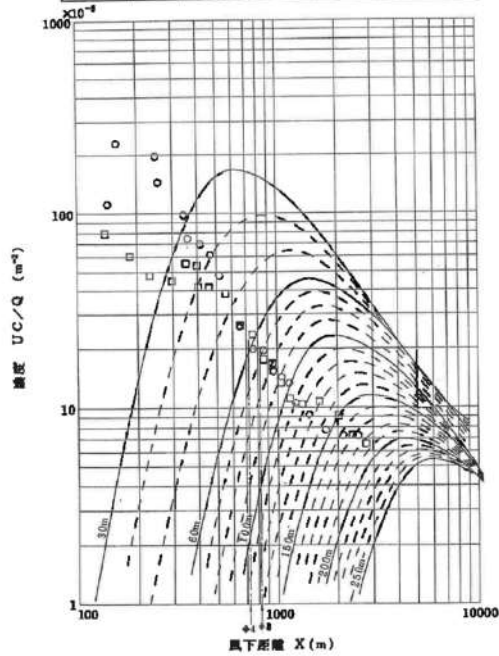
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

風向	換気筒	符号	放出高さ Ho (mEL)	有効高さ He (m)	評価距離 (m)
N	+	3	827	65	820
		4	827	55	710



第26図 放射性物質濃度分布（事故時）

【大飯】地形条件の相違
 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

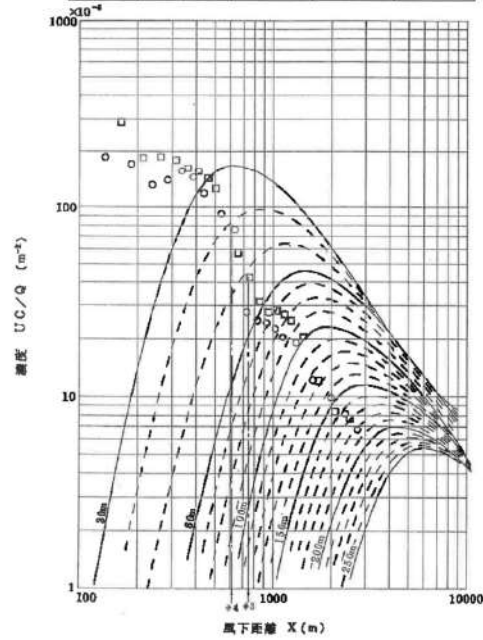
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

風向	排気筒	符号	放出高さ Ho (m,EL)	有効高さ He (m)	評価距離 (m)
NNE	+	3	827	50	740
		4		40	620



第27図 各種高度濃度分布（事故時）

【大飯】地形条件の相違
 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

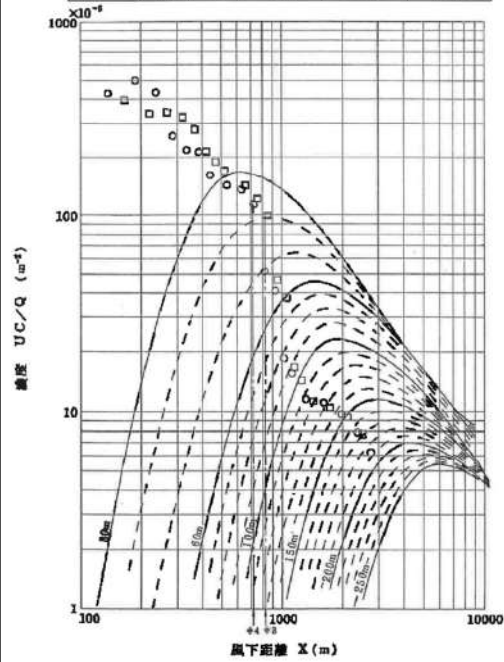
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

風向	排気筒	符号	放出高さ Ho (m.E.L)	有効高さ He (m)	評価距離 (m)
N E	+	3	82.7	35	830
		4			



第28図 煙囪地表温度分布（事故時）

【大飯】地形条件の相違
 ・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
<table border="1" data-bbox="224 151 638 247"> <thead> <tr> <th>風向</th> <th>排気筒</th> <th>符号</th> <th>放出高さ H₀ (m, E.L.)</th> <th>有効高さ H_e (m)</th> <th>評価距離 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ENE</td> <td>φ3</td> <td>□</td> <td>827</td> <td>45</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>φ4</td> <td>○</td> <td>827</td> <td>40</td> <td>770</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="257 909 526 933">第29図 煙輪地表面温度分布（事故時）</p>	風向	排気筒	符号	放出高さ H ₀ (m, E.L.)	有効高さ H _e (m)	評価距離 (m)	ENE	φ3	□	827	45	890	φ4	○	827	40	770			<p data-bbox="1848 143 2027 167">【大飯】地形条件の相違</p> <p data-bbox="1848 167 2161 311">・大飯3,4号炉と緊急時対策所の間には山地があるため、その地形による排ガスの拡散及び居住性評価の保守性の説明を行っている資料である。泊ではそのような地形ではないため記載していない。</p>
風向	排気筒	符号	放出高さ H ₀ (m, E.L.)	有効高さ H _e (m)	評価距離 (m)															
ENE	φ3	□	827	45	890															
	φ4	○	827	40	770															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第76条（緊急時対策所）</p> <p>1 第1項及び第2項の要件を満たす緊急時対策所とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備を備えたものをいう。</p> <p>e) 緊急時対策所の居住性については、次の要件を満たすものであること。</p> <p>① 想定する放射性物質の放出量等は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等とすること。</p> <p>② プルーム通過時等に特別な防護措置を講じる場合を除き、対策要員は緊急時対策所内でのマスクの着用なしとして評価すること。</p> <p>③ 交代要員体制、安定ヨウ素剤の服用、仮設設備等を考慮してもよい。ただし、その場合は、実施のための体制を整備すること。</p> <p>④ 判断基準は、対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと。</p> </div> <p>4. 居住性に係る被ばく評価の標準評価手法</p> <p>4. 1 居住性に係る被ばく評価の手法及び範囲</p> <p>① 居住性に係る被ばく評価にあたっては最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」を適用する。ただし、保守的な仮定及び条件の適用を否定するものではない。</p> <p>② 実験等を基に検証され、適用範囲が適切なモデルを用いる。</p> <p>③ 不確かさが大きいモデルを使用する場合や検証されたモデルの適用範囲を超える場合には、感度解析結果等を基にその影響を適切に考慮する。</p> <p>(1) 被ばく経路</p> <p>原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、次の被ばく経路による被ばく線量を評価する。図1に、原子炉制御室の居住性に係る被ばく経路を、図2に、緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路をそれぞれ示す。ただし、合理的な理由がある場合は、この経路によらないことができる。</p>	<p>1-1 審査ガイドへの適合状況</p> <p>1 e) 審査ガイド通り</p> <p>① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)の通り。</p> <p>② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。</p> <p>③ 交替要員体制：評価期間内の交代は考慮しない。 安定ヨウ素剤の服用：考慮なし。 仮設設備：可搬型空気浄化装置を考慮する。空気ポンプによる加圧を考慮する。</p> <p>④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。</p> <p>4. 1 → 審査ガイド通り</p> <p>① 最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づいて評価している。</p> <p>② 実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づいて評価している。</p> <p>4. 1 (1) → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路は図2の①～③の経路に対して評価している。評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>4. 1 (1) → 審査ガイド通り</p> <p>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の居住性に係る被ばくは、図2の①～③の被ばく経路に対して評価している。評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p> </div>	<p>添付資料15</p> <p>審査ガイドへの適合状況</p> <p>1 e) → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)のとおり。</p> <p>② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。</p> <p>③ 交替要員体制：評価期間内の交代は考慮しない。 ヨウ素剤の服用：考慮しない。 仮設設備：考慮しない。</p> <p>④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。</p> <p>4. 1 → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づき評価している。</p> <p>② 実験等を基に検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づき評価している。</p> <p>③ 不確かさが大きいモデルや検証されたモデルは使用せず、モデルの適用範囲は超えない。</p> <p>4. 1 (1) → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく経路は図2の①～③の経路に対して評価している。評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p>	<p>添付資料16</p> <p>審査ガイドへの適合状況</p> <p>1 e) → 審査ガイドのとおり</p> <p>① 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故相当の放射性物質の放出を仮定。放射性物質の放出割合は4.4(1)のとおり。</p> <p>② 対策要員はマスクを着用していないとして評価している。</p> <p>③ 交代要員体制：評価期間内の交代は考慮しない。 ヨウ素剤の服用：考慮しない。 仮設設備：考慮しない。</p> <p>④ 対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないことを確認している。</p> <p>4.1 → 審査ガイドのとおり</p> <p>①最適評価手法を適用し、「4.2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件」に基づき評価している。</p> <p>②実験等に基づいて検証されたコードやこれまでの許認可で使用したモデルに基づき評価している。</p> <p>4.1 (1) → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の居住性に係る被ばく経路は図2の①～③の経路に対して評価している。評価期間中の対策要員の交代は考慮しないため、④⑤の経路は評価しない。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・②にて使用するコードが適切であることを示しており、③の条件には該当しないので、③について記載はしていない。</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく原子炉建屋（二次格納施設（BWR型原子炉施設）又は原子炉格納容器及びアナユラス部（PWR型原子炉施設））内の放射性物質から放射されるガンマ線による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。</p> <p>一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく</p> <p>二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく</p>	<p>4. 1 (1) ① → 審査ガイド通り</p> <p>原子炉格納容器内及びアナユラス内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>原子炉格納容器内及びアナユラス内の放射性物質からの直接ガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）での外部被ばく線量を評価している。 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）での外部被ばく線量を評価している。 	<p>4. 1 (1) ① → 審査ガイドのとおり</p> <p>原子炉建屋（二次格納施設）内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>原子炉建屋（二次格納施設）内の放射性物質からの直接ガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく線量を評価している。</p>	<p>4.1(1)① → 審査ガイドのとおり</p> <p>原子炉格納容器内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内での外部被ばく線量を評価している。</p> <p>原子炉格納容器内の放射性物質からの直接ガンマ線による緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内での外部被ばく線量を評価している。</p>	<p>【女川・大飯】相違⑩ 【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川・大飯】相違⑩ 【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>
<p>② 大気中へ放出された放射性物質による原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での被ばく大気中へ放出された放射性物質から放射されるガンマ線による外部被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。</p> <p>一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（クラウドシャイン）</p> <p>二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（グランドシャイン）</p>	<p>4. 1 (1) ② → 審査ガイド通り</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばくは、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と緊急時対策所の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて運転員の外部被ばく（クラウドシャイン）を評価している。</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（グランドシャイン）についても考慮して評価した。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内での外部被ばく（クラウドシャイン）は、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果と建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内での外部被ばく（グランドシャイン）は、事故期間中の大気中への放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。 	<p>4. 1 (1) ② → 審査ガイドのとおり</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく（クラウドシャイン）は、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と緊急時対策建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて対策要員の外部被ばくを評価している。</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での外部被ばく（グランドシャイン）は、事故期間中の大気中への放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果、地形及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。</p>	<p>4.1 (1) ② → 審査ガイドのとおり</p> <p>大気中へ放出された放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内での外部被ばく（クラウドシャイン）は、事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の壁によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて対策要員の外部被ばくを評価している。</p> <p>地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内での外部被ばく（グランドシャイン）は、事故期間中の大気中への放出量を基に、大気拡散効果、地表面沈着効果、地形及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を踏まえて評価している。</p>	<p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 外気から取り込まれた放射性物質による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での被ばく 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばく線量を、次の二つの被ばく経路を対象にして計算する。 なお、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価する。</p> <p>一 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく 二 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく</p> <p>④ 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での被ばく 原子炉建屋内の放射性物質から放射されるガンマ線による入退域での被ばく線量を、次の二つの経路を対象に計算する。 一 原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線による外部被ばく 二 原子炉建屋内の放射性物質からの直接ガンマ線による外部被ばく</p> <p>⑤ 大気中へ放出された放射性物質による入退域での被ばく 大気中へ放出された放射性物質による被ばく線量を、次の三つの経路を対象に計算する。 一 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（クラウドシャイン） 二 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく（グランドシャイン） 三 放射性物質の吸入摂取による内部被ばく</p>	<p>4. 1 (1) ③ → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。</p> <p>事故期間中に大気中へ放出された放射性物質の一部は外気から緊急時対策所内に取り込まれる。緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばくおよび吸入摂取による内部被ばくの和として実効線量を評価している。</p> <p>【拍崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）に取り込まれた放射性物質は、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。 <p>4. 1 (1) ④ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4. 1 (1) ⑤ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>4. 1 (1) ③ → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。</p> <p>4. 1 (1) ④ → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p> <p>4. 1 (1) ⑤ → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p>	<p>4.1 (1) ③ → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に取り込まれた放射性物質は、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に沈着せずに浮遊しているものと仮定して評価している。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく及び室内に浮遊している放射性物質からのガンマ線による外部被ばくの和として実効線量を評価している。</p> <p>4.1 (1) ④ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4.1 (1) ⑤ → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【拍崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 評価の手順 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の手順を図3に示す。</p> <p>a. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に用いるソースタームを設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価では、格納容器破損防止対策の有効性評価^(※2)で想定する格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員又は対策要員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス（この場合、格納容器破損防止対策が有効に働くため、格納容器は健全である）のソースターム解析を基に、大気中への放射性物質放出量及び原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算する。 <p>また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定する。</p> <p>b. 原子炉施設敷地内の年間の実気象データを用いて、大気拡散を計算して相対濃度及び相対線量を計算する。</p>	<p>4. 1 (2) → 審査ガイド通り 緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図3の 手順に基づいて評価している。</p> <p>ただし、評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） の居住性に係る被ばくは図3の手順に基づき 評価している。</p> <p>4. 1 (2) a. → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） の居住性に係る被ばく評価は、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>また、放射性物質の原子炉格納容器内への放出割合及び炉心内蔵量から原子炉施設内の放射性物質存在量分布を設定している。</p> <p>4. 1 (2) b. → 審査ガイド通り 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。評価においては、2010年1月1日から2010年12月31日の1年間における気象データを使用している。</p>	<p>4. 1 (2) → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所の居住性に係る被ばくは図3の 手順に基づき評価している。</p> <p>ただし、評価期間中の対策要員の交替は考慮しない。</p> <p>4. 1 (2) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>4. 1 (2) b. → 審査ガイドのとおり 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について、小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。評価においては、2012年1月1日から2012年12月31日の1年間における気象データを使用している。</p>	<p>4.1 (2) → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の居住性に係る被ばくは図3の手順に基づいて評価している。</p> <p>ただし、評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。</p> <p>4.1 (2) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の居住性に係る被ばく評価では、放射性物質の大気中への放出割合が東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故と同等と仮定した事故に対して、放射性物質の大気中への放出割合及び炉心内蔵量から大気中への放射性物質放出量を計算している。</p> <p>4.1 (2) b. → 審査ガイドのとおり 被ばく評価に用いる相対濃度と相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。評価においては、1997年1月から1997年12月の1年間における気象データを使用している。</p>	<p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】個別解析による相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 原子炉施設内の放射性物質存在量分布から原子炉建屋内の線源強度を計算する。</p> <p>d. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内での運転員又は対策要員の被ばく線量を計算する。 ・上記cの結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線（スカイシャインガンマ線、直接ガンマ線）による被ばく線量を計算する。 ・上記a及びbの結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算する。 ・上記a及びbの結果を用いて、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算する。</p> <p>e. 上記dで計算した線量の合計値が、判断基準を満たしているかどうかを確認する。</p>	<p>4. 1 (2) c. → 審査ガイド通り 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉格納容器内の線源強度を計算している。</p> <p>4. 1 (2) d. → 審査ガイド通り 上記 c の結果を用いて、原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線量を計算している。</p> <p>上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算している。 上記 a 及び b の結果を用いて、緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・上記 a 及び b の結果を用いて、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。</p> <p>4. 1 (2) e. → 審査ガイド通り 上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準（対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと）を満足することを確認している。</p>	<p>4. 1 (2) c. → 審査ガイドのとおり 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉建屋内の線源強度を計算している。</p> <p>4. 1 (2) d. → 審査ガイドのとおり 上記 c の結果を用いて、原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線量を計算している。</p> <p>上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算している。 上記 a 及び b の結果を用いて、緊急時対策所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。</p> <p>4. 1 (2) e. → 審査ガイドのとおり 上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準（対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと）を満足することを確認している。</p>	<p>4.1 (2) c. → 審査ガイドのとおり 原子炉施設内の放射性物質存在量分布を考慮し、直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による外部被ばく線量を評価するために、原子炉格納容器内の線源強度を計算している。</p> <p>4.1 (2) d. → 審査ガイドのとおり 上記 c の結果を用いて、原子炉格納容器内の放射性物質からのガンマ線による被ばく線量を計算している。</p> <p>上記 a 及び b の結果を用いて、大気中へ放出された放射性物質及び地表面に沈着した放射性物質のガンマ線による外部被ばく線量を計算している。 上記 a 及び b の結果を用いて、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばく線量（ガンマ線による外部被ばく及び吸入摂取による内部被ばく）を計算している。</p> <p>4.1 (2) e. → 審査ガイドのとおり 上記 d で計算した線量の合計値が、判断基準（対策要員の実効線量が7日間で100mSvを超えないこと）を満足することを確認している。</p>	<p>【女川・大飯】建屋構造の相違</p> <p>【女川・大飯】相違⑩</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>
<p>4. 2 居住性に係る被ばく評価の共通解析条件 (1) 沈着・除去等 a. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の非常用換気空調設備フィルタ効率 ヨウ素類及びエアロゾルのフィルタ効率は、使用条件での設計値を基に設定する。 なお、フィルタ効率の設定に際し、ヨウ素類の性状を適切に考慮する。</p> <p>b. 空気流入率 既設の場合では、空気流入率は、空気流入率測定試験結果を基に設定する。 新設の場合では、空気流入率は、設計値を基に設定する。（なお、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所設置後、設定値の妥当性を空気流入率測定試験によって確認する。）</p>	<p>4. 2 (1) a. → 審査ガイド通り 可搬型空気浄化装置のフィルタによる除去効率としては、よう素類の性状を考慮し設計上期待できる値として、有機よう素、無機よう素及び粒子状よう素において、それぞれ99.75%、99.99%として評価している。</p> <p>4. 2 (1) b. → 審査ガイド通り 設計に基づき、空気ポンプ又は可搬型空気浄化装置により緊急時対策所は加圧されるため、フィルタを通らない空気流入はないものとする。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）は、可搬型陽圧化空調機又は陽圧化装置により陽圧を維持するため、外気の直接流入は防止される。</p>	<p>4. 2 (1) a. → 審査ガイドのとおり 外気は緊急時対策所換気設備により緊急時対策所へ送気する。非常用フィルタ装置による除去効率は、設計上期待できる値（よう素については性状を考慮）として、エアロゾルについては99.99%を、よう素については99.75%として評価している。</p> <p>4. 2 (1) b. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所は緊急時対策所換気設備及び緊急時対策所加圧設備により加圧状態を維持する設計とするため、外気の直接流入は防止される。</p>	<p>4.2 (1) a. → 審査ガイドのとおり 可搬型新設緊急時対策所空気浄化フィルタユニットによる除去効率は、設計上期待できる値（よう素については性状を考慮）として、エアロゾルについては99.99%を、よう素については有機よう素は99.75%、無機よう素は99.99%として評価している。</p> <p>4.2 (1) b. → 審査ガイドのとおり 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所は可搬型空気浄化装置及び空気供給装置により加圧状態を維持する設計とするため、外気の直接流入は防止される。</p>	<p>【女川】評価条件の相違 ・泊はよう素類の性状を考慮し、設計上期待できる値として、無機よう素の除去効率を99.99%としている。（大飯と同様）</p> <p>【女川】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 大気拡散</p> <p>a. 放射性物質の大気拡散</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の空气中濃度は、放出源高さ及び気象条件に応じて、空間濃度分布が水平方向及び鉛直方向ともに正規分布になると仮定したガウスプルームモデルを適用して計算する。 なお、三次元拡散シミュレーションモデルを用いてもよい。 風向、風速、大気安定度及び降雨の観測項目を、現地において少なくとも1年間観測して得られた気象資料を大気拡散式に用いる。 ガウスプルームモデルを適用して計算する場合には、水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針^(※3)における相関式を用いて計算する。 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の居住性評価で特徴的な放出点から近距離の建屋の影響を受ける場合には、建屋による巻き込み現象を考慮した大気拡散による拡散パラメータを用いる。 原子炉建屋の建屋後流での巻き込みが生じる場合の条件については、放出点と巻き込みが生じる建屋及び評価点との位置関係について、次に示す条件すべてに該当した場合、放出点から放出された放射性物質は建屋の風下側で巻き込みの影響を受け拡散し、評価点に到達するものとする。 <ol style="list-style-type: none"> 放出点の高さが建屋の高さの2.5倍に満たない場合 放出点と評価点を結んだ直線と平行で放出点を風下とした風向_nについて、放出点の位置が風向_nと建屋の投影形状に応じて定まる一定の範囲（図4の領域An）の中にある場合 評価点が、巻き込みを生じる建屋の風下側にある場合 上記の三つの条件のうちの一つでも該当しない場合には、建屋の影響はないものとして大気拡散評価を行うものとする^(※4)。 	<p>4. 2 (2) a. → 審査ガイドの趣旨に基づいて設定</p> <p>放射性物質の空气中濃度は、ガウスプルームモデルを適用して計算している。</p> <p>大飯発電所内で観測して得られた2010年1月1日から2010年12月31日の1年間の気象資料を大気拡散式に用いている。</p> <p>水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。</p> <p>一～三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評価している。</p> <p>放出点が地上であるため、建屋の高さの2.5倍に満たない。 放出点（地上）の位置は、図4の領域Anの中にある。</p> <p>評価点（緊急時対策所等）は、巻き込みを生じる建屋（原子炉格納容器）の風下側にある。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・評価点（5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（制御本部））は、巻き込みを生じる建屋（原子炉建屋）の風下側にある。</p>	<p>4. 2 (2) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>放射性物質の空气中濃度は、ガウスプルームモデルを適用して計算している。</p> <p>女川原子力発電所内で観測して得られた2012年1月1日から2012年12月31日の1年間の気象資料を大気拡散式に用いている。</p> <p>水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。</p> <p>一～三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評価している。</p> <p>放出点が地上であるため、建屋高さの2.5倍に満たない。 放出点（地上）の位置は、図4の領域Anの中にある。</p> <p>評価点（緊急時対策所）は、巻き込みを生じる建屋（原子炉建屋）の風下側にある。</p>	<p>4.2 (2) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>放射性物質の空气中濃度は、ガウスプルームモデルを適用して計算している。</p> <p>泊発電所内で観測して得られた1997年1月から1997年12月の1年間の気象資料を大気拡散式に用いている。</p> <p>水平及び垂直方向の拡散パラメータは、風下距離及び大気安定度に応じて、気象指針における相関式を用いて計算している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、建屋の影響がある場合の拡散パラメータを用いている。</p> <p>一～三のすべての条件に該当するため、建屋による巻き込みを考慮して評価している。</p> <p>放出点が地上であるため、建屋の高さの2.5倍に満たない。 放出点（地上）の位置は、図4の領域Anの中にある。</p> <p>評価点（指揮所用空調上屋及び緊急時対策所待機所）は、巻き込みを生じる建屋（原子炉格納容器）の風下側にある。</p>	<p>【女川・大飯】個別解析による相違</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①） 【女川】建屋構造の相違</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価では、建屋の後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点を結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</p> <p>・放射性物質の大気拡散の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」^{（※1）}による。</p> <p>b. 建屋による巻き込みの評価条件</p> <p>・巻き込みを生じる代表建屋</p> <p>1) 原子炉建屋の近辺では、隣接する複数の建屋の風下側で広く巻き込みによる拡散が生じているものとする。</p> <p>2) 巻き込みを生じる建屋として、原子炉格納容器、原子炉建屋、原子炉補助建屋、タービン建屋、コントロール建屋及び燃料取り扱い建屋等、原則として放出源の近隣に存在するすべての建屋が対象となるが、巻き込みの影響が最も大きいと考えられる一つの建屋を代表建屋とすることは、保守的な結果を与える。</p> <p>・放射性物質濃度の評価点</p> <p>1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の代表面の選定</p> <p>原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内には、次のi)又はii)によって、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面から放射性物質が侵入するとする。</p> <p>i) 事故時に外気取入を行う場合は、主に給気口を介した外気取入及び室内への直接流入</p> <p>ii) 事故時に外気を取入れを遮断する場合は、室内への直接流入</p>	<p>建屋による巻き込みを考慮し、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位（3号炉事故時、4号炉事故時ともに1方位）を対象としている。</p> <p>放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づいて評価している。</p> <p>4. 2 (2) b. → 審査ガイド通り</p> <p>建屋巻き込みによる拡散を考慮している。</p> <p>原子炉格納容器を代表建屋としている。</p> <p>緊急時対策所は放出開始後1時間（事故後24時間から25時間まで）は空気ポンベにより加圧する。 その後（事故後25時間以降）は、可搬型空気浄化装置により緊急時対策所に送気する。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）は、事故時において、可搬型陽圧化空調機によりフィルタを介した外気を取り入れるとして評価している。なお、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）は、可搬型陽圧化空調機又は陽圧化装置により陽圧を維持するため、外気の直接流入は防止される。</p>	<p>建屋による巻き込みを考慮し、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を考慮している。</p> <p>放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づき評価している。</p> <p>4. 2 (2) b. → 審査ガイドのとおり</p> <p>建屋の巻き込みによる拡散を考慮している。</p> <p>原子炉建屋を代表建屋としている。</p> <p>緊急時対策所は、事故時において非常用フィルタ装置を介した外気を取り入れるとして評価している。なお、緊急時対策所は緊急時対策所換気設備及び緊急時対策所加圧設備により加圧状態を維持するため、外気の直接流入は防止される。</p>	<p>建屋による巻き込みを考慮し、図5に示すように、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位（2方位）を対象としている。</p> <p>放射性物質の大気拡散については、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づいて評価している。</p> <p>4.2 (2) b. → 審査ガイドのとおり</p> <p>建屋巻き込みによる拡散を考慮している。</p> <p>原子炉格納容器を代表建屋としている。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所は放出開始後1時間（事故後24時間から25時間まで）は空気供給装置により加圧する。 その後（事故後25時間以降）は可搬型空気浄化装置により緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内を加圧する。</p>	<p>【女川・大飯】記載方針の相違 ・泊は具体的な方位数を記載。</p> <p>【女川・大飯】建屋構造の相違</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①） ・文章構成は相違しているものの、どちらも外気の直接流入はなく、換気設備（フィルタ）を介した取り入れは考慮する方針は同じ。 【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2) 建屋による巻き込みの影響が生じる場合、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の近辺ではほぼ全般にわたり、代表建屋による巻き込みによる拡散の効果が及んでいと考えられる。</p> <p>このため、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所換気空調設備の非常時の運転モードに応じて、次のi)又はii)によって、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面の濃度を計算する。</p> <p>i) 評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提とする場合は、給気口が設置されている原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の表面とする。</p> <p>ii) 評価期間中は外気を遮断することを前提とする場合は、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の各表面（屋上面又は側面）のうちの代表面（代表評価面）を選定する。</p> <p>3) 代表面における評価点</p> <p>i) 建屋の巻き込みの影響を受ける場合には、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の属する建屋表面での濃度は風下距離の依存性は小さくほぼ一様と考えられるので、評価点は厳密に定める必要はない。</p> <p>屋上面を代表とする場合、例えば原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の中心点を評価点とするのは妥当である。</p> <p>ii) 代表評価面を、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の屋上面とすることは適切な選定である。また、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が屋上面から離れている場合は、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所が属する建屋の側面を代表評価面として、それに対応する高さでの濃度を対で適用することも適切である。</p>	<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>・評価期間中に可搬型陽圧化空調機によるフィルタを経由した外気取り入れを実施する。可搬型陽圧化空調機の吸気口は5号炉原子炉建屋内に存在することから、5号炉原子炉建屋の屋上面を代表面として選定している。</p> <p>緊急時対策所建屋の屋上面を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>屋上面を代表としており、評価点は原子炉格納容器から緊急時対策所までの最近接点としている。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>・代表面として5号炉原子炉建屋の屋上面を選定している。評価点は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p> <p>緊急時対策所建屋の屋上面を選定するが、具体的には、保守的に放出点（地上）と同じ高さにおける濃度を評価している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>・代表面として5号炉原子炉建屋の屋上面を選定している。評価点は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p>	<p>評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提としているため、給気口が存在する緊急時対策建屋の屋上面を選定している。</p> <p>代表面として緊急時対策建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p> <p>代表面として緊急時対策建屋の屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p>	<p>評価期間中も給気口から外気を取り入れることを前提としているため、緊急時対策所指揮所については給気口が存在する指揮所用空調上屋の屋上面を選定している。</p> <p>緊急時対策所待機所についても待機所用空調上屋に給気口があるものの、保守的な濃度を得るため、より放出源に近接する緊急時対策所待機所の屋上面を選定している。</p> <p>代表面として緊急時対策所指揮所については指揮所用空調上屋の屋上面、緊急時対策所待機所については緊急時対策所待機所の屋上面を選定している。評価点は、原子炉格納容器からそれぞれの屋上面までの最近接点となる北東の外壁部とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p> <p>代表面として緊急時対策所指揮所については指揮所用空調上屋の屋上面、緊急時対策所待機所については緊急時対策所待機所の屋上面を選定している。評価点は、原子炉格納容器からそれぞれの屋上面までの最近接点となる北東の外壁部とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ（地上）としている。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違（相違理由①） 【女川】個別解析による相違 ・泊では、保守的な評価となるよう、放出源から最も近い位置を選定している（大飯と同様）。 【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①） 【大飯】記載箇所の相違 <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違（相違理由①） 【女川】個別解析による相違 ・当社は保守的に放出点から最近接点としている（大飯と同様）。 <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違（相違理由①） 【女川】個別解析による相違 ・泊では、保守的な評価となるよう、放出源から最も近い位置を選定している（大飯と同様）。 <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>iii) 屋上面を代表面とする場合は、評価点として原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の中心点を選定し、対応する風下距離から拡散パラメータを算出してもよい。</p> <p>また $\sigma_y=0$ 及び $\sigma_z=0$ として、σ_{y0}、σ_{z0} の値を適用してもよい。</p> <p>・ 着目方位</p> <p>1) 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の被ばく評価の計算では、代表建屋の風下後流側での広範囲に及ぶ乱流混合域が顕著であることから、放射性物質濃度を計算する当該着目方位としては、放出源と評価点とを結ぶラインが含まれる1方位のみを対象とするのではなく、図5に示すように、代表建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象とする。</p> <p>評価対象とする方位は、放出された放射性物質が建屋の影響を受けて拡散すること及び建屋の影響を受けて拡散された放射性物質が評価点に届くことの両方に該当する方位とする。</p> <p>具体的には、全16方位について以下の三つの条件に該当する方位を選定し、すべての条件に該当する方位を評価対象とする。</p> <p>i) 放出点が評価点の風上にあること</p> <p>ii) 放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれるような範囲に、評価点が存在すること。この条件に該当する風向の方位 m_1 の選定には、図6のような方法を用いることができる。図6の対象となる二つの風向の方位の範囲 m_{1A}、m_{1B} のうち、放出点が評価点の風上となるどちらか一方の範囲が評価の対象となる。放出点が建屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図6のハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位 m_1 は放出点が評価点の風上となる 180° が対象となる。</p>	<p>屋上面を代表としており、評価点は原子炉格納容器から緊急時対策所までの最近接点とし、保守的に放出点(地上)と評価点とが同じ高さとして、その間の水平直線距離に基づき、濃度評価の拡散パラメータを算出している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>代表面として5号炉原子炉建屋の屋上面を選定している。評価点は5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ(地上)としており、その間の水平直線距離に基づき拡散パラメータを算出している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、i)～iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(3号炉事故時、4号炉事故時ともに1方位)を対象としている。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」に基づき複数方位を対象として評価している。</p> <p>放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。</p> <p>放出点は建屋に近接しているため、放出点が評価点の風上となる 180° を対象としている。</p>	<p>代表面として緊急時対策建屋屋上面を選定している。評価点は緊急時対策所の中心とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ(地上)としており、その間の水平直線距離に基づき拡散パラメータを算出している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、i)～iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある複数の方位を対象としている。</p> <p>放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。</p> <p>放出点から放出された放射性物質が、建屋の風下側に巻き込まれ評価点に達する複数の方位を対象としている。</p>	<p>代表面として緊急時対策所指揮所については指揮所用空調上屋の屋上面、緊急時対策所待機所については緊急時対策所待機所の屋上面を選定している。評価点は、原子炉格納容器からそれぞれの屋上面までの最近接点となる北東の外壁部とし、高さは保守的に放出点と同じ高さ(地上)としており、その間の水平距離に基づき、拡散パラメータを算出している。</p> <p>建屋による巻き込みを考慮し、i)～iii)の条件に該当する方位を選定し、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(2方位)を対象としている。</p> <p>放出点が評価点の風上にある方位を対象としている。</p> <p>放出点は建屋に近接しているため、放出点が評価点の風上となる 180° を対象としている。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違(相違理由①) 【女川】個別解析による相違 ・泊では、保守的な評価となるよう、放出源からもっとも近い位置を選定している(大飯と同様)。 【女川・大飯】 ・設備の相違(相違理由①) <p>【柏崎】記載方針の相違(2-3③の相違)</p> <p>【女川・大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では具体的に方位数を記載している。 <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では対象とする方位の考え方を記載している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>iii) 建屋の風下側で巻き込まれた大気が評価点に到達すること。この条件に該当する風向の方位m_2の選定には、図7に示す方法を用いることができる。評価点が建屋に接近し、0.5Lの拡散領域(図7のハッチング部分)の内部にある場合は、風向の方位m_2は放出点が評価点の風上となる180°が対象となる。</p> <p>図6及び図7は、断面が円筒形状の建屋を例として示しているが、断面形状が矩形の建屋についても、同じ要領で評価対象の方位を決定することができる。</p> <p>建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順を、図8に示す。</p> <p>2) 具体的には、図9のとおり、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所が属する建屋表面において定めた評価点から、原子炉施設の代表建屋の水平断面を見込む範囲にあるすべての方位を定める。</p> <p>幾何学的に建屋群を見込む範囲に対して、気象評価上の方位とのずれによって、評価すべき方位の数が增加することが考えられるが、この場合、幾何学的な見込み範囲に相当する適切な見込み方位の設定を行ってもよい。</p> <p>・建屋投影面積</p> <p>1) 図10に示すとおり、風向に垂直な代表建屋の投影面積を求め、放射性物質の濃度を求めるために大気拡散式の入力とする。</p> <p>2) 建屋の影響がある場合の多くは複数の風向を対象に計算する必要があるため、風向の方位ごとに垂直な投影面積を求める。ただし、対象となる複数の方位の投影面積の中で、最小面積を、すべての方位の計算の入力として共通に適用することは、合理的であり保守的である。</p> <p>3) 風下側の地表面から上側の投影面積を求め大気拡散式の入力とする。方位によって風下側の地表面の高さが異なる場合は、方位ごとに地表面高さから上側の面積を求める。また、方位によって、代表建屋とは別の建屋が重なっている場合でも、原則地表面から上側の代表建屋の投影面積を用いる。</p>	<p>図7に示す方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(3号炉事故時は1方位、4号炉事故時は1方位)を評価方位として選定している。</p> <p>「着目方位 1)」の方法により、評価対象の方位を選定している。</p> <p>原子炉格納容器的垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。</p> <p>原子炉格納容器的最小投影面積を用いている。</p> <p>原子炉格納容器的地表面から上側の投影面積を用いている。</p>	<p>図7に示された方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(1方位)を評価対象方位として選定している。</p> <p>「着目方位 1)」の方法により、評価対象の方位を選定している。</p> <p>原子炉建屋の垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。</p> <p>原子炉建屋の最小投影面積を用いている。</p> <p>原子炉建屋の地表面から上面の投影面積を用いている。</p>	<p>図7に示す方法により、建屋の後流側の拡がりの影響が評価点に及ぶ可能性のある方位(2方位)を評価方位として選定している。</p> <p>「着目方位 1)」の方法により、評価対象の方位を選定している。</p> <p>原子炉格納容器的垂直な投影面積を大気拡散式の入力としている。</p> <p>原子炉格納容器的最小投影面積を用いている。</p> <p>原子炉格納容器的地表面から上側の投影面積を用いている。</p>	<p>【女川・大飯】個別解析による相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p> <p>【女川】建屋構造の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 相対濃度及び相対線量</p> <ul style="list-style-type: none"> 相対濃度は、短時間放出又は長時間放出に応じて、毎時刻の気象項目と実効的な放出継続時間を基に評価点ごとに計算する。 相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用して評価点ごとに計算する。 評価点の相対濃度又は相対線量は、毎時刻の相対濃度又は相対線量を年間について小さい方から累積した場合、その累積出現頻度が97%に当たる値とする。 相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」（参り）による。 <p>d. 地表面への沈着</p> <p>放射性物質の地表面への沈着評価では、地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算する。</p> <p>e. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内の放射性物質濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の建屋の表面空気中から、次の二つの経路で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定する。 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所の非常用換気空調設備によって室内に取り入れること（外気取入） 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に直接流入すること（空気流入） 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内の雰囲気中で放射性物質は、一様混合すると仮定する。 なお、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、室内に沈着せず浮遊しているものと仮定する。 	<p>4. 2 (2) c. → 審査ガイドの趣旨に基づいて評価</p> <p>相対濃度は、毎時刻の気象項目（風向、風速、大気安定度）及び実効放出継続時間を基に、短時間放出の式を適用し、評価している。</p> <p>相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用して計算している。</p> <p>3号炉、及び4号炉が同時に事故が発生し、放射性物質が同時に放出されたものとして、年間の気象データに基づき相対濃度及び相対線量を各時刻の風向に応じて3号炉と4号炉の値を合算して小さい方から累積し、97%に当たる値を用いている。</p> <p>相対濃度及び相対線量の詳細は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づいて評価している。</p> <p>4. 2 (2) d. → 審査ガイド通り</p> <p>地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計算している。</p> <p>4. 2 (2) e. → 審査ガイド通り</p> <p>ブルーム通過中はポンベにより外気の侵入を遮断するほか、可搬型空気浄化装置で放射性物質が外気から取り込まれることを仮定している。なお、ブルーム通過後はそのまま外気を取り入れるため、換気されることを仮定している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）は、可搬型陽圧化空調機によりフィルタを介した外気を取り入れるものとしている。 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）は、可搬型陽圧化空調機又は陽圧化装置により陽圧を維持するため、外気の直接流入は防止される。</p> <p>緊急時対策所内では放射性物質は一様混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内では放射性物質は一様に混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。</p>	<p>4. 2 (2) c. → 審査ガイドの趣旨に基づき評価</p> <p>相対濃度は、毎時刻の気象項目（風向、風速、大気安定度）及び実効放出継続時間を基に、長時間放出の場合の評価方法に従って、評価している。</p> <p>相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用している。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づき評価している。</p> <p>4. 2 (2) d. → 審査ガイドのとおり</p> <p>地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を設定し、地表面沈着濃度を評価している。</p> <p>4. 2 (2) e. → 審査ガイドの主旨に基づき評価</p> <p>緊急時対策所は、非常用フィルタ装置を介した外気を取り入れるものとしている。 緊急時対策所は、緊急時対策所換気設備及び緊急時対策所加圧設備により加圧状態が維持されるため、外気の直接流入は防止される。</p> <p>緊急時対策所内では放射性物質は一様に混合するとし、室内での放射性物質は沈着せず浮遊しているものと仮定している。</p>	<p>4.2 (2) c. → 審査ガイドの趣旨に基づき評価</p> <p>相対濃度は、毎時刻の気象項目（風向、風速、大気安定度）及び実効放出継続時間（保守的に1時間とする）を基に、短時間放出の式を適用し、評価している。</p> <p>相対線量は、放射性物質の空間濃度分布を算出し、これをガンマ線量計算モデルに適用している。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、大気拡散の評価に従い実効放出継続時間を基に計算した値を年間について小さい方から順に並べた累積出現頻度97%に当たる値を用いている。</p> <p>相対濃度及び相対線量は、「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」に基づき評価している。</p> <p>4.2 (2) d. → 審査ガイドのとおり</p> <p>地表面への乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮して地表面沈着速度を設定し、地表面沈着濃度を評価している。</p> <p>4.2 (2) e. → 審査ガイドのとおり</p> <p>ブルーム通過中は空気供給装置によって緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内を加圧又は換気設備によって外気を取り入れて緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内を加圧することを前提としているため、一の経路（外気取入）で放射性物質がフィルタを通して取り込まれることを仮定している。また、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内は加圧するため、二の経路（空気流入）で放射性物質がフィルタを通らずに流入して行くことは仮定していない。</p>	<p>【女川】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社は、放出が短時間となる場合も考慮し、保守的な短時間放出での式を用いて評価している。 <p>【大飯】相違②</p> <p>【女川・大飯】記載表現等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 文章構成は相違しているものの、外気の直接流入はなく、換気設備（フィルタ）を介した取り入れを考慮する方針は同じ。 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違（相違理由①） <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違（相違理由①） <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内への外気取入による放射性物質の取り込みについては、非常用換気空調設備の設計及び運転条件に従って計算する。</p> <p>・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内に取り込まれる放射性物質の空気流入量は、空気流入率及び原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所バウンダリ体積（容積）を用いて計算する。</p> <p>(3) 線量評価</p> <p>a. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での外部被ばく（クラウドシャイン）</p> <p>・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p> <p>・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。</p> <p>b. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での外部被ばく（グランドシャイン）</p> <p>・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p> <p>・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内にいる運転員又は対策要員に対しては、原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所の建屋によって放射線が遮へいされる低減効果を考慮する。</p> <p>c. 原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内での内部被ばく</p> <p>・原子炉制御室/緊急時制御室/緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、室内の空気中時間積分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p>	<p>外気取入による放射性物質の取り込みについては、可搬型空気浄化装置の運転流量に依る。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・外気取入による放射性物質の取り込みは、可搬型陽圧化空調機の運転流量、フィルタの除去効率に従って計算している。</p> <p>4. 2 (3) a → 審査ガイド通り</p> <p>外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積分して計算している。</p> <p>緊急時対策所内の対策要員については建屋による遮蔽効果を考慮している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）の壁及び天井によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。</p> <p>4. 2 (3) b → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所に関しては、グランドシャインによる被ばくは、緊急時対策所内の対策要員については建屋による遮蔽効果を考慮している。</p> <p>4. 2 (3) c → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所における内部被ばく線量については、空気中濃度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積算して計算している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）における内部被ばく線量については、室内の放射性物質の濃度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積を積算して計算している。</p>	<p>外気取入による放射性物質の取込については、緊急時対策所非常用送風機の運転流量、非常用フィルタ装置の除去効率に従って計算している。</p> <p>4. 2 (3) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>クラウドシャインによる外部被ばく線量については、空気中濃度から評価された相対線量及び遮蔽効果等を考慮し計算している。</p> <p>緊急時対策建屋の外壁、床及び天井によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。</p> <p>4. 2 (3) b. → 審査ガイドのとおり</p> <p>グランドシャインによる外部被ばく線量については、地表面沈着濃度及び遮蔽効果を考慮し計算している。</p> <p>建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。</p> <p>4. 2 (3) c. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所における内部被ばく線量については、室内の放射性物質の濃度、呼吸率及び内部被ばく線量換算係数の積を積算して計算している。</p>	<p>外気取入による放射性物質の取り込みについては、緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の換気設備の設計及び運転条件に従って計算している。</p> <p>4.2 (3) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>クラウドシャインによる外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積分して計算している。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の対策要員については、建屋による遮蔽効果を考慮している。</p> <p>4.2 (3) b. → 審査ガイドのとおり</p> <p>グランドシャインによる外部被ばく線量については、地表面沈着濃度及び遮蔽効果を考慮し計算している。</p> <p>建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮している。</p> <p>4.2 (3) c. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所における内部被ばく線量については、空気中濃度、呼吸率及び内部被ばく換算係数の積で計算した線量率を積分して計算している。</p>	<p>【女川】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載内容等の相違 ・当社はガイドと対比となるように計算の内容を記載している。 【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・なお、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。</p> <p>・原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内でマスク着用を考慮する。その場合は、マスク着用を考慮しない場合の評価結果も提出を求める。</p> <p>d. 原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質のガンマ線による外部被ばく</p> <p>・原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内へ外気から取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、室内の空気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p> <p>・なお、原子炉制御室／緊急時制御室／緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質は、e項の内部被ばく同様、室内に沈着せずに浮遊しているものと仮定する。</p> <p>e. 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく（クラウドシャイン）</p> <p>・放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、空気中時間積分濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p> <p>f. 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく（グランドシャイン）</p> <p>・地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量は、地表面沈着濃度及びグランドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p> <p>g. 放射性物質の吸入摂取による入退域での内部被ばく</p> <p>・放射性物質の吸入摂取による内部被ばく線量は、入退域での空気中時間積分濃度、呼吸率及び吸入による内部被ばく線量換算係数の積で計算する。</p> <p>・入退域での放射線防護による被ばく低減効果を考慮してもよい。</p>	<p>緊急時対策所では室内での放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内では、放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>マスクを着用しないものとして評価している。</p> <p>4. 2 (3) d → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量については、空気中濃度及びクラウドシャインに対する外部被ばく線量換算係数の積で計算した線量率を積算して計算している。</p> <p>緊急時対策所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量については、室内の放射性物質濃度等を考慮し計算している。</p> <p>・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）では、室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>4. 2 (3) e → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4. 2 (3) f → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4. 2 (3) g → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>緊急時対策所内では放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>マスクを着用しないものとして評価している。</p> <p>4. 2 (3) d. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量については、室内の放射性物質濃度等を考慮し計算している。</p> <p>緊急時対策所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>4. 2 (3) e. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p> <p>4. 2 (3) f. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p> <p>4. 2 (3) g. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p>	<p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所では室内での放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>マスクを着用しないものとして評価している。</p> <p>4.2 (3) d. → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による外部被ばく線量については、室内の放射性物質濃度等を考慮し計算している。</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所では室内に取り込まれた放射性物質は沈着せずに浮遊しているものと仮定している。</p> <p>4.2 (3) e. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4.2 (3) f. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>4.2 (3) g. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p>	<p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>h. 被ばく線量の重ね合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ敷地内に複数の原子炉施設が設置されている場合、全原子炉施設について同時に事故が起きたと想定して評価を行うが、各原子炉施設から被ばく経路別に個別に評価を実施して、その結果を合算することは保守的な結果を与える。原子炉施設敷地内の地形や、原子炉施設と評価対象位置の関係等を考慮した、より現実的な被ばく線量の重ね合わせ評価を実施する場合はその妥当性を説明した資料の提出を求める。 <p>4. 4 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価の主要解析条件等</p> <p>(1) ソースターム</p> <p>a. 大気中への放出割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故並みを想定する^(※5)。 希ガス類：97% ヨウ素類：2.78% (CsI：95%、無機ヨウ素：4.85%、有機ヨウ素：0.15%) (NUREG-1465^(※6)を参考に設定) Cs 類：2.13% Te 類：1.47% Ba 類：0.0264% Ru 類：7.53×10⁻⁶% Ce 類：1.51×10⁻⁴% La 類：3.87×10⁻⁶% <p>b. 放出開始時刻及び放出継続時間</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の大気中への放出開始時刻は、事故（原子炉スクラム）発生24時間後と仮定する^(※5)（東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で最初に放出した1号炉の放出開始時刻を参考に設定）。 放射性物質の大気中への放出継続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する^(※5)（東京電力株式会社福島第一原子力発電所2号炉の放出継続時間を参考に設定）。 <p>(2) 非常用電源</p> <p>緊急時制御室又は緊急時対策所の独自の非常用電源又は代替交流電源からの給電を考慮する。</p> <p>ただし、代替交流電源からの給電を考慮する場合は、給電までに要する余裕時間を見込むこと。</p>	<p>4. 2 (3) h. → 審査ガイドの趣旨に基づいて設定</p> <p>3号炉、及び4号炉が同時に事故が発生し、放射性物質が同時に放出されたものとして、年間の気象データに基づく相対濃度及び相対線量を各時刻の風向に応じて3号炉と4号炉の値を合算して小さい方から累積し、97%に当たる値を用いている。</p> <p>4. 4 (1) → 審査ガイド通り</p> <p>事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。なお、放出開始までの24時間の核種の崩壊及び娘核種の生成は考慮する。</p> <p>【比較のため4. 4 (4) a. を掲載】</p> <p>4. 4 (4) a. → 審査ガイドの趣旨に基づき設定</p> <p>放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定する。</p> <p>放射性物質の大気中への放出継続時間は、気体の希ガス類は短期間で放出するため、1時間とし、よう素及びその他核種は10時間とした。</p> <p>4. 4 (2) → 審査ガイド通り</p> <p>緊急時対策所の非常用電源の給電は考慮するものの放出開始時間が事故発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>「5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）」の非常用電源の給電は考慮するものの放出開始時間が事故発生24時間後のため、放出開始までに電源は復旧している。</p>	<p>4. 2 (3) h. → 2号炉の運転のみを考慮しているため、重ね合わせは考慮しない</p> <p>4. 4 (1) → 審査ガイドのとおり</p> <p>事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。なお、核種の崩壊及び娘核種の生成を考慮している。</p> <p>【比較のため4. 4 (4) a. を掲載】</p> <p>4. 4 (4) a. → 審査ガイドの趣旨に基づき設定</p> <p>放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定している。</p> <p>放射性物質の大気中への放出継続時間は10時間とした。</p> <p>4. 4 (2) → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所は代替交流電源からの給電を考慮するものの放出開始時間が事故発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。</p>	<p>4.2 (3) h. → 3号炉の運転のみを考慮しているため、重ね合わせは考慮しない</p> <p>4.4 (1) a. → 審査ガイドのとおり</p> <p>事故直前の炉心内蔵量に対する放射性物質の大気中への放出割合は、原子炉格納容器が破損したと考えられる福島第一原子力発電所事故並みを想定する。なお、放出開始までの24時間の核種の崩壊及び娘核種の生成は考慮する。</p> <p>4.4 (1) b. → 審査ガイドの趣旨に基づき設定</p> <p>放射性物質の大気中への放出開始時間は、事故発生24時間後と仮定している。</p> <p>放射性物質の大気中への放出継続時間は、気体の希ガス類は短期間で放出するため1時間とし、よう素及びその他核種は10時間とした。</p> <p>4.4 (2) → 審査ガイドのとおり</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所は非常用電源からの給電を考慮するものの放出開始時間が事故発生後24時間のため、放出開始までに電源は復旧している。</p>	<p>【大飯】相違②</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は考慮する期間を具体的に記載している。 <p>【女川・大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は最新のガイドに合わせた位置に本項目を記載している。比較のため、大飯と女川の記載位置を変更している。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では希ガス類は放出条件を踏まえ、1時間としている。 <p>【女川・大飯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違（相違理由①） <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>(3) 沈着・除去等</p> <p>a. 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備 緊急時制御室又は緊急時対策所の非常用換気空調設備は、上記(2)の非常用電源によって作動すると仮定する。</p> <p>(4) 大気拡散</p> <p>a. 放出源高さ 放出源高さは、地上放出を仮定する(※5)。放出エネルギーは、保守的な結果となるように考慮しないと仮定する(※5)。</p> <p>(5) 線量評価</p> <p>a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊急時対策所内での外部被ばく</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定を行うことができる。 <ul style="list-style-type: none"> NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合（被覆管破損放出～晩期圧力容器内放出）(※6)を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。 <table border="1" data-bbox="291 821 492 1029"> <thead> <tr> <th></th> <th>PWR</th> <th>BWR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希ガス類：</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素類：</td> <td>66%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>Cs 類：</td> <td>66%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>Te 類：</td> <td>31%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>Ba 類：</td> <td>12%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>Ru 類：</td> <td>0.5%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>Ce 類：</td> <td>0.55%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>La 類：</td> <td>0.52%</td> <td>0.52%</td> </tr> </tbody> </table> <p>BWRについては、MELCOR解析結果(※7)から想定して、原子炉格納容器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は0.3倍と仮定する。</p> <p>また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電源喪失を想定した雰囲気圧力・温度による静的負荷の格納容器破損モードのうち、格納容器破損に至る事故シーケンスを選定する。 選定した事故シーケンスのソースチーム解析結果を基に、原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定する。 <p>・この原子炉建屋内の放射性物質をスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源とする。</p> <p>・原子炉建屋内の放射性物質は、自由空間容積に均一に分布するものとして、事故後7日間の積算線源強度を計算する。</p>		PWR	BWR	希ガス類：	100%	100%	ヨウ素類：	66%	61%	Cs 類：	66%	61%	Te 類：	31%	31%	Ba 類：	12%	12%	Ru 類：	0.5%	0.5%	Ce 類：	0.55%	0.55%	La 類：	0.52%	0.52%	<p>4. 4 (3) a. → 審査ガイド通り 放射性物質の放出開始までに緊急時対策所非常用換気空調設備の非常用電源は復旧している。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 ・放射性物質の放出開始までに5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)の可搬型陽圧化空調機の電源供給は復旧している。</p> <p>4. 4 (4) b. → 審査ガイド通り 放出源高さは、地上放出を仮定する。</p> <p>4. 4 (5) a. → 審査ガイド通り 福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。 原子炉格納容器内及びアニュラス内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。 具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しており、またアニュラス部内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとしている。</p>	<p>4. 4 (3) a. → 審査ガイドのとおり 放射性物質の放出開始までに緊急時対策所換気設備の電源供給は復旧している。</p> <p>4. 4 (4) b. → 審査ガイドのとおり 放出源高さは、地上放出を仮定する。</p> <p>4. 4 (5) a. → 審査ガイドのとおり 福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定している。</p> <p>原子炉格納容器から原子炉建屋への低減率は0.3倍と仮定している。</p> <p>審査ガイドのとおり</p> <p>審査ガイドのとおり</p>	<p>4.4 (3) a. → 審査ガイドのとおり 放射性物質の放出開始までに緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所の換気設備の非常用電源は復旧している。</p> <p>4.4 (4) a. → 審査ガイドのとおり 放出源高さは、地上放出を仮定する。</p> <p>4.4 (5) a. → 審査ガイドのとおり 福島第一原子力発電所事故並みを想定し、NUREG-1465の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割合を基に原子炉建屋内に放出された放射性物質を設定し、スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源としている。 原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとし、事故後7日間の積算線源強度を計算している。 具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布しているものとしている。</p> <p>審査ガイドのとおり</p> <p>審査ガイドのとおり</p>	<p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>【女川・大飯】記載箇所の相違 ・泊は最新のガイドに合わせた章タイトルとしている。女川及び大飯の4.4(4)a.の記載は泊の4.4(1)bに該当するため、そちらに移動して比較している</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・女川では後段にて「審査ガイドのとおり」と記載している部分を、泊では文章で記載している。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊ではモデルについて具体的に記載している。</p> <p>【大飯】型式の相違</p> <p>【女川】型式の相違</p>
	PWR	BWR																													
希ガス類：	100%	100%																													
ヨウ素類：	66%	61%																													
Cs 類：	66%	61%																													
Te 類：	31%	31%																													
Ba 類：	12%	12%																													
Ru 類：	0.5%	0.5%																													
Ce 類：	0.55%	0.55%																													
La 類：	0.52%	0.52%																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、積算線源強度、施設の位置、遮へい構造及び地形条件から計算する。</p> <p>b. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による入退域での外部被ばく</p> <p>・スカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線の線源は、上記aと同様に設定する。</p> <p>・積算線源強度、原子炉建屋内の放射性物質からのスカイシャインガンマ線及び直接ガンマ線による外部被ばく線量は、上記aと同様の条件で計算する。</p>  <p>図2 緊急時制御室又は緊急時対策所の居住性評価における被ばく経路</p>  <p>図3 原子炉制御室/緊急時対策所/緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価手順</p>  <p>図4 建屋影響を考慮する条件（水平断面での位置関係）</p>	<p>4. 4 (5) b. 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない。</p> <p>図2 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） に関しては、対策要員の交替を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>図3 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、入退域での評価は実施していない。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部） に関しては、対策要員の交替を考慮しないため、入退域での評価は実施しない。</p> <p>図4 → 審査ガイド通り。</p>	<p>審査ガイドのとおり</p> <p>4. 4 (5) b. → 評価期間中の対策要員の交替は考慮しない</p> <p>図2 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交替を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>図3 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所に関しては、対策要員の交替を考慮しないため、入退域での評価は実施していない。</p> <p>図4 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>審査ガイドのとおり</p> <p>4.4 (5) b. → 評価期間中の対策要員の交代は考慮しない</p> <p>図2 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、経路④、⑤の評価は実施しない。</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>図3 → 審査ガイドの趣旨に基づき設定 緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に関しては、対策要員の交代を考慮しないため、入退域での評価は実施しない。</p> <p>【女川・大飯】 ・設備の相違（相違理由①）</p> <p>【柏崎】記載方針の相違（2-3③の相違）</p> <p>図4 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>相違理由</p>

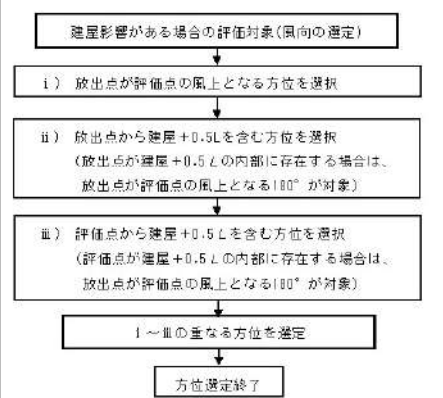
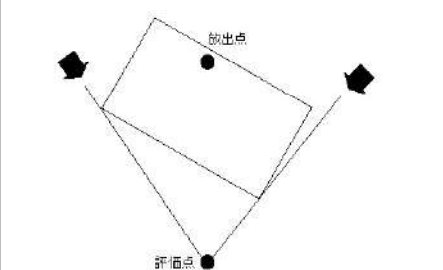
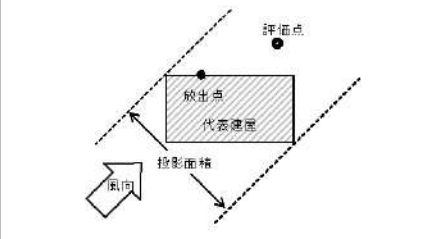
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図5 建屋風下側の巻き込み影響を受ける場合の考慮すべき方位</p>	<p>図5 → 審査ガイド通り</p>	<p>図5 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図5 → 審査ガイドのとおり</p>	
<p>図6 建屋の風下側で放射特性が考慮される風向の方位m_2の決定方法 (水平断面での位置関係)</p>	<p>図6 → 審査ガイド通り</p>	<p>図6 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図6 → 審査ガイドのとおり</p>	
<p>図7 建屋の風下側で巻き込まれた大気の評価点に到達する風向の方位m_2の決定方法 (水平断面での位置関係)</p>	<p>図7 → 審査ガイド通り</p>	<p>図7 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図7 → 審査ガイドのとおり</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第61条 緊急時対策所（補足説明資料）

用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>建屋影響がある場合の評価対象(風向の選定)</p> <p>i) 放出点が評価点の風上となる方位を選択</p> <p>ii) 放出点から建屋+0.5Lを含む方位を選択 <small>(放出点が建屋+0.5Lの内部に存在する場合は、放出点が評価点の風上となる100°が対象)</small></p> <p>iii) 評価点から建屋+0.5Lを含む方位を選択 <small>(評価点が建屋+0.5Lの内部に存在する場合は、放出点が評価点の風上となる100°が対象)</small></p> <p>1~iiiの重なる方位を選定</p> <p>方位選定終了</p> <p>図8 建屋の影響がある場合の評価対象方位選定手順</p>  <p>図9 評価対象方位の設定</p>  <p>図10 風向に垂直な建屋投影面積の考え方</p> 	<p>図8 → 審査ガイド通り</p> <p>図9 → 審査ガイド通り</p> <p>図10 → 審査ガイド通り</p>	<p>図8 → 審査ガイドのとおり</p> <p>図9 → 審査ガイドのとおり</p> <p>図10 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>図8 → 審査ガイドのとおり</p> <p>図9 → 審査ガイドのとおり</p> <p>図10 → 審査ガイドのとおり</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA62H-9 r.7.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

62条

令和5年10月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	62条 通信連絡を行うために必要な設備	62条 通信連絡を行うために必要な設備	
	<目次>	<目次>	
【参考に整理して記載】			
62-1 SA設備基準適合性一覧表	62-1 SA設備基準適合性一覧表	62-1 SA設備基準適合性一覧表	<p>【女川】【大阪】 資料構成の相違 ・大阪と資料順序が異なる。</p>
	62-2 単線結線図	62-8 単線結線図	
62-2 配置図	62-3 配置図	62-2 配置図	
62-5 系統図	62-4 系統図	62-4 系統図	
62-4 試験・検査説明資料	62-5 試験及び検査	62-3 試験・検査説明資料	
62-6 容量設定根拠	62-6 容量設定根拠	62-5 容量設定根拠	
62-3 アクセスルート	62-7 アクセスルート図	62-6 アクセスルート図	
62-7 (欠番)	62-8 設備操作に関する説明書	62-7 設備操作に関する説明書	
62-8 設置許可基準規則等への適合状況説明資料		62-9 設置許可基準規則等への適合状況説明資料	<p>・「62-9 設置許可基準規則等への適合状況説明資料」は、35条（通信連絡設備）まとめ資料と同一のため、比較は35条（通信連絡設備）の資料で行う。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-1 SA設備基準適合性一覧表</p>	<p>62-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>62-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性一覧表（常設）

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表（常設）

Table with 5 columns: 項目名, 女川基準適合性, 泊基準適合性, 相違理由, 備考. Rows include 構造設計, 設備設計, 材料, etc.

Table with 5 columns: 項目名, 女川基準適合性, 泊基準適合性, 相違理由, 備考. Rows include 構造設計, 設備設計, 材料, etc.

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。
・泊は 1 シート 1 設備で記載。
・大飯は 1 シートに 5 つの設備を記載。
・いずれも 43 条への適合性を説明している。

【大飯】設計の相違 2-2④のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）

Table with 4 columns: 設備名, 規格・仕様, 適合性, 備考. Lists various equipment like 炉内監視装置, 炉内温度計, etc., with their specifications and compliance status.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

Table with 4 columns: 設備名, 規格・仕様, 適合性, 備考. Lists various equipment like 炉内監視装置, 炉内温度計, etc., with their specifications and compliance status.

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）
・泊は1シート1設備で記載。
・大飯は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																				
		<p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 65%;">設備基準適合性 (項目)</th> <th style="width: 10%;">適合性</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本設計</td> <td>設備基準適合性 (項目)</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> <td rowspan="5">【適合性】(項目) 2 号炉</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">設計</td> <td>設計方針</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> <td rowspan="5">【適合性】(項目) 2 号炉</td> </tr> <tr> <td>設計・検査</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>設計・検査</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>設計・検査</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>設計・検査</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">設備</td> <td>設備</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> <td rowspan="5">【適合性】(項目) 2 号炉</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">運用</td> <td>運用</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> <td rowspan="5">【適合性】(項目) 2 号炉</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> <tr> <td>運用</td> <td>○ (注) A 及び B の適合性</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備基準適合性 (項目)	適合性	備考	基本設計	設備基準適合性 (項目)	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉	設備	○ (注) A 及び B の適合性	構造	○ (注) A 及び B の適合性	材料	○ (注) A 及び B の適合性	取組	○ (注) A 及び B の適合性	設計	設計方針	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性	設備	設備	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉	設備	○ (注) A 及び B の適合性	設備	○ (注) A 及び B の適合性	設備	○ (注) A 及び B の適合性	設備	○ (注) A 及び B の適合性	運用	運用	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉	運用	○ (注) A 及び B の適合性	運用	○ (注) A 及び B の適合性	運用	○ (注) A 及び B の適合性	運用	○ (注) A 及び B の適合性	<p>【大飯】【女川】設計の相違 2-2⑥のとおり</p>
項目	設備基準適合性 (項目)	適合性	備考																																																				
基本設計	設備基準適合性 (項目)	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉																																																				
	設備	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	構造	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	材料	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	取組	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
設計	設計方針	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉																																																				
	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	設計・検査	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
設備	設備	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉																																																				
	設備	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	設備	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	設備	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	設備	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
運用	運用	○ (注) A 及び B の適合性	【適合性】(項目) 2 号炉																																																				
	運用	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	運用	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	運用	○ (注) A 及び B の適合性																																																					
	運用	○ (注) A 及び B の適合性																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

Table with multiple columns for comparison criteria such as '項目', '大飯', '女川', '泊', and '相違理由'. The table is mostly empty with diagonal lines, indicating no differences were found for these criteria.

女川原子力発電所2号炉

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）

Comparison table for Onagawa Nuclear Power Plant Unit 2. It lists various equipment and systems, comparing them against SA standards. The table includes columns for equipment name, standard, and compliance status.

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

Comparison table for Tsuruga Nuclear Power Plant Unit 3. It lists various equipment and systems, comparing them against SA standards. The table includes columns for equipment name, standard, and compliance status.

相違理由

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）
・泊は1シート1設備で記載。
・大飯は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns for comparison criteria (e.g., 機器の設置位置, 材質, 寸法) and rows for different equipment types. The table content is mostly obscured by diagonal lines.

【再掲】

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

女川原子力発電所 2 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

Comparison table for equipment at Onagawa Nuclear Power Plant Unit 2. Columns include equipment name, specification, and compliance status (e.g., 適合, 適合なし).

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)

Comparison table for equipment at Ushida Nuclear Power Plant Unit 3. Columns include equipment name, specification, and compliance status (e.g., 適合, 適合なし).

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は 1 シートに 2 つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）
・泊は 1 シート 1 設備で記載。
・大飯は 1 シートに 4 つの設備を記載。
・いずれも 43 条への適合性を説明している。

【女川】設計の相違 2-2⑩及び⑪のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【再掲】

項目	電圧		電流		電圧		電流		電圧		電流		電圧		電流	
	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5

女川原子力発電所2号炉

（この欄は空欄です）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様	規格	仕様
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5
電圧変動率(%)	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5	±0.5

相違理由

- 【女川・大飯】記載表現の相違
- ・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）
- ・泊は1シート1設備で記載。
- ・大飯は1シートに4つの設備を記載。
- ・いずれも43条への適合性を説明している。
- 【女川】設計の相違2-2⑩及び⑪のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

項目	運転室		監視室		制御室		監視室		監視室		監視室		監視室		監視室		監視室	
	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能
監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（常設）

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目	項目
監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能	監視室に おける監視 機能

【女川・大飯】記載表現の相違
 ・女川は1シートに2つの設備を記載。
 ・泊は1シート1設備で記載。
 ・大飯は1シートに4つの設備を記載。
 ・いずれも43条への適合性を説明してい
 る。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns for equipment comparison between Ohi and Onagawa reactors. It includes columns for equipment name, specifications, and compliance status.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

Table comparing SA equipment standards between Ohi and Onagawa reactors. It lists various equipment types and their compliance levels (e.g., A, B, C).

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。比較のために記載順を変更（必要に応じて再掲）
・泊は1シート1設備で記載。
・大飯は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

【女川】設計の相違2-2③のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns for comparison of equipment and standards between Ohi and Onagawa power plants. Includes various technical specifications and compliance status indicators.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬）

Table detailing the SA equipment standard compliance for Onagawa Nuclear Power Plant Unit 2, listing various components and their compliance levels.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

Table detailing the SA equipment standard compliance for Ohi Nuclear Power Plant Unit 3, listing various components and their compliance levels.

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。
・泊は1シート1設備で記載。
・大飯は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

【再掲】

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

【女川・大飯】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。
・泊は1シート1設備で記載。
・大飯は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

Table with multiple columns for equipment specifications and compliance status for the Ohi no Kuni Nuclear Power Plant. The table is mostly blank with diagonal lines, indicating that the equipment is not applicable or not present in this context.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

Table titled '女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)' showing compliance status for various equipment at the Onagawa Nuclear Power Plant. The table includes columns for equipment name, description, and compliance level (A, B, C).

Table titled '泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)' showing compliance status for various equipment at the Ohi no Kuni Nuclear Power Plant. The table includes columns for equipment name, description, and compliance level (A, B, C).

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【再掲】

Table with multiple columns and rows, containing technical specifications and comparison data for Osaka Power Station 3/4 units.

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

女川原子力発電所2号炉 SA設備基準適合性一覧表（可搬）

Table with 3 columns: 項目 (Item), 適合性 (Compliance), 備考 (Remarks). Lists various SA equipment items and their compliance status.

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（可搬）

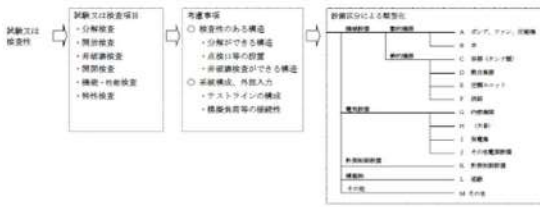


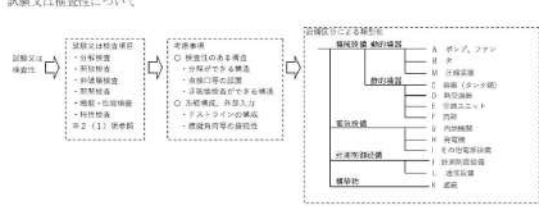
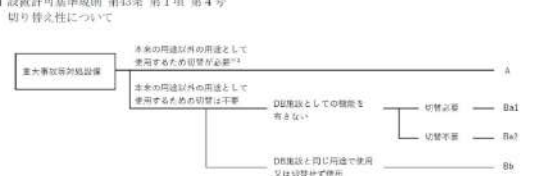

Table with 4 columns: 項目 (Item), 適合性 (Compliance), 備考 (Remarks), 相違理由 (Reason for Difference). Lists SA equipment items, their compliance status, and reasons for differences from Osaka Power Station.

【女川・大阪】記載表現の相違
・女川は1シートに2つの設備を記載。
・泊は1シート1設備で記載。
・大阪は1シートに4つの設備を記載。
・いずれも43条への適合性を説明している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 S A設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>注：臨水を過水する系統については、I：過電時に臨水を過水する系統、II：洪水又は臨水からの溢水である系統、III：臨水を過水しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第45条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> <p>注：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A②、A③、A④等)</p>		<p>泊3号炉 S A設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p> <p>■設置許可基準規則 第45条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査項目について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の遮断装置法について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査項目について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の遮断装置法について</p> 	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

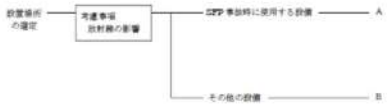

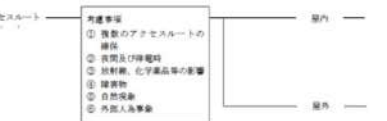

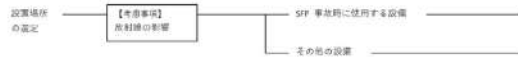


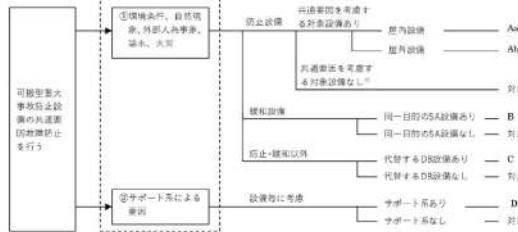
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での利用の禁止について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+文字bを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での利用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1272 671 1809 759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において利用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において利用しない設計とする。	-	-	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>
区分	設計方針	関連資料	備考								
-	2以上の発電用原子炉施設において利用しない設計とする。	-	-								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>【共通事項】 ① 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型誘電電解設備、可搬型バッテリー、可搬型ゼンパ等かどうか</p> <p>原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A 負荷に直接接続する可搬型誘電電解設備、可搬型バッテリー、可搬型ゼンパ等 — B ③、④以外 — C</p> <p>中継装置 【共通事項】 ① プラント定検中等事故時可搬型重大事故等対応設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ② 保守点検中でも使用可能（内蔵点検、組立・分解、メガチェック、機能確認、一時的故障（点検済みの故障含む）の際に点検品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか</p> <p>プラント定検中等事故時可搬型重大事故等対応設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a 保守点検中でも使用可能（内蔵点検、組立・分解、メガチェック、機能確認、一時的故障（点検済みの故障含む）の際に点検品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b ③、④以外 — c</p>		<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対応設備の容量等について</p> <p>【共通事項】 ① 原子炉建屋又は原子炉建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ゼンパ等かどうか</p> <p>原子炉建屋又は原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ゼンパ等 — B ③、④以外 — C</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続 【共通事項】 ① 常設設備との接続 ② 接続部の見掛けの統一</p> <p>ケーブル 母線接続 端子のボルト・ネジによる接続 — A 通信・計装 施設整備部 専用の接続方法による接続 — D 水・空気配管 大口径等 ボルト締付フランジ接続 — B 小口径等 より簡便な接続形態等による接続 — C 油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所 【共通事項】 ・凍結条件 ・溢水、火災 ・自然現象 ・内閣人為事象</p> <p>水・電力 — 屋外（受取後も） — A その他（空気） — 別添付</p>	<p>【女川】記載方針の差異 大飯と同様に分類を記載している。</p>
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対応設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続 【共通事項】 ① 常設設備との接続 ② 接続部の見掛けの統一</p> <p>ケーブル コネクタ接続 — A より簡便な接続形態等による接続 — C</p> <p>配管 ボルト締付フランジ接続 — B より簡便な接続形態等による接続 — C その他の構造 — D 接続なし — E</p>			
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所 【共通事項】 ・放射線による影響因子 ・溢水、火災 ・自然現象 ・内閣人為事象</p> <p>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A 屋内及び屋外 — B その他（空気） — C 接続箇所なし — D</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第45条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+α又はβを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対応設備の設置場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうち可搬型のもの共通要因設備について</p> 	<p>【女川】記載方針の差異 大阪と同様に分類を記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>62-2 単線結線図</p>	<p>62-8 単線結線図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

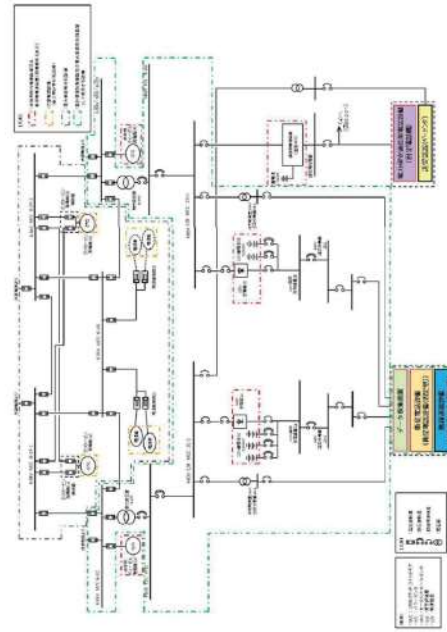
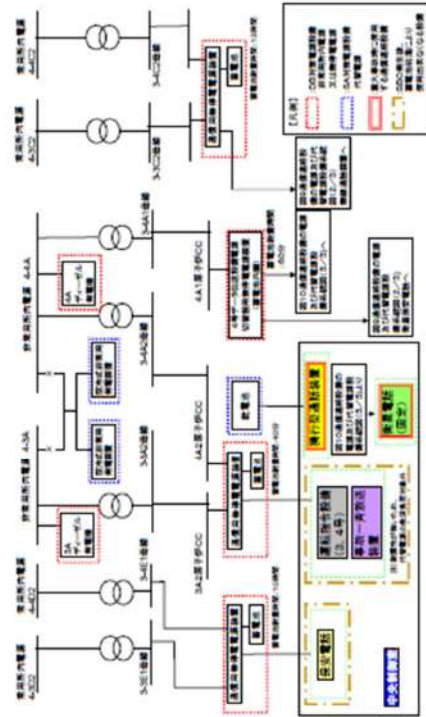
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

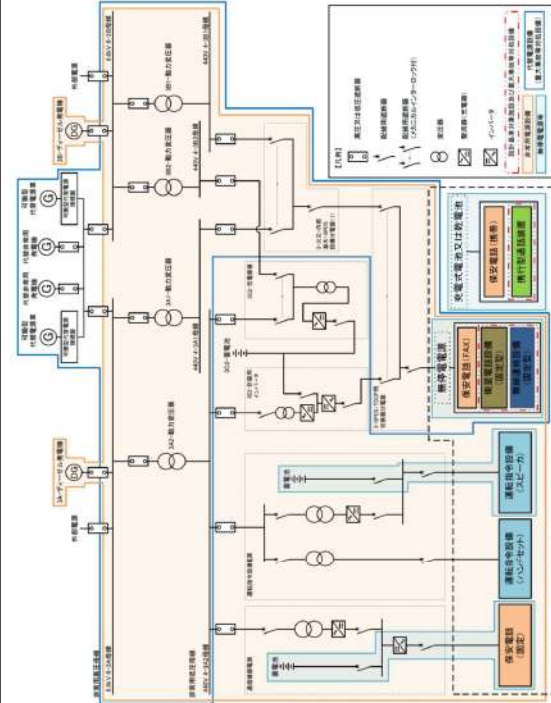
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため本ページの大飯欄は62-5より抜粋して再掲】
 通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（1/3）



第62-2-1図 中央制御室における通信連絡設備の系統図



第62-8-1図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

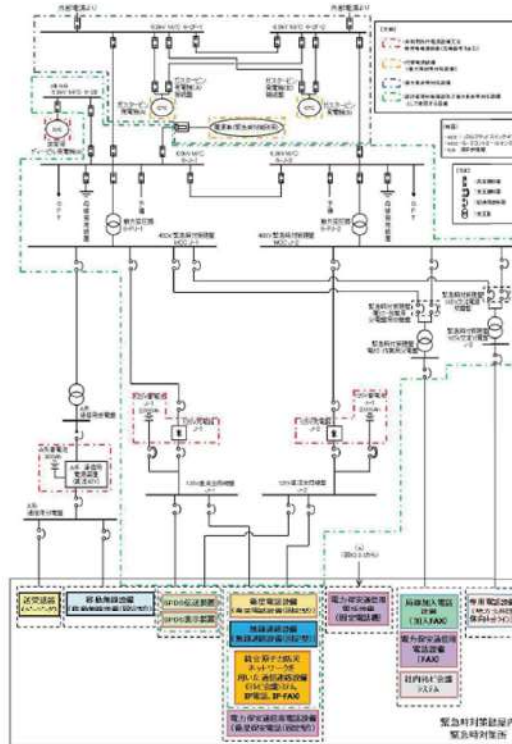
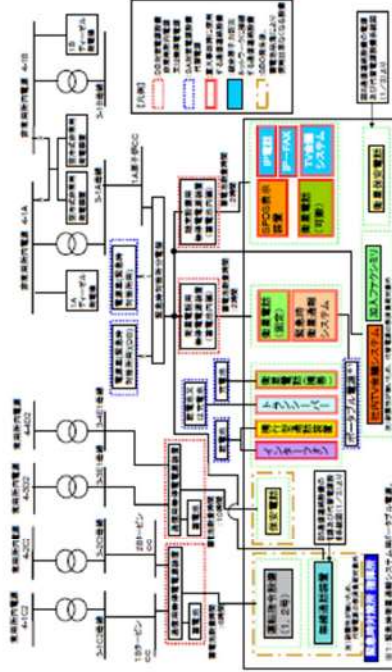
大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

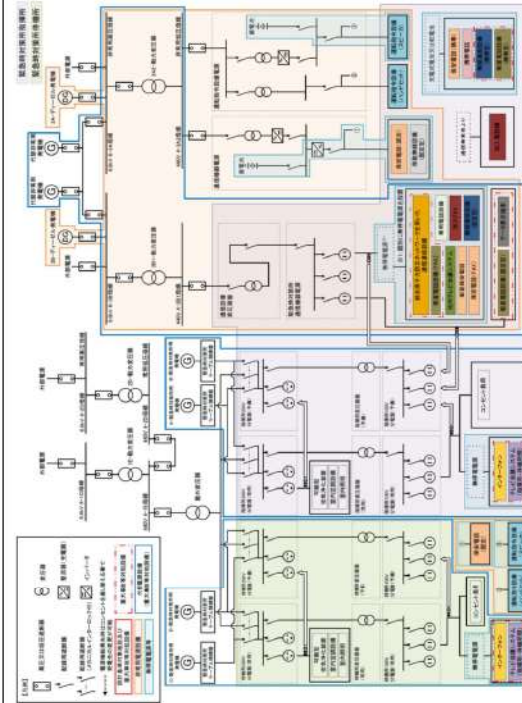
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため本ページの大飯欄は6-2-5より抜粋して再掲】
 通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（2/3）



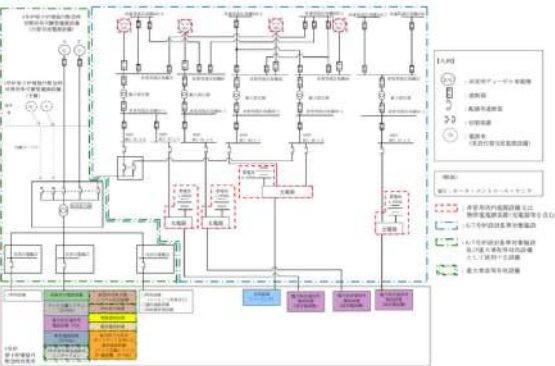
第62-2-2図 緊急時対策所における通信連絡設備の単線結線図



第62-8-2図 緊急時対策所指揮所における通信連絡設備の電源構成

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 167 504 191">【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p data-bbox="85 630 638 646">図 62-2-3 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所における通信連絡設備の単線結線図</p>			<p data-bbox="1848 167 2139 191">【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり</p>

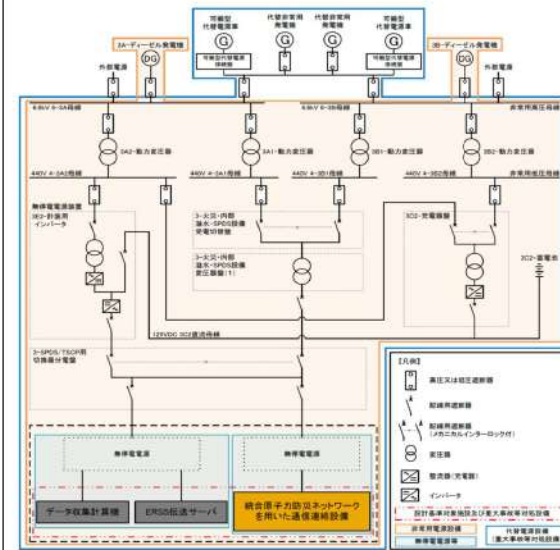
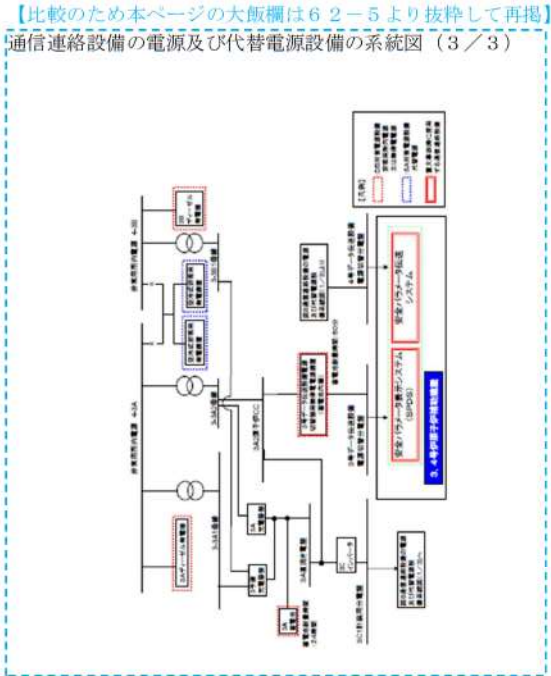
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第62-8-3図 原子炉補助建屋における
 通信連絡設備の電源構成

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

【比較のため本ページの大阪欄は62-8より抜粋して掲載】

表2 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(1/2)

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源, 代替電源設備. Lists power sources for various communication equipment like power supply, telephone, and data systems.

注1: 本表は、本表に記載の設備について、通話可能な最低の予備電圧を配線する。
注2: 重要度1、2の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。
注3: 重要度3の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。

表3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(2/2)

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源, 代替電源設備. Continuation of the table from page 1, listing power sources for various communication equipment.

注1: 重要度1、2の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。
注2: 重要度3の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。

女川原子力発電所2号炉

第62-2-1表 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication within the power plant.

注1: 重要度1、2の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。
注2: 重要度3の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。

第62-2-2表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備（その1）

Table with 4 columns: 通信種別, 主要設備, 電源設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication inside and outside the power plant.

注1: 重要度1、2の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。
注2: 重要度3の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。

泊発電所3号炉

第62-8-1表 通信連絡設備（発電所内）の電源設備

Table with 3 columns: 通信種別, 主要設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication within the power plant.

注1: 重要度1、2の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。
注2: 重要度3の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。

第62-8-2表 通信連絡設備（発電所外）の電源設備

Table with 3 columns: 通信種別, 主要設備, 代替電源設備. Lists power equipment for communication outside the power plant.

注1: 重要度1、2の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。
注2: 重要度3の設備は、緊急時対策用電源又は中央制御室から充電可能である。

相違理由

設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
重大事故等対処設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

表 62-2-3 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内電源設備又は無停電電源装置	代替電源設備
発電所内	安全システム制御システム(制御)	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉
	データ伝送設備	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉

第 62-2-3 表 通信連絡設備（発電所内及び発電所外）の電源設備（その2）

通信種別	主要設備	非常用内電源設備又は無停電電源装置	代替電源設備
発電所内	安全システム制御システム(制御)	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉
	データ伝送設備	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉

第 62-8-3 表 データ伝送設備（発電所内）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内電源設備又は無停電電源装置	代替電源設備
データ伝送設備	データ表示端末	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉
	データ収集計算機	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉

【柏崎】記載方針の相違 2-3①のとおり

※1：充電六電池は、代替非常用発電機又は緊急時対策用発電機から充電可能であり、使用時間を延長できる。
 ※2：無停電電源にて約1時間使用可能。

：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 ：重大事故等対処設備

第 62-8-4 表 データ伝送設備（発電所外）の電源設備

通信種別	主要設備	非常用内電源設備又は無停電電源装置	代替電源設備
データ伝送設備	データ収集計算機	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉
	遠隔伝送サーバ	非常用ディーゼル発電機 2号炉 3号炉 4号炉 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉	非常用ディーゼル発電機 1号炉 2号炉 3号炉 4号炉

※1：無停電電源にて約1時間使用可能。

：設計基準対象施設及び重大事故等対処設備として使用する設備
 ：重大事故等対処設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

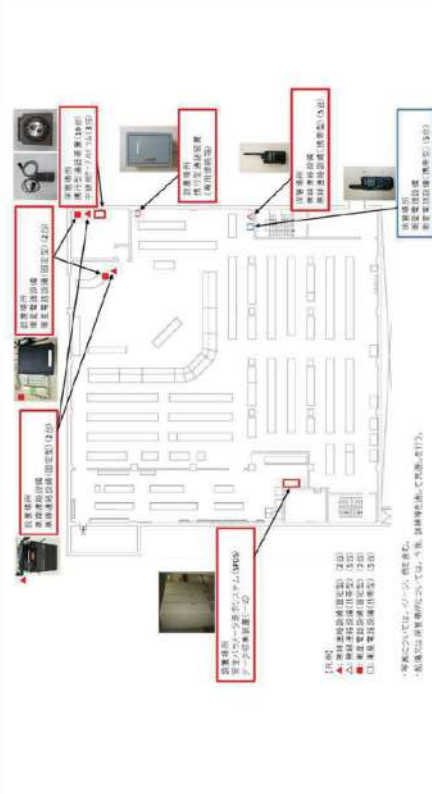
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-2 配置図</p>	<p>62-3 配置図</p> <div data-bbox="1003 694 1227 801" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>設置箇所：常設設備の配置及び可搬型設備を 使用時に設置する場所 保管箇所：可搬型設備を保管している場所</p> <p>□：設計基準事故対応設備を示す。 □：重大事故等対応設備を示す。</p> </div>	<p>62-2 配置図</p> <div data-bbox="1585 702 1809 774" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>凡例*</p> <p>□：設計基準事故対応設備等*</p> <p>□：重大事故等対応設備*</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="91 178 546 908" style="border: 1px solid black; height: 457px; width: 203px;"></div> <div data-bbox="555 379 580 740" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 枠組みの範囲は概略に依る事度ですので公開するものではありません。 </div>	<div data-bbox="696 189 1193 1010" style="border: 1px solid black; height: 514px; width: 222px;"> </div> <p data-bbox="1198 459 1220 762" style="text-align: center;">第 62-3-1 図 中央制御室及び緊急時若重所</p>	<div data-bbox="1249 201 1809 948" style="border: 1px solid black; height: 468px; width: 250px;"> </div>	

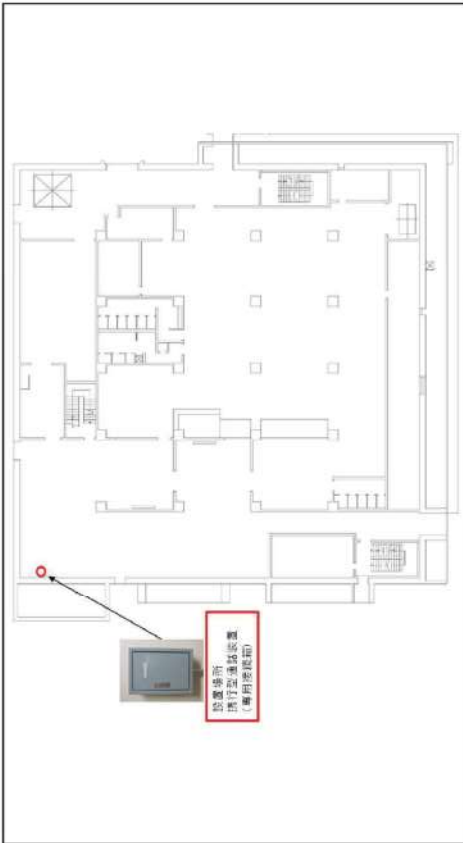
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 180 546 911" style="border: 1px solid black; height: 458px; width: 203px;"></div> <div data-bbox="555 379 577 742" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 内部の配置は機密に係る事項ですので公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 188 1137 997" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">第62-3-2図 制御建屋地上3階中央制御室及びプロセス計算機室</p> <p>※本図については、イテラ、制作済み。 ※配置は目録欄については、写真、設備写真と一致して見直しを行う。</p> <p>【目的】 ▲ 制御室設備（通信装置） 2台 ▲ 制御室設備（監視装置） 2台 ▲ 制御室設備（監視装置） 2台 ▲ 制御室設備（監視装置） 2台 ▲ 制御室設備（監視装置） 2台</p> <p>※本図については、イテラ、制作済み。 ※配置は目録欄については、写真、設備写真と一致して見直しを行う。</p> </div>	<div data-bbox="1249 199 1780 1061" style="border: 1px solid black; height: 540px; width: 237px;"></div> <div data-bbox="1415 1066 1796 1082" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 内部の内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、機器配置の相違</p>

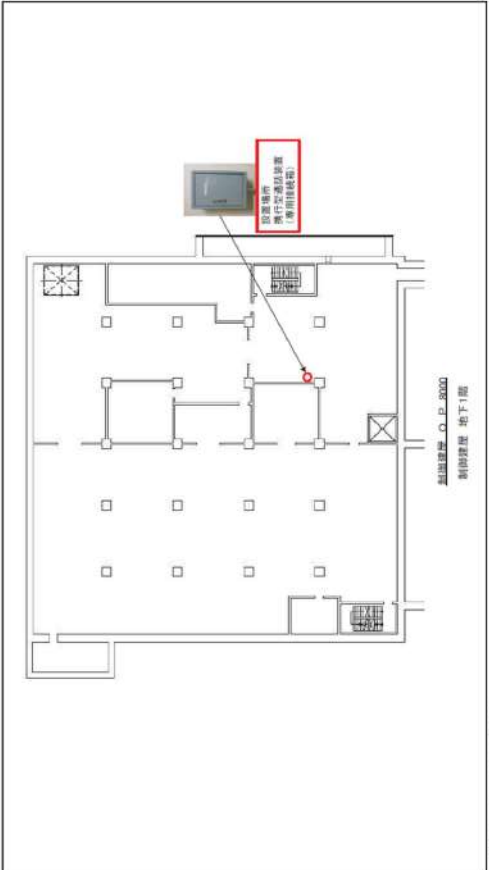
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 180 546 911" style="border: 1px solid black; height: 458px; width: 203px;"></div> <div data-bbox="555 379 577 742" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。 </div>	<div data-bbox="689 196 1149 1038" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">第62条 女川原子力発電所2号炉 制御室屋上部分図</p> <p style="font-size: small;">*写真については、イメージ、概略を示す。 *本図は機密情報については、名称、設備等も適して記載しなす。</p> </div>	<div data-bbox="1249 201 1778 1273" style="border: 1px solid black; height: 672px; width: 236px;"></div> <div data-bbox="1294 1294 1787 1315" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用電話設備（交換機）、運転指令設備（制御盤）及び携帯型通話装置の携帯型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

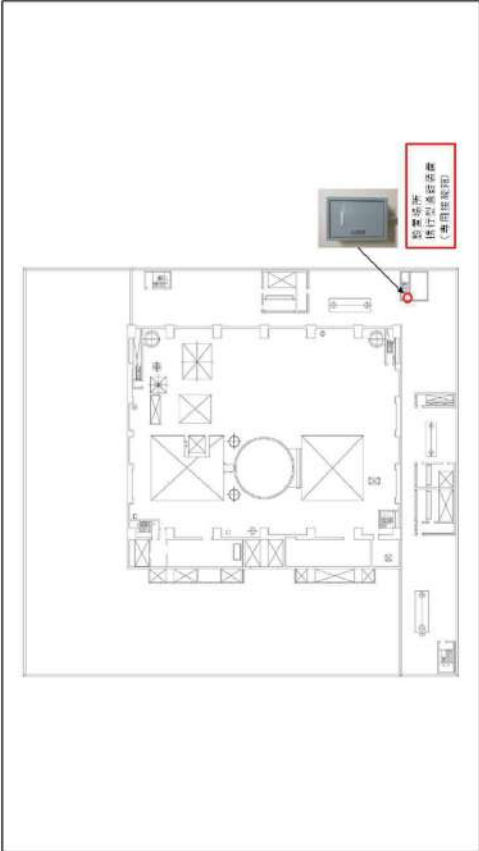
大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: right;">第62-3-1図 新築建屋地上1階</p> <p style="font-size: small;">* 写真については、イメージ、概略図等、細化された。 * 写真又は概略図内については、左側、詳細等を通して入図しを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携帯型通話装置の 携帯型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p> <small> ・写真については、イメージ、略称含む。 ・配線又は設置箇所については、今後、調整等を通して見直しを行う。 </small> </p> <p> <small> 副建建屋 地下1階 第62-3-5図 </small> </p>		<p>【女川】設計方針の相違</p> <p>建屋設計の相違による、携帯型通話装置の携帯型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

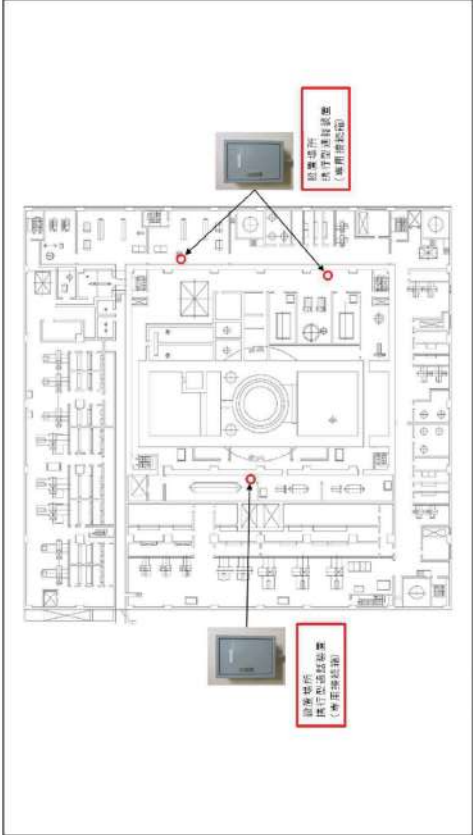
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

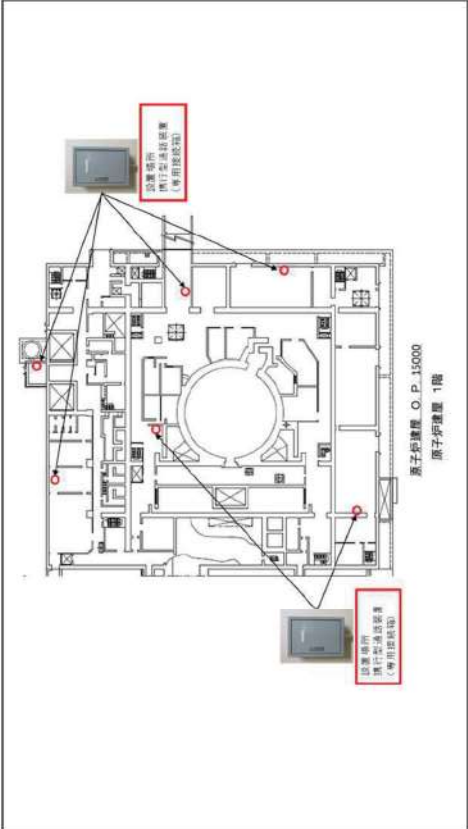
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第62-3-6図 原子炉建屋地上3階</p> <p style="font-size: small;">-写真については、イメージ図を示す。 -掲載内容は概略図に示す通り、写真と必ずしも一致していません。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携帯型通話装置の 携帯型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

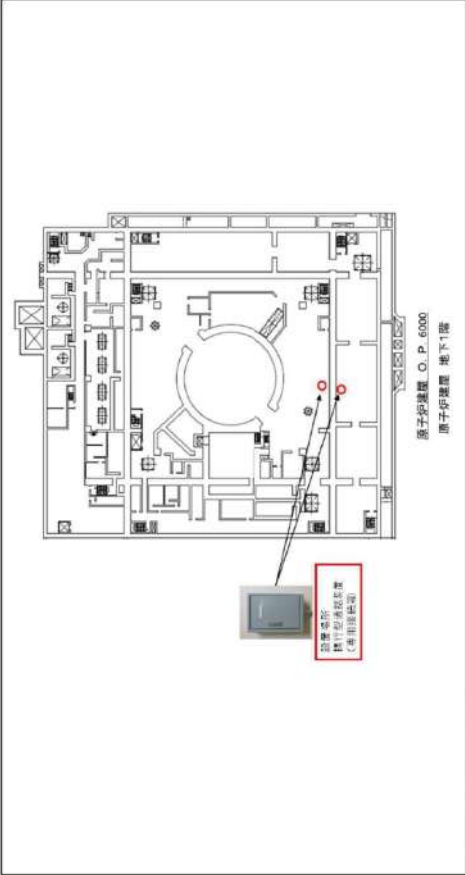
第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第62-3-7図 原子炉建屋地上2階</p> <p>※本図については、イメージ図であり、機内型、機外型の移動型通話装置の設置位置は必ずしもこの通りとは限りません。また、機内型は機内設置型に限りません。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

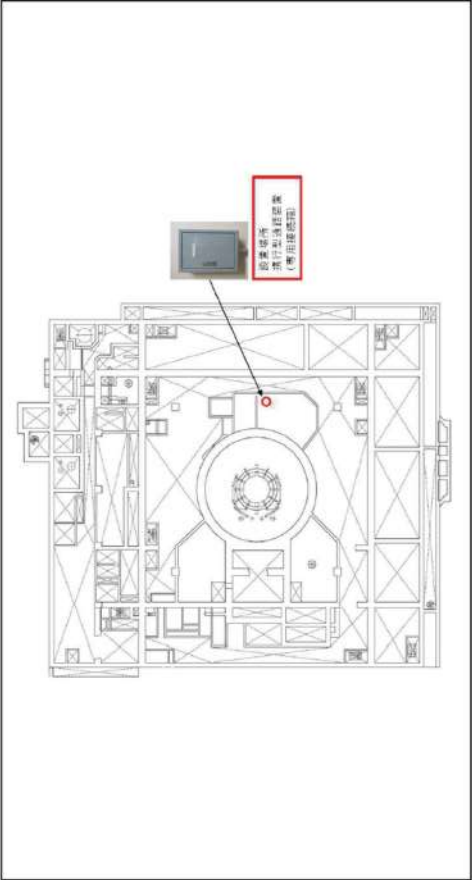
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第62-3-8図 原子炉建屋地上1階</p> <p>・写真については、イメージ、細部含む。 ・配線又は設置場所については、今後、詳細を考慮して図説しを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携帯型通話装置の 携帯型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

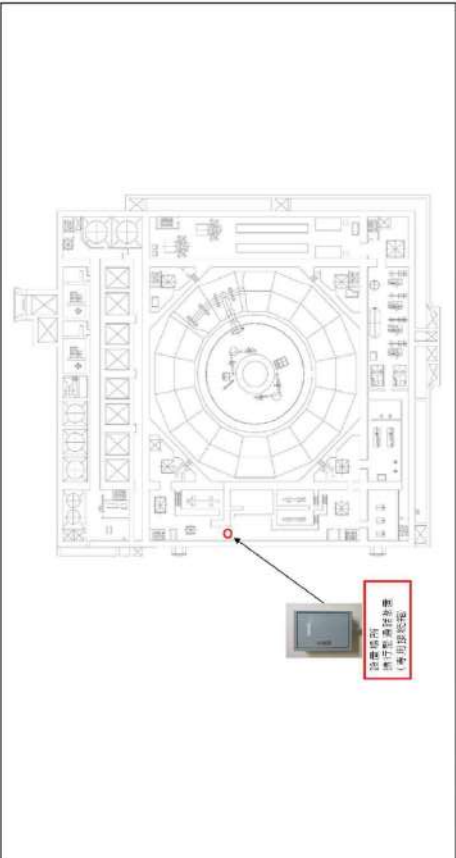
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第62-3-9図 原子炉建屋地下1階</p> <p>・写真については、イメージ、例を含む。 ・表裏又は設置場所については、写真、測繪等を通じて見直しを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の携行型通話装置ジャック箱の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第62-3-10図 原子炉建屋地下中1階</p> <p style="font-size: small;">* 写真に示しているのは、イメージ図、概略図である。 * 設備又は設置場所については、今後、詳細図を通して見直しを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携帯型通話装置の 携帯型通話装置ジャック箱設置の位置の 相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第62-3-11図 原子炉建屋地下2階</p> <p style="font-size: small;">*本図については、イメージ、概略図は、 *高層又は特設場所については、全層、加線等全通して取扱いを行う。</p>		<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、携行型通話装置の 専用接続箱設置の位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="683 215 1104 1010" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1137 483 1167 742" style="text-align: center;"> 第62条-12回 緊急時対策建屋地上1階 </div> <div data-bbox="1173 264 1196 539" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 神道みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		<p>【女川】設計方針の相違 緊急時対策所の建屋設計（女川は地上1階、地上2階で構成）の相違。</p>

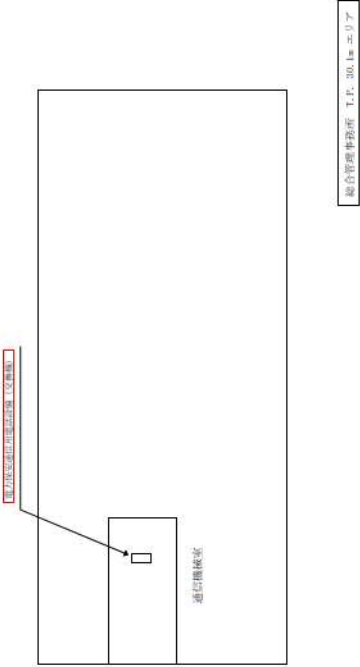
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 172 506 197">【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <div data-bbox="85 215 640 550"> <p data-bbox="219 555 501 571">図 62-3-10 中央制御室及び3号炉原子炉建屋内部急時対策所</p> <p data-bbox="412 571 629 587">詳細みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div> <div data-bbox="85 608 640 922"> <p data-bbox="165 927 537 943">図 62-3-11 3号炉原子炉建屋地上3階 3号炉原子炉建屋内部急時対策所（常設設備）</p> <p data-bbox="85 948 286 970">・常設設備は、システム、機密等。 ・常設設備は機密事項に属しますので、写真、図解を添えて掲載しません。</p> <p data-bbox="412 959 629 975">詳細みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div> <div data-bbox="85 999 640 1321"> <p data-bbox="165 1326 555 1342">図 62-3-12 3号炉原子炉建屋地上3階 3号炉原子炉建屋内部急時対策所（可搬型設備）</p> <p data-bbox="85 1347 286 1369">・可搬型設備は、システム、機密等。 ・可搬型設備は機密事項に属しますので、写真、図解を添えて掲載しません。</p> <p data-bbox="412 1351 629 1367">詳細みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="676 228 1104 1013"> <p data-bbox="1144 496 1167 746">第 62-3-13 図 緊急時対策建屋地下2階</p> <p data-bbox="1173 268 1196 544">詳細みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div> <div data-bbox="1111 730 1133 1013"> <p>・図解については、システム、機密等。 ・図解又は機密事項に属しますので、写真、図解を添えて掲載しません。</p> </div>	<div data-bbox="1249 215 1736 1029"> <p data-bbox="1794 240 1816 427">緊急時対策所 E.P. 59 # エリア</p> </div>	<p data-bbox="1845 172 2136 197">【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

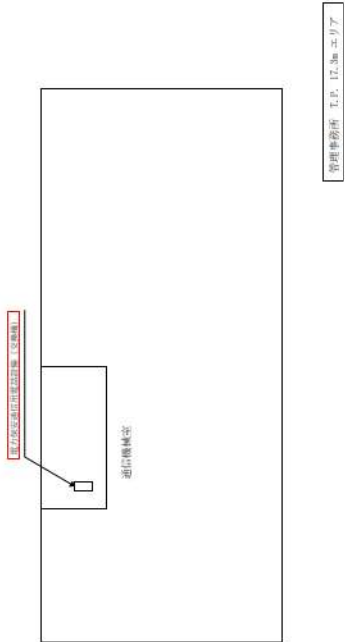
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用電話設備（交換機）位置の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】設計方針の相違 建屋設計の相違による、電力保安通信用電話設備（交換機）位置の相違</p>

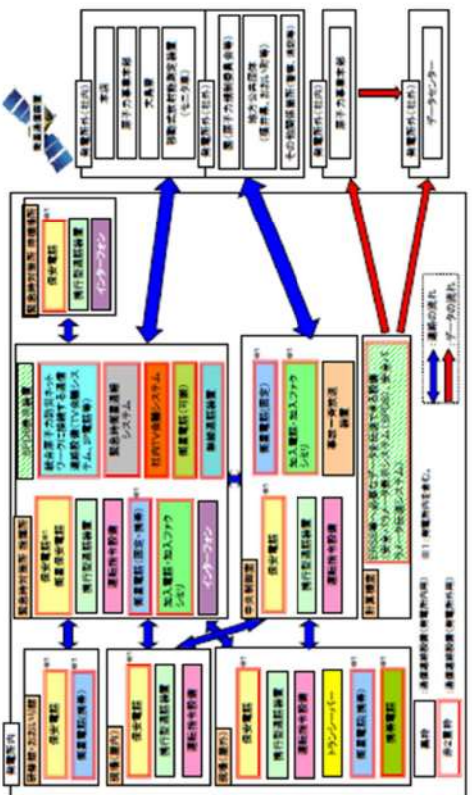
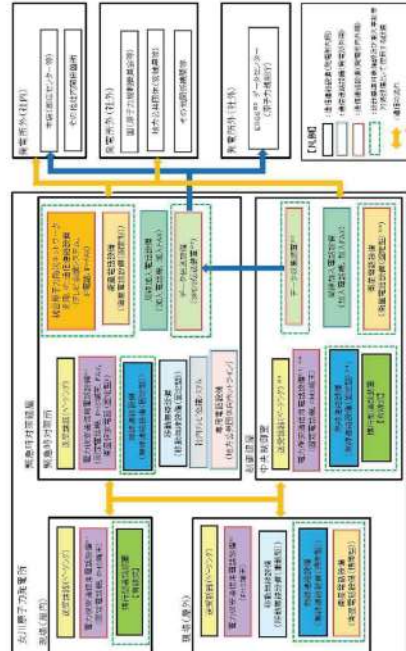
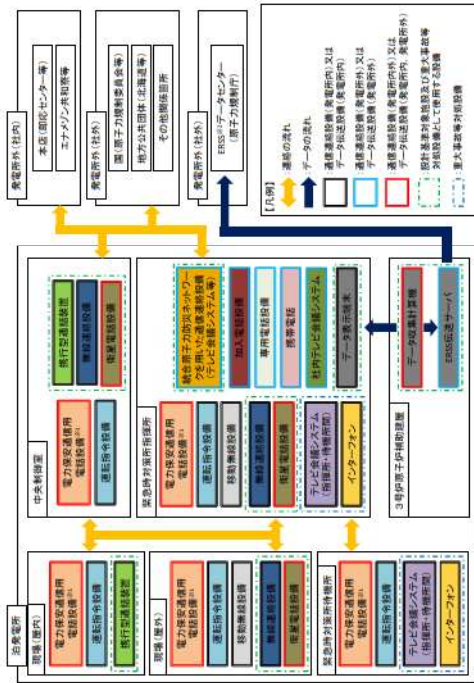
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-5 系統図</p>	<p>62-4 系統図</p>	<p>62-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の系統図</p> <p>○警報装置：事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避の指示を行う。</p> <p>○通信設備（発電所内）：中央制御室、緊急時対策所指揮所から建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。</p> <p>○データ伝送設備（発電所内）：緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。</p> <p>○通信設備（発電所外）：発電所外の必要箇所への事故の発生等に係る連絡を行う。</p> <p>○データ伝送設備（発電所外）：所内から所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する。</p> 	<p>女川原子力発電所 緊急時対策装置の概要</p>  <p>第62-4-1図 通信連絡設備の概要</p>	<p>泊発電所3号炉 通信連絡設備の概要</p>  <p>※1 加入電話回線は接続されておらず、発電所外への遠隔連絡が可能である。 ※2 一部の緊急時対策支援システム</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要について説明を加えている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

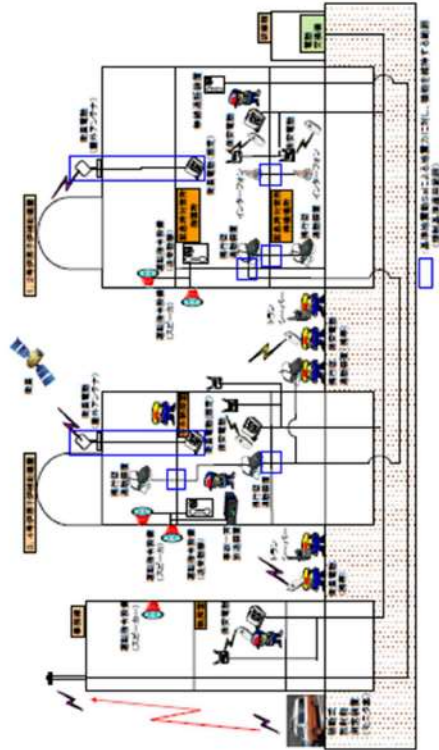
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-1 通信連絡設備の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

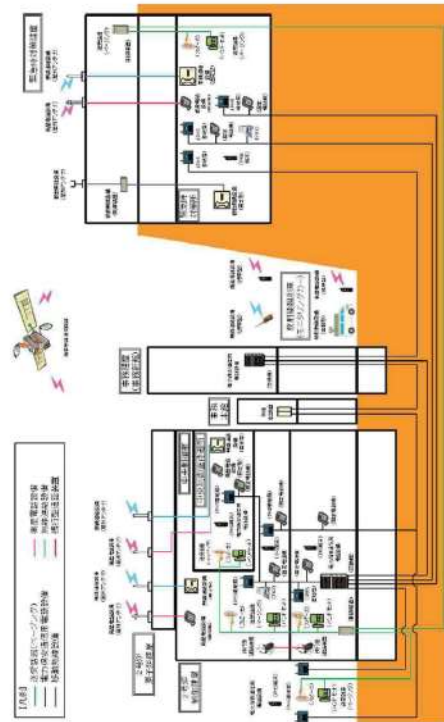
第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

警報装置及び通信設備（発電所内）の系統図〔通信設備（発電所外）と共用のものを含む〕

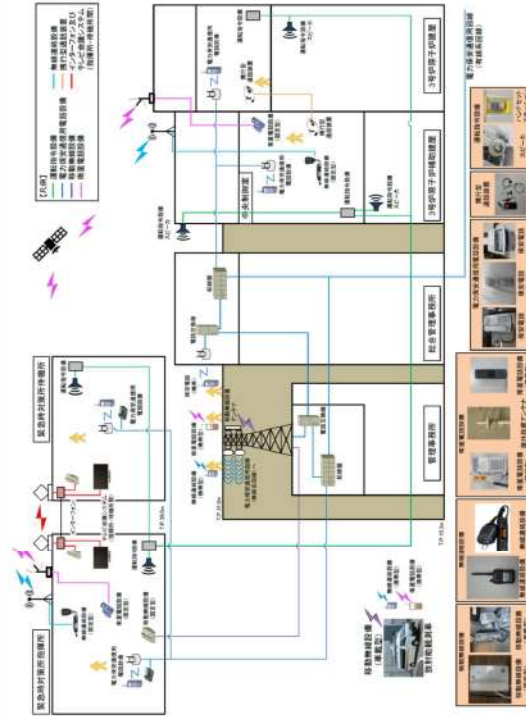


女川原子力発電所2号炉



第62-4-2図 通信連絡設備（発電所内）の概要

泊発電所3号炉

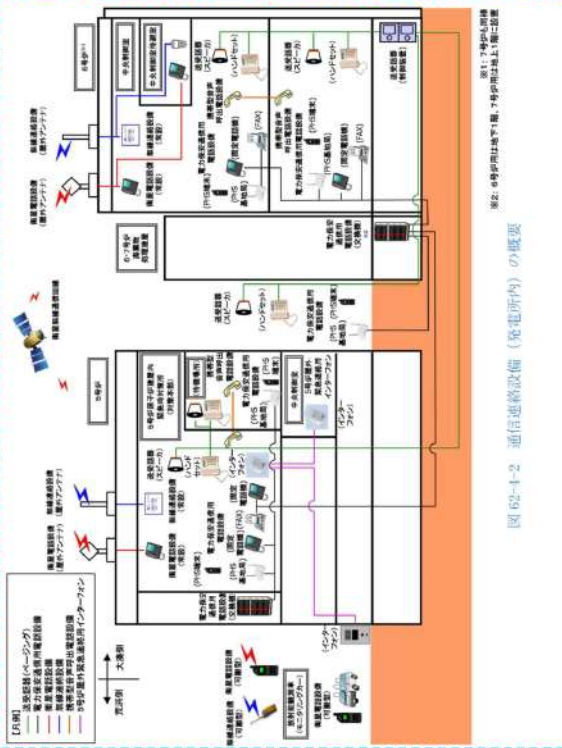


第62-4-2図 通信連絡設備（発電所内）の概

相違理由

【大飯】記載表現の相違
 ・概要について説明を加えている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-1-2 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> <p>注1：2号炉は本図を参照 注2：中略部分は地下層、7号炉部分は地上1階に設置</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

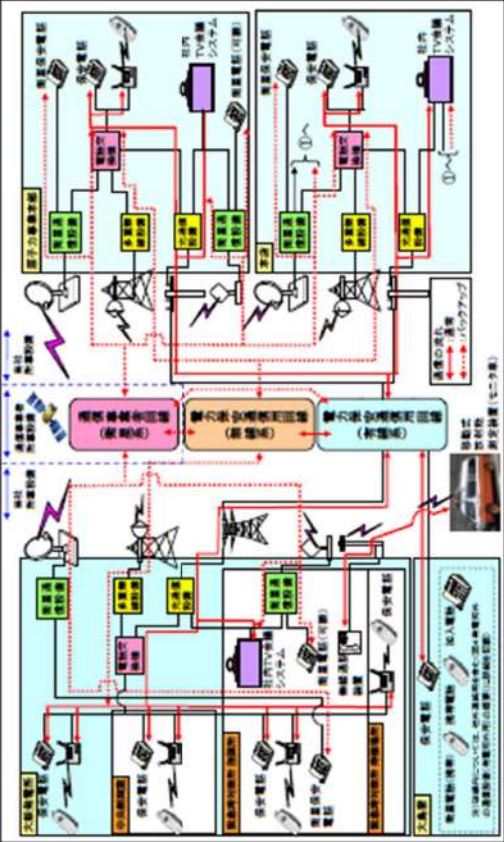
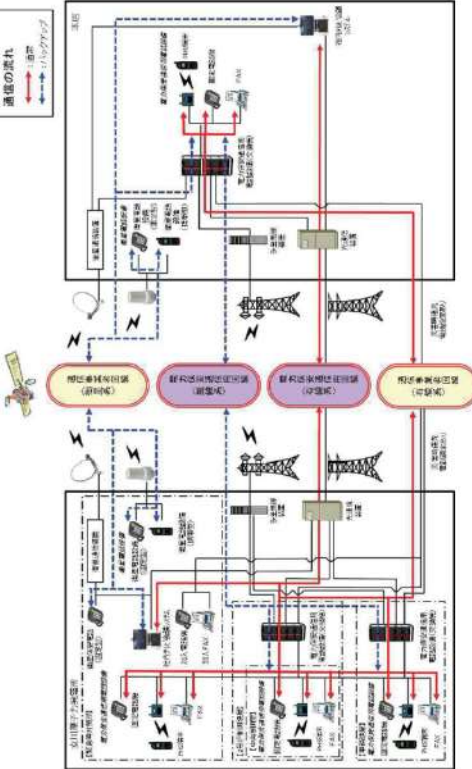
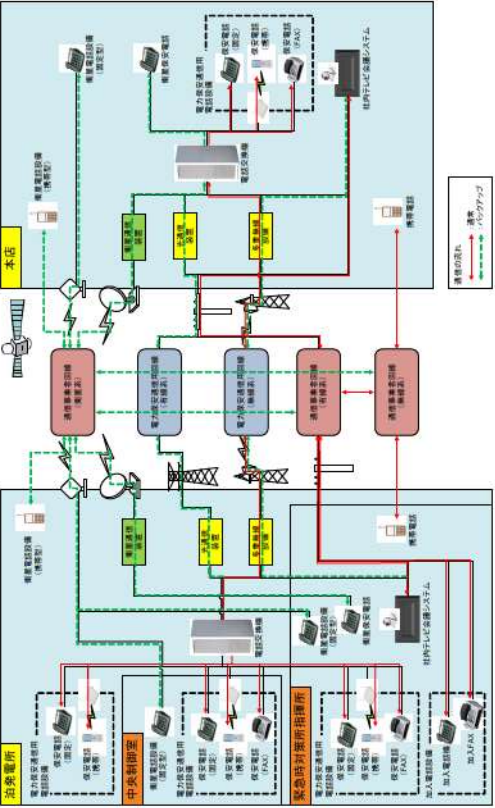
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-3 中央制御室及び中央制御室待避室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>図 62-4-3 中央制御室及び中央制御室待避室における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-3 図 中央制御室及び緊急時対策所における衛星電話設備及び無線連絡設備の概要 (1)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 当説明資料なし。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-4 5号炉原子力建屋内緊急時対策における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-4 図 緊急時対策所における無線連絡設備及び衛星電話設備の概要</p>	<p>第 62-4-4 図 中央制御室及び緊急時対策所における衛星電話設備及び無線連絡設備の概要 (2)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 当説明資料なし。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>通信設備（発電所外）（社内）の系統図〔通信設備（発電所内）と共用のものを含む〕</p> 	<p>通信の流れ</p>  <p>第 62-4-6 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 1）</p>	 <p>第 62-4-5 図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その 1）</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

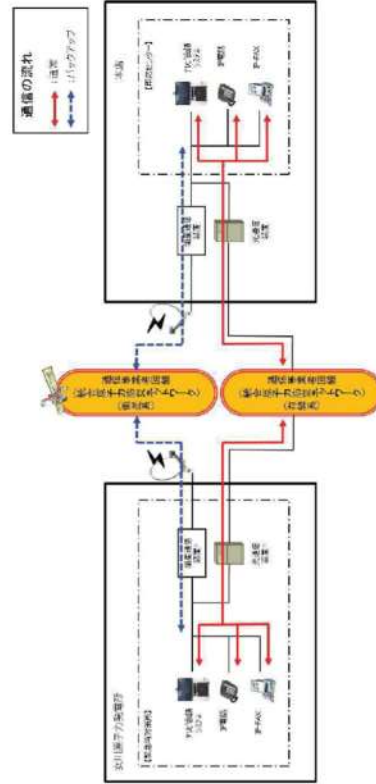
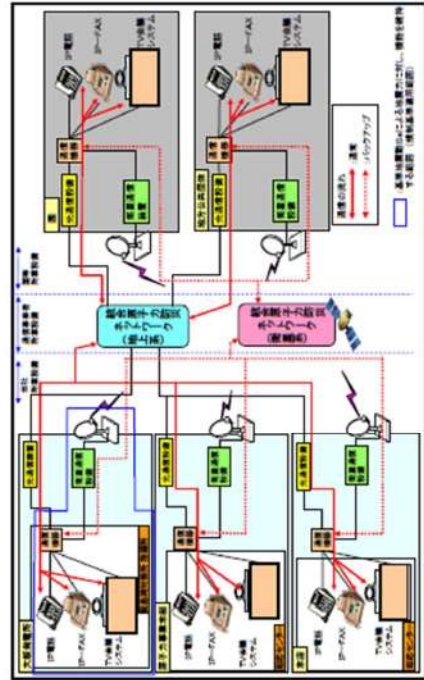
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

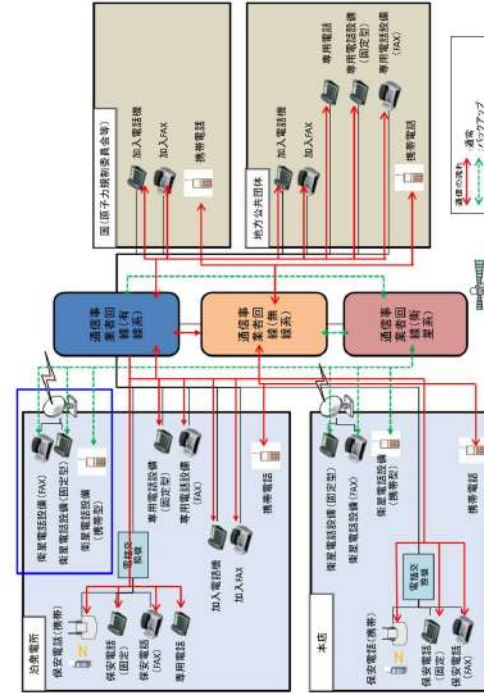
相違理由

【比較のため、掲載順変更】

通信設備（発電所外）の系統図（2/2）



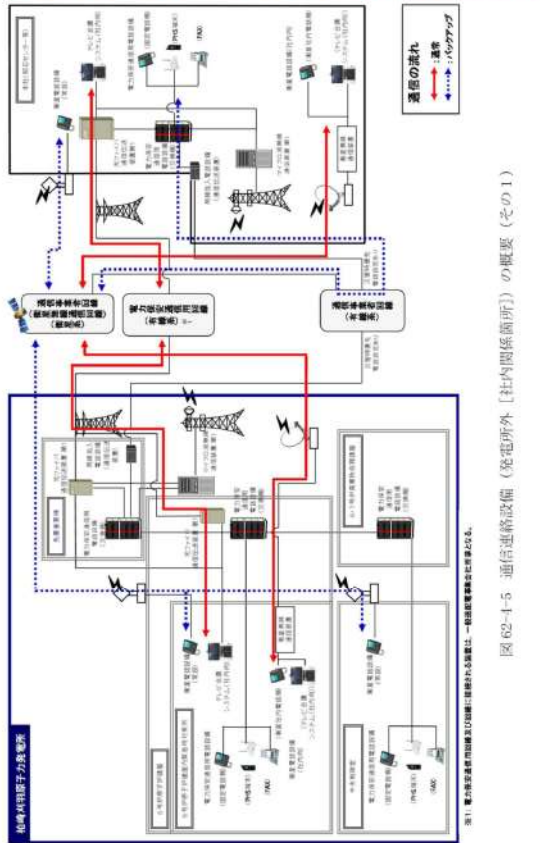
第62-4-6図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その2）
 本図は、本発電所の外部通信機（パロディグラフ）と、加入電話機との接続関係を示している。加入電話機は、本発電所の各部署に設置されている。また、専用電話機も本発電所の各部署に設置されている。



第62-4-6図 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕）の概要（その2）
 本図は、本発電所の外部通信機（パロディグラフ）と、加入電話機との接続関係を示している。加入電話機は、本発電所の各部署に設置されている。また、専用電話機も本発電所の各部署に設置されている。

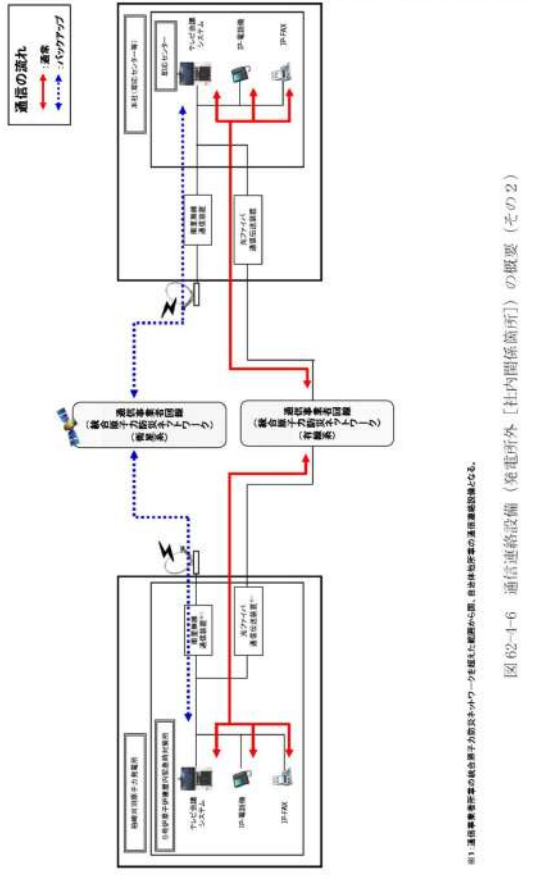
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-4-5 通信連絡設備（発電所外〔社内関係箇所〕の概要（その1））</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 167 504 199">【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p data-bbox="548 662 571 1077">※1：通信機設置等の組合番号が図面ネットワークを組んだ範囲が正確、自治体別設置の通信機設置となる。</p> <p data-bbox="593 375 616 885">図 62-4-6 通信連絡設備（発電所外「社内関係箇所」）の概要（その2）</p>			<p data-bbox="1848 167 2139 199">【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

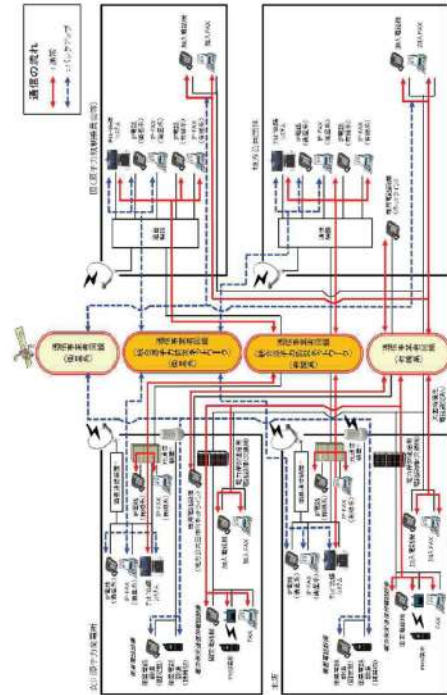
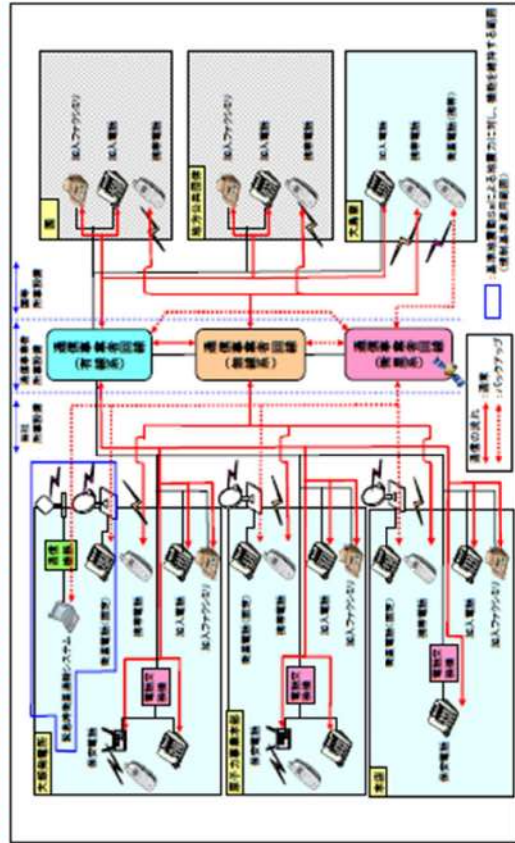
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

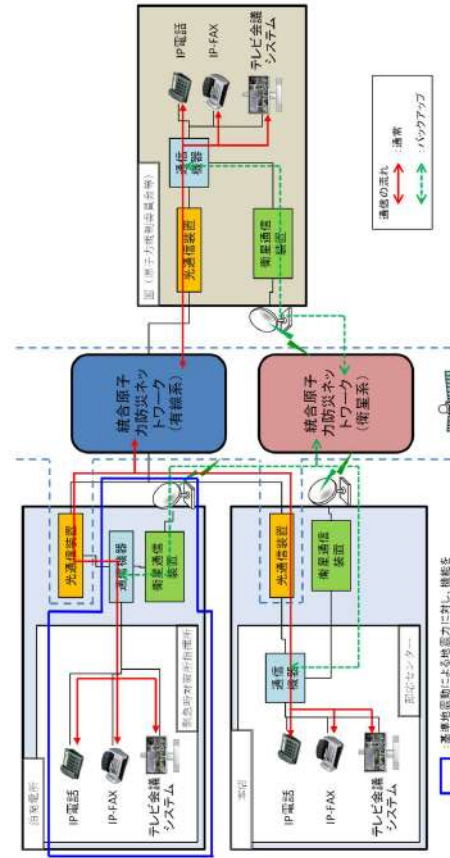
相違理由

【比較のため、掲載順変更】

通信設備（発電所外）（社外）の系統図（1/2）[通信設備（発電所外）と共用のものを含む]

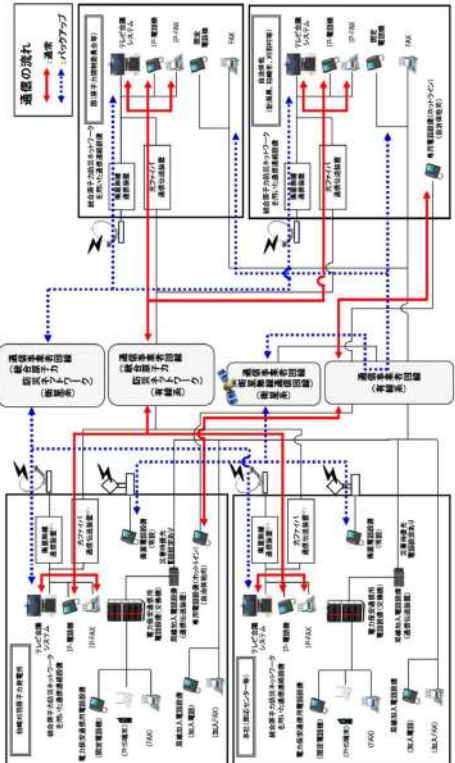


第62-17図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要



第62-4-7図 通信連絡設備（発電所外〔社外関係箇所〕）の概要

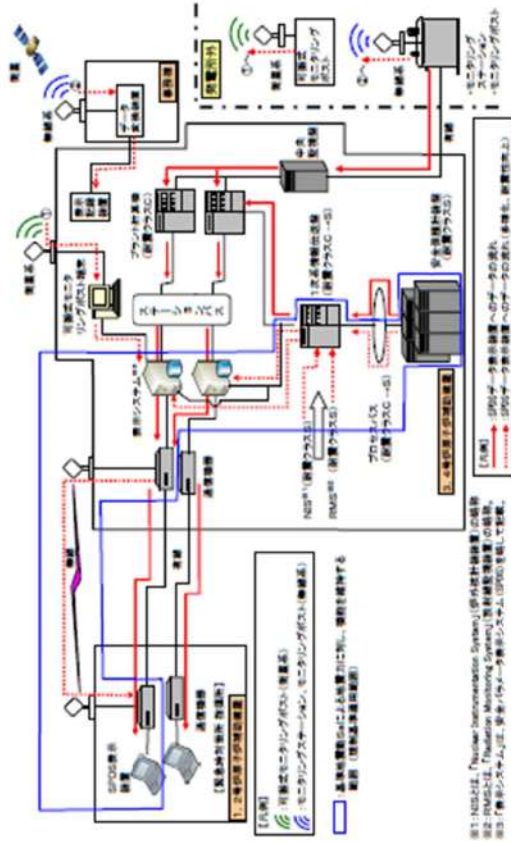
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 172 504 199">【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p data-bbox="593 406 616 798">図 62-1-7 通信連絡設備（発電所外「社外関係箇所」）の概要</p>			<p data-bbox="1848 172 2139 199">【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

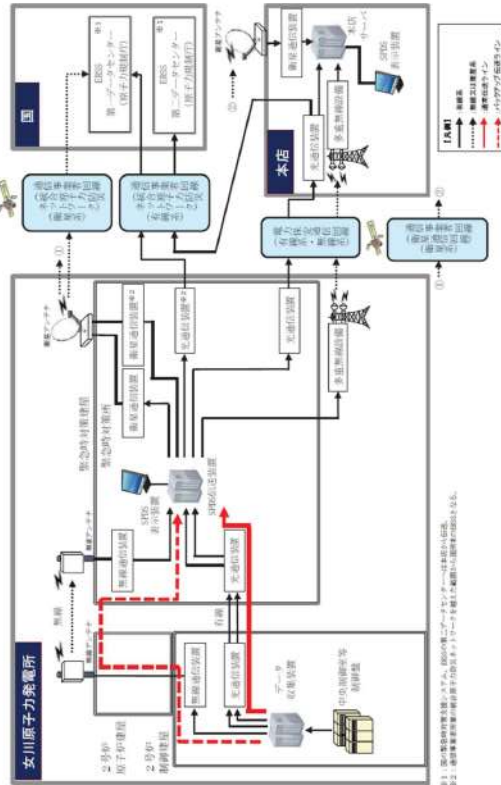
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

データ伝送設備（発電所内）の系統図

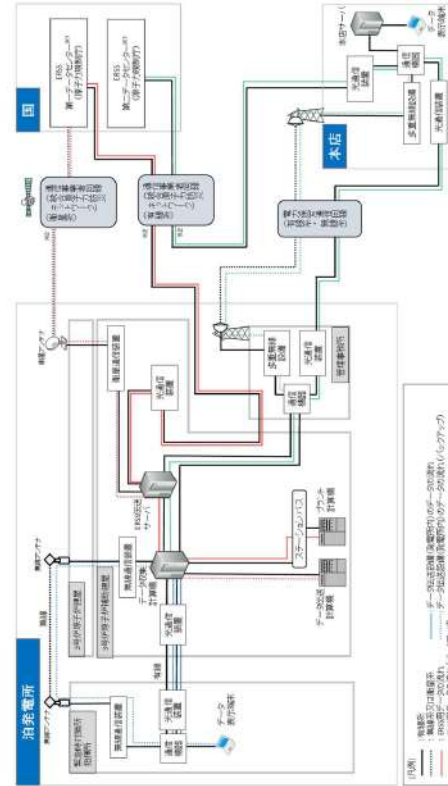


女川原子力発電所2号炉



第62-4-8図 必要な情報を把握できる設備（安全パラメータ表示システム（SPDS））及びデータ伝送設備の概要

泊発電所3号炉



第62-4-8図 必要な情報を把握できる設備（データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外））の概要

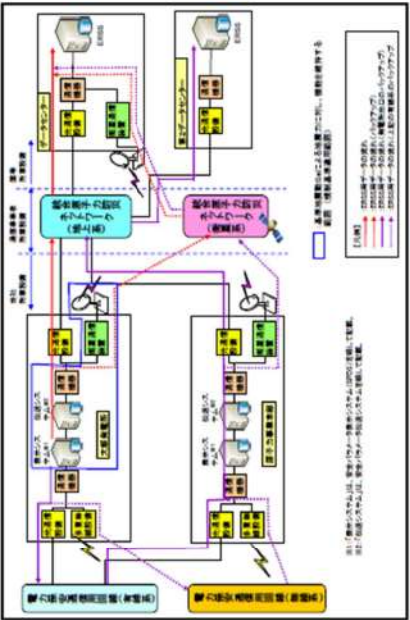
相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽 6 / 7 号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>図 62-4-8 安全パワーマータ表示システム (S P D S) 及びシステム伝送設備の概要</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>データ伝送設備（発電所外）の系統図</p> 			<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）大飯の系統図はデータ伝送設備（発電所内）とデータ伝送設備（発電所外）を個別に記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（1/3）</p>			<p>【大阪】資料構成の相違 泊3号炉の単線結線図は、「62-8 単線結線図」に記載し、比較する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

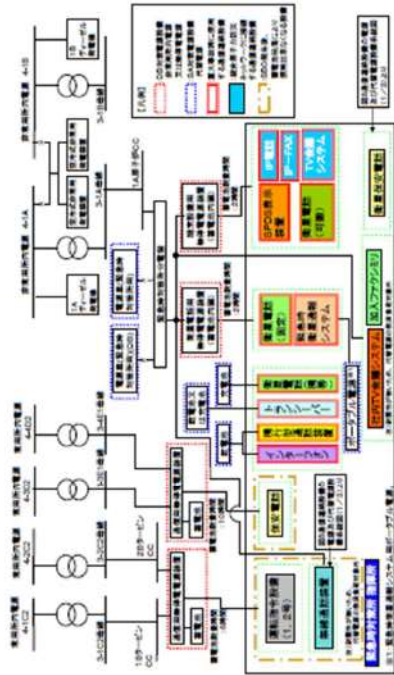
大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

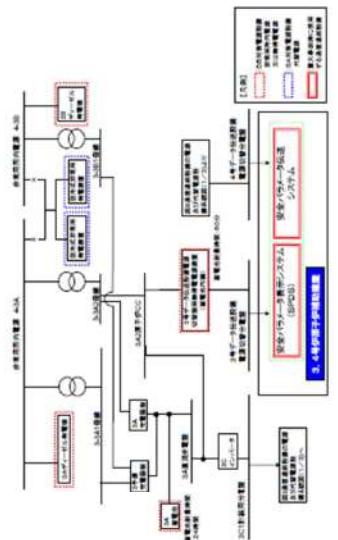
通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（2/3）



【大阪】資料構成の相違
 泊3号炉の単線結線図は、「62-8 単線結線図」に記載し、比較する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>通信連絡設備の電源及び代替電源設備の系統図（3/3）</p> 			<p>【大阪】資料構成の相違 泊3号炉の単線結線図は、「62-8 単線結線図」に記載し、比較する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="241 491 479 513">62-4 試験・検査説明資料</p> <div data-bbox="71 592 654 847" style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="71 639 654 687">大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、以下のとおり機密事項扱いのため、別条文より転載して比較。</p> <div data-bbox="91 759 580 788" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="91 759 580 788">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div> </div>	<p data-bbox="887 496 1012 544">62-5 試験及び検査</p>	<p data-bbox="1429 491 1666 513">62-3 試験・検査説明資料</p>	<p data-bbox="1845 496 2163 632">【大阪】 大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

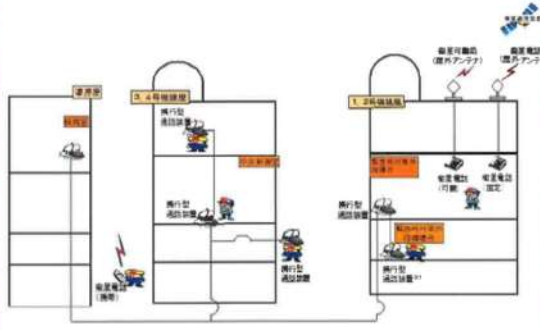
相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

通信連絡設備の概要

1. 通信連絡設備（発電所内用）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認
携帯型通話装置	数量確認、外観確認、通話通信確認
インターフォン	数量確認、外観確認、通話通信確認

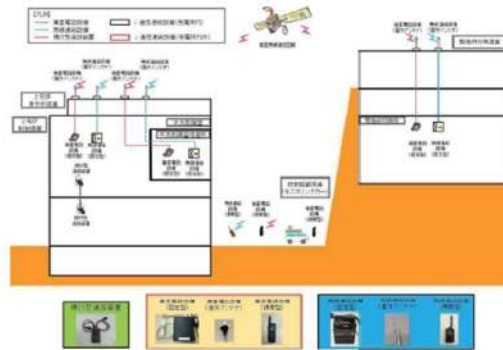


○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は第62-5-1表のとおりである。
 通信連絡設備（発電所内）の概要を第62-5-1図に示す。

第62-5-1表 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
携帯型通話装置	通話通信の確認、外観の確認
無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認



第62-5-1図 通信連絡設備（発電所内）の概要
 [通信連絡設備（発電所外）と共用を含む]

○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は下表のとおりである。
 通信連絡設備（発電所内）の概要を下図に示す。

表 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
携帯型通話装置	通話通信の確認、外観の確認
無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
テレビ会議システム（指揮所・待機所間）	通話通信の確認、外観の確認
インターフォン	通話通信の確認、外観の確認

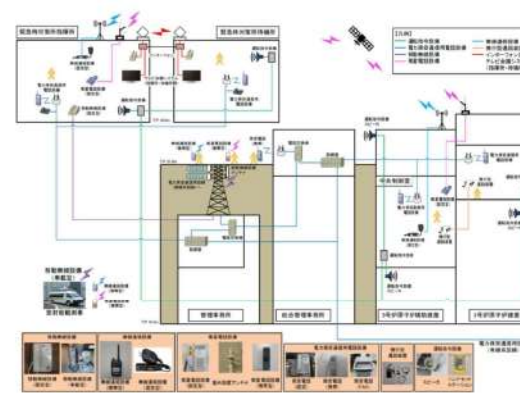


図 通信連絡設備（発電所内）の概要
 [通信連絡設備（発電所外）と共用を含む]

【大阪】

大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。

【大阪】記載表現の相違

表内「試験・検査項目」の記載相違
 大阪：数量確認、外観確認、通話通信確認

泊：通話通信の確認、外観の確認

網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。

通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、女川に合わせた記載としている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【柏崎列羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

○通信連絡設備（発電所内）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所内）における試験及び検査は表62-5-1のとおりである。
 通信連絡設備（発電所内）の概要を図62-5-1に示す。

表 62-5-1 通信連絡設備（発電所内）の試験・検査

対応設備	試験・検査内容
携帯型音声呼出電話設備	通話通信の確認、外観の確認
無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認
衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認
5号が緊急事態連絡用インターフォン	通話通信の確認、外観の確認

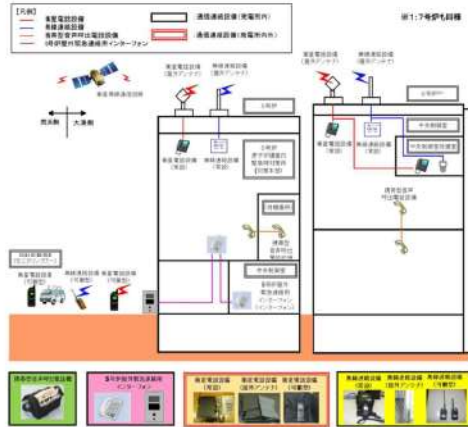


図 62-5-1 通信連絡設備（発電所内）の概要
 [通信連絡設備（発電所外）と共用を含む]

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

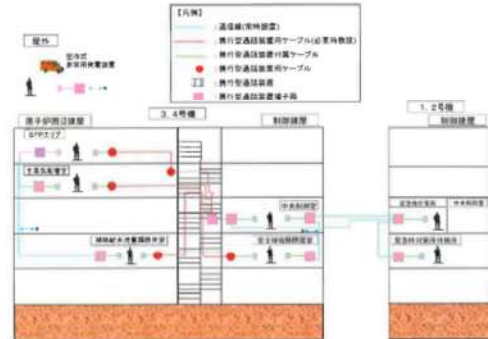
携行型通話装置 試験・検査内容

【試験構成】



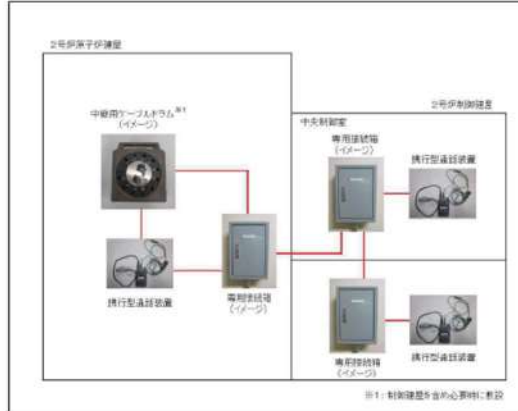
【試験・検査項目】

項目	確認方法	判断基準
数量確認	存在確認	存在すること
外観確認	損傷確認	損傷がないこと
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること
	通話確認	着信が可能であること



携行型通話装置 試験・検査内容

【試験構成】

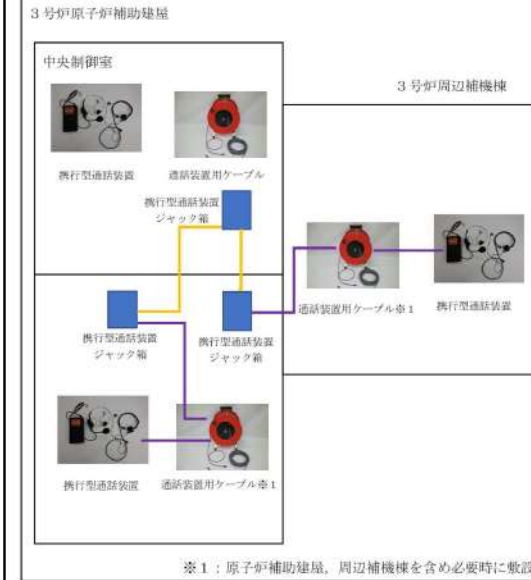


※試験区間：原子炉建屋～中央制御室、
 制御建屋～中央制御室

第62-5-2図 携行型通話装置 試験・検査構成

携行型通話装置 試験・検査内容

【試験構成】



※1：原子炉補助建屋、周辺補機棟を含め必要時に敷設

【凡例】

- : 通信線（常時設置）
- : 通話装置用ケーブル

※試験区間：周辺補機棟～中央制御室、原子炉補助建屋～中央制御室

【大飯】

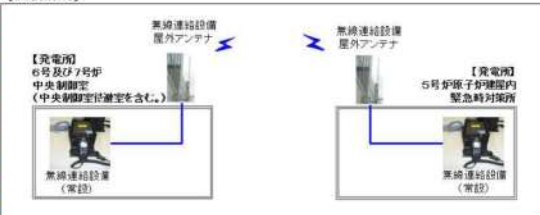



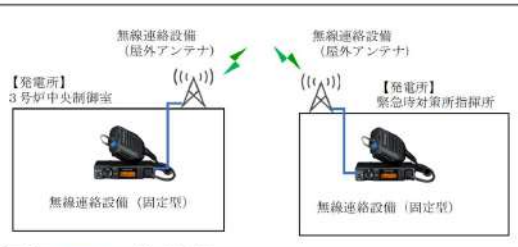
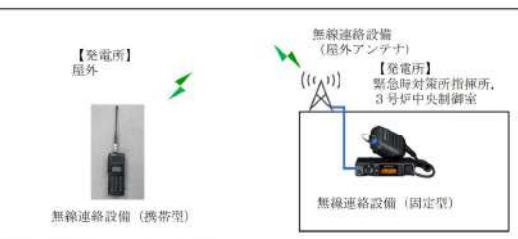
大飯発電所3/4号炉 62条 62-4
 試験・検査説明資料は、
 機密事項扱いで比較ができないことから、
 別条文より可能な限り転載して比較。

【大飯】記載箇所の相違

試験・検査項目の記載を試験検査性の概
 要にて一覧記載。

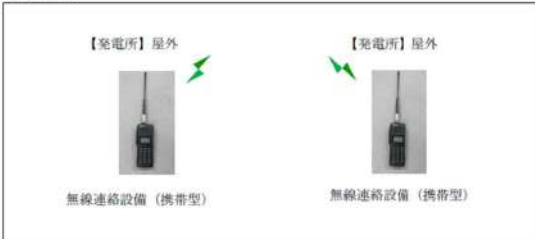
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>無線連絡設備（常設） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：5号及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。） ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図 62-5-4 無線連絡設備（常設） 試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（可搬型） ～ 6号及び7号炉中央制御室（常設）</p> <p>図 62-5-5 無線連絡設備（常設）、無線連絡設備（可搬型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：中央制御室～ 緊急時対策所、 中央制御室待避所～ 緊急時対策所</p> <p>第 62-5-3 図 無線連絡設備（固定型） 試験・検査構成</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：現場（携帯型）～ 中央制御室（固定型） 現場（携帯型）～ 中央制御室待避所（固定型）</p> <p>第 62-5-4 図 無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 ————：有線（建屋内） ※ 試験区間：中央制御室～ 緊急時対策所指揮所</p> <p>無線連絡設備（固定型）、無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 ————：有線（建屋内） ※ 試験区間：現場（携帯型）～ 緊急時対策所指揮所（固定型） 現場（携帯型）～ 中央制御室（固定型）</p>	<p>【女川】 設計の相違 2-2④のとおり。 【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p> <p>【女川】 設計の相違 2-2④のとおり。 【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

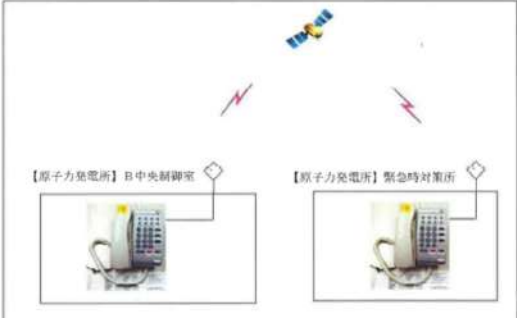

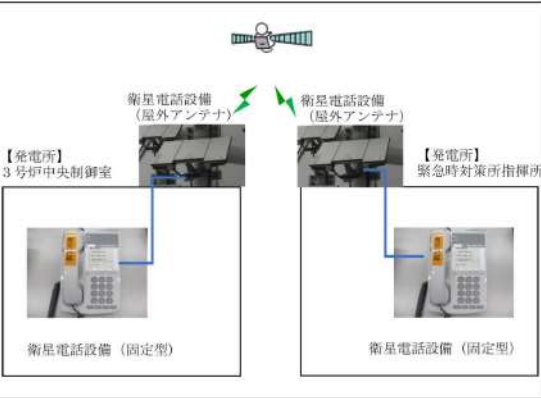
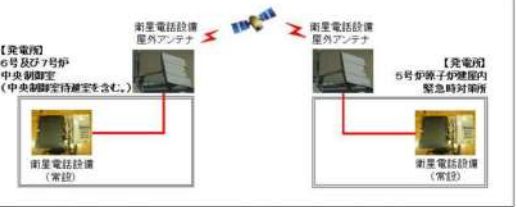
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（携帯型）～ 屋外（携帯型）</p> <p>第62-5-5図 無線連絡設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>無線連絡設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※試験区間：屋外～屋外</p>	<p>【大阪】 大阪発電所3 / 4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、 機密事項扱いで比較ができないことか ら、別条文より転載して比較。</p> <p>【大阪】 ・マスキングのため比較不可。</p>




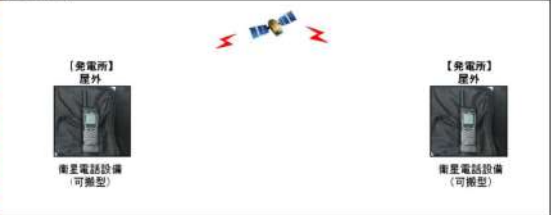
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

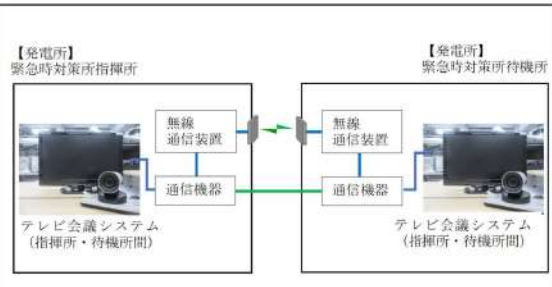
大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>衛星電話（固定） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【発電所】 3号炉中央制御室</p> <p>【発電所】 緊急時対策所指揮所</p> <p>試験区間：B中央制御室 ～ 緊急時対策所</p> <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="107 742 548 869"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数値確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること 着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通話確認</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数値確認	在否確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること		通話確認	通話が可能であること	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：中央制御室～ 緊急時対策所、 中央制御室待避所～緊急時対策所</p> <p>第62-5-6 図 衛星電話設備（固定型） 試験・検査構成</p>	<p>衛星電話設備（固定型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【発電所】 3号炉中央制御室</p> <p>【発電所】 緊急時対策所指揮所</p> <p>※試験区間：中央制御室～緊急時対策所指揮所</p> <p>【凡例】 — : 有線（建屋内）</p>	<p>【大阪】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覽記載。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準																
数値確認	在否確認	存在すること																
外観確認	損傷確認	損傷がないこと																
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること 着信が可能であること																
	通話確認	通話が可能であること																
<p>【柏崎刈羽6 / 7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>衛星電話設備（常設） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：6号及び7号炉中央制御室（中央制御室待避室を含む。） ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</p> <p>図62-5-7 衛星電話設備（常設） 試験・検査構成</p>																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

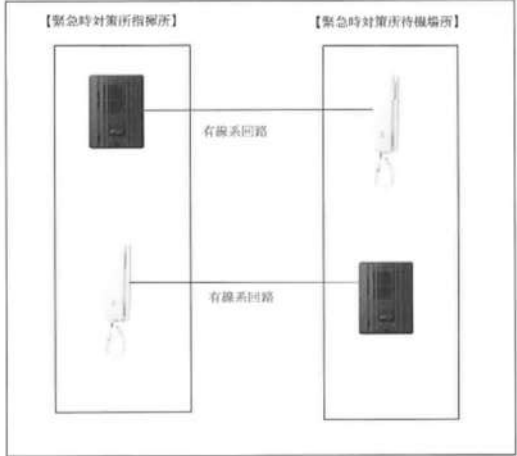
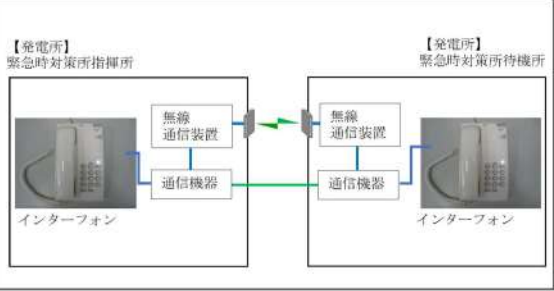
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>衛星電話（携帯） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>試験区間：現番 ～ 緊急時対策所</p> <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="129 694 533 813"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>存在確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>着信が可能であること 通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	存在確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	通話確認	着信が可能であること 通話が可能であること	<p>衛星電話設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（携帯型） ～ 屋外（携帯型）</p> <p>第62-5-7図 衛星電話設備（携帯型） 試験・検査構成</p>	<p>衛星電話設備（携帯型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 —：有線（建屋内）</p> <p>※試験区間：屋外～緊急時対策所指揮所、屋外～中央制御室</p>	<p>【大阪】 大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より可能な限り転載して比較。</p> <p>【女川】運用の相違 泊では屋外の発電所災害対策要員（衛星携帯電話を使用）と緊急時対策所及び中央制御室の発電所災害対策要員（衛星電話設備（固定）を使用）間の通信を想定しているため、衛星携帯電話と衛星電話設備（固定）間の試験・検査となる。（大阪3/4号炉と同じ）</p> <p>【大阪】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	存在確認	存在すること															
外観確認	損傷確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること															
	通話確認	着信が可能であること 通話が可能であること															
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>衛星電話設備（可搬型） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：屋外（可搬型） ～ 屋外（可搬型）</p> <p>図 62-5-8 衛星電話設備（可搬型） 試験・検査構成</p>																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※テレビ会議システム（指揮所・待機所間）の無線通信装置及び通信機器は、インターフォンと同じ</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 有線（建屋内） — : 有線（建屋間） ↔ : 無線（建屋間） <p>※試験区間：緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所</p>	<p>【女川】設計の相違2-2@記載のとおり。 【大飯】設計の相違 相違理由は、女川同様 2-2@のとおり。</p>

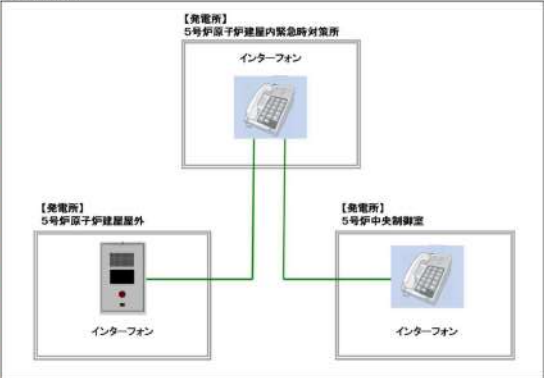
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="120 858 600 1002"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>存在確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td></td> <td>着信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	存在確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること		着信が可能であること	通話確認	通話が可能であること		<p>インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※インターフォンの無線通信装置及び通信機器は、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）と同じ</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> — : 有線（建屋内） — : 有線（建屋間） — : 無線（建屋間） <p>※試験区間：緊急時対策所指揮所～緊急時対策所待機所</p>	<p>【大阪】 大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【女川】設計の相違2-2@記載のとおり。 【大阪】設計の相違 泊では通信回線を多様化している。</p>
項目	確認方法	判断基準																	
数量確認	存在確認	存在すること																	
外観確認	損傷確認	損傷がないこと																	
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること																	
		着信が可能であること																	
	通話確認	通話が可能であること																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>5号炉屋外緊急連絡用インターフォン 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：5号炉原子炉建屋屋外 ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 5号炉原子炉建屋屋外 ～ 5号炉中央制御室</p> <p>図 62-5-9 5号炉屋外緊急連絡用インターフォン 試験・検査構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

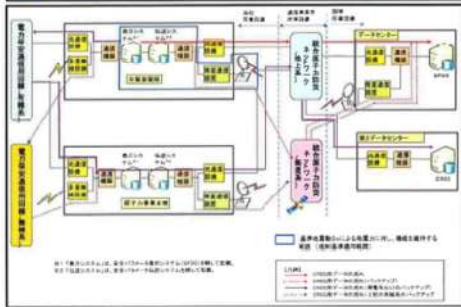
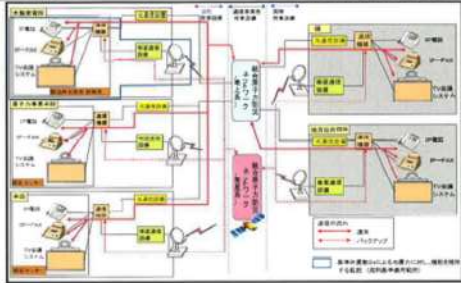
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

通信連絡設備（発電所外用）〔社外〕の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX（有線系、衛星系）)	数量確認、外観確認、通話通信確認
安全パラメータ表示システム（SPDS、SPDS表示装置 及び安全パラメータ伝送システム）	数量確認、外観確認、機能・性能の確認
緊急時衛星連絡システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認

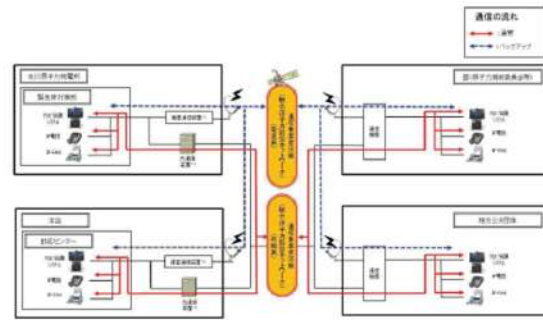


○通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所外用）における試験及び検査は第62-5-2表のとおりである。
 通信連絡設備（発電所外用）の概要を第62-5-8図に示す。

第62-5-2表 通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認



第62-5-8図 通信連絡設備（発電所外用）の概要

○通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査性について

通信連絡設備（発電所外用）における試験及び検査は下表のとおりである。
 通信連絡設備（発電所外用）の概要を下図に示す。

表 通信連絡設備（発電所外用）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、 衛星電話設備（携帯型）	通話通信の確認、外観の確認
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 (IP電話、IP-FAX、テレビ会議システム)	通話通信の確認、外観の確認

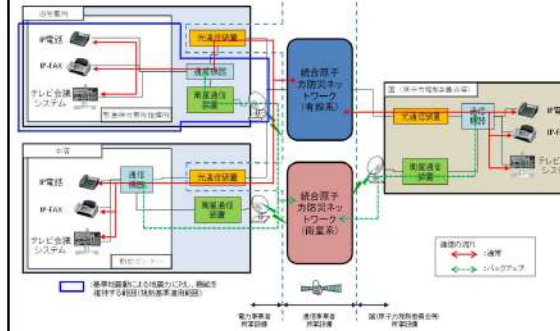


図 通信連絡設備（発電所外用）の概要

【大阪】

大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

【大阪】記載表現の相違

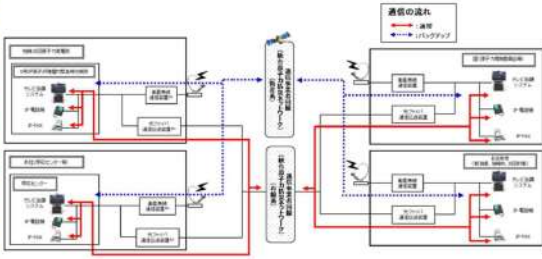
表内「試験・検査項目」の記載相違
 大阪：数量確認、外観確認、通話通信確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認
 網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。
 通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、女川に合わせた記載としている。

【大阪】記載方針の相違

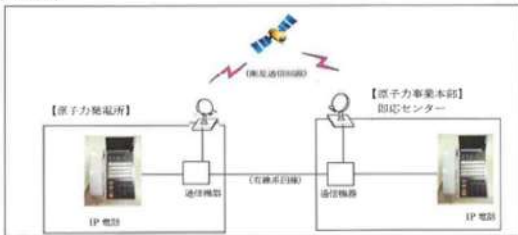
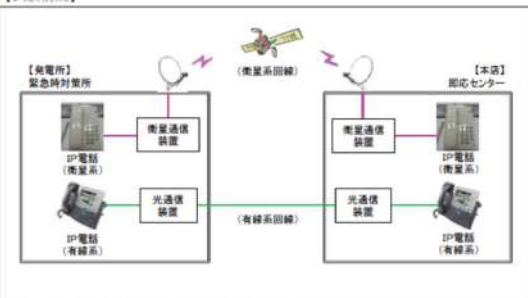

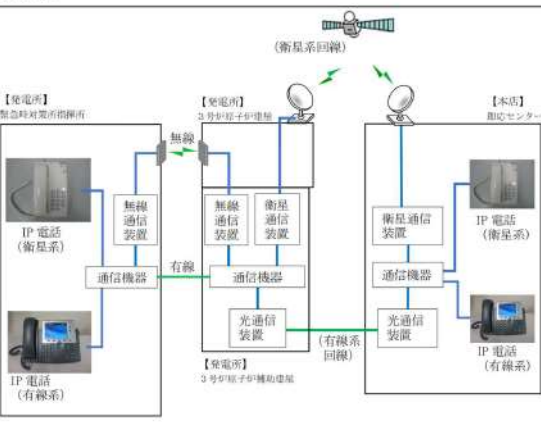
泊のデータ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）（大阪3/4号がでいう安全パラメータ表示システム、SPDS表示装置及び安全パラメータ伝送システム）の記載位置の相違（別途比較）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>○通信連絡設備（発電所外）の試験・検査性について</p> <p>通信連絡設備（発電所外）における試験及び検査は表62-5-2のとおりである。通信連絡設備（発電所外）の概要を図62-5-9に示す。</p> <p>表 62-5-2 通信連絡設備（発電所外）の試験・検査</p> <table border="1" data-bbox="91 352 616 472"> <thead> <tr> <th>対応設備</th> <th>試験・検査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>通話通信の確認、外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図 62-5-10 通信連絡設備（発電所外）の概要</p>	対応設備	試験・検査内容	衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	通話通信の確認、外観の確認			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>
対応設備	試験・検査内容								
衛星電話設備（常設）、衛星電話設備（可搬型）	通話通信の確認、外観の確認								
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	通話通信の確認、外観の確認								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】</p> <p>IP電話（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="100 1189 548 1332"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>在否確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外觀確認</td> <td>携帯確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通話通信確認</td> <td>接続確認</td> <td>発信が可能であること</td> </tr> <tr> <td>通話確認</td> <td>受信が可能であること 通話が可能であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	在否確認	存在すること	外觀確認	携帯確認	損傷がないこと	通話通信確認	接続確認	発信が可能であること	通話確認	受信が可能であること 通話が可能であること	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター</p> <p>第62-5-9図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話）試験・検査構成</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>衛星電話設備（FAX） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 —：有線（建屋内） ※試験区間：緊急時対策所指揮所～即応センター</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP電話） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】 —：有線（建屋内） ※試験区間：緊急時対策所指揮所～本店即応センター</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2②記載のとおり。</p> <p>【大阪】 泊はIP電話（衛星系）及びIP電話（有線系）の写真に掲載。実質相違なし。</p> <p>【大阪】記載箇所の相違 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覽記載。</p>
項目	確認方法	判断基準															
数量確認	在否確認	存在すること															
外觀確認	携帯確認	損傷がないこと															
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること															
	通話確認	受信が可能であること 通話が可能であること															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（I-P-電話機） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p> <p>※ 試験区間：5号炉原子力建屋内緊急時対策所 ～ 本社即応センター</p> <p>図 62-5-11 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（I-P-電話機） 試験・検査構成</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

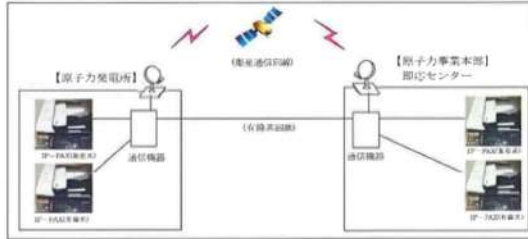
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

IP-FAX（有線系、衛星系）（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容

【試験構成】



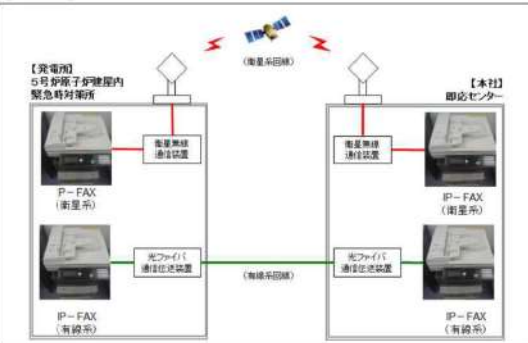
【試験・検査項目】

項目	確認方法	判断基準
数量確認	存在確認	存在すること
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること
	通信確認	着信が可能であること FAX 送受信が可能であること

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX）
 試験・検査内容

【試験構成】

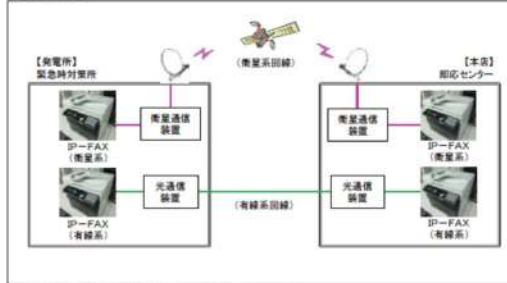


※ 試験区間：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所～本社即応センター

図 62-5-12 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX）試験・検査構成

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容

【試験構成】

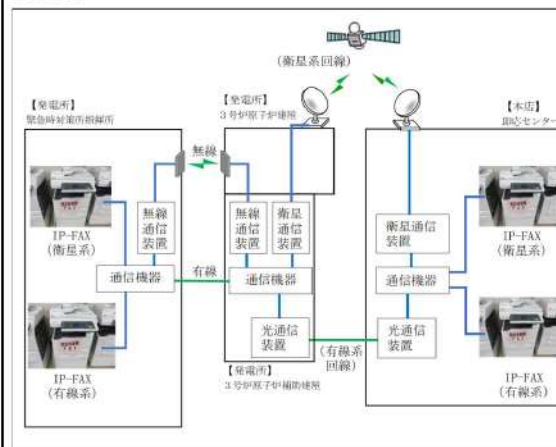


※ 試験区間：緊急時対策所～本店即応センター

第 62-5-10 図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX）試験・検査構成

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（IP-FAX） 試験・検査内容

【試験構成】



【凡例】

— : 有線（建屋内）

※試験区間：緊急時対策所指揮所～本店即応センター

【大阪】

大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

【大阪】記載箇所の相違

試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

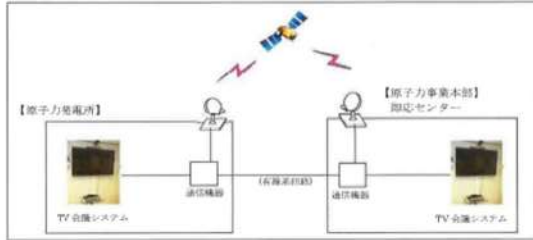
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

テレビ会議システム（統合原子力防災ネットワーク） 試験・検査内容

【試験構成】



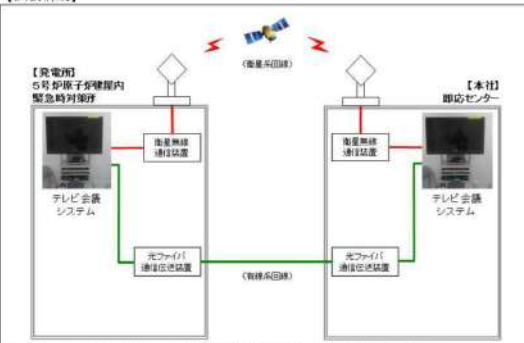
【試験・検査項目】

項目	確認方法	判断基準
数量確認	在否確認	存在すること
外觀確認	損傷確認	損傷がないこと
通話通信確認	接続確認	発信が可能であること
	通話確認（映像含む）	受信が可能であること

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）
 試験・検査内容

【試験構成】

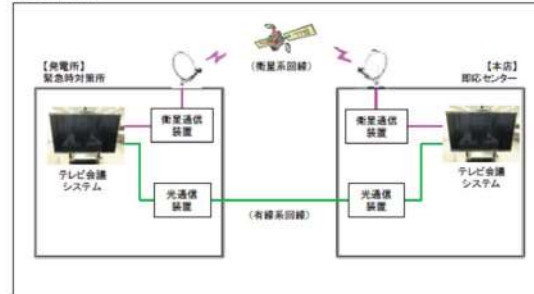


※ 試験区間：5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 ～ 本社即応センター

図 62-5-13 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム） 試験・検査構成

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）
 試験・検査内容

【試験構成】

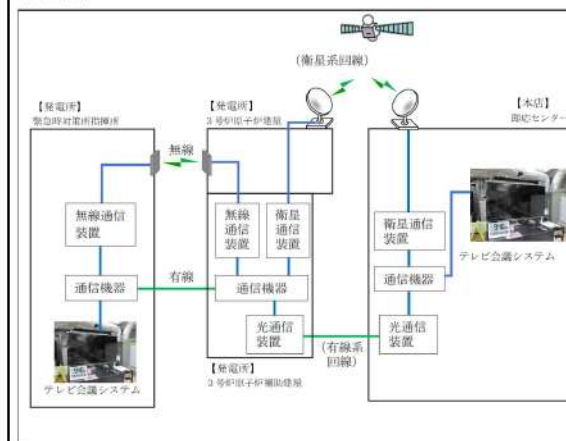


※ 試験区間：緊急時対策所 ～ 本店即応センター

第 62-5-11 図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム） 試験・検査構成

統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム）試験・検査内容

【試験構成】



【凡例】

— : 有線（建屋内）

※試験区間：緊急時対策所指所～本店即応センター

【大阪】

大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

【大阪】記載箇所の相違

試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

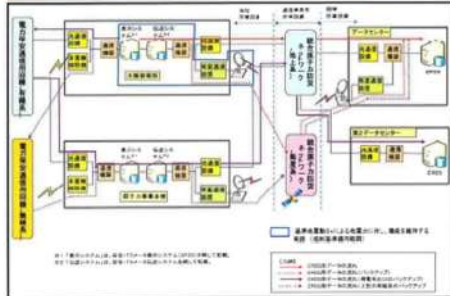
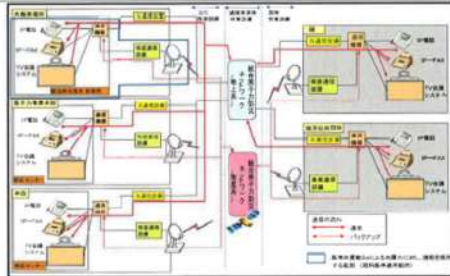
泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載【再掲】】

通信連絡設備（発電所外用）〔社外〕の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
携帯電話（固定）	数量確認、外観確認、通話通信確認
携帯電話（携帯）	数量確認、外観確認、通話通信確認
衛星電話（可搬）	数量確認、外観確認、通話通信確認
統合原子力動英ネットワークに接続する通信専用装置 （テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX（有線系、衛星系））	数量確認、外観確認、通話通信確認
安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置 及び安全パラメータ伝送システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認
緊急時衛星通信システム	数量確認、外観確認、機能・性能の確認

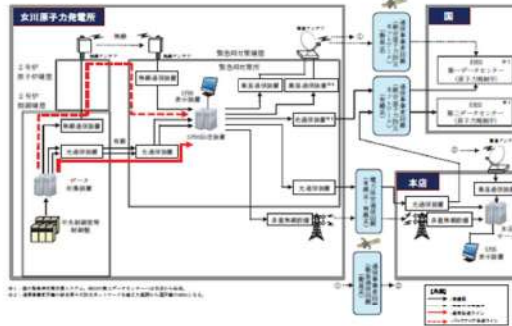


○安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の試験・検査性について

安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備における試験及び検査は第62-5-3表のとおりである。

第62-5-3表 安全パラメータ表示システム（SPDS）
及びデータ伝送設備の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認
データ伝送設備	機能の確認、外観の確認



第62-5-12図 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の概要

○データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の試験・検査性について

データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）における試験及び検査は下表のとおりである。

データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要を下图に示す。

表 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の試験・検査

対応設備	試験・検査項目
データ伝送設備（発電所内）	機能の確認、外観の確認
データ伝送設備（発電所外）	機能の確認、外観の確認

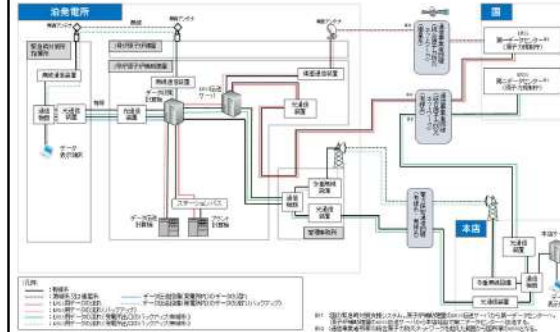


図 データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）の概要

【大阪】

試験・検査項目の記載相違
 大阪：数量確認、外観確認、通話通信確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認

大阪：数量確認、外観確認、機能・性能の確認
 泊：通話通信の確認、外観の確認、機能・性能の確認

網羅的に外観の確認をする際には、そこにあること（数量）の確認も行うことから、女川に表現を合わせ、「通話通信の確認、外観の確認」とした。

通話通信確認にて、発信・着信試験を行い、その判断基準については通信設備の試験では自明であることから、こちらも女川に合わせた記載としている。

機能の確認にて、その性能も確認することから、女川にあわせて機能の確認と記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

○安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の試験・検査性について

安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備における試験及び検査は表62-5-3のとおりである。

表 62-5-3 安全パラメータ表示システム（SPDS）
 及びデータ伝送設備の試験・検査性

対応設備	試験・検査内容
安全パラメータ表示システム（SPDS）	機能の確認、外観の確認
データ伝送設備	機能の確認、外観の確認

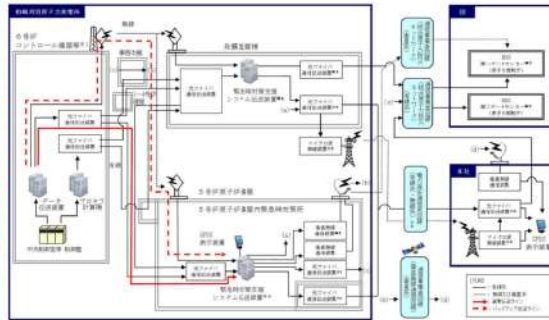


図 62-5-14 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の概要

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載】

安全パラメータ表示システム（SPDS）、SPDS表示装置及び安全パラメータ伝送システム 試験・検査内容

【試験構成】

【試験・検査項目】

項目	確認方法	判断基準
数量確認	存在確認	存在すること
外観確認	損傷確認	損傷がないこと
機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと

※ データ伝送については、必要に応じて実施

柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載

安全パラメータ表示システム（SPDS）
 試験・検査内容

【試験構成】

※試験区間：6号及び7号炉中央制御室 ～ 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所

図 62-5-15 安全パラメータ表示システム（SPDS）
 試験・検査構成

女川原子力発電所2号炉

安全パラメータ表示システム（SPDS） 試験・検査内容

【試験構成】

※ 試験区間：2号炉中央制御室 ～ 緊急時対策所

第 62-5-13 図 安全パラメータ表示システム（SPDS）
 試験・検査構成

泊発電所3号炉

データ伝送設備（発電所内） 試験・検査内容

【試験構成】

【凡例】
 ————：有線（建屋内）

※試験区間：緊急時対策所指揮所～3号炉原子炉補助建屋

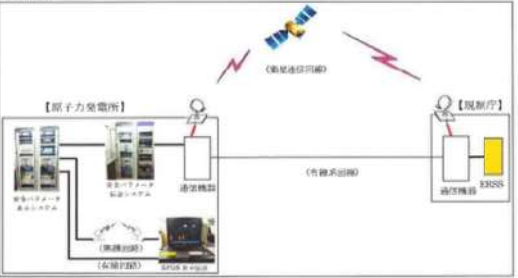
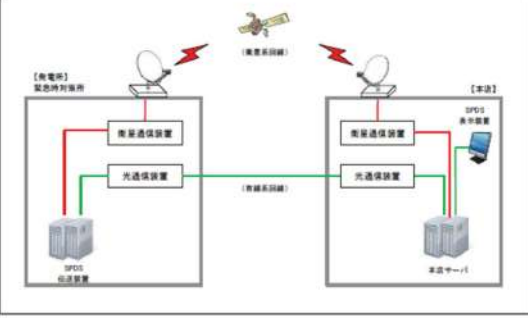
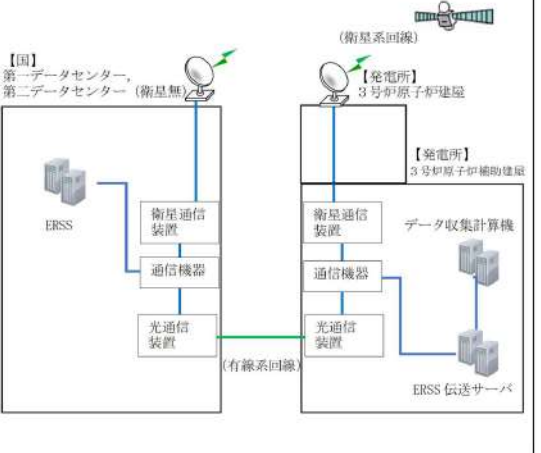
相違理由

【大阪】
 大阪発電所3/4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。

【大阪】記載箇所の相違
 試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>【比較のため、61条 61-4試験検査説明資料より転載【再掲】】</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS)、SPDS 表示装置及び安全パラメータ伝送システム 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【試験・検査項目】</p> <table border="1" data-bbox="100 670 616 758"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認方法</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量確認</td> <td>存在確認</td> <td>存在すること</td> </tr> <tr> <td>外観確認</td> <td>損傷確認</td> <td>損傷がないこと</td> </tr> <tr> <td>機能・性能の確認</td> <td>通信確認</td> <td>通信に異常のないこと</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ データ回線については、必要に応じて実施</p>	項目	確認方法	判断基準	数量確認	存在確認	存在すること	外観確認	損傷確認	損傷がないこと	機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと	<p>データ伝送設備 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>※ 試験区間：緊急時対策所 ～ 本店</p> <p>第62-5-14図 データ伝送設備 試験・検査構成</p>	<p>データ伝送設備（発電所外） 試験・検査内容</p> <p>【試験構成】</p>  <p>【凡例】</p> <p>— : 有線 (建屋内)</p> <p>※試験区間：3号炉原子炉補助建屋～国 (ERSS 伝送)</p>	<p>【大阪】</p> <p>大阪発電所3 / 4号炉 62条 62-4 試験・検査説明資料は、機密事項扱いで比較ができないことから、別条文より転載して比較。</p> <p>【大阪】記載箇所の相違</p> <p>試験・検査項目の記載を試験検査性の概要にて一覧記載。</p>
項目	確認方法	判断基準													
数量確認	存在確認	存在すること													
外観確認	損傷確認	損傷がないこと													
機能・性能の確認	通信確認	通信に異常のないこと													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

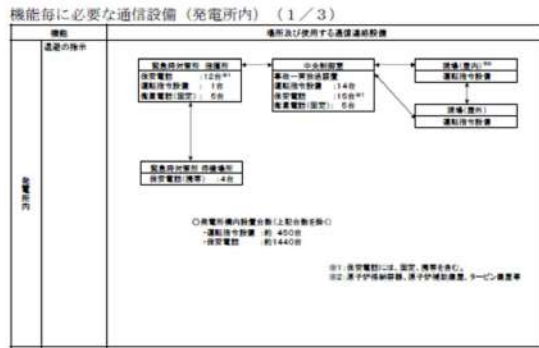
第62条 通信連絡設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>62-6 容量設定根拠</p>	<p>62-6 容量設定根拠</p>	<p>62-5 容量設定根拠</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉



【柏崎刈羽6/7号炉主とめ資料より参考掲載】

機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）

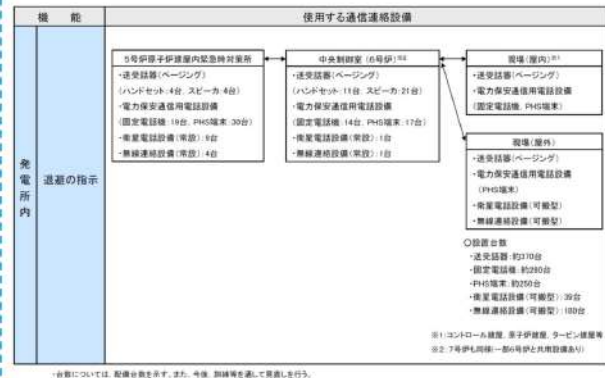
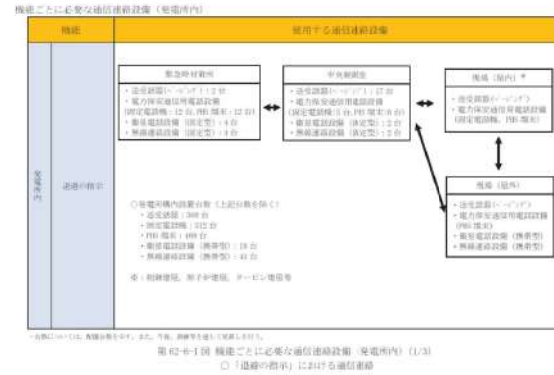


図62-6-1 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（1/4）

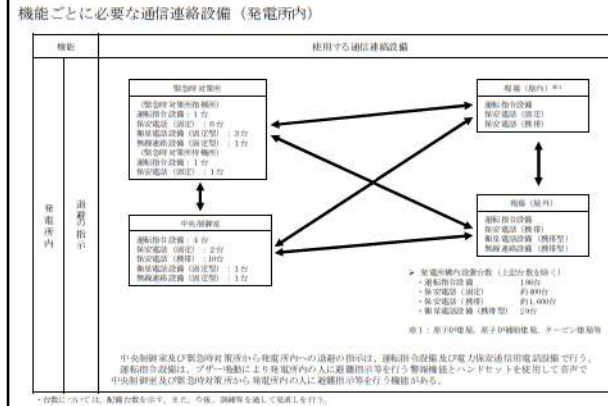
○「退避の指示」における通信連絡

女川原子力発電所2号炉



第62-4-1図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（1/3）
 ○「退避の指示」における通信連絡

泊発電所3号炉



第62-5-1図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（1/3）

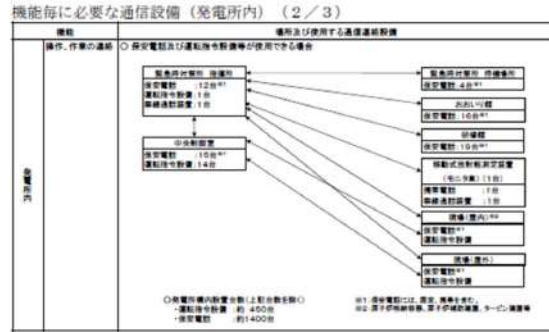
○「退避の指示」における通信連絡

【女川・大飯】記載表現の相違

【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉



【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

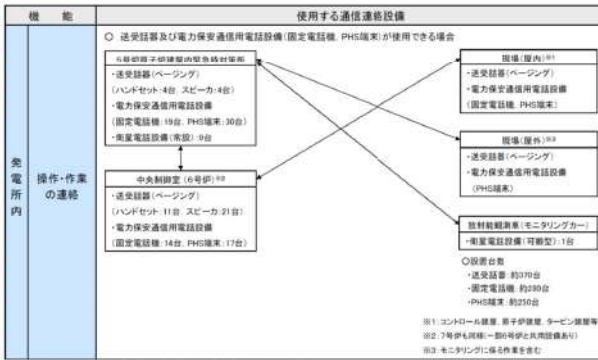


図 62-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）（2/4）
 ○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「操作・作業の連絡」の通信連絡

女川原子力発電所2号炉

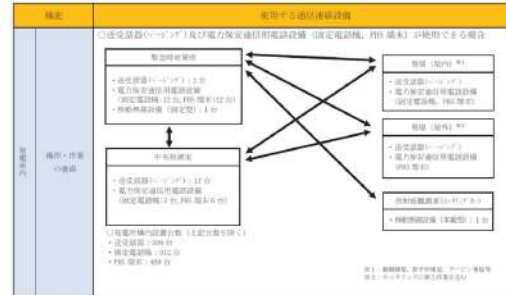
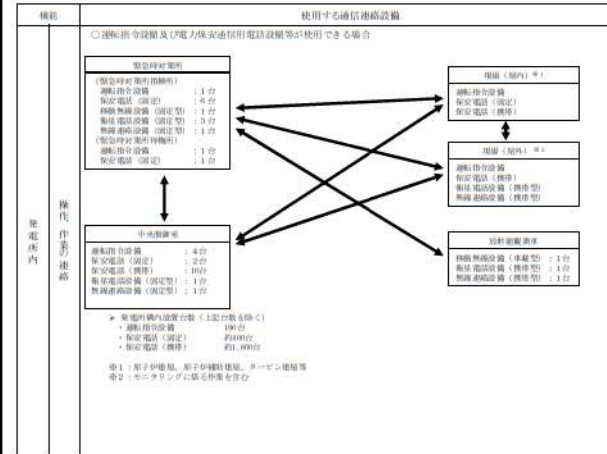


図 62-6-2 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）
 ○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「操作・作業の連絡」の通信連絡

泊発電所3号炉



*本表については、配線台数を示す。また、今後、訓練等を通じて見直しを行う。

第 62-5-2 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所内）(2/3)

相違理由

【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>機能毎に必要な通信設備（発電所外）</p>	<p>機能ごとの必要通信連絡設備</p>	<p>機能ごとの必要通信連絡設備（発電所外）</p>	<p>相違理由</p>
<p>第62-5-4図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（1/2） ○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>			<p>【柏崎】記載方針の相違2-3②のとおり</p>
<p>図62-5-5 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（1/2） ○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できる場合における「連絡・通報等」の通信連絡</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉

【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】

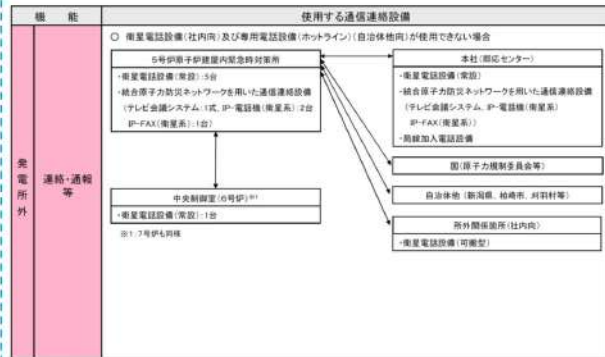
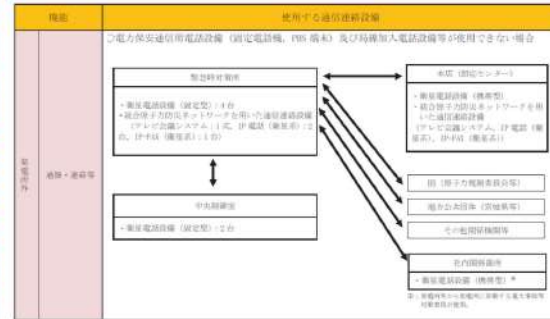


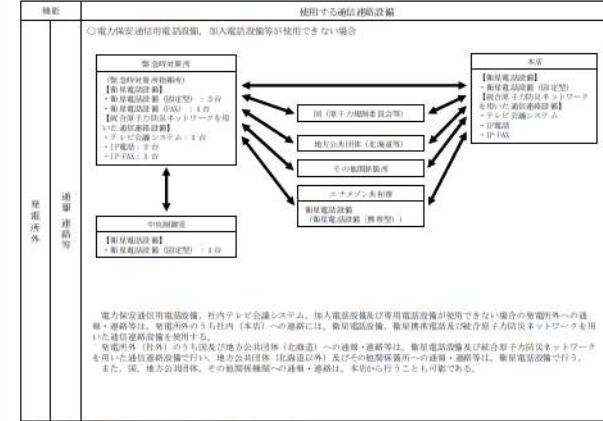
図 62-6-6 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）（2/2）
 ○送受話器及び電力保安通信用電話設備が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡

女川原子力発電所2号炉



第 62-6-5 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）(2/2)
 ○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡

泊発電所3号炉



第 62-6-5 図 機能ごとに必要な通信連絡設備（発電所外）(2/2)
 ○電力保安通信用電話設備及び加入電話設備等が使用できない場合における「連絡・通報等」の通信連絡

相違理由

【女川・大阪】記載表現の相違
 【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

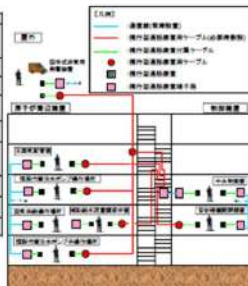
大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>携帯型通話装置等の使用方法及び使用場所について（1 / 4）</p> <p>○携帯型通話装置は、中央制御室と各現場に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。又、通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。</p> <p>なお、携帯型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動Ssで機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携帯型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要について、第62-6-6図に示す。また、携帯型通話装置を使用する通話場所の例を第62-6-1表、各事故シーケンスグループ等で使用する携帯型通話装置及び無線連絡設備等の台数を第62-6-2表及び第62-6-2表に示す。</p> <p>通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水においても使用できる。</p>	<p>○携帯型通話装置の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室に保管する携帯型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携帯型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携帯型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動Ssで機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携帯型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要について、第62-5-6図に示す。また、携帯型通話装置を使用する通話場所の例を第62-5-1表、各事故シーケンスグループ等で使用する携帯型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第62-5-2表、第62-5-3表及び第62-5-4表に示す。</p>	<p>○携帯型通話装置の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室及び原子炉補助建屋内に保管する携帯型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用い、携帯型通話装置を携帯型通話装置ジャック箱に接続するとともに、必要時に通話装置用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携帯型通話装置は、使用する通信線及び携帯型通話装置ジャック箱を含め、基準地震動で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、携帯型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携帯型通話装置を用いた中央制御室と現場間との通信連絡の概要について、第62-5-6図に示す。また、携帯型通話装置を使用する通話場所の例を第62-5-1表、各事故シーケンスグループ等で使用する携帯型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備（携帯型）の台数を第62-5-2表、第62-5-3表及び第62-5-4表に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・保管場所の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・女川：専用通信線、泊：通信線 ・女川：専用接続箱、泊：携帯型通話装置ジャック箱 ・女川：中継用ケーブル、泊：通話装置用ケーブル</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】設備名称の相違 ・女川：専用接続箱、泊：携帯型通話装置ジャック箱</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・重大事故時に使用する設備を「等」ではなく、泊は各事故シーケンスグループ等で衛星電話設備（携帯型）も使用すると明確化（女川も各事故シーケンスグループの説明では、衛星電話設備（携帯型）を記載している）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

例 3号炉における中央制御室と現場との通信連絡

作業内容	階層	作業場所	作業内容	作業の中心となる作業員	作業員間の距離	作業員間の距離
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	—	—
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m
高圧電源の送電	1	高圧電源室	高圧電源の送電	約10m	約10m	約10m



女川原子力発電所2号炉

第62-6-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例

作業・操作内容	作業・操作場所	作業・操作場所
燃料プール冷却システム系の構築	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路
高圧代用注水系による電機手動起動	原子炉建屋原子炉棟 B 2F	CUMW管・バルブ室
高圧心スプレイ系 注入隔離を解除	原子炉建屋原子炉棟 MB 1F	CRD制御室上部
原子炉建屋代用冷却水系統後の原子炉建屋冷却水空気を放す (A系)	原子炉建屋付風機棟 1F	非常用ディーゼル発電機(A)室
原子炉建屋代用冷却水系統後の原子炉建屋冷却水空気を放す (B系)	原子炉建屋付風機棟 1F (屋外2-T-Sトレンチ)	SGTS排気ダクトエリア
可搬型電源ガス供給装置による変換ガス供給準備	原子炉建屋付風機棟 1F	非常用ディーゼル発電機(A)室
原子炉建屋付風機フィルタベント系による格納容器排熱ガス供給	原子炉建屋付風機棟 1F	非常用ディーゼル発電機(B)室
原子炉建屋付風機フィルタベント系による格納容器排熱	原子炉建屋付風機棟 B 1F	区分B非常用電気品室
高圧電源負荷切り直し	制御室 B 1F	制御室排気機 (B) 室
原子炉建屋付風機棟 1F (構築物内)	RW貯蔵機室 (築造用電気品室 (1))	
高圧電源ガス供給系 (非常用) 系統構築	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路
原子炉建屋付風機棟 1F	非常用ディーゼル発電機(B)室	
スクラムバリュウムを用いた排気機の排気機	原子炉建屋原子炉棟 B 1F	CRD水圧制御ユニット(B)エリア
はく動水注入系による注水時の系統構築	原子炉建屋原子炉棟 2F	S-LCポンプエリア
可搬型電源による変換ガス供給が安全な実施	制御室 B 2F	北側通路
原子炉建屋ベント設備による水蒸気放出	原子炉建屋付風機棟 3F	R-07階段室
副酸化ベント系による系統構築	原子炉建屋原子炉棟 2F	SGTエリア
原子炉建屋付風機棟 1F	西側通路	
原子炉建屋付風機棟 1F	大物搬入口	
建屋内ホース巻取り・接続	原子炉建屋原子炉棟 1F	西側通路

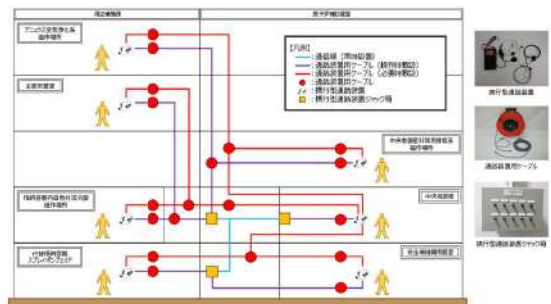


第62-6-6図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要

泊発電所3号炉

第62-5-1表 携行型通話装置を使用する通話場所の例

作業内容	携行型通話装置使用台数	使用箇所 (操作箇所)	最寄りの中継点	最寄りの中継点からの使用距離	中継点の設計	
					中央制御室からの使用距離	通話装置用ケーブル
各操作時の連絡手段確保	1	中央制御室	中央制御室	約30m	—	—
主蒸気湯がし非調度調整操作	1	主蒸気室	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約170m	約260m	100m×3台
非常用母機受電準備及び受電 (LS調整操作)	1	安全補機用階層	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	約90m	約120m	100m×2台
代替格納容器スプレイポンプ起動操作	1	代替格納容器スプレイポンプエリア	原子炉補助建屋 T.P. 10.3m	約60m	約140m	100m×2台
アナムラス空気圧化装置ダンパ空気供給操作及び手動調整操作	1	周辺階層	原子炉補助建屋 T.P. 40.3m	約17.8m	約180m	100m×2台
中央制御室非常用階層ダンパ閉鎖調整操作	1	原子炉補助建屋	原子炉補助建屋 T.P. 21.8m	約17.8m	約140m	100m×2台
格納容器内自然冷却系系統構築操作	1	周辺階層	原子炉補助建屋 T.P. 17.8m	約110m	約200m	100m×3台



第62-5-6図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要

相違理由

【女川】記載方針の相違
 ・泊は携行型通話装置を使用する際に必要となる通話装置用ケーブルの使用距離を記載（大飯と同様）

【女川】記載の充実（大飯参照）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

携帯型通話装置等の使用方法及び使用場所について（3 / 4）
 ○各重要事故シナシスで使用使用する衛星電話（固定）及び衛星電話（携帯）の台数

事故シナシスグループ	中央制御室 (衛星電話(固定))	緊急時対策所 指揮所 (衛星電話(固定))	屋外 (衛星電話(携帯))
① 炉内異常高圧の異常運転発生 (炉内異常高圧(異常運転発生))	-	5	-
② 炉内異常高圧の異常運転発生 (炉内異常高圧(異常運転発生))	1	5	7
③ 炉内異常高圧の異常運転発生 (炉内異常高圧(異常運転発生))	1	5	7
④ 炉内異常高圧の異常運転発生 (炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑤ 炉内異常高圧の異常運転発生 (炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑥ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑦ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑧ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑨ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑩ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑪ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑫ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑬ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑭ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑮ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑯ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑰ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑱ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑲ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
⑳ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉑ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉒ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉓ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉔ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉕ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉖ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉗ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉘ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉙ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉚ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉛ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉜ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉝ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉞ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㉟ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊱ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊲ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊳ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊴ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊵ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊶ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊷ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊸ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊹ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊺ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊻ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊼ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊽ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊾ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
㊿ BSG(炉内異常高圧)発生(炉内異常高圧(異常運転発生))	-	-	-
保有台数	10 (予備5台含む)	10 (予備5台含む)	38 (予備10台含む)

※1:緊急時対策所 指揮所等へ現増用として、38台保管しており、重大事故時においても、対応できる。

第62-5-3表 各事故シナシスグループ等で使用する衛星電話設備の台数

事故シナシスグループ	衛星電話設備	
	固定式	携帯式
① 炉内異常高圧の異常運転発生	5	0
② 炉内異常高圧の異常運転発生	1	7
③ 炉内異常高圧の異常運転発生	1	7
④ 炉内異常高圧の異常運転発生	0	0
⑤ 炉内異常高圧の異常運転発生	0	0
⑥ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑦ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑧ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑨ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑩ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑪ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑫ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑬ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑭ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑮ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑯ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑰ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑱ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑲ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
⑳ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉑ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉒ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉓ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉔ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉕ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉖ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉗ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉘ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉙ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉚ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉛ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉜ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉝ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉞ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㉟ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊱ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊲ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊳ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊴ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊵ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊶ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊷ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊸ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊹ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊺ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊻ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊼ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊽ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊾ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0
㊿ BSG(炉内異常高圧)発生	0	0

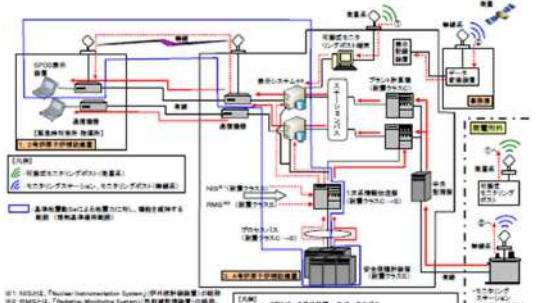
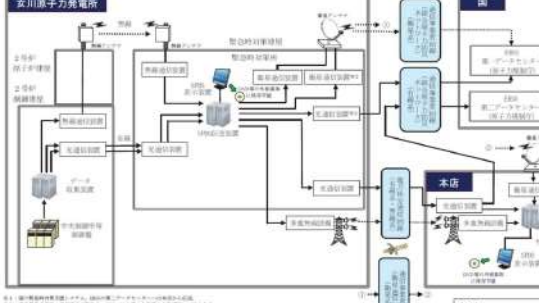
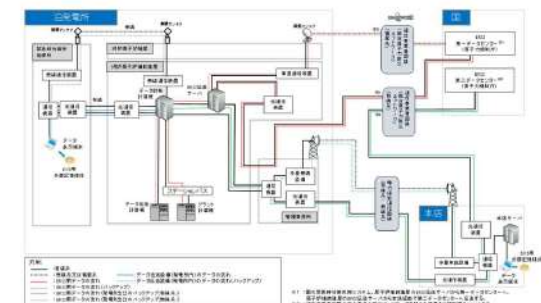
※ 衛星電話設備（携帯型）は、緊急時対策所指揮所に現増用として10台、中央制御室及び原子力補助建屋に現増用として5台保管しており、重大事故時においても対応できる。
 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

【女川・大飯】記載表現の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>携行型通話装置等の使用方法及び使用場所について（4/4） ○各重要事故シナシで使用するトランシーバーの台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事故シナシグループ</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【炉心過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補給冷却機能喪失</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（6インチ遮断））</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（4インチ遮断））</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（2インチ遮断））</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中小LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型加熱器接続）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【格納容器過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 格納容器過熱破壊（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑬ 格納容器過熱破壊（全交流動力喪失+補助給水失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑭ 格納容器雰囲気温度増加（全交流動力喪失+補助給水失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑮と同様 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑯と同様 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td>⑰と同様 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>29^{※1}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【SFPの燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>⑱ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>⑲ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【停止中原子炉の燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流動力喪失）</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>㉒ 反応度の誤投入</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>保有台数</td> <td>33 (予備3台含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：緊急時対策所 指揮所へ現場用として、33台保管しており、重大事故時においても、対応できる。</p>	事故シナシグループ	屋外	【炉心過熱防止】		① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水失敗）	-	② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補給冷却機能喪失	19	③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	19	④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	-	⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	-	⑥ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（6インチ遮断））	-	⑦ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（4インチ遮断））	-	⑧ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（2インチ遮断））	-	⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中小LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	-	⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	-	⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型加熱器接続）	-	【格納容器過熱防止】		⑫ 格納容器過熱破壊（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}	⑬ 格納容器過熱破壊（全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}	⑭ 格納容器雰囲気温度増加（全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}	⑮と同様 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}	⑯と同様 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}	⑰と同様 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}	【SFPの燃料損傷防止】		⑱ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	11	⑲ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	11	【停止中原子炉の燃料損傷防止】		⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流動力喪失）	19	㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	-	㉒ 反応度の誤投入	-	保有台数	33 (予備3台含む)	<p>第62-6-3表 各事故シナシグループ等で使用する無線連絡設備等の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシグループ等</th> <th colspan="2">屋内（緊急時対策所及び中央制御室）</th> <th rowspan="2">屋外</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等（固定型）</th> <th>無線連絡設備（携帯型）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【炉心過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>高圧・低圧注水機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧注水・減圧機能喪失</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（長期停止）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（T B I）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（T B D）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失（T B P）</td> <td>4</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原簿熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原簿熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉停止機能喪失</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LOCA時注水機能喪失（中・小破断）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパス（6インチ/4インチLOCA）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【格納容器過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>容積圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破壊）（内装補償冷却系を使用する場合）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容積圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破壊）（内装補償冷却系を使用できない場合）</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧冷却材流出/格納容器雰囲気温度増加</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉炉心冷却材の腐蝕燃料-冷却材相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素燃焼</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶融炉心・コンクリート相互作用</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【使用済燃料プールの燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>想定事故1（SFP補給水機能喪失）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>想定事故2（SFP補給水機能喪失+タイフーン現象による小破断漏えい）</td> <td>4</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>原簿熱除去機能喪失</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全交流動力電源喪失</td> <td>4</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材の流出</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>反応度の誤投入</td> <td>4</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。 ・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。</p>	事故シナシグループ等	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）	【炉心過熱防止】				高圧・低圧注水機能喪失	4	17		高圧注水・減圧機能喪失	4	—		全交流動力電源喪失（長期停止）	4	18		全交流動力電源喪失（T B I）	4	18		全交流動力電源喪失（T B D）	4	18		全交流動力電源喪失（T B P）	4	19		原簿熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18		原簿熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17		原子炉停止機能喪失	4	17		LOCA時注水機能喪失（中・小破断）	4	18		格納容器バイパス（6インチ/4インチLOCA）	4	17		【格納容器過熱防止】				容積圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破壊）（内装補償冷却系を使用する場合）	4	18		容積圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破壊）（内装補償冷却系を使用できない場合）	4	18		高圧冷却材流出/格納容器雰囲気温度増加	4	18		原子炉炉心冷却材の腐蝕燃料-冷却材相互作用	4	18		水素燃焼	4	18		溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18		【使用済燃料プールの燃料損傷防止】				想定事故1（SFP補給水機能喪失）	4	17		想定事故2（SFP補給水機能喪失+タイフーン現象による小破断漏えい）	4	17		【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】				原簿熱除去機能喪失	4	—		全交流動力電源喪失	4	18		原子炉冷却材の流出	4	—		反応度の誤投入	4	—		<p>第62-5-4表 各事故シナシグループ等で使用する無線連絡設備の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事故シナシグループ</th> <th colspan="2">屋内（緊急時対策所及び中央制御室）</th> <th rowspan="2">屋外</th> </tr> <tr> <th>無線連絡設備等（固定型）</th> <th>無線連絡設備（携帯型）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">【炉心過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>① 2次冷却系からの除熱機能喪失</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補給冷却機能喪失</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（6インチ遮断））</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（4インチ遮断））</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（2インチ遮断））</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中小LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型加熱器接続）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【格納容器過熱防止】</td> </tr> <tr> <td>⑫ 格納容器過熱破壊（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑬ 格納容器過熱破壊（全交流動力喪失+補助給水失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑭ 格納容器雰囲気温度増加（全交流動力喪失+補助給水失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑮と同様 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑯と同様 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑰と同様 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）</td> <td>2</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【SFPの燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>⑱ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）</td> <td>2</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑲ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）</td> <td>2</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">【停止中原子炉の燃料損傷防止】</td> </tr> <tr> <td>⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流動力喪失）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉒ 反応度の誤投入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 無線連絡設備（携帯型）は、緊急時対策所内施設に現用として4台、中央制御室に現用として6台保管しており、重大事故時においても対応できる。 ・台数については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p>	事故シナシグループ	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）	【炉心過熱防止】				① 2次冷却系からの除熱機能喪失	—	—		② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補給冷却機能喪失	2	9		③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	2	9		④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	—	—		⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	—	—		⑥ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（6インチ遮断））	—	—		⑦ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（4インチ遮断））	—	—		⑧ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（2インチ遮断））	—	—		⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中小LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	—	—		⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	—	—		⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型加熱器接続）	—	—		【格納容器過熱防止】				⑫ 格納容器過熱破壊（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9		⑬ 格納容器過熱破壊（全交流動力喪失+補助給水失敗）	2	9		⑭ 格納容器雰囲気温度増加（全交流動力喪失+補助給水失敗）	2	9		⑮と同様 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9		⑯と同様 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9		⑰と同様 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9		【SFPの燃料損傷防止】				⑱ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	2	8		⑲ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	2	8		【停止中原子炉の燃料損傷防止】				⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流動力喪失）	—	—		㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	—	—		㉒ 反応度の誤投入	—	—		<p>【女川・大飯】記載表現の相違</p>
事故シナシグループ	屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【炉心過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
① 2次冷却系からの除熱機能喪失（主給水喪失+補助給水失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補給冷却機能喪失	19																																																																																																																																																																																																																																																																																										
③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	19																																																																																																																																																																																																																																																																																										
④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑥ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（6インチ遮断））	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑦ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（4インチ遮断））	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑧ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（2インチ遮断））	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中小LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型加熱器接続）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【格納容器過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 格納容器過熱破壊（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑬ 格納容器過熱破壊（全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑭ 格納容器雰囲気温度増加（全交流動力喪失+補助給水失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑮と同様 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑯と同様 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑰と同様 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	29 ^{※1}																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【SFPの燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑱ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	11																																																																																																																																																																																																																																																																																										
⑲ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	11																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【停止中原子炉の燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流動力喪失）	19																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
㉒ 反応度の誤投入	-																																																																																																																																																																																																																																																																																										
保有台数	33 (予備3台含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
事故シナシグループ等	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【炉心過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧・低圧注水機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高圧注水・減圧機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失（長期停止）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失（T B I）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失（T B D）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失（T B P）	4	19																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原簿熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原簿熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉停止機能喪失	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																									
LOCA時注水機能喪失（中・小破断）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
格納容器バイパス（6インチ/4インチLOCA）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【格納容器過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
容積圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破壊）（内装補償冷却系を使用する場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
容積圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過熱破壊）（内装補償冷却系を使用できない場合）	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
高圧冷却材流出/格納容器雰囲気温度増加	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉炉心冷却材の腐蝕燃料-冷却材相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
水素燃焼	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
溶融炉心・コンクリート相互作用	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【使用済燃料プールの燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
想定事故1（SFP補給水機能喪失）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																									
想定事故2（SFP補給水機能喪失+タイフーン現象による小破断漏えい）	4	17																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【運転停止中原子炉内の燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
原簿熱除去機能喪失	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
全交流動力電源喪失	4	18																																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉冷却材の流出	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
反応度の誤投入	4	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事故シナシグループ	屋内（緊急時対策所及び中央制御室）		屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	無線連絡設備等（固定型）	無線連絡設備（携帯型）																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【炉心過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
① 2次冷却系からの除熱機能喪失	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
② 全交流動力電源喪失+RCPシールLOCA+原子炉補給冷却機能喪失	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
③ 全交流動力電源喪失（RCPシールLOCA無し）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
④ 格納容器の除熱機能喪失（大LOCA+低圧再循環失敗+格納容器スプレイ失敗）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑤ 原子炉停止機能喪失（主給水流量喪失+原子炉自動停止失敗）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑥ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（6インチ遮断））	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑦ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（4インチ遮断））	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑧ ECCS注水機能喪失（中小LOCA+高圧注入失敗） （低圧注水系を用いる場合（2インチ遮断））	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑨ ECCS再循環機能喪失（大LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗） ECCS再循環機能喪失（中小LOCA+高圧再循環失敗+低圧再循環失敗）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑩ 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑪ 格納容器バイパス（緊急発生型加熱器接続）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【格納容器過熱防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑫ 格納容器過熱破壊（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑬ 格納容器過熱破壊（全交流動力喪失+補助給水失敗）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑭ 格納容器雰囲気温度増加（全交流動力喪失+補助給水失敗）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑮と同様 伊丹の溶融燃料-冷却材相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑯と同様 水素燃焼（大LOCA+ECCS注入失敗）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑰と同様 溶融炉心・コンクリート相互作用（大LOCA+ECCS注入失敗+格納容器スプレイ失敗）	2	9																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【SFPの燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑱ 炉心事故1（使用済燃料ピット冷却系及び補給水系の故障）	2	8																																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑲ 炉心事故2（使用済燃料ピット冷却系配置の故障）	2	8																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【停止中原子炉の燃料損傷防止】																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⑳ 除熱除去機能喪失（ミッドループ運転中の余熱除去系統の機能喪失及び全交流動力喪失）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
㉑ 原子炉冷却材の流出（ミッドループ運転中の原子炉冷却材流出）	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									
㉒ 反応度の誤投入	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

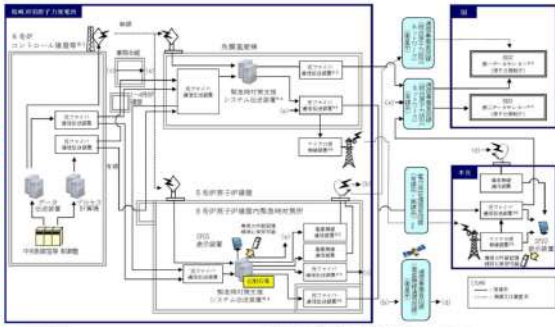
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>SPDSの過去データ閲覧</p> <p>プラントパラメータは、SPDSサーバに2週間分（1分周期）のデータを保存できる仕様となっている。サーバ本体に保存可能な容量32Gバイトのうち、データ保存が可能な領域として約6Gバイトを確保している。2週間のデータ容量は約88Mバイトであり、順次、上書き保存される。また、それらのパラメータについては、緊急時対策所 指揮所に設置しているSPDS表示装置から、外部媒体へ保存することが可能である。</p> <p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>緊急時対策支援システム伝送装置に保存されたデータについては、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所のSPDS表示装置又は緊急時対策支援システム伝送装置及び本社に設置しているSPDS表示装置から専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所においてプラントパラメータ（SPDSパラメータ）を専用のセキュリティを有した外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> 	<p>○過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>SPDS 伝送装置に収集されるプラントパラメータ（SPDSパラメータ）は、SPDS 伝送装置で2週間分（1分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>SPDS 伝送装置に保存されたデータについては、緊急時対策所のSPDS表示装置又はSPDS伝送装置及び本店に設置しているSPDS表示装置からDVD等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所において、プラントパラメータ（SPDSパラメータ）をDVD等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の過去のデータを閲覧することが出来る設計とする。</p> <p>SPDS表示装置にてプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の監視も可能な設計とする。概要を第62-6-7図に示す。</p> <p>また、SPDS表示装置で確認できるパラメータを第62-6-4表に示す。</p> 	<p>○過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>データ収集計算機に収集されるプラントパラメータ（SPDSパラメータ）はデータ収集計算機で2週間分（1分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>データ収集計算機に保存されたデータについては、緊急時対策所指揮所のデータ表示端末及び本店に設置しているデータ表示端末からDVD等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所指揮所において、プラントパラメータ（SPDSパラメータ）をDVD等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、データ表示端末にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>データ表示端末にてプラントパラメータ（SPDSパラメータ）の監視も可能な設計とする。概要を第62-5-7図に示す。</p> <p>また、データ表示端末で確認できるパラメータを第62-5-5表に示す。</p> 	<p>【女川】設備の相違 2-2)設備の相違④参照</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） ・泊と女川は、データ保存期間について参考7に記載している。また、泊と女川は、プラントパラメータを2週間分保存できる設計としており、大飯と保存期間に相違はない。</p> <p>【女川】設備の相違 2-2)設備の相違④参照</p>

第62-6-7図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要

第62-5-7図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="85 172 506 196">【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p data-bbox="219 598 548 619">図 62-6-8 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>			<p data-bbox="1848 172 2139 196">【柏崎】記載方針の相違 2-3②のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

【比較のため本ページの大阪欄は62-8より抜粋して掲載】

表11 バックアップできるパラメータリスト (1/5)

目的	対象パラメータ	SPDS入力 パラメータ	EMSへ 伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
炉心反応度 の状態確認	中性子束	出力領域平均中性子束チャンネル 平均値	○	○
		中間領域中性子束	○	○
		出力領域中性子束	○	○
		出力領域中性子束	○	○
炉心冷却の 状態確認	加圧器水位	加圧器水位	○	○
	1号冷却材圧力	Bループ1号冷却材圧力	○	○
		Cループ1号冷却材圧力	○	○
		原子炉水位	原子炉水位	○
	1号冷却材流量 (広域)	Aループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Bループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Cループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Dループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Aループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Bループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Cループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Dループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Aループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
		Bループ冷却材流量側流量(広域)	○	○
Cループ冷却材流量側流量(広域)		○	○	
Dループ冷却材流量側流量(広域)	○	○		

女川原子力発電所2号炉

第62-6-4表 SPDS 表示装置で確認できるパラメータ (1/10)

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	EMS伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心反応度 の状態確認	A/PRMレベル(平均)	○	○	○
	A/PRM(A)レベル	○	○	○
	A/PRM(B)レベル	○	○	○
	A/PRM(C)レベル	○	○	○
	A/PRM(D)レベル	○	○	○
	A/PRM(E)レベル	○	○	○
	A/PRM(F)レベル	○	○	○
	S/E/M(A)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(B)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(C)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(D)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(E)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(F)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(G)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(H)対数計数率	○	○	○
	S/E/M(A)計数率高値	○	○	○
	S/E/M(B)計数率高値	○	○	○
	S/E/M(C)計数率高値	○	○	○
	S/E/M(D)計数率高値	○	○	○
	S/E/M(E)計数率高値	○	○	○
S/E/M(F)計数率高値	○	○	○	
S/E/M(G)計数率高値	○	○	○	
S/E/M(H)計数率高値	○	○	○	
S/E/M(A)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(B)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(C)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(D)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(E)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(F)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(G)線形%出力	○	○	○	
S/E/M(H)線形%出力	○	○	○	
全副制御棒挿入		○	○	○

第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (1/5)

目的	対象パラメータ	データ収集 計測機入力	EMSへ 伝送している パラメータ	バックアップ対象 パラメータ
炉心反応度 の状態確認	中性子束加域中性子束	○	○	○
	中間領域中性子束	○	○	○
	出力領域中性子束	○	○	○
	出力領域中性子束(中間値)	○	○	○
1号冷却材流量 (広域・高圧側、低圧側)	A-1号冷却材水位	○	○	○
	B-1号冷却材水位	○	○	○
	加圧器水位	○	○	○
	1号冷却材圧力(広域)	○	○	○
	A-1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
	B-1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
	C-1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
	A-1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
	B-1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
	C-1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
	1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○
炉心冷却の 状態確認	主蒸気サイレン圧力	○	○	○
	高圧注入減衰	○	○	○
	低圧注入減衰	○	○	○
	燃料冷却器排水セット水位	○	○	○
	蒸気発生器排水水位(広域)	○	○	○
	C-1号蒸気発生器排水水位(広域)	○	○	○
	A-1号蒸気発生器排水水位(広域)	○	○	○
	B-1号蒸気発生器排水水位(広域)	○	○	○
	加圧器水位	○	○	○
	1号冷却材圧力(広域)	○	○	○
	1号冷却材流量側流量(広域)	○	○	○

【女川・大阪】記載表現
の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して掲載】

表12 バックアップできるパラメータリスト (2/5)

目的	対象パラメータ	IP06入力 パラメータ	IB05へ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
主蒸気圧力	A主蒸気圧力	○	○	○
	B主蒸気圧力	○	○	○
	C主蒸気圧力	○	○	○
	D主蒸気圧力	○	○	○
安全注入流量	A高圧注入流量	○	○	○
	B高圧注入流量	○	○	○
余熱除去流量	A余熱除去流量	○	○	○
	B余熱除去流量	○	○	○
燃料取替用水ピット水位	燃料取替用水ピット水位	○	○	○
	ろてん水	○	○	○
炉心冷却の 状態確認	蒸気発生器 水位	A蒸気発生器水位(広域)	○	○
		B蒸気発生器水位(広域)	○	○
		C蒸気発生器水位(広域)	○	○
		D蒸気発生器水位(広域)	○	○
	2次系による 冷却	A蒸気発生器補助給水流量	○	○
		B蒸気発生器補助給水流量	○	○
		C蒸気発生器補助給水流量	○	○
		D蒸気発生器補助給水流量	○	○
所内母線電圧 (非常用)	4-3 A母線電圧	○	○	
	4-3 B母線電圧	○	○	
	4-3 A E G遮断器	○	○	
	4-3 B E G遮断器	○	○	
1次冷却材 サブクール度	1次冷却材サブクール度 (T/C)	○	○	

目的	対象パラメータ	SP06 パラメータ	IB05伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力(広域) B V	○	○	○
	原子炉圧力(広域) A	○	○	○
	原子炉圧力(広域) B	○	○	○
	原子炉水位(広域) P B V	○	○	○
	原子炉水位(広域) A	○	○	○
	原子炉水位(広域) B	○	○	○
	原子炉水位(燃料) P B V	○	○	○
	原子炉水位(燃料) A	○	○	○
	原子炉水位(燃料) B	○	○	○
	P L Rポンプ (A) 入口流量	○	○	○
	P L Rポンプ (B) 入口流量	○	○	○
	S R V 開	○	○	○
	R H Rポンプ (A) 出口流量	○	○	○
	R H Rポンプ (B) 出口流量	○	○	○
	R H Rポンプ (C) 出口流量	○	○	○
	I P C Sポンプ出口流量	○	○	○
	H P C Sポンプ出口流量	○	○	○
	B C I Cポンプ出口流量	○	○	○
	H P A Cポンプ出口流量	○	○	○
	R H Rヘッドスプレイライン洗浄流量	○	○	○
	R H R圧縮機冷却器冷却ライン洗浄流量	○	○	○
	R H R熱交換器 (A) 冷却水入口流量	○	○	○
	R H R熱交換器 (B) 冷却水入口流量	○	○	○
	R C W A系 冷却流量	○	○	○
	R C W B系 冷却流量	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 A電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 B電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 C電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 S A 1電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 S A 2電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 S B 1電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 S B 2電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 C電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 D電圧	○	○	○
	6. 9 k V母線6-2 E電圧	○	○	○
	D/G 2 A L 4警報投入	○	○	○

第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (2/5)

目的	対象パラメータ	バックアップ対象 パラメータ	
		IB05へ 伝送している パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心冷却の状態確認	A-一系蒸気発生器水位(広域)	○	○
	B-二系蒸気発生器水位(広域)	○	○
	C-一系冷却水水位(広域)	○	○
	A-一系補助給水ライン流量	○	○
	B-一系補助給水ライン流量	○	○
	C-一系補助給水ライン流量	○	○
	P-SDR冷却器	○	○
	6-2D6差動器	○	○
	所内母線電圧	○	○
	6-3B 1母線電圧	○	○
燃料の状態確認	サブクール度 (T/C)	○	○
	1次冷却材圧力 (広域)	○	○
	炉心出口流量	○	○
	炉心出口平均流量	○	○
	A8-ブロー1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○
	B10-ブロー1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○
	C4-ブロー1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○
	A9-ブロー1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○
	B10-ブロー1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○
	C4-ブロー1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

【比較のため本ページの大版欄は62-8より抜粋して掲載】

表13. バックアップできるパラメータリスト (3/5)

目的	対象パラメータ	DBS入力 パラメータ	DBSへ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
燃料の 状態確認	炉心出口温度	炉心出口温度(最大)	○	○	
		炉心出口温度(平均)	○	○	
	格納容器内 高レベル エアモニタ の指示	A格納容器内高レベルエアモニタ(高レベル)	○	○	○
		B格納容器内高レベルエアモニタ(低レベル)	○	○	○
格納容器の 状態確認	格納容器圧力	格納容器圧力(正確)	○	○	
		AM用格納容器圧力	○	○	
	格納容器温度	格納容器内温度	○	○	
		A格納容器再循環サブ水位(正確)	○	○	
	格納容器水位	B格納容器再循環サブ水位(正確)	○	○	
		A格納容器再循環サブ水位(推定)	○	○	
		B格納容器再循環サブ水位(推定)	○	○	
		格納容器水位	○	○	
	格納容器 スプレイ流量	原子炉下部キャビティ水位	○	○	
		A格納容器スプレイ流量	○	○	
	格納容器内 高レベル エアモニタ の指示	B格納容器スプレイ流量	○	○	
		A格納容器内高レベルエアモニタ(高レベル)	○	○	
		B格納容器内高レベルエアモニタ(低レベル)	○	○	
		格納容器ガス モニタの指示	格納容器ガスモニタ	○	○
	格納容器 水素濃度	可搬型格納容器水素ガス濃度	○	○	

女川原子力発電所2号炉

目的	対象パラメータ	DBS パラメータ	DBS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
炉心冷却の 状態確認	D/DG、2B、1ヶ部投入	○	○	○
	D/DGS、D/DG、1ヶ部投入	○	○	○
	汽水貯蔵タンク水位	○	○	○
	原子炉圧力容器温度(原子炉圧力容器解フランジ下部温度)	○	○	○
格納容器内 の状態確認	原子炉圧力容器温度(取水ノズルN4温度)	○	○	○
	原子炉圧力容器温度(取水ノズルN4D温度)	○	○	○
	原子炉圧力容器温度(原子炉圧力容器下部上層温度)	○	○	○
	原子炉圧力容器温度(原子炉圧力容器下部下層温度)	○	○	○
	ドライカラム圧力(正常値)(最大)	○	○	○
	ドライカラム圧力	○	○	○
	圧力制御室圧力(最大)	○	○	○
	圧力制御室圧力	○	○	○
	圧力制御室圧力(最大)	○	○	○
	圧力制御室水位(BV)	○	○	○
	圧力制御室水位A	○	○	○
	圧力制御室水位B	○	○	○
	圧力制御室内空気流量A	○	○	○
	圧力制御室内空気流量B	○	○	○
	圧力制御室内空気流量C	○	○	○
	圧力制御室内空気流量D	○	○	○
	オペレーションプール水温度(最大)	○	○	○
	オペレーションプール水温度(1F)	○	○	○
	オペレーションプール水温度(3F)	○	○	○
	オペレーションプール水温度(3B)	○	○	○
オペレーションプール水温度(10F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(12F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(20F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(21F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(22F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(23F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(29F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(30F)	○	○	○	
オペレーションプール水温度(32F)	○	○	○	

泊発電所3号炉

目的	対象パラメータ	DBSへ伝送しているパラメータ		バックアップ対象パラメータ
		DBS入力	DBS伝送	
格納容器の状態確認	原子炉圧力容器温度	○	○	○
	格納容器圧力	○	○	○
	格納容器内温度	○	○	○
	格納容器内水素濃度	○	○	○
	格納容器水位	○	○	○
	原子炉下部キャビティ水位	○	○	○
	アニュウラス水素濃度(可搬型)	○	○	○
	格納容器再循環サブ水位(正確)	○	○	○
	格納容器再循環サブ水位(推定)	○	○	○
	A-格納容器スプレイ流量	○	○	○
	B-格納容器スプレイ流量	○	○	○
	格納容器ガスモニタの指示	○	○	○
格納容器の状態確認	原子炉圧力容器温度	○	○	○
	格納容器圧力	○	○	○
	格納容器内温度	○	○	○
	格納容器内水素濃度	○	○	○
	格納容器水位	○	○	○
	原子炉下部キャビティ水位	○	○	○
	アニュウラス水素濃度(可搬型)	○	○	○
	格納容器再循環サブ水位(正確)	○	○	○
	格納容器再循環サブ水位(推定)	○	○	○
	A-格納容器スプレイ流量	○	○	○
	B-格納容器スプレイ流量	○	○	○
	格納容器ガスモニタの指示	○	○	○

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して掲載】

表14 バックアップできるパラメータリスト(4/5)

目的	対象パラメータ	SPDS 入力 パラメータ	ECS-伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
燃料供給側の 状態確認	A排気筒ガスモニタ	○	○	○
	B排気筒ガスモニタ	○	○	○
	排気筒温度レンジガスモニタ (低レンジ)	○	○	○
	排気筒温度レンジガスモニタ (高レンジ)	○	○	○
原子炉格納容器 隔離の状態	格納容器隔離 (T 信号)	○	○	○
	モニタポスト No.1 線量率	○	○	○
格納容器の 状態確認	モニタリングポ スト及びモニタ リングステーションの 指示	○	○	○
	モニタポスト No.2 線量率	○	○	○
	モニタポスト No.3 線量率	○	○	○
	モニタポスト No.4 線量率	○	○	○
	モニタポスト No.5 線量率	○	○	○
	モニタステーション線量率	○	○	○
	10 分間最大風向方位番号	○	○	○
気象情報	風速 (平均風速)	○	○	○
	大気密度	○	○	○
	A使用済燃料ビット水位 (AM用)	○	○	○
使用済燃料ビット の状態確認	B使用済燃料ビット水位 (AM用)	○	○	○
	A可動式使用済燃料ビット水位	○	○	○
	B可動式使用済燃料ビット水位	○	○	○
	A使用済燃料ビット温度 (AM用)	○	○	○
燃料取扱機周辺の 放射線量	B使用済燃料ビット温度 (AM用)	○	○	○
	A可動式使用済燃料ビット区域周辺 エリアモニタ	○	○	○
	B可動式使用済燃料ビット区域周辺 エリアモニタ	○	○	○
	A測圧注入ポンプ	○	○	○
その他 (ECCSの 状態等)	B測圧注入ポンプ	○	○	○

女川原子力発電所2号炉

(4/10)

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ECS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ
格納容器内 の状態確認	サブレーションプール水温度 (D/F)	○	○	○
	CAMS水素濃度A (0~3.0%)	○	○	○
	CAMS水素濃度B (0~3.0%)	○	○	○
	CAMS水素濃度A (0~1.00%)	○	○	○
	CAMS水素濃度B (0~1.00%)	○	○	○
	格納容器内水素濃度A (D/W)	○	○	○
	格納容器内水素濃度A (S/C)	○	○	○
	格納容器内水素濃度B (D/W)	○	○	○
	格納容器内水素濃度B (S/C)	○	○	○
	CAMS酸素濃度A	○	○	○
	CAMS酸素濃度B	○	○	○
	CAMS (A) サンプル室計 (D/W)	○	○	○
	CAMS (B) サンプル室計 (D/W)	○	○	○
	D/W放射線モニタA	○	○	○
	D/W放射線モニタB	○	○	○
	S/C放射線モニタA	○	○	○
	S/C放射線モニタB	○	○	○
	R/R A 格納容器スプレッドポンプ	○	○	○
	R/R B 格納容器スプレッドポンプ	○	○	○
	R/R C ゾンブ (A) 出口圧力	○	○	○
	R/R シェン (B) 出口圧力	○	○	○
	R/R ゾンブ (C) 出口圧力	○	○	○
	HPC ゾンブ出口圧力	○	○	○
	LPC ゾンブ出口圧力	○	○	○
	RC1C ゾンブ出口圧力	○	○	○
RC1C ゾンブ駆動用タービン入口蒸気圧力	○	○	○	
HPC ゾンブ出口圧力	○	○	○	
HPCタービン入口蒸気圧力	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (ドライウェルフランジ部(0°)周辺温度)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (ドライウェルフランジ部(90°)周辺温度)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (S/RV 離出入口上部周辺温度)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (両直用エアロケット上部周辺温度)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (電気弁部(45°)周辺温度)	○	○	○	
ドライウェル蒸気圧力 (電気弁部(225°)周辺温度)	○	○	○	

泊発電所3号炉

第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (4/5)

目的	対象パラメータ	バックアップ対象 パラメータ		バックアップ対象 パラメータ
		伝送している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
ECSの故障等	A-一部注入ポンプ	○	○	○
	B-一部注入ポンプ	○	○	○
	A-一部制御ポンプ	○	○	○
	B-一部制御ポンプ	○	○	○
	A-格納容器スプレッドポンプ	○	○	○
	B-格納容器スプレッドポンプ	○	○	○
	ECSの故障	○	○	○
	原子炉隔離の格納容器冷却ポンプ水位	○	○	○
	原子炉隔離格納容器水位	○	○	○
	原子炉隔離格納容器水位	○	○	○
使用済燃料ビットの状態 確認	A-一部燃料ビット水位 (AM用)	○	○	○
	B-一部燃料ビット水位 (AM用)	○	○	○
	A-一部燃料ビット水位 (可動型)	○	○	○
	B-一部燃料ビット水位 (可動型)	○	○	○
	A-一部燃料ビット温度 (AM用)	○	○	○
	B-一部燃料ビット温度 (AM用)	○	○	○
	使用済燃料ビット温度	○	○	○
	使用済燃料ビット温度	○	○	○
	使用済燃料ビット温度	○	○	○
	使用済燃料ビット温度	○	○	○
モニタリングポスト及び モニタリングステーションの指示	モニタリングポスト1空間放射線量率	○	○	○
	モニタリングポスト2空間放射線量率	○	○	○
	モニタリングポスト3空間放射線量率	○	○	○
	モニタリングポスト4空間放射線量率	○	○	○

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉

【比較のため本ページの大飯欄は62-8より抜粋して掲載】

表15 バックアップできるパラメータリスト (5/5)

目的	対象パラメータ	300V入力 パラメータ	ERSへ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ	
ECCSの状態 (保証件入系)	A余熱除去ポンプ	○	○	—	
	B余熱除去ポンプ	○	○	—	
ECCSの状態	安全注入作動	○	○	○	
原子炉トリップ 状態	全制御棒全挿入	○	○	—	
その他 (ECCS の状態等)	S/G継管 漏れ電流	—	○	—	
	換気代替圧 注水ポンプ流量	○	○	○	
	CWS冷却水 保有水量	○	—	○	
	ほう酸タンク 保有水量	○	—	○	
	ほう酸タンク 保有水量	○	—	○	
	濃水ビット 保有水量	○	—	○	
	排水口の放射線	○	○	○	
	ECCS の状態	A蒸気発生器主給水流量	○	○	○
		B蒸気発生器主給水流量	○	○	○
		C蒸気発生器主給水流量	○	○	○
D蒸気発生器主給水流量		○	○	○	
A蒸気発生器補助給水流量		○	○	○	
B蒸気発生器補助給水流量		○	○	○	
C蒸気発生器補助給水流量		○	○	○	
D蒸気発生器補助給水流量		○	○	○	
格納容器 スプレイポンプ の状態	A格納容器スプレイポンプ	○	○	—	
	B格納容器スプレイポンプ	○	○	—	

女川原子力発電所2号炉

(5/10)

目的	対象パラメータ	300V パラメータ	ERS伝送 パラメータ	バック アップ 対象 パラメータ
格納容器内 の状態確認	ドライウェル蒸気湿度 (機器室出入口ハッチ下部(10) 1階湿度)	○	—	○
	ドライウェル蒸気湿度 (機器室出入口ハッチ下部(10) 2階湿度)	○	—	○
	ドライウェル蒸気湿度 (制御室機器室出入口下部湿度)	○	—	○
	ドライウェル蒸気湿度 (2階システム内(20) 1階湿度)	○	—	○
	ドライウェル蒸気湿度 (2階システム内(20) 2階湿度)	○	—	○
	蒸気発生ポンプ出口圧力	○	—	○
	ドライウェル水位 A (20a)	○	—	○
	ドライウェル水位 B (20a)	○	—	○
	ドライウェル水位 A (20a)	○	—	○
	ドライウェル水位 B (20a)	○	—	○
	ドライウェル水位 A (40a)	○	—	○
	ドライウェル水位 B (40a)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 B (0.5m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 B (0.3m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 A (1.0m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 A (1.0m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 A (1.5m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 B (1.5m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 A (2.0m)	○	—	○
	原子炉格納容器下部水位 B (2.0m)	○	—	○
原子炉格納容器下部水位 A (2.5m)	○	—	○	
原子炉格納容器下部水位 B (2.5m)	○	—	○	
原子炉格納容器代替スプレイ流量 (A)	○	—	○	
原子炉格納容器代替スプレイ流量 (B)	○	—	○	
放射能漏洩 の状態確認	スタック放射線モニタ (1) C A	○	○	○
	スタック放射線モニタ (1) C B	○	○	○
	スタック放射線モニタ (5) C IN A	○	○	○
	スタック放射線モニタ (5) C IN B	○	○	○
	3蒸気発生器放射線高A1	○	○	○

泊発電所3号炉

第62-5-5表 データ表示端末で確認できるパラメータ (5/5)

目的	対象パラメータ	ERSへ 伝送している パラメータ		バックアップ 対象 パラメータ
		データ転送 非挿入入力	データ転送 挿入入力	
電源の状態確認	モニタリングポスト及び モニタリングシステムステーションの指示	○	○	—
	気象警報	○	○	—
水漏洩による原子炉格 納容器の遮断防止	水漏洩による原子炉格 納容器の遮断防止	○	○	○
	水漏洩による原子炉格 納容器の遮断防止	○	○	○
	水漏洩による原子炉格 納容器の遮断防止	○	○	○
	水漏洩による原子炉格 納容器の遮断防止	○	○	○
その他	主給水ライン流量	○	○	○
	原子炉トリップの状態	○	○	○
	S/G継管漏れ電流	○	○	○
	格納容器ガニモニタの指示	○	○	○
	排水口の放射線	○	○	○

※1:「環境の異常確認」のパラメータはプラント共通設備のパラメータであり、号機ごとに設置しているブランド計算機
 への入力が行わす、直接データ収集計算機へデータ入力している。
 なお、「環境の異常確認」のパラメータについては、可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測設備からの無線
 伝送により緊急時対策用にて確認可能である。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																			
	(6/10)																																																																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>対応 パラメータ</th> <th>対応 パラメータ</th> <th>対応 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="15">放射能隔離 の状態確認</td><td>PC155内部隔離</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>PC155外部隔離</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>MS1V(第1)全弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第1隔離弁(A)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第1隔離弁(B)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第1隔離弁(C)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第1隔離弁(D)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>MS1V(第2)全弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第2隔離弁(A)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第2隔離弁(B)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第2隔離弁(C)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>主系統第2隔離弁(D)閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="20">現実の検査 確認</td><td>S.G.T.5 入系動作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S.G.T.5 自系動作</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S.G.T.5放射能モニタ(1C)A</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S.G.T.5放射能モニタ(1C)B</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S.G.T.5トレンチ出口流量(A)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>S.G.T.5トレンチ出口流量(B)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧計(北側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧計(西側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧計(南側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>原子炉建屋外気圧計(東側)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>取水ロキータ(2号機)</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト1C線量率H1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト1C線量率H2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト1C線量率H3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト1C線量率H4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト1C線量率H5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポスト1C線量率H6</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNa1線量率L1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNa1線量率L2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNa1線量率L3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNa1線量率L4</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNa1線量率L5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>モニタリングポストNa1線量率L6</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	対応 パラメータ	対応 パラメータ	対応 パラメータ	放射能隔離 の状態確認	PC155内部隔離	○	○	○	PC155外部隔離	○	○	○	MS1V(第1)全弁閉	○	○	○	主系統第1隔離弁(A)閉	○	○	○	主系統第1隔離弁(B)閉	○	○	○	主系統第1隔離弁(C)閉	○	○	○	主系統第1隔離弁(D)閉	○	○	○	MS1V(第2)全弁閉	○	○	○	主系統第2隔離弁(A)閉	○	○	○	主系統第2隔離弁(B)閉	○	○	○	主系統第2隔離弁(C)閉	○	○	○	主系統第2隔離弁(D)閉	○	○	○	現実の検査 確認	S.G.T.5 入系動作	○	○	○	S.G.T.5 自系動作	○	○	○	S.G.T.5放射能モニタ(1C)A	○	○	○	S.G.T.5放射能モニタ(1C)B	○	○	○	S.G.T.5トレンチ出口流量(A)	○	○	○	S.G.T.5トレンチ出口流量(B)	○	○	○	原子炉建屋外気圧計(北側)	○	○	○	原子炉建屋外気圧計(西側)	○	○	○	原子炉建屋外気圧計(南側)	○	○	○	原子炉建屋外気圧計(東側)	○	○	○	取水ロキータ(2号機)	○	○	○	モニタリングポスト1C線量率H1	○	○	○	モニタリングポスト1C線量率H2	○	○	○	モニタリングポスト1C線量率H3	○	○	○	モニタリングポスト1C線量率H4	○	○	○	モニタリングポスト1C線量率H5	○	○	○	モニタリングポスト1C線量率H6	○	○	○	モニタリングポストNa1線量率L1	○	○	○	モニタリングポストNa1線量率L2	○	○	○	モニタリングポストNa1線量率L3	○	○	○	モニタリングポストNa1線量率L4	○	○	○	モニタリングポストNa1線量率L5	○	○	○	モニタリングポストNa1線量率L6	○	○	○		
目的	対象パラメータ	対応 パラメータ	対応 パラメータ	対応 パラメータ																																																																																																																																																		
放射能隔離 の状態確認	PC155内部隔離	○	○	○																																																																																																																																																		
	PC155外部隔離	○	○	○																																																																																																																																																		
	MS1V(第1)全弁閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第1隔離弁(A)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第1隔離弁(B)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第1隔離弁(C)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第1隔離弁(D)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	MS1V(第2)全弁閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第2隔離弁(A)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第2隔離弁(B)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第2隔離弁(C)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	主系統第2隔離弁(D)閉	○	○	○																																																																																																																																																		
	現実の検査 確認	S.G.T.5 入系動作	○	○	○																																																																																																																																																	
		S.G.T.5 自系動作	○	○	○																																																																																																																																																	
		S.G.T.5放射能モニタ(1C)A	○	○	○																																																																																																																																																	
S.G.T.5放射能モニタ(1C)B		○	○	○																																																																																																																																																		
S.G.T.5トレンチ出口流量(A)		○	○	○																																																																																																																																																		
S.G.T.5トレンチ出口流量(B)		○	○	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧計(北側)		○	○	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧計(西側)		○	○	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧計(南側)		○	○	○																																																																																																																																																		
原子炉建屋外気圧計(東側)		○	○	○																																																																																																																																																		
取水ロキータ(2号機)		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト1C線量率H1		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト1C線量率H2		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト1C線量率H3		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト1C線量率H4		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト1C線量率H5		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポスト1C線量率H6		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポストNa1線量率L1		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポストNa1線量率L2		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポストNa1線量率L3		○	○	○																																																																																																																																																		
モニタリングポストNa1線量率L4	○	○	○																																																																																																																																																			
モニタリングポストNa1線量率L5	○	○	○																																																																																																																																																			
モニタリングポストNa1線量率L6	○	○	○																																																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(7/10)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">目的</th> <th style="width: 40%;">対象パラメータ</th> <th style="width: 10%;">SFD パラメータ</th> <th style="width: 10%;">ECS 伝送 パラメータ</th> <th style="width: 10%;">バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>風向（ドップラーフリード）</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>風速（標準範囲）</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>風速（ドップラーフリード）</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>風速（標準範囲）</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>大気安定度</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト1高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト2高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト3高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト4高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト5高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト6高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト7高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト8高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト9高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト10高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト11高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト12高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト13高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト14高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト15高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト16高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト17高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト18高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト19高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト20高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト21高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト22高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト23高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト24高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト25高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト26高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト27高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト28高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト29高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト30高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト31高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト32高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト33高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト34高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト35高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト36高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト37高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト38高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト39高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト40高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト41高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト42高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト43高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト44高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト45高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト46高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト47高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト48高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト49高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト50高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト51高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト52高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト53高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト54高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト55高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト56高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト57高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト58高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト59高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト60高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト61高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト62高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト63高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト64高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト65高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト66高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト67高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト68高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト69高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト70高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト71高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト72高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト73高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト74高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト75高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト76高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト77高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト78高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト79高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト80高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト81高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト82高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト83高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト84高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト85高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト86高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト87高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト88高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト89高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト90高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト91高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト92高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト93高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト94高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト95高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト96高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト97高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト98高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト99高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>可搬型モニタリングポスト100高レンジ</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>風向（可搬型）</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>風速（可搬型）</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> <tr><td></td><td>大気安定度（可搬型）</td><td>○</td><td>—</td><td>—*</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SFD パラメータ	ECS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ		風向（ドップラーフリード）	○	○	○		風速（標準範囲）	○	○	○		風速（ドップラーフリード）	○	○	○		風速（標準範囲）	○	○	○		大気安定度	○	○	○		可搬型モニタリングポスト1高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト2高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト3高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト4高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト5高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト6高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト7高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト8高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト9高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト10高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト11高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト12高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト13高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト14高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト15高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト16高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト17高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト18高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト19高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト20高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト21高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト22高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト23高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト24高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト25高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト26高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト27高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト28高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト29高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト30高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト31高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト32高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト33高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト34高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト35高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト36高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト37高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト38高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト39高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト40高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト41高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト42高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト43高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト44高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト45高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト46高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト47高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト48高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト49高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト50高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト51高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト52高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト53高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト54高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト55高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト56高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト57高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト58高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト59高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト60高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト61高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト62高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト63高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト64高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト65高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト66高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト67高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト68高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト69高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト70高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト71高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト72高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト73高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト74高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト75高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト76高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト77高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト78高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト79高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト80高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト81高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト82高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト83高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト84高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト85高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト86高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト87高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト88高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト89高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト90高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト91高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト92高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト93高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト94高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト95高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト96高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト97高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト98高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト99高レンジ	○	—	—*		可搬型モニタリングポスト100高レンジ	○	—	—*		風向（可搬型）	○	—	—*		風速（可搬型）	○	—	—*		大気安定度（可搬型）	○	—	—*		
目的	対象パラメータ	SFD パラメータ	ECS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	風向（ドップラーフリード）	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	風速（標準範囲）	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	風速（ドップラーフリード）	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	風速（標準範囲）	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	大気安定度	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト1高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト2高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト3高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト4高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト5高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト6高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト7高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト8高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト9高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト10高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト11高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト12高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト13高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト14高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト15高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト16高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト17高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト18高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト19高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト20高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト21高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト22高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト23高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト24高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト25高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト26高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト27高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト28高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト29高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト30高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト31高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト32高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト33高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト34高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト35高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト36高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト37高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト38高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト39高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト40高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト41高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト42高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト43高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト44高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト45高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト46高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト47高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト48高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト49高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト50高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト51高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト52高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト53高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト54高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト55高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト56高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト57高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト58高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト59高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト60高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト61高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト62高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト63高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト64高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト65高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト66高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト67高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト68高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト69高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト70高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト71高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト72高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト73高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト74高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト75高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト76高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト77高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト78高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト79高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト80高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト81高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト82高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト83高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト84高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト85高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト86高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト87高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト88高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト89高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト90高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト91高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト92高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト93高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト94高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト95高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト96高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト97高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト98高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト99高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	可搬型モニタリングポスト100高レンジ	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	風向（可搬型）	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	風速（可搬型）	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	大気安定度（可搬型）	○	—	—*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>※：バックアップ伝送ラインを經由せず、印B 表示装置にて確認できる。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																							
	(S/10)																																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>対象パラメータ</th> <th>3F06 パラメータ</th> <th>EDS 602 パラメータ</th> <th>バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="13">非常用炉心冷却系（ECCS）の状態等</td><td>A.D.S. A系作動</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>A.D.S. B系作動</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>B.C.I.Cタービン止めの非閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>L.P.C.Sポンプ 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>H.P.C.Sポンプ 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>圧入ポンプ（A） 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>圧入ポンプ（B） 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>圧入ポンプ（C） 運転中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>圧入ポンプ A系L.P.C.I注入隔離弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>圧入ポンプ B系L.P.C.I注入隔離弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>圧入ポンプ C系L.P.C.I注入隔離弁閉</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>給排水流量</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="17">使用済燃料プールの状態確認</td><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+7.010mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.810mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.900mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+4.900mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+3.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+2.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+1.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-1.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-2.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> <tr><td>使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-3.000mm）]</td><td>○</td><td>-</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	3F06 パラメータ	EDS 602 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	非常用炉心冷却系（ECCS）の状態等	A.D.S. A系作動	○	○	○	A.D.S. B系作動	○	○	○	B.C.I.Cタービン止めの非閉	○	○	○	L.P.C.Sポンプ 運転中	○	○	○	H.P.C.Sポンプ 運転中	○	○	○	圧入ポンプ（A） 運転中	○	○	○	圧入ポンプ（B） 運転中	○	○	○	圧入ポンプ（C） 運転中	○	○	○	圧入ポンプ A系L.P.C.I注入隔離弁閉	○	○	○	圧入ポンプ B系L.P.C.I注入隔離弁閉	○	○	○	圧入ポンプ C系L.P.C.I注入隔離弁閉	○	○	○	給排水流量	○	○	○	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+7.010mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.810mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.900mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+4.900mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+3.000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+2.000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+1.000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-1.000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-2.000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-3.000mm）]	○	-	○		
目的	対象パラメータ	3F06 パラメータ	EDS 602 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																																						
非常用炉心冷却系（ECCS）の状態等	A.D.S. A系作動	○	○	○																																																																																																						
	A.D.S. B系作動	○	○	○																																																																																																						
	B.C.I.Cタービン止めの非閉	○	○	○																																																																																																						
	L.P.C.Sポンプ 運転中	○	○	○																																																																																																						
	H.P.C.Sポンプ 運転中	○	○	○																																																																																																						
	圧入ポンプ（A） 運転中	○	○	○																																																																																																						
	圧入ポンプ（B） 運転中	○	○	○																																																																																																						
	圧入ポンプ（C） 運転中	○	○	○																																																																																																						
	圧入ポンプ A系L.P.C.I注入隔離弁閉	○	○	○																																																																																																						
	圧入ポンプ B系L.P.C.I注入隔離弁閉	○	○	○																																																																																																						
	圧入ポンプ C系L.P.C.I注入隔離弁閉	○	○	○																																																																																																						
	給排水流量	○	○	○																																																																																																						
	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+7.010mm）]	○	-	○																																																																																																					
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.810mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.900mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+6.000mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+4.900mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+3.000mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+2.000mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層+1.000mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-1.000mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-2.000mm）]		○	-	○																																																																																																						
使用済燃料プール水位・流量（ヒートサーモ式） [使用済燃料プール流量（燃料ラック上層-3.000mm）]		○	-	○																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																		
	(9/10)																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">目的</th> <th style="width: 40%;">対象パラメータ</th> <th style="width: 10%;">SFRM パラメータ</th> <th style="width: 10%;">EBS 伝達 パラメータ</th> <th style="width: 10%;">バック アップ対象 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">使用済燃料プールの状態確認</td> <td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーキス） [使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4,000mm）]</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーキス） [使用済燃料プール温度（プール底部付近）]</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-4300mm～+1300mm）]</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール上部温度]</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール下部温度]</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度（0～30%）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度（0～100%）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（A）（出巻域）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（B）（出巻域）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（C）（出巻域）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置入口圧力（出巻域）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力（出巻域）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（A）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（B）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位（C）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ（A）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ（B）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SFRM パラメータ	EBS 伝達 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーキス） [使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4,000mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーキス） [使用済燃料プール温度（プール底部付近）]	○	-	○	使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-4300mm～+1300mm）]	○	-	○	使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール上部温度]	○	-	○	使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール下部温度]	○	-	○	燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）	○	-	○	燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）	○	-	○	フィルタ装置出口水素濃度（0～30%）	○	-	○	フィルタ装置出口水素濃度（0～100%）	○	-	○	フィルタ装置水位（A）（出巻域）	○	-	○	フィルタ装置水位（B）（出巻域）	○	-	○	フィルタ装置水位（C）（出巻域）	○	-	○	フィルタ装置入口圧力（出巻域）	○	-	○	フィルタ装置出口圧力（出巻域）	○	-	○	フィルタ装置水位（A）	○	-	○	フィルタ装置水位（B）	○	-	○	フィルタ装置水位（C）	○	-	○	フィルタ装置出口放射線モニタ（A）	○	-	○	フィルタ装置出口放射線モニタ（B）	○	-	○		
目的	対象パラメータ	SFRM パラメータ	EBS 伝達 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ																																																																																	
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーキス） [使用済燃料プール温度（燃料ラック上層-4,000mm）]	○	-	○																																																																																	
	使用済燃料プール水位・温度（ヒートサーキス） [使用済燃料プール温度（プール底部付近）]	○	-	○																																																																																	
	使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール水位（燃料ラック上層-4300mm～+1300mm）]	○	-	○																																																																																	
	使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール上部温度]	○	-	○																																																																																	
	使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） [使用済燃料プール下部温度]	○	-	○																																																																																	
	燃料プール上部空間放射線モニタ（低線量）	○	-	○																																																																																	
	燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量）	○	-	○																																																																																	
	フィルタ装置出口水素濃度（0～30%）	○	-	○																																																																																	
	フィルタ装置出口水素濃度（0～100%）	○	-	○																																																																																	
	フィルタ装置水位（A）（出巻域）	○	-	○																																																																																	
フィルタ装置水位（B）（出巻域）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置水位（C）（出巻域）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置入口圧力（出巻域）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置出口圧力（出巻域）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置水位（A）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置水位（B）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置水位（C）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置出口放射線モニタ（A）	○	-	○																																																																																		
フィルタ装置出口放射線モニタ（B）	○	-	○																																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																		
	(10/10)																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">目的</th> <th style="width: 40%;">対象パラメータ</th> <th style="width: 10%;">SPDS パラメータ</th> <th style="width: 10%;">RHS 伝送 パラメータ</th> <th style="width: 10%;">バック アップ装置 パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">本発電所による原子炉建屋の異常防止機能</td> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (原子炉建屋内ベレーティングフロア水漏洩度A)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (原子炉建屋内ベレーティングフロア水漏洩度B)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (バルブラッピング室)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (西員用エアロック扉室)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (C 及び補修室)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (計装ベキトレーション室)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水漏洩度 (トールス室)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置入口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置出口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 8 動作監視装置入口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 8 動作監視装置出口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置入口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置出口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置入口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置出口漏洩度</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	RHS 伝送 パラメータ	バック アップ装置 パラメータ	本発電所による原子炉建屋の異常防止機能	原子炉建屋内水漏洩度 (原子炉建屋内ベレーティングフロア水漏洩度A)	○	-	○	原子炉建屋内水漏洩度 (原子炉建屋内ベレーティングフロア水漏洩度B)	○	-	○	原子炉建屋内水漏洩度 (バルブラッピング室)	○	-	○	原子炉建屋内水漏洩度 (西員用エアロック扉室)	○	-	○	原子炉建屋内水漏洩度 (C 及び補修室)	○	-	○	原子炉建屋内水漏洩度 (計装ベキトレーション室)	○	-	○	原子炉建屋内水漏洩度 (トールス室)	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 8 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 8 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○	静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○		
目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	RHS 伝送 パラメータ	バック アップ装置 パラメータ																																																																	
本発電所による原子炉建屋の異常防止機能	原子炉建屋内水漏洩度 (原子炉建屋内ベレーティングフロア水漏洩度A)	○	-	○																																																																	
	原子炉建屋内水漏洩度 (原子炉建屋内ベレーティングフロア水漏洩度B)	○	-	○																																																																	
	原子炉建屋内水漏洩度 (バルブラッピング室)	○	-	○																																																																	
	原子炉建屋内水漏洩度 (西員用エアロック扉室)	○	-	○																																																																	
	原子炉建屋内水漏洩度 (C 及び補修室)	○	-	○																																																																	
	原子炉建屋内水漏洩度 (計装ベキトレーション室)	○	-	○																																																																	
	原子炉建屋内水漏洩度 (トールス室)	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 1 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 8 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 8 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 12 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置入口漏洩度	○	-	○																																																																	
	静的触媒式水素再結合装置 19 動作監視装置出口漏洩度	○	-	○																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																					
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p> <p>表 62-6-6 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">建屋間におけるデータ伝送路</th> <th colspan="2">必要回線容量^{※1}</th> <th rowspan="2">回線容量^{※1}</th> </tr> <tr> <th>データ伝送</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線</td> <td>6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>32kbps</td> <td>95.31Mbps</td> <td>95.43Mbps</td> <td>1Gbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線</td> <td>6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</td> <td>32kbps</td> <td>2.552kbps</td> <td>2.63Mbps</td> <td>6Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>表 62-6-7 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示に係る容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">必要となるプラントパラメータ数^{※1}</th> <th colspan="2">表示可能なプラントパラメータ数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ伝送設備 (6号炉)</td> <td>200点</td> <td>106点</td> <td>856点</td> <td>106点</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (7号炉)</td> <td>254点</td> <td>70点</td> <td>900点</td> <td>900点</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策支援システム伝送装置</td> <td>165点</td> <td>119点</td> <td>1239点</td> <td>266点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}		回線容量 ^{※1}	データ伝送	その他	有線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	95.31Mbps	95.43Mbps	1Gbps	無線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	2.552kbps	2.63Mbps	6Mbps		必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}		アナログ信号	デジタル信号	アナログ信号	デジタル信号	データ伝送設備 (6号炉)	200点	106点	856点	106点	データ伝送設備 (7号炉)	254点	70点	900点	900点	緊急時対策支援システム伝送装置	165点	119点	1239点	266点	<p>○安全パラメータ表示システム (SPDS) の容量について</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-6-5表に示すとおり、回線容量は必要回線容量に対し余裕を持った設計としている。</p> <p>また、安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示機能は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し第62-6-6表に示すとおり、表示可能なプラントパラメータ数は必要なプラントパラメータ数に対し余裕を持った設計とするとともに、データ伝送設備及びSPDS伝送装置のソフトウェアを改造することにより拡張可能な設計としている。</p> <p>第 62-6-5 表 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ伝送容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">建屋間におけるデータ伝送路</th> <th>必要回線容量^{※1}</th> <th rowspan="2">回線容量^{※1}</th> </tr> <tr> <th>データ伝送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線</td> <td>2号炉～緊急時対策所</td> <td>6.252kbps</td> <td>1Gbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線</td> <td>2号炉～緊急時対策所</td> <td>21kbps</td> <td>20Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>第 62-6-6 表 安全パラメータ表示システム (SPDS) のデータ表示に係る容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">必要となるプラントパラメータ数^{※1}</th> <th rowspan="2">表示可能なプラントパラメータ数^{※1}</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ収集装置</td> <td>310点</td> <td>190点</td> <td>1,000点</td> </tr> <tr> <td>SPDS 伝送装置</td> <td>111点</td> <td>78点</td> <td>4,000点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}	回線容量 ^{※1}	データ伝送	有線系回線	2号炉～緊急時対策所	6.252kbps	1Gbps	無線系回線	2号炉～緊急時対策所	21kbps	20Mbps		必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}	アナログ信号	デジタル信号	データ収集装置	310点	190点	1,000点	SPDS 伝送装置	111点	78点	4,000点	<p>○データ伝送設備 (発電所内) の容量について</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) のデータ伝送容量は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し、第62-5-6表に示すとおり、回線容量は必要回線容量に対し余裕を持った設計としている。</p> <p>また、データ伝送設備 (発電所内) のデータ表示機能は、今後のプラントパラメータの追加を考慮し第62-5-7表に示すとおり、表示可能なプラントパラメータ数は必要なプラントパラメータ数に対し余裕を持った設計とするとともに、データ収集計算機のソフトウェアを改造することにより拡張可能な設計としている。</p> <p>第 62-5-6 表 データ伝送設備 (発電所内) のデータ伝送容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信回線種別</th> <th>建屋間におけるデータ伝送路</th> <th>必要回線容量[※]</th> <th>回線容量[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有線系回線</td> <td>3号原子炉建屋～緊急時対策所</td> <td>67Mbps</td> <td>1,000Mbps</td> </tr> <tr> <td>無線系回線</td> <td>3号原子炉建屋屋上～緊急時対策所</td> <td>67Mbps</td> <td>100Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>第 62-5-7 表 データ伝送設備 (発電所内) のデータ表示に係る容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">必要となるプラントパラメータ数[※]</th> <th colspan="3">表示可能なプラントパラメータ数[※]</th> </tr> <tr> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>計算値</th> <th>アナログ信号</th> <th>デジタル信号</th> <th>計算値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ収集計算機</td> <td>7,615</td> <td>19,622</td> <td>772</td> <td>9,983</td> <td>31,839</td> <td>1,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 [※]	回線容量 [※]	有線系回線	3号原子炉建屋～緊急時対策所	67Mbps	1,000Mbps	無線系回線	3号原子炉建屋屋上～緊急時対策所	67Mbps	100Mbps		必要となるプラントパラメータ数 [※]		表示可能なプラントパラメータ数 [※]			アナログ信号	デジタル信号	計算値	アナログ信号	デジタル信号	計算値	データ収集計算機	7,615	19,622	772	9,983	31,839	1,999	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】設計の相違2-2 @記載のとおり。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違2-3Dのとおり</p>
通信回線種別			建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}		回線容量 ^{※1}																																																																																																		
	データ伝送	その他																																																																																																						
有線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	95.31Mbps	95.43Mbps	1Gbps																																																																																																			
無線系回線	6号及び7号炉～5号炉原子炉建屋内緊急時対策所	32kbps	2.552kbps	2.63Mbps	6Mbps																																																																																																			
	必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}																																																																																																					
	アナログ信号	デジタル信号	アナログ信号	デジタル信号																																																																																																				
データ伝送設備 (6号炉)	200点	106点	856点	106点																																																																																																				
データ伝送設備 (7号炉)	254点	70点	900点	900点																																																																																																				
緊急時対策支援システム伝送装置	165点	119点	1239点	266点																																																																																																				
通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 ^{※1}	回線容量 ^{※1}																																																																																																					
		データ伝送																																																																																																						
有線系回線	2号炉～緊急時対策所	6.252kbps	1Gbps																																																																																																					
無線系回線	2号炉～緊急時対策所	21kbps	20Mbps																																																																																																					
	必要となるプラントパラメータ数 ^{※1}		表示可能なプラントパラメータ数 ^{※1}																																																																																																					
	アナログ信号	デジタル信号																																																																																																						
データ収集装置	310点	190点	1,000点																																																																																																					
SPDS 伝送装置	111点	78点	4,000点																																																																																																					
通信回線種別	建屋間におけるデータ伝送路	必要回線容量 [※]	回線容量 [※]																																																																																																					
有線系回線	3号原子炉建屋～緊急時対策所	67Mbps	1,000Mbps																																																																																																					
無線系回線	3号原子炉建屋屋上～緊急時対策所	67Mbps	100Mbps																																																																																																					
	必要となるプラントパラメータ数 [※]		表示可能なプラントパラメータ数 [※]																																																																																																					
	アナログ信号	デジタル信号	計算値	アナログ信号	デジタル信号	計算値																																																																																																		
データ収集計算機	7,615	19,622	772	9,983	31,839	1,999																																																																																																		

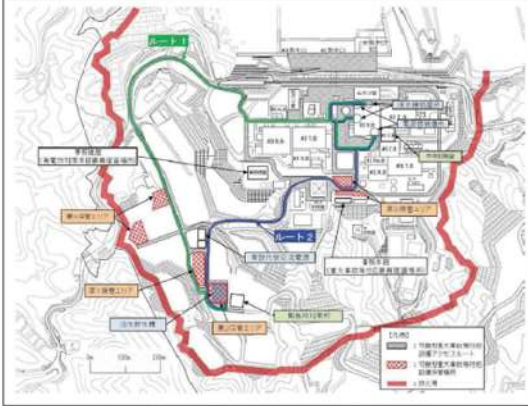
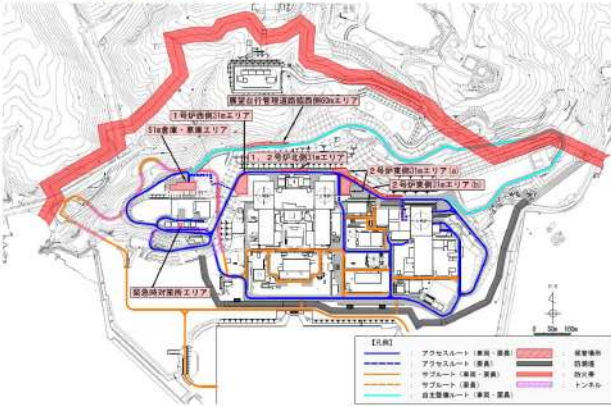
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																														
	<p>重大事故等が発生した場合において使用する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備が接続する通信回線は、第62-6-7表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。</p> <p>第62-6-7表 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備が接続する通信回線の回線容量</p> <table border="1" data-bbox="734 363 1261 722"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">必要回線容量*</th> <th rowspan="2">回線容量</th> </tr> <tr> <th>主要設備</th> <th>その他**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力保安通信用回線</td> <td>電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）</td> <td>2.38Mbps</td> <td></td> <td rowspan="4">600Mbps</td> </tr> <tr> <td>有線系回線 （社内テレビ会議システム）</td> <td>10Mbps</td> <td>313Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線系回線 （固定電話機、FAX、備用、FAX）</td> <td>1.08Mbps</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通信事業者回線</td> <td>データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> <td>10Mbps</td> <td>128Mbps</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 （衛星電話設備（固定型））</td> <td>4回線</td> <td>—</td> <td>4回線</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備 （衛星電話設備（携帯型））</td> <td>10回線</td> <td>—</td> <td>10回線</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）</td> <td>84Mbps</td> <td>—</td> <td>84Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">通信事業者回線 （統合原子力防災ネットワーク）</td> <td rowspan="2">統合原子力防災ネットワークを利用した通信連絡設備</td> <td>IP電話</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2.38Mbps</td> <td rowspan="2">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）</td> <td>IP電話</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2.38Mbps</td> <td rowspan="2">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>IP電話</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2.38Mbps</td> <td rowspan="2">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）</td> <td>IP電話</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2.38Mbps</td> <td rowspan="2">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">衛星電話設備</td> <td>IP電話</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2.38Mbps</td> <td rowspan="2">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）</td> <td>IP電話</td> <td>2.38Mbps</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">2.38Mbps</td> <td rowspan="2">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有線加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能。 ※2：（ ）は内訳を示す。 ※3：その他容量は、実用データも含まれていることから、小さな変動の可能性ある。</p>	通信回線種別	主要設備	必要回線容量*		回線容量	主要設備	その他**	電力保安通信用回線	電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）	2.38Mbps		600Mbps	有線系回線 （社内テレビ会議システム）	10Mbps	313Mbps	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	84Mbps		無線系回線 （固定電話機、FAX、備用、FAX）	1.08Mbps		通信事業者回線	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	84Mbps	10Mbps	128Mbps	衛星電話設備 （衛星電話設備（固定型））	4回線	—	4回線	衛星電話設備 （衛星電話設備（携帯型））	10回線	—	10回線	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	84Mbps	—	84Mbps	通信事業者回線 （統合原子力防災ネットワーク）	統合原子力防災ネットワークを利用した通信連絡設備	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps	IP-FAX	250Mbps	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps	IP-FAX	250Mbps	衛星電話設備	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps	IP-FAX	250Mbps	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps	IP-FAX	250Mbps	衛星電話設備	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps	IP-FAX	250Mbps	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps	IP-FAX	250Mbps	<p>重大事故等が発生した場合において使用する通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）が接続する通信回線は、第62-5-8表に示すとおり、必要回線容量を確保した回線容量を有している。</p> <p>第62-5-8表 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）が接続する通信回線の回線容量</p> <table border="1" data-bbox="1344 387 1944 815"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通信回線種別</th> <th rowspan="2">主要設備</th> <th colspan="2">必要回線容量</th> <th rowspan="2">回線容量</th> </tr> <tr> <th>主要設備</th> <th>その他**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電力保安通信用回線</td> <td rowspan="3">有線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）</td> <td>64Mbps</td> <td rowspan="3">64Mbps×12回線 =768Mbps</td> <td rowspan="6">600Mbps</td> </tr> <tr> <td>保安電話（固定）</td> <td>64Mbps</td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯）</td> <td>64Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無線系回線</td> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4Mbps</td> <td>4.4Mbps</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）</td> <td>64Mbps</td> <td>64Mbps×12回線 =768Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4Mbps</td> <td>4.4Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">通信事業者回線</td> <td rowspan="3">衛星系回線</td> <td>衛星電話設備（固定型）</td> <td>3回線</td> <td>3回線</td> <td>3回線</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> <td>10回線</td> <td>10回線</td> <td>10回線</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備（携帯型）</td> <td>10回線</td> <td>10回線</td> <td>10回線</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">有線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>32Mbps/回線</td> <td>32Mbps×1回線 =32Mbps</td> <td>32Mbps</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</td> <td>IP電話</td> <td>400Mbps/台</td> <td rowspan="2">2.4Mbps×n**3</td> <td rowspan="3">96Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps/台</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4Mbps</td> <td>4.4Mbps</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">統合原子力防災ネットワーク</td> <td rowspan="2">衛星系回線</td> <td>IP電話</td> <td>32Mbps/台</td> <td rowspan="2">210Mbps</td> <td rowspan="4">384Mbps</td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td>250Mbps/台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有線系回線</td> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>32Mbps/回線</td> <td>32Mbps×1回線 =32Mbps</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備（発電所外）</td> <td>4.4Mbps</td> <td>4.4Mbps</td> </tr> </tbody> </table> <p>各容量については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>※1：加入電話設備に接続されており、通信事業者回線を経由して発電所外への連絡も可能 ※2：（ ）は内訳を示す。 ※3：帯域優先度が低いため、96Mbpsまでの空き帯域で通信する。</p>	通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量	主要設備	その他**	電力保安通信用回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）	64Mbps	64Mbps×12回線 =768Mbps	600Mbps	保安電話（固定）	64Mbps	保安電話（携帯）	64Mbps	無線系回線	データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps	電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）	64Mbps	64Mbps×12回線 =768Mbps	データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps	通信事業者回線	衛星系回線	衛星電話設備（固定型）	3回線	3回線	3回線	衛星電話設備（携帯型）	10回線	10回線	10回線	衛星電話設備（携帯型）	10回線	10回線	10回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備	32Mbps/回線	32Mbps×1回線 =32Mbps	32Mbps	統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話	400Mbps/台	2.4Mbps×n**3	96Mbps	IP-FAX	250Mbps/台	データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps	統合原子力防災ネットワーク	衛星系回線	IP電話	32Mbps/台	210Mbps	384Mbps	IP-FAX	250Mbps/台	有線系回線	電力保安通信用電話設備	32Mbps/回線	32Mbps×1回線 =32Mbps	データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p>
通信回線種別	主要設備			必要回線容量*			回線容量																																																																																																																																																										
		主要設備	その他**																																																																																																																																																														
電力保安通信用回線	電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）	2.38Mbps		600Mbps																																																																																																																																																													
	有線系回線 （社内テレビ会議システム）	10Mbps	313Mbps																																																																																																																																																														
	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	84Mbps																																																																																																																																																															
	無線系回線 （固定電話機、FAX、備用、FAX）	1.08Mbps																																																																																																																																																															
通信事業者回線	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	84Mbps	10Mbps	128Mbps																																																																																																																																																													
	衛星電話設備 （衛星電話設備（固定型））	4回線	—	4回線																																																																																																																																																													
	衛星電話設備 （衛星電話設備（携帯型））	10回線	—	10回線																																																																																																																																																													
	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	84Mbps	—	84Mbps																																																																																																																																																													
通信事業者回線 （統合原子力防災ネットワーク）	統合原子力防災ネットワークを利用した通信連絡設備	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps																																																																																																																																																											
		IP-FAX	250Mbps																																																																																																																																																														
	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps																																																																																																																																																											
		IP-FAX	250Mbps																																																																																																																																																														
	衛星電話設備	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps																																																																																																																																																											
		IP-FAX	250Mbps																																																																																																																																																														
	データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps																																																																																																																																																											
		IP-FAX	250Mbps																																																																																																																																																														
	衛星電話設備	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps																																																																																																																																																											
		IP-FAX	250Mbps																																																																																																																																																														
データ伝送設備 （IP電話、伝送装置）	IP電話	2.38Mbps	—	2.38Mbps	96Mbps																																																																																																																																																												
	IP-FAX	250Mbps																																																																																																																																																															
通信回線種別	主要設備	必要回線容量		回線容量																																																																																																																																																													
		主要設備	その他**																																																																																																																																																														
電力保安通信用回線	有線系回線	電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）	64Mbps	64Mbps×12回線 =768Mbps	600Mbps																																																																																																																																																												
		保安電話（固定）	64Mbps																																																																																																																																																														
		保安電話（携帯）	64Mbps																																																																																																																																																														
	無線系回線	データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps																																																																																																																																																													
		電力保安通信用電話設備** （固定電話機、FAX、備用、FAX）	64Mbps	64Mbps×12回線 =768Mbps																																																																																																																																																													
		データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps																																																																																																																																																													
通信事業者回線	衛星系回線	衛星電話設備（固定型）	3回線	3回線	3回線																																																																																																																																																												
		衛星電話設備（携帯型）	10回線	10回線	10回線																																																																																																																																																												
		衛星電話設備（携帯型）	10回線	10回線	10回線																																																																																																																																																												
	有線系回線	電力保安通信用電話設備	32Mbps/回線	32Mbps×1回線 =32Mbps	32Mbps																																																																																																																																																												
		統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話	400Mbps/台	2.4Mbps×n**3	96Mbps																																																																																																																																																											
		IP-FAX	250Mbps/台																																																																																																																																																														
データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps																																																																																																																																																															
統合原子力防災ネットワーク	衛星系回線	IP電話	32Mbps/台	210Mbps	384Mbps																																																																																																																																																												
		IP-FAX	250Mbps/台																																																																																																																																																														
	有線系回線	電力保安通信用電話設備	32Mbps/回線	32Mbps×1回線 =32Mbps																																																																																																																																																													
		データ伝送設備（発電所外）	4.4Mbps	4.4Mbps																																																																																																																																																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

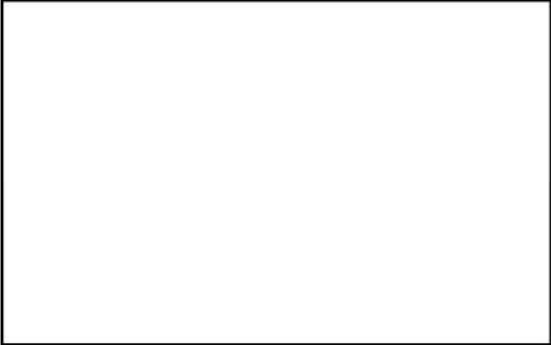
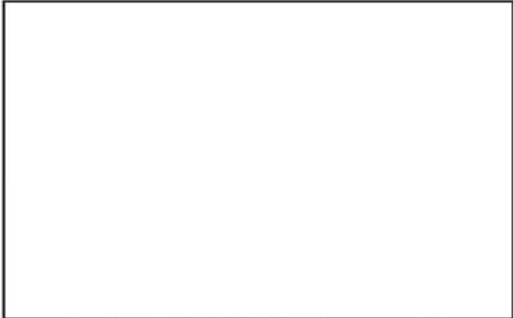

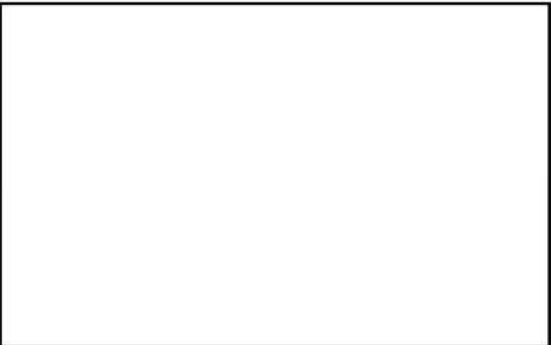


大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">62-3 アクセスルート</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 100px;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>	<p style="text-align: center;">62-7 アクセスルート図</p>	<p style="text-align: center;">62-6 アクセスルート図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 217 638 564" style="border: 1px solid black; height: 218px; width: 244px;"></div> <div data-bbox="219 571 488 592" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 特図中の範囲は掲載に供する事項ですので公開することはできません。 </div>	<p data-bbox="730 199 1223 236">審査説明資料「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」から引用。</p>  <p data-bbox="875 646 1093 667">第62-7-1図 屋外アクセスルート図</p>	<p data-bbox="1346 172 1955 225">審査説明資料「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」から引用</p>  <p data-bbox="1487 639 1816 660">第62-6-1図 屋外アクセスルート図</p>	

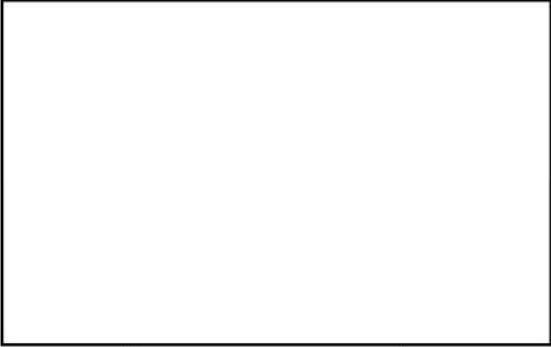


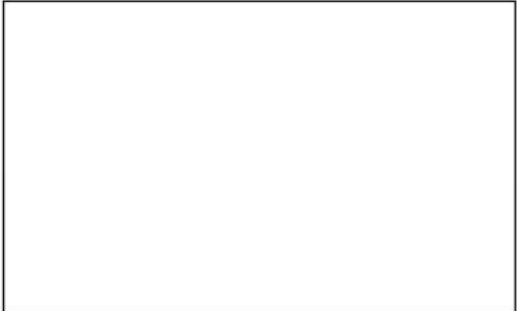
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="241 544 510 560">図面が縮尺に換算に際しては必ずしもこの図面を参照してください。</p>	 <p data-bbox="779 512 1171 528">第62-2図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート（1/2）</p> <p data-bbox="1048 531 1272 547">図面が縮尺に換算に際しては必ずしもこの図面を参照してください。</p>	 <p data-bbox="1547 531 1749 547">第62-6-2図 屋内アクセスルート ルート図②</p>	
 <p data-bbox="226 1007 488 1023">図面が縮尺に換算に際しては必ずしもこの図面を参照してください。</p>	 <p data-bbox="779 975 1171 991">第62-3図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 屋内アクセスルート（2/2）</p> <p data-bbox="1048 994 1272 1010">図面が縮尺に換算に際しては必ずしもこの図面を参照してください。</p>	 <p data-bbox="1547 970 1749 986">第62-6-3図 屋内アクセスルート ルート図③</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="241 544 510 560">図面内の記載は概略に添う事項ですので公開することはできません。</p>	 <p data-bbox="790 515 1171 531">第62-2-1図 女川原子力発電所2号炉 電圧変動等発生時 屋内アナログユニット（3/7）</p> <p data-bbox="1055 536 1272 552">図面内の内容は図面上の概略から公開できません。</p>	 <p data-bbox="1384 368 1395 608" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">第62-3-1図 泊発電所3号炉 電圧変動等発生時 屋内アナログユニット（3/7）</p> <p data-bbox="1552 568 1753 584">図面内の内容は図面上の概略から公開できません。</p>	
 <p data-bbox="219 1007 488 1023">図面内の記載は概略に添う事項ですので公開することはできません。</p>	 <p data-bbox="790 975 1171 991">第62-2-2図 女川原子力発電所2号炉 電圧変動等発生時 屋内アナログユニット（4/7）</p> <p data-bbox="1055 995 1272 1011">図面内の内容は図面上の概略から公開できません。</p>	 <p data-bbox="1384 799 1395 1038" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">第62-3-2図 泊発電所3号炉 電圧変動等発生時 屋内アナログユニット（4/7）</p> <p data-bbox="1552 1002 1753 1018">第62-3-2図 屋内アナログユニット（4/7）</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="714 177 1238 485" style="border: 1px solid black; height: 193px; width: 234px;"></div> <div data-bbox="786 488 1162 502" style="font-size: 8px;">第62-6-6図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 炉内アクセスルート（5/27）</div> <div data-bbox="1048 504 1270 523" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">特記の内容は図面上の観点から公開できません。</div> <div data-bbox="714 616 1238 924" style="border: 1px solid black; height: 193px; width: 234px; margin-top: 10px;"></div> <div data-bbox="786 927 1162 941" style="font-size: 8px;">第62-7-10図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 炉内アクセスルート（6/27）</div> <div data-bbox="1048 943 1270 962" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">特記の内容は図面上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="1375 308 1395 552" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px;">第62-6-6図 炉内アクセスルート（5/27）</div> <div data-bbox="1397 164 1944 504" style="border: 2px solid black; height: 213px; width: 244px;"></div> <div data-bbox="1541 504 1749 518" style="font-size: 8px;">第62-6-6図 炉内アクセスルート（5/27）</div> <div data-bbox="1375 743 1395 987" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px;">第62-6-7図 炉内アクセスルート（6/27）</div> <div data-bbox="1397 600 1944 940" style="border: 2px solid black; height: 213px; width: 244px; margin-top: 10px;"></div> <div data-bbox="1541 940 1749 954" style="font-size: 8px;">第62-6-7図 炉内アクセスルート（6/27）</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="719 188 1227 507" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 200px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="779 512 1160 528" style="font-size: 8px;">第62-7-6図 女川原子力発電所2号炉 重大事故等発生時 炉内アクセスルート（7/2）</div> <div data-bbox="1039 531 1270 555" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">詳細な内容は図面上の範囲から公開できません。</div>	<div data-bbox="1377 336 1400 582" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px;">7号炉と3号炉との間に設置された炉内アクセスルート</div> <div data-bbox="1400 193 1960 534" style="border: 2px solid black; width: 250px; height: 214px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1547 534 1749 550" style="font-size: 8px;">第62-9-9図 炉内アクセスルート（炉内）</div> <div data-bbox="1377 746 1400 992" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px;">7号炉と3号炉との間に設置された炉内アクセスルート</div> <div data-bbox="1400 603 1960 944" style="border: 2px solid black; width: 250px; height: 214px;"></div> <div data-bbox="1547 944 1749 960" style="font-size: 8px;">第62-9-9図 炉内アクセスルート（炉内）</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1397 188 1957 533" style="border: 2px solid black; height: 216px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1375 336 1397 580" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> 図62-6-108 室内アークセレクト 4-1号機 </div> <div data-bbox="1397 600 1957 944" style="border: 2px solid black; height: 216px;"></div> <div data-bbox="1375 743 1397 987" style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small;"> 図62-6-110 室内アークセレクト 4-1号機 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

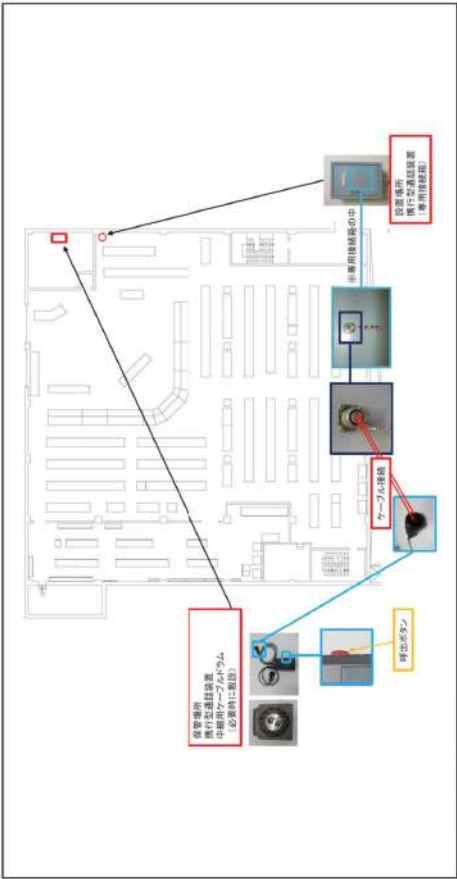
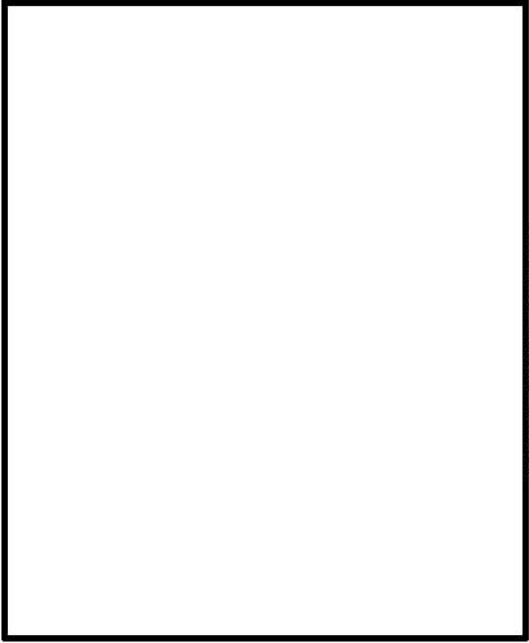
大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p data-bbox="1377 303 1400 550" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">図10-6-12 屋内アセスメント ルート図</p> <p data-bbox="1545 502 1758 518">図10-6-12 屋内アセスメント ルート図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">62-8 設備操作に関する説明書</p>	<p style="text-align: center;">62-7 設備操作に関する説明書</p>	<p>【大阪】記載方針の相違 大阪では当該説明資料は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

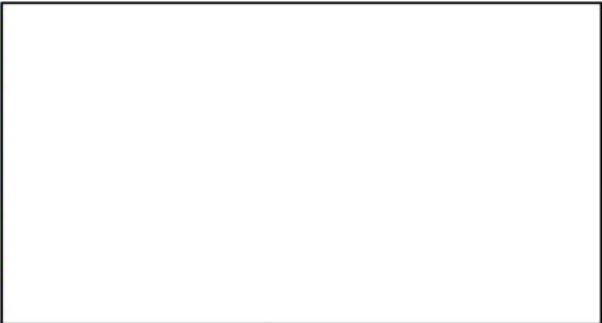

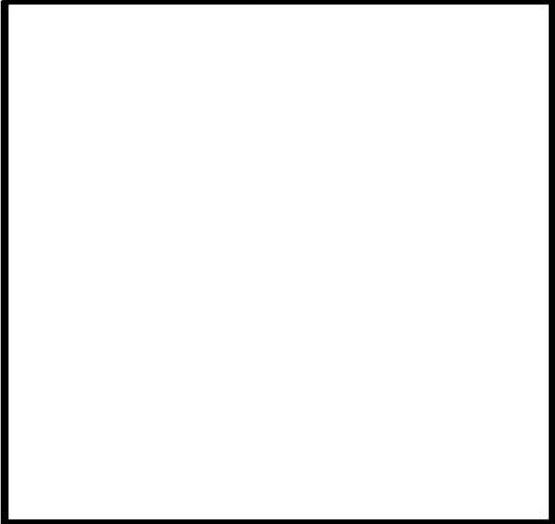

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第62-8-11図 操作棟要図 機下付通信設備設置 (制御建屋地上3階 中央制御室)</p> <p>※本図には、ケーブル、機下付、機下付ケーブルシステム、機下付ケーブルシステム等については、省略し、詳細等を含めて記載している。 ※本図には、機下付ケーブルシステムについては、省略し、詳細等を含めて記載している。</p>	 <p>第62-8-11図 操作棟要図 機下付通信設備設置 (原子炉補助建屋 T.P.17.8m 中央制御室)</p> <p>※本図には、ケーブル、機下付、機下付ケーブルシステム、機下付ケーブルシステム等については、省略し、詳細等を含めて記載している。 ※本図には、機下付ケーブルシステムについては、省略し、詳細等を含めて記載している。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当説明資料は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

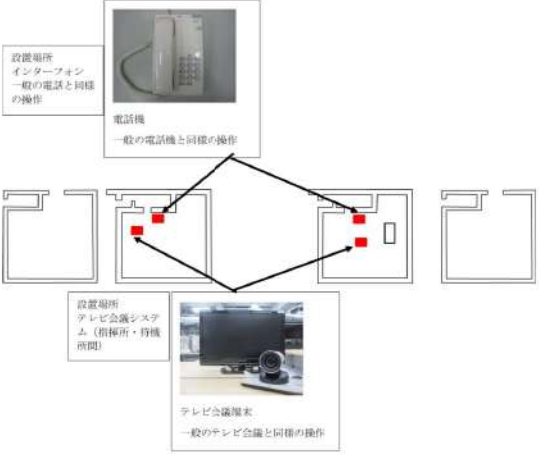
大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【写真】 ▲ 無線通信設備 (固定型) ▲ 無線電話設備 (固定型)</p> <p>写真については、イメージ、例を含む。 機内又は機外機内については、今後、訓練等を通して確認を行う。</p> <p>第62-8-2図 操作概要図 無線連絡設備 (固定型) 及び衛星電話設備 (固定型) (制御建屋地上3階 中央制御室)</p>		<p>【大阪】記載方針の相違 大阪では当説明資料は作成していない。</p> <p>【女川】設計方針の相違 2-2④記載のとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

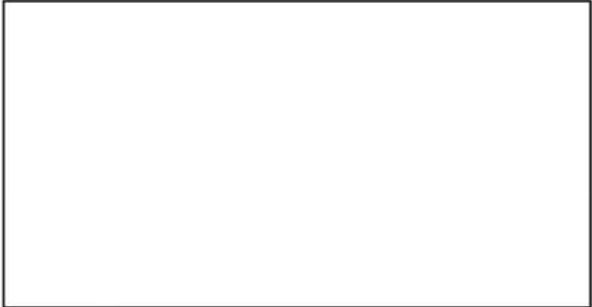

第62条 通信連絡設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【柏崎刈羽6/7号炉まとめ資料より参考掲載】</p>  <p>図 62-8-1 操作概要図 無線連絡設備（可搬）及び衛星電話設備（可搬） <small>（5号炉原子炉建屋内緊急時対策用）</small></p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>図 62-9-3 操作概要図 無線連絡設備（携帯型）及び衛星電話設備（携帯型） <small>（緊急時対策建屋地下2階）</small></p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>第 62-7-2 図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、無線連絡設備（固定型） 及び衛星電話設備（携帯型） <small>（原子炉補助建屋 T.P.17.8a 中央制御室）</small></p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <ul style="list-style-type: none"> 無線連絡設備（携帯型） 衛星電話設備（携帯型） 一般の携帯電話機と同様の操作 無線連絡設備（固定型） 電源スイッチ、ハンドマイクの通話ボタン操作 保管場所 無線連絡設備（携帯型） ・通話チャンネルを設定 ・通話ボタンを押す、通話する。 保管場所 衛星携帯電話（携帯型） 設置場所 無線連絡設備（固定型） 設置場所 衛星電話設備（FAX） 電話機 一般の電話機と同様の操作 FAX 一般のFAXと同様の操作 <p>・写真については、イメージ、影を含む ・設備又は保管場所については、今般、新機等を通して見直しを行う。</p> <p>第 62-7-3 図 操作概要図 衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（FAX）、 衛星電話設備（携帯型）、無線連絡設備（固定型）及び無線連絡設備（携帯型） <small>（緊急時対策用）</small></p>	<p>【大阪】記載方針の相違 大阪では当説明資料は作成していない。</p> <p>【柏崎】記載方針の相違 2-3Dのとおり</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>設置場所 インターフォン 一般の電話と同様の 操作</p> <p>電話機 一般の電話機と同様の操作</p> <p>設置場所 テレビ会議システム (指揮所・待機 所間)</p> <p>テレビ会議端末 一般のテレビ会議と同様の操作</p> <p>・写真については、イメージ、図を含む。 ・配線又は保安配線については、今後、調検等を基として見直しを行う。</p> <p>第62-7-4図 操作概要図 テレビ会議システム（指揮所・待機所間） 及びインターフォン （緊急時対策所）</p>	<p>【大阪】記載方針の相違 大阪では当説明資料 は作成していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>※図面については、イメージ、例を含む。 ※配線又は保管場所については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p>第62-7-5図 操作概要図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ表示装置 (緊急時対策室地下2階)</p> <p>※図面の内容は作業機密の観点から公開できません。</p>	 <p>設置場所 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</p> <p>IP電話 一般の電話機と同様の操作</p> <p>IP-FAX 一般のFAXと同様の操作</p> <p>設置場所 データ表示端末</p> <p>データ表示端末 一般のPCと同様の操作</p> <p>設置場所 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備</p> <p>テレビ会議システム 一般のテレビ会議と同様の操作</p> <p>・写真については、イメージ、例を含む ・配線又は保管場所については、今後、訓練等を通じて見直しを行う。</p> <p>第62-7-5図 操作概要図 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及びデータ表示装置 (緊急時対策室)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 大飯では当該説明資料は作成していない。</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB1H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

1次冷却材設備

令和5年10月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
--------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【 いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として揭示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他1-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉		項目		備考	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	大飯発電所3/4号炉	項目	大飯発電所3/4号炉
1次冷却設備		1	1		
原子炉設備		2	2		
原子炉設備		3	2		
原子炉設備		4	4		
原子炉設備		5	5		
原子炉設備		6	6		
原子炉設備		7	7		
原子炉設備		8	8		

他1-1-1

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		項目		備考	
項目	泊発電所3号炉	項目	泊発電所3号炉	項目	泊発電所3号炉
1	原子炉格納容器	1	1		
2	海水又は淡水	2	2		
3	対象外	3	3		
4	切替弁	4	4		
5	系統設計	5	5		
6	設置場所	6	6		
7	常設SAの容量	7	7		
8	環境条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	8	8		
9	サボート系要因	9	9		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

項目	大飯発電所3号炉		大飯発電所4号炉	
	項目	適合性	項目	適合性
1次冷却設備				
原子炉設備				
加圧機				
高圧蒸気発生機				
1次冷却ポンプ				
2次冷却ポンプ				
予備ポンプ				
配管				
安全弁				
制御弁				
温度計				
圧力計				
振動計				
監視装置				
制御盤				
電源				
ケーブル				
接地				
遮断器				
ブレーカ				
消火設備				
防火設備				
照明設備				
空調設備				
衛生設備				
排水設備				
廃棄物処理設備				
騒音対策				
地震対策				
防犯対策				
火災対策				
その他				

他1-1-1

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)

項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)			相違理由
	項目	適合性	相違理由	
その他の設備 (1次冷却設備)				
1次冷却ポンプ				
2次冷却ポンプ				
予備ポンプ				
配管				
安全弁				
制御弁				
温度計				
圧力計				
振動計				
監視装置				
制御盤				
電源				
ケーブル				
接地				
遮断器				
ブレーカ				
消火設備				
防火設備				
照明設備				
空調設備				
衛生設備				
排水設備				
廃棄物処理設備				
騒音対策				
地震対策				
防犯対策				
火災対策				
その他				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	備考
1次冷却設備	
原子炉容器	①
凝縮器	②
凝縮器	③
凝縮器	④
凝縮器	⑤
凝縮器	⑥
凝縮器	⑦
凝縮器	⑧

他1-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
項目	内容	相違理由
①	原子炉容器 (炉心支持構造物を含む)	① [補足説明資料]他1-2 配置図
②	凝縮器	②
③	操作盤	③
④	切り替え性	④ [補足説明資料]他1-4 系統図
⑤	系統設計	⑤ [補足説明資料]他1-4 系統図
⑥	設置場所	⑥
⑦	常設SAの容量	⑦
⑧	環境条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑧
⑨	サポート系要因	⑨

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

他1-1-1

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		相違理由	
その他の設備 (1次冷却設備)	加圧器	類型化区分	関連資料
1	原子炉格納容器	A	① [補足説明資料]他1-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり)	B	
3	対象外 (操作不要)	/	②
4	切替弁	B b	④ [補足説明資料]他1-4 系統図
5	【バウンダリ】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	A d	⑤ [補足説明資料]他1-4 系統図
6	設置場所	/	⑥
7	常設SAの容量	/	⑦
8	環境条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	/	⑧
9	サポート系要因	/	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉
1	①
2	②
3	③
4	④
5	⑤
6	⑥
7	⑦
8	⑧

他1-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
その他の設備 (1次冷却設備)	1次冷却対象	相違理由
1	原子炉格納容器	①
2	海水又は排水 (海水を過水する可能性あり)	②
3	対象外 (操作不要)	③
4	切替弁	④
5	系統設計	⑤
6	設置場所	⑥
7	常設SAの容量	⑦
8	環境条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑧
9	サボート系要因	⑨

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

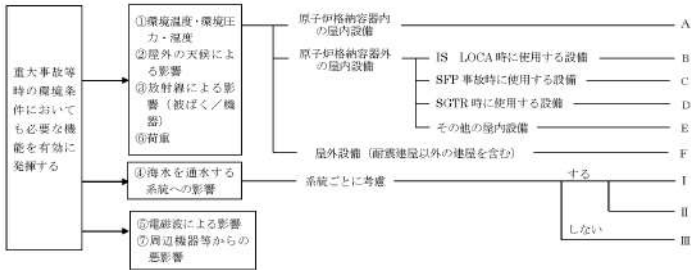
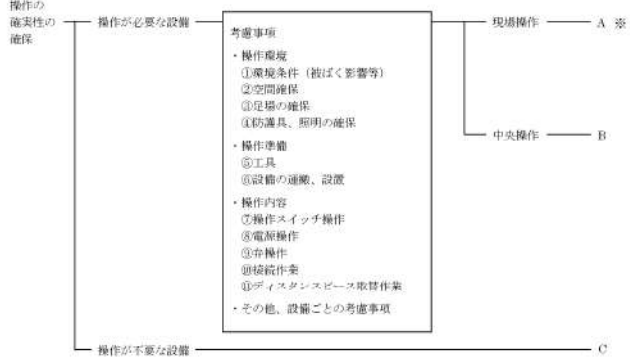
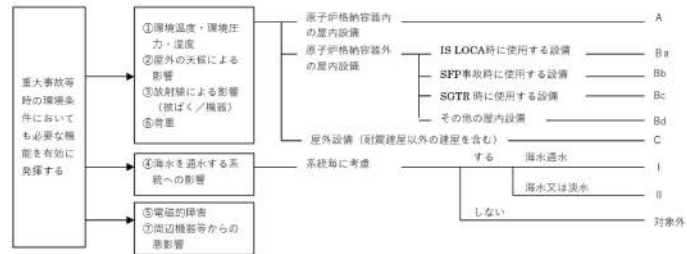

大飯発電所3/4号炉	
項目	備考
1	1
2	2
3	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	8

他1-1-1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		
項目	備考	
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

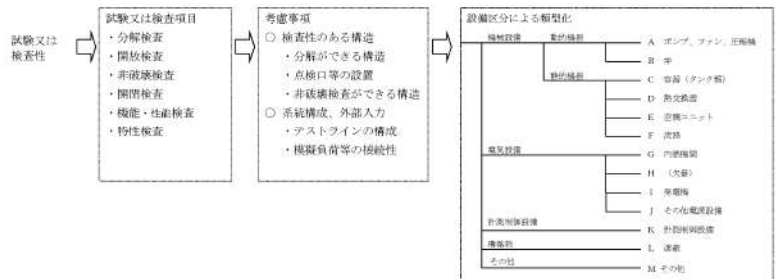
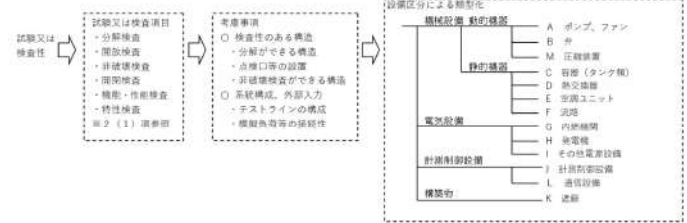
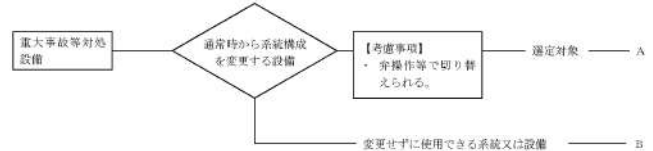
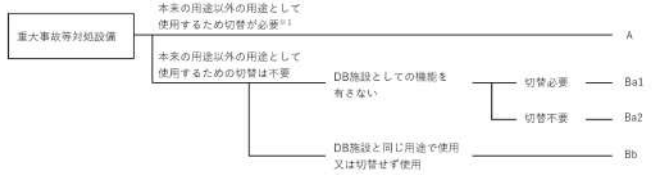

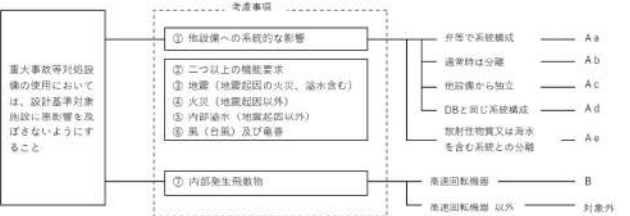
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を通水する系統については、Ⅰ：通常時に海水を通水する系統、Ⅱ：淡水又は海水から選択できる系統、Ⅲ：海水を通水しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A③、A⑤、A⑦等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例：A①、A③等)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p>									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1164 893 1848 997"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1 次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 271 784 494"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> </div> <p>予備容量の考え方へ</p>		

予備容量

【考慮事項】

④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか

⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか


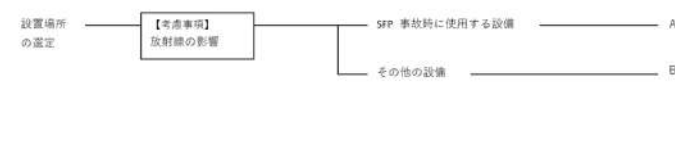

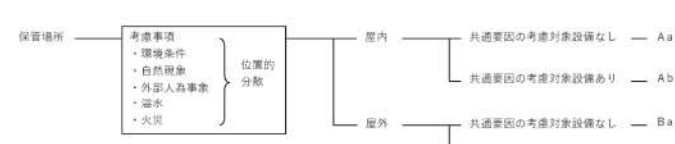
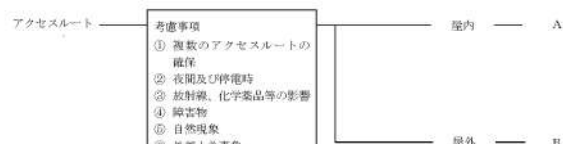

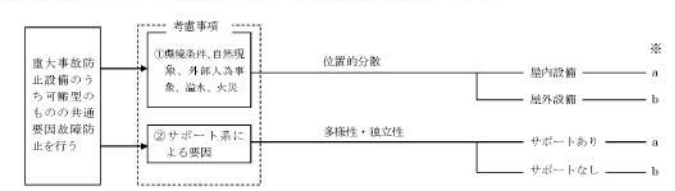
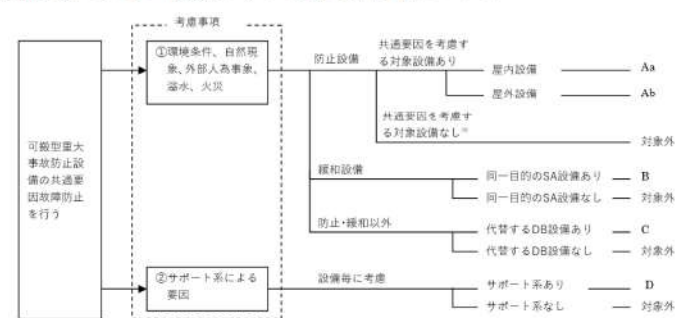
プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a

保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b

④、⑤以外 — c

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a 又は b を記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-2 配置図 3号炉</p>	<p>他1-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 199 1019 1388" style="border: 2px solid black; height: 745px; width: 375px;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="929 1396 1019 1428" style="margin-top: 5px;"> 他1-2-2 </div>	<div data-bbox="1108 263 1859 1348" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1467 1364 1545 1396" style="text-align: center;"> 他1-2-1 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">他1-2-2</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>他1-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉									
機器又は系統名	実態名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1)内要項による (2)設備仕様による					
原子炉本体 〔炉心〕	燃料調整燃料集合体 〔炉心〕	1.外観点検	高	IF	燃料集合体外観検査	※炉心設計による					
		1.外観点検 1.外観点検 (炉内配置)	高	IF	燃料集合体内配置検査	※炉心設計による					
		1.外観点検 (炉内配置)	高	IF	燃料集合体内配置検査	※炉心設計による					
		1.機能・性能試験	高	IF	原子炉停止条件検査	施設定機起動後					
		2.機能・性能試験	高	IF	炉物理検査	施設定機起動後					
		1.運転点検	高	13M							
		1.運転点検	高	3F	構造健全性検査						
		1.機能・性能試験 (リフティング・プログラム)	高	IF	燃料取扱装置機能検査						
		2.機能・性能試験 (潤滑油給油)	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M		先行実施					
燃料取扱クレーン	1台	1.機能・性能試験 (潤滑油給油)	高	IF	燃料取扱装置機能検査						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	一部先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M							
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M							
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M		先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					
燃料調整燃料集合体 〔炉心〕	1台	1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M							
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M							
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施					
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M		先行実施					
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施					

別紙-1(1/頁)

大飯発電所3号炉		泊発電所3号炉										相違理由
機器又は系統名	実態名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1)内要項による (2)設備仕様による						
原子炉本体 〔炉心〕	燃料調整燃料集合体 〔炉心〕	1.外観点検	高	IF	燃料集合体外観検査	※炉心設計による						
		1.外観点検 1.外観点検 (炉内配置)	高	IF	燃料集合体内配置検査	※炉心設計による						
		1.外観点検 (炉内配置)	高	IF	燃料集合体内配置検査	※炉心設計による						
		1.機能・性能試験	高	IF	原子炉停止条件検査	施設定機起動後						
		2.機能・性能試験	高	IF	炉物理検査	施設定機起動後						
		1.運転点検	高	13M								
		1.運転点検	高	3F	構造健全性検査							
		1.機能・性能試験 (リフティング・プログラム)	高	IF	燃料取扱装置機能検査							
		2.機能・性能試験 (潤滑油給油)	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M		先行実施						
燃料取扱クレーン	1台	1.機能・性能試験 (潤滑油給油)	高	IF	燃料取扱装置機能検査							
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	一部先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M								
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M								
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M		先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						
燃料調整燃料集合体 〔炉心〕	1台	1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M								
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M								
		1.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査(動作・イン ターロック試験等)	先行実施						
		3.潤滑点検 (潤滑油給油)	高	28M		先行実施						
		2.機能・性能試験	高	IF	燃料取扱設備検査	先行実施						

別紙-1(1/頁)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 272 972 1369" style="border: 2px solid black; height: 687px; width: 341px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1093 204 1935 1393" style="border: 2px solid black; height: 745px; width: 376px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1420 1825 1449" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

他1-4-18

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉							
機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の留意事項	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)		
加圧器及び昇給弁	2個	1.機能・性能試験 (電動部含む)	高	加圧器及び昇元弁機能検査			
		3V-RC-054A	高	130M			
	加圧器及び昇給弁駆動部	3V-RC-054B	1.分解点検	高	130M		
			1.分解点検	高	78M		
			2.異常点検 (特性点検)	高	130M~78M		
	A1次冷却材ポンプ・電動機	3V-RC-054B	1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査 一部定速起動後	
			2.分解点検	高	130M		
			3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
			4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M		
			5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M		
			6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M		
			7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M		
			1.機能・性能試験 (電動機)	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後
			2.分解点検 (ポンプ)	高	130M		
			3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M					
5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M					
6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M					
7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M					
B1次冷却材ポンプ・電動機	3V-RC-054B	1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後	
		2.分解点検 (ポンプ)	高	130M			
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施	
		4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M			
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M			
		6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M			
		7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M			
		1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後	
		2.分解点検 (ポンプ)	高	130M			
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施	
4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M					
5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M					
6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M					
7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M					

別紙-1 (A/8)

検査項目ごとの検査内容

機器又は系統名	実機名(機器名)	検査の項目	検査の留意事項	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)		
加圧器及び昇給弁	2個	1.機能・性能試験 (電動部含む)	高	加圧器及び昇元弁機能検査			
		3V-RC-054A	高	130M			
	加圧器及び昇給弁駆動部	3V-RC-054B	1.分解点検	高	130M		
			1.分解点検	高	78M		
			2.異常点検 (特性点検)	高	130M~78M		
	A1次冷却材ポンプ・電動機	3V-RC-054B	1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査 一部定速起動後	
			2.分解点検	高	130M		
			3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
			4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M		
			5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M		
			6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M		
			7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M		
			1.機能・性能試験 (電動機)	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後
			2.分解点検 (ポンプ)	高	130M		
			3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M					
5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M					
6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M					
7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M					
B1次冷却材ポンプ・電動機	3V-RC-054B	1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査 一部定速起動後		
		2.分解点検	高	130M			
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施	
		4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M			
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M			
		6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M			
		7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M			
		1.機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定速起動後	
		2.分解点検 (ポンプ)	高	130M			
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)	高	13M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施	
4.分解点検 (フライホイール) (電動機)	高	104M					
5.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	52M					
6.分解点検 (軸受分解) (電動機)	高	104M					
7.異常点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	20M					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由						
機器又は系統名	装置数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1)内は適用する設備修繕時期)	機器又は系統名	装置数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (1)内は適用する設備修繕時期)		
	D1一次冷却ポンプ、電動機	1.運転、性能試験	高	1F	1次冷却ポンプ機能検査	一部施設定期起動後			1.運転、性能試験	高・低	B	1次系弁検査				
		2.分極点検	高	130M						2.分極点検	高	52M~260M				
		3.分極点検	高	13M						3.分極点検	低	78M~130M	1次系弁検査			一部BMあり
		4.分極点検	高	104M						4.分極点検	高・低	39M~130M				
		5.分極点検	高	52M						5.分極点検	高・低	B	1次系弁検査			
		6.分極点検	高	104M						6.分極点検	高・低	26M~63M				
		7.簡易点検	高	26M						7.簡易点検	高・低	13M~65M				
		8.簡易点検	高	26M						8.簡易点検	高・低	13M~65M				
		9.簡易点検	高	26M						9.簡易点検	高・低	13M~65M				
		10.簡易点検	高	26M						10.簡易点検	高・低	13M~65M				
		11.簡易点検	高	26M						11.簡易点検	高・低	13M~65M				
		12.簡易点検	高	26M						12.簡易点検	高・低	13M~65M				
		13.簡易点検	高	26M						13.簡易点検	高・低	13M~65M				
		14.簡易点検	高	26M						14.簡易点検	高・低	13M~65M				
		15.簡易点検	高	26M						15.簡易点検	高・低	13M~65M				
		16.簡易点検	高	26M						16.簡易点検	高・低	13M~65M				
		17.簡易点検	高	26M						17.簡易点検	高・低	13M~65M				
		18.簡易点検	高	26M						18.簡易点検	高・低	13M~65M				
		19.簡易点検	高	26M						19.簡易点検	高・低	13M~65M				
			原子炉冷却系統施設(一次冷却ポンプの箱)式 【運転】 その他の弁													
	原子炉冷却系統施設(一次冷却ポンプの箱)式 【運転】 その他の弁															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査 要領書番号：O3-16-325</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：1次冷却材ポンプメカニカルシール 分解検査 要領書番号：HT3-90</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="232 236 981 1362" style="border: 2px solid black; height: 706px; width: 334px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1102 197 1946 1362" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 377px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1310 1407 1877 1439" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

他1-4-15

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 284 965 1337" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 340px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="369 1396 851 1428" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>		

他1-4-16

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 2</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次冷却材ポンプ機能検査 要領書番号：O3-15-80</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次冷却材ポンプ機能検査 要領書番号：HT3-92</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 228 1010 1377" style="border: 2px solid black; height: 720px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="369 1396 846 1425" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1167 220 1921 1377" style="border: 2px solid black; height: 725px; width: 337px;"></div> <div data-bbox="1332 1406 1899 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、1次冷却材ポンプ機能検査として確認する項目（各バリエーション及び振動計測箇所）を本ページから6ページにわたって示し、1次冷却材ポンプの機能検査が可能であることを示した。 ・大飯は、1次冷却設備全体の漏えい検査範囲を示している。 ・いずれも、1次冷却材ポンプの機能確認が可能であることを示している。

他1-4-13

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1131 215 1886 1372" style="border: 2px solid black; height: 725px; width: 337px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1310 1388 1877 1417" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1137 199 1892 1380" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 337px; margin: 0 auto;"></div> <div data-bbox="1312 1390 1877 1417" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実装名(商標名)	検査及び試験の項目	検査の重要度	検査方式又は検査	検査名	備考 (〇内は適用する設備診断技術)		
C蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管本体検査			
		1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査			
		1.開放点検	高	13M				
		2.簡易点検 (スラッシング)	高	13M				
		1.簡易点検 (ガスケット取替性)	高	13M				
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管本体検査			
		1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査			
		1.開放点検	高	13M				
		2.簡易点検 (スラッシング)	高	13M				
		1.簡易点検 (ガスケット取替性)	高	13M				
加圧器	加圧器 加圧器安全弁	1.開放点検	高	13M				
		1.機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	B	加圧器安全弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査			
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏かし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏かし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏かし弁分解検査			
		1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏かし弁機能検査			
2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏かし弁漏れ検査					
3.分解点検	高	20M	加圧器漏かし弁分解検査					
加圧器漏かし弁駆動部	3組 3V-RC-055 3V-RC-056 3V-RC-057 3PGV-432A 3PGV-432B	1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏かし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏かし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏かし弁分解検査			
		1.分解点検	高	20M				
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M				
		1.機能・性能試験 (駆動油含む)	高	1F	加圧器漏かし弁機能検査			
		2.漏れ試験	高	1F	加圧器漏かし弁漏れ検査			
		3.分解点検	高	20M	加圧器漏かし弁分解検査			
加圧器漏かし弁駆動部	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管本体検査			
		1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査			
		1.開放点検	高	13M				
		2.簡易点検 (スラッシング)	高	13M				
		1.簡易点検 (ガスケット取替性)	高	13M				
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管本体検査			
		1.開放点検	高	13M	1次系熱交換器検査			
		1.開放点検	高	13M				
		2.簡易点検 (スラッシング)	高	13M				
		1.簡易点検 (ガスケット取替性)	高	13M				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 240 972 1326" style="border: 2px solid black; height: 680px; width: 336px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1358 846 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1362 1016 1385" style="margin-left: 10px;"> 他1-4-20 </div>	<div data-bbox="1115 236 1917 1417" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 358px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1294 1449 1861 1476" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

他1 1次冷却設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機組又は系統名	装置名(機群名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (〇内は適用する 設備診断体制)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 【燃料貯蔵槽貯蔵器劣化点検】 その点検器具 A:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.分解点検	低	76M		
		1.機能・性能試験	高	B*	1.一次ポンプ機能検査	0.*ポンプは、電動機種の分解 体制にあり、B*は、其他 (電動診断: 0M)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 B:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	2.分解点検	高	130M		
		3.分解点検 (電動機)	高	52M		
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 C:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	4.分解点検 (燃料油入機)	高	26M		
		1.機能・性能試験	高	B*	1.一次ポンプ機能検査	0.*ポンプは、電動機種の分解 体制にあり、B*は、其他 (電動診断: 0M)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 D:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	2.分解点検	高	130M		
		3.分解点検 (電動機)	高	52M		
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 E:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	4.分解点検 (燃料油入機)	高	26M		
		1.機能・性能試験	高・低	B	1.一次ポンプ機能検査	0.*ポンプは、電動機種の分解 体制にあり、B*は、其他 (電動診断: 0M)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 F:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	2.分解点検	高・低	130M		
		3.分解点検 (燃料油入機)	高・低	130M		
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 G:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.分解点検	高	130M		
		1.機能・性能試験	高	26M	1.一次ポンプ機能検査	0.*ポンプは、電動機種の分解 体制にあり、B*は、其他 (電動診断: 0M)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 H:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		2.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 I:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M		
		2.開放点検 (スラッジランニング)	高	13M		
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 J:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M		
		2.開放点検 (スラッジランニング)	高	26M	1.一次系熱交換器検査	
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 K:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M		
		2.開放点検 (スラッジランニング)	高	13M		
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 L:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M		
		2.開放点検 (スラッジランニング)	高	13M		

別紙-1 (L/V)

点検項目等 点検項目

機組又は系統名	装置名(機群名)	点検及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (〇内は適用する 設備診断体制)
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 【燃料貯蔵槽貯蔵器劣化点検】 その点検器具 A:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		2.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		3.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		4.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		5.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		6.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		7.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		8.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		9.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		10.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		11.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		12.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
核燃料物質の取込施設及び貯蔵施設 その点検器具 B:燃料貯蔵槽用排水ポンプ、電動機 【燃料貯蔵槽用水設備】	表注款(機群名) 1式	1.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		2.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		3.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		4.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		5.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		6.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		7.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		8.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		9.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		10.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		11.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	
		12.開放点検	高	13M	1.一次系熱交換器検査	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	集塵機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○)内は適用する設備診断技術)				
蒸気発生器	蒸気発生器 3.392本 1次側 2次側 マンホール 蒸気発生器 3.392本 1次側 2次側 マンホール 加圧器 3RC-055 3V-RC-059 3V-RC-057 3RCVY-432A 3RCVY-432B 加圧器がしり駆動部	1.非破壊試験	高	26M	蒸気発生器圧力管体積検査	(○)内は適用する設備診断技術)				
		1.開閉点検	高	13M	1.次系熱交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.簡易点検 (スラッジランディング)	高	13M						
		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M						
		1.非破壊試験	高	26M	蒸気発生器圧力管体積検査					
		1.開閉点検	高	13M	1.次系熱交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.簡易点検 (スラッジランディング)	高	13M						
		1.簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M						
		1.開閉点検	高	13M						
		1.開閉・性能試験	高	TF	加圧器安全弁機能検査					
		2.漏れい試験	高	B	加圧器安全弁漏れい検査					
		3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査					
		1.開閉・性能試験 (駆動部含む)	高	TF	加圧器がしり機能検査					
2.漏れい試験	高	TF	加圧器がしり漏れい検査							
3.分解点検	高	26M	加圧器がしり分解検査							
加圧器がしり駆動部	加圧器がしり駆動部	1.分解点検	高	26M						
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M						
		1.開閉・性能試験 (駆動部含む)	高	TF	加圧器がしり機能検査					
		2.漏れい試験	高	TF	加圧器がしり漏れい検査					
		3.分解点検	高	26M	加圧器がしり分解検査					
		1.分解点検	高	26M						
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M						
		1.開閉・性能試験 (駆動部含む)	高	TF	加圧器がしり機能検査					
		2.漏れい試験	高	TF	加圧器がしり漏れい検査					
		3.分解点検	高	26M	加圧器がしり分解検査					
		1.分解点検	高	26M						
		2.簡易点検 (特性点検)	高	13M						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：HT3-6</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">Y ROWING</p> <div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">F ROWING</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</p> <p style="text-align: right;">他1-4-5</p>	<div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器伝熱管の非破壊検査が可能なことについて、泊はB-蒸気発生器、大飯はA-蒸気発生器について、検査要領書内の図面を示している。 ・蒸気発生器は同型式のをループごとに設置しており、全基分を示さず、代表器で示していることは同じである。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 201 1021 1385" style="border: 2px solid black; height: 742px; width: 365px;"></div> <div data-bbox="367 1394 846 1426" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1401 1010 1426" style="float: right;"> 他1-4-6 </div>	<div data-bbox="1088 201 1933 1442" style="border: 2px solid black; height: 778px; width: 377px;"></div> <div data-bbox="1357 1453 1921 1481" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: right;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉格納施設 検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：O3-16-326</p>		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器伝熱管の開放検査が可能なことについて、大飯は定期事業者検査検査要領書内の図面を示している。 ・泊は、当該検査の実績がないため、2ページ先にて、大飯と同様に蒸気発生器構造図にて開放が可能であることを示している。 ・いずれも、開放検査が可能であることを示していることは同じである。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="235 215 981 1332" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 333px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1356 846 1388" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1364 1008 1388" style="margin-left: 10px;"> 他1-4-8 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="212 244 981 1286" style="border: 2px solid black; height: 653px; width: 343px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="369 1361 846 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="936 1366 1003 1390" style="margin-left: 10px;"> 他1-4-9 </div>	<div data-bbox="1108 217 1955 1382" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 378px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1332 1422 1899 1445" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

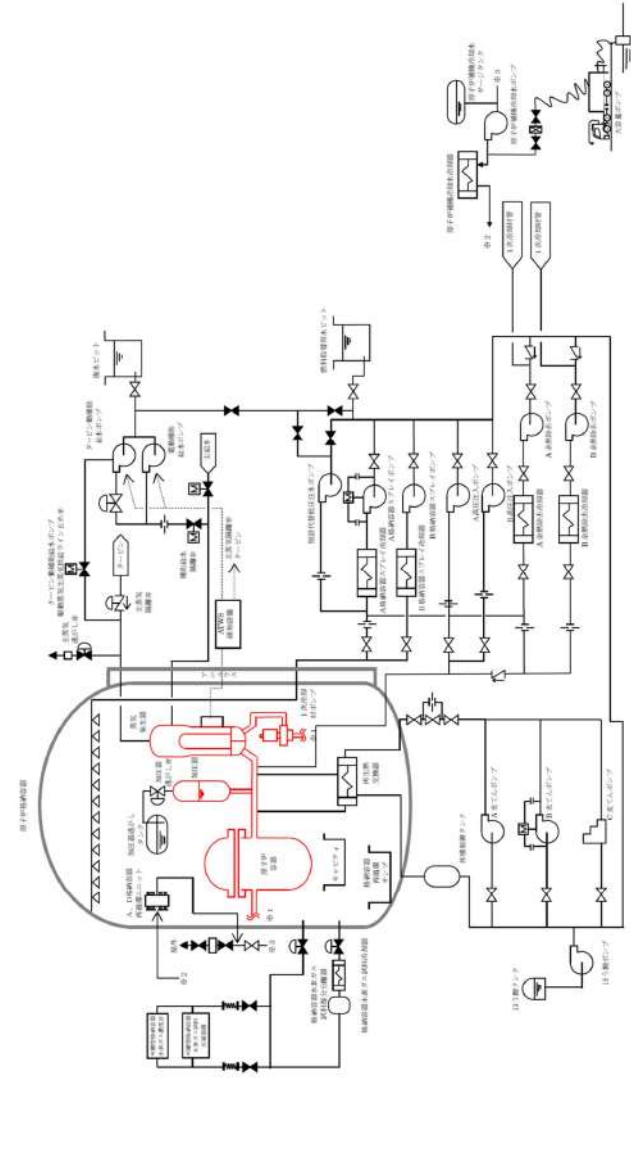
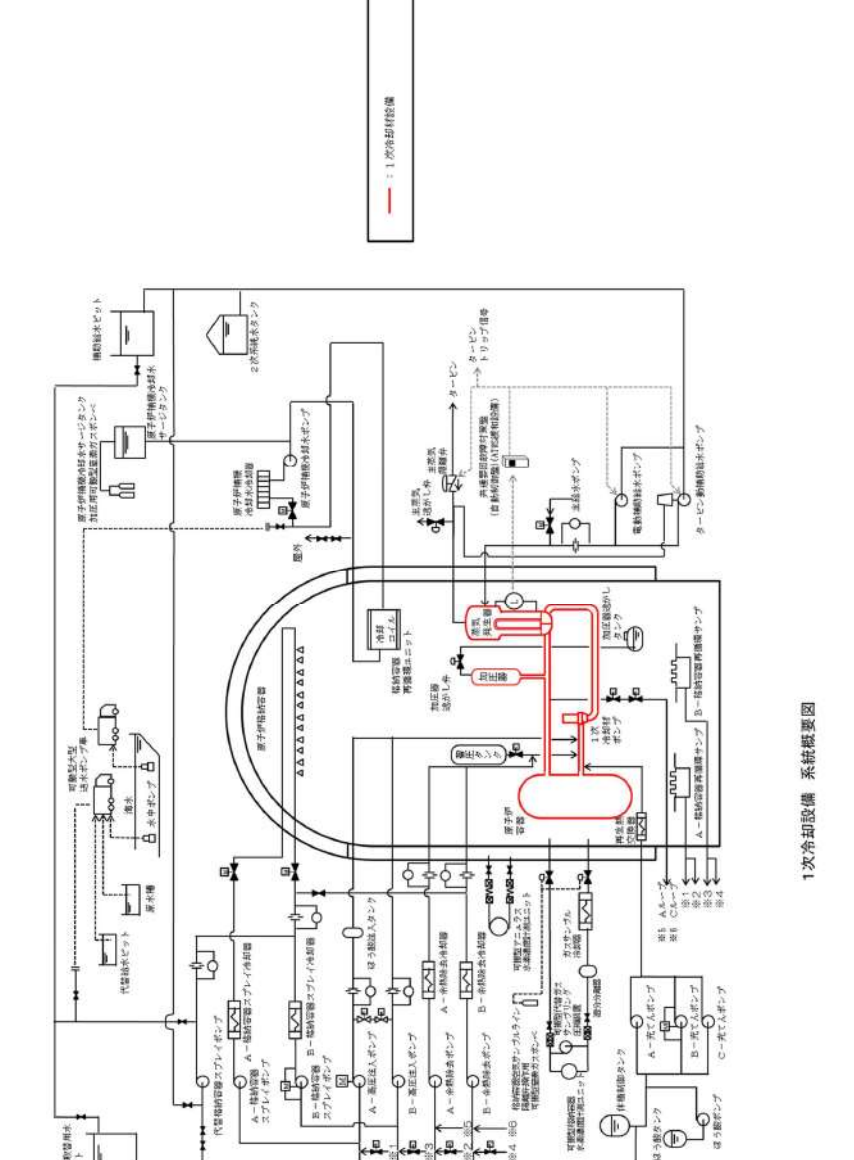
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他1-5 系統図 3号炉</p>	<p>他1-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他1 1次冷却設備

大飯発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">1次冷却設備 概略系統図 (1)</p>	 <p style="text-align: center;">1次冷却設備 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB2H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

原子炉格納施設

令和5年10月

北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について		

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【 いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p><u>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</u></p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として揭示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他2-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他2-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

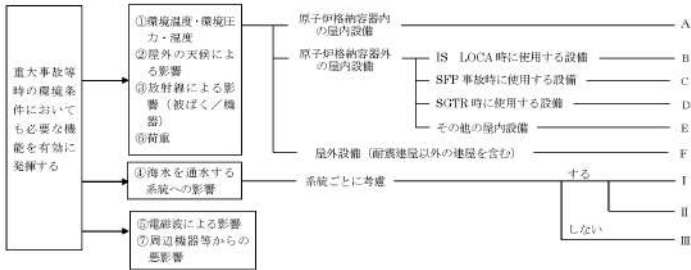
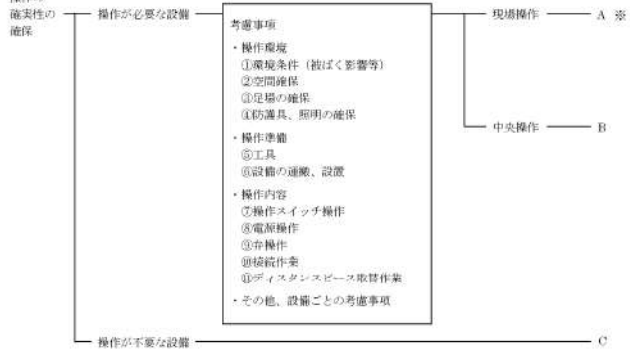
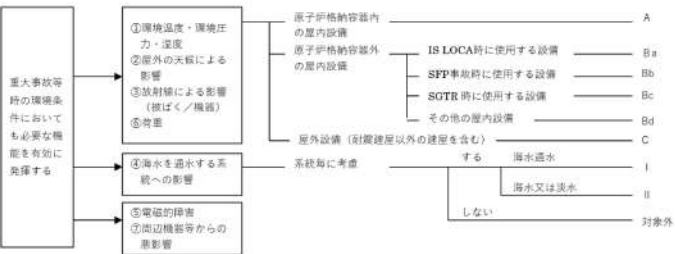

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）		
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
原子炉格納施設	原子炉格納施設	その他の設備（原子炉格納施設）	原子炉格納施設	
構造/可動	構造/可動	構造/可動	構造/可動	
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	
9	9	9	9	

他2-1-1

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を透過する系統については、Ⅰ：通常時に海水を透過する系統、Ⅱ：淡水又は海水から選択できる系統、Ⅲ：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A③、A⑤、A⑦等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	

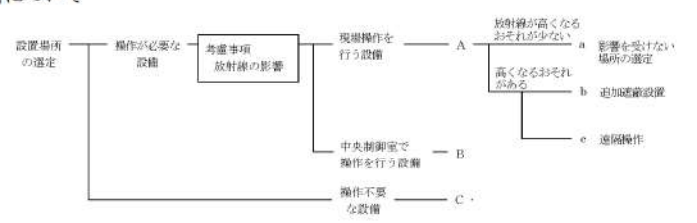
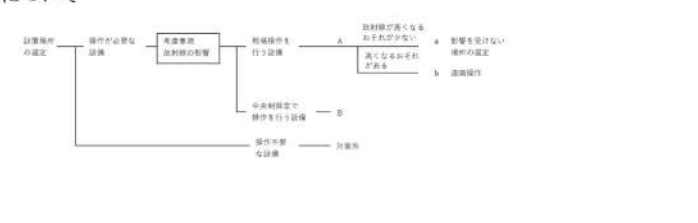
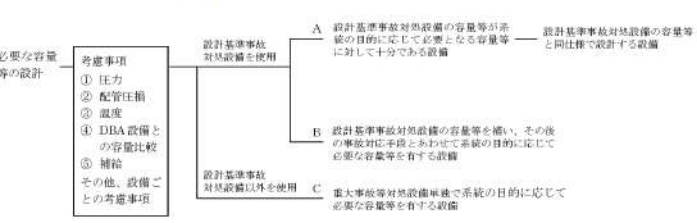
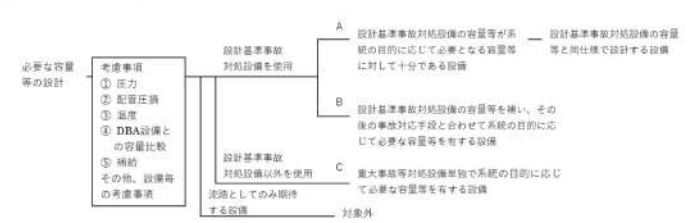
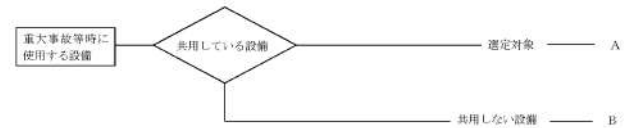

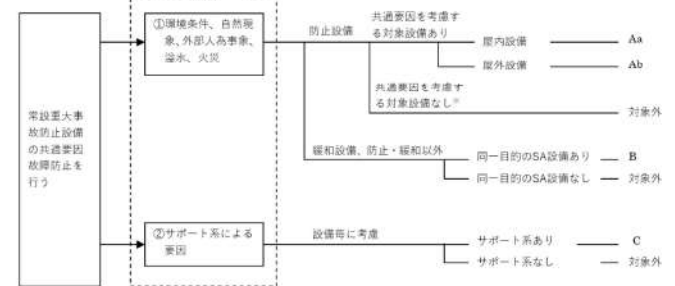
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・物性検査</p> <p>考慮事項 ○検査性のある構造 ・分解ができる構造 ・点検口等の設置 ・非破壊検査ができる構造 ○系統構成、外部入力 ・アストラインの構成 ・機械負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化 機械設備 A ボンプ、ファン、圧縮機 B 弁 電気設備 C 変圧機(タンク類) D 電気機器 E 変換ユニット F 流路 G 内部機器 H (欠陥) I 弁駆動機 J その他電気設備 計測制御設備 K 計測制御設備 構築物 L 構築物 その他 M その他</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・物性検査 第2(1)項参照</p> <p>考慮事項 ○検査性のある構造 ・分解ができる構造 ・点検口等の設置 ・非破壊検査ができる構造 ○系統構成、外部入力 ・アストラインの構成 ・機械負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化 機械設備 熱源機器 A ボンプ、ファン B 弁 M 圧縮機 計測制御設備 C 弁駆動機 D 熱交換機 E 変換ユニット F 流路 電気設備 G 内部機器 H 電気機 I その他電気設備 計測制御設備 J 計測制御設備 構築物 L 構築物 K 流路</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>通常時から系統構成を変更する設備</p> <p>【考慮事項】 ・弁操作等で切り替えられる。</p> <p>選定対象 A</p> <p>変更せずに使用できる系統又は設備 B</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>本来の用途以外の用途として使用する必要がある</p> <p>本来の用途以外の用途として使用するための切替は不要</p> <p>DB施設としての機能を有さない</p> <p>DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用</p> <p>切替必要 Ba1</p> <p>切替不要 Ba2</p> <p>Bb</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に悪影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項 ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏水（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>A ※</p> <p>⑦ 内部発生飛散物</p> <p>高速回転機器 I</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A③等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に悪影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項 ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏水（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>弁等で系統構成 Aa</p> <p>通常時は分離 Ab</p> <p>他設備から孤立 Ac</p> <p>DBと同じ系統構成 Ad</p> <p>放射性物質又は海水を含む系統との分離 Ae</p> <p>高速回転機器 B</p> <p>高速回転機器 以外 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1164 893 1836 989"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-		
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> 									

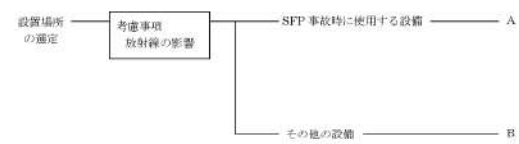
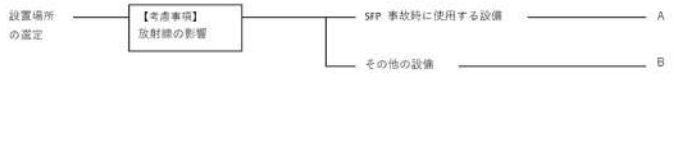

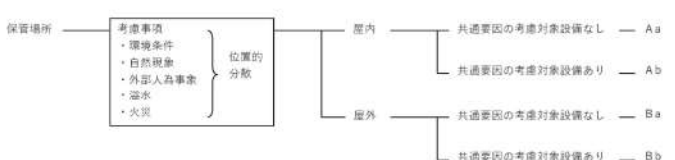
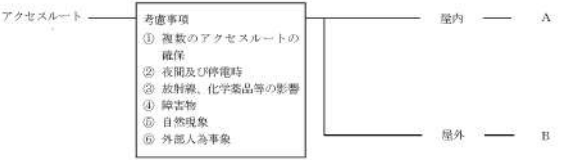

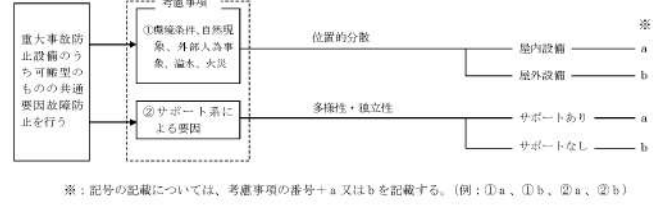
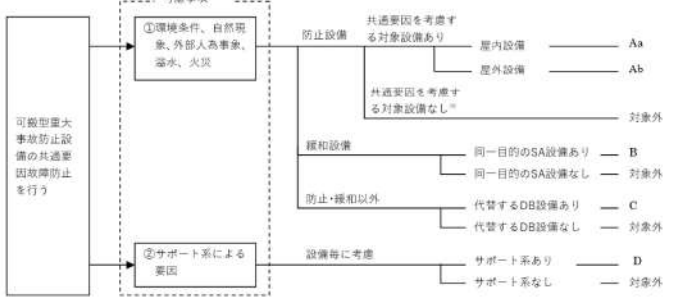
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考え方へ</p> </div> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>予備数量</p> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか</p> <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量も含めて設計方針とする。</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1149"> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 — A</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>その他の措置 — D</p> <p>接続なし — E</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1149"> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル</p> <p>母線供給</p> <p>端子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>通信・計装各設備電源</p> <p>専用の接続方法による接続 — D</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>小口径等</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>油配管、計装付属配管</p> <p>専用の接続方法による接続 — D</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1228 918 1420"> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="1164 1228 1836 1420"> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <p>・環境条件</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>その他（空気） — 対象外</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">他2-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">他2-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 197 1014 1390" style="border: 2px solid black; height: 747px; width: 385px;"></div> <div data-bbox="181 1393 763 1418" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="936 1393 1010 1418" style="text-align: right;"> 他2-2-2 </div>	<div data-bbox="1084 213 1924 1337" style="text-align: center;"> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他2-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>他2-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		相違理由																																															
<table border="1"> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>実施款(機器名)</th> <th>点検及び試験の項目</th> <th>保全方式 点検頻度</th> <th>検査名</th> <th>備考 (1)内は適用する 設備診断法目)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納施設 【原子炉格納容器】</td> <td rowspan="3">放射線管理施設【換気設備】 その他の弁</td> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td rowspan="2">一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2. 分解点検</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> </tr> <tr> <td>3. 臨界点検 （潤滑油補給）</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器 【原子炉格納容器】</td> <td rowspan="3">放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部</td> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td rowspan="2">一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2. 分解点検</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> </tr> <tr> <td>3. 臨界点検 （潤滑油補給）</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器 【原子炉格納容器】</td> <td rowspan="4">放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部</td> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td rowspan="2">一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2. 分解点検</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> </tr> <tr> <td>3. 臨界点検 （潤滑油補給）</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> </table>	機器又は系統名	実施款(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式 点検頻度	検査名	備考 (1)内は適用する 設備診断法目)	原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施	2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査	3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査		原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施	2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査	3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査		原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施	2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査	3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査		1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	
機器又は系統名	実施款(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式 点検頻度	検査名	備考 (1)内は適用する 設備診断法目)																																												
原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施																																												
		2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査																																													
		3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査																																													
原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施																																												
		2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査																																													
		3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査																																													
原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施																																												
		2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査																																													
		3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査																																													
		1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査																																													

 | | | | | | | |---------|---------------------------|---|-------------------|-------------------------------|--------| | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | エピソードの相違 - ・泊は、原子炉格納容器の全体漏えい率検査及び局部漏えい率検査について、検査要領書の抜粋にて、バウダリ機能検査が可能であることを示した。 - ・大飯は、原子炉格納容器の全体漏えい率検査の内容を示している。 |

918-1-05/(0)

点検要領書の相違 点検計画

大飯発電所3 / 4号炉		相違理由																																															
<table border="1"> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>実施款(機器名)</th> <th>検査及び試験の項目</th> <th>保全方式 点検頻度</th> <th>検査名</th> <th>備考 (1)内は適用する 設備診断法目)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納施設 【原子炉格納容器】</td> <td rowspan="3">放射線管理施設【換気設備】 その他の弁</td> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td rowspan="2">一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2. 分解点検</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> </tr> <tr> <td>3. 臨界点検 （潤滑油補給）</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉格納容器 【原子炉格納容器】</td> <td rowspan="3">放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部</td> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td rowspan="2">一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2. 分解点検</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> </tr> <tr> <td>3. 臨界点検 （潤滑油補給）</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉格納容器 【原子炉格納容器】</td> <td rowspan="4">放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部</td> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td rowspan="2">一部先行実施</td> </tr> <tr> <td>2. 分解点検</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> </tr> <tr> <td>3. 臨界点検 （潤滑油補給）</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 機能・性能試験</td> <td>高・低</td> <td>1次安全弁検査</td> <td></td> </tr> </table>	機器又は系統名	実施款(機器名)	検査及び試験の項目	保全方式 点検頻度	検査名	備考 (1)内は適用する 設備診断法目)	原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施	2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査	3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査		原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施	2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査	3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査		原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施	2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査	3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査		1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	
機器又は系統名	実施款(機器名)	検査及び試験の項目	保全方式 点検頻度	検査名	備考 (1)内は適用する 設備診断法目)																																												
原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施																																												
		2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査																																													
		3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査																																													
原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施																																												
		2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査																																													
		3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査																																													
原子炉格納容器 【原子炉格納容器】	放射線管理施設【換気設備】 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査	一部先行実施																																												
		2. 分解点検	高・低	1次安全弁検査																																													
		3. 臨界点検 （潤滑油補給）	高・低	1次安全弁検査																																													
		1. 機能・性能試験	高・低	1次安全弁検査																																													

 | | | | | | | |---------|---------------------------|---|-------------------|-------------------------------|--------| | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | 原子炉格納容器 | 放射線管理施設【換気設備】
その他の弁駆動部 | 1. 機能・性能試験
2. 分解点検
3. 臨界点検
（潤滑油補給） | 高・低
高・低
高・低 | 1次安全弁検査
1次安全弁検査
1次安全弁検査 | 一部先行実施 | | エピソードの相違 - ・泊は、原子炉格納容器の全体漏えい率検査及び局部漏えい率検査について、検査要領書の抜粋にて、バウダリ機能検査が可能であることを示した。 - ・大飯は、原子炉格納容器の全体漏えい率検査の内容を示している。 |

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器全体漏えい率検査 要領書番号：O3-16-153</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器全体漏えい率検査 要領書番号：HT3-43</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="185 185 992 1305" style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="365 1337 837 1369" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1122 201 1939 1417" style="border: 2px solid black; height: 760px; width: 100%;"></div>	

他2-4-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、原子炉格納容器の全体漏えい率検査系統図に加え、試験実施に必要な温度及び露点検出器の配置、次ページより格納容器隔離弁の閉止状態を示している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: right;">設 備 名：原子炉格納施設 検 査 名：原子炉格納容器局部漏えい率検査 要領書番号：HT3-44</p>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、局部漏えい率検査要領書の技粋にて、バウダ機能検査が可能であることを示した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉格納施設 検 査 名：プレストレストコンクリート格納容器 供用期間中検査 要領書番号：O3-15-87</p>		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、PCVの供用期間中検査の検査要領書にて構造検査が可能であることを示している。 ・泊は、格納容器の構造検査の定期事業者検査の設定はない。格納容器構造健全性の確認が可能であることを次ページの構造図にて示した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="215 209 999 1361" style="border: 2px solid black; height: 722px; width: 350px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="362 1366 842 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="943 1362 1014 1385" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 他2-4-6 </div>	<div data-bbox="1077 172 1944 1361" style="border: 2px solid black; height: 745px; width: 387px; margin: 10px auto;"></div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 197 994 1324" style="border: 2px solid black; height: 706px; width: 362px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="376 1337 831 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <div data-bbox="929 1337 994 1362" style="margin-left: 10px;"> 他2-4-7 </div>		<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、鋼製CVであり、大飯で示す部材はない。

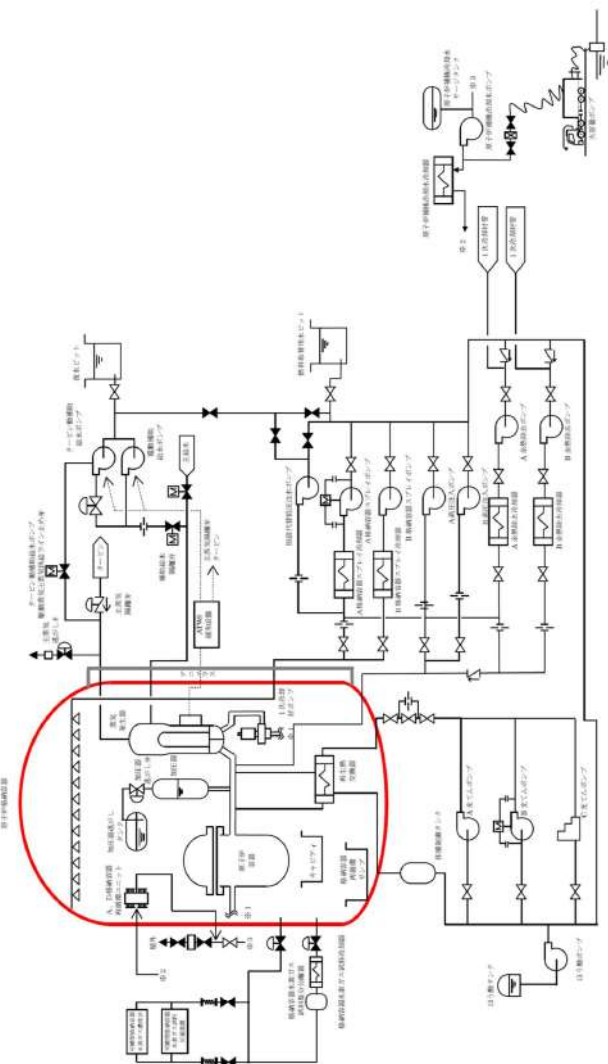
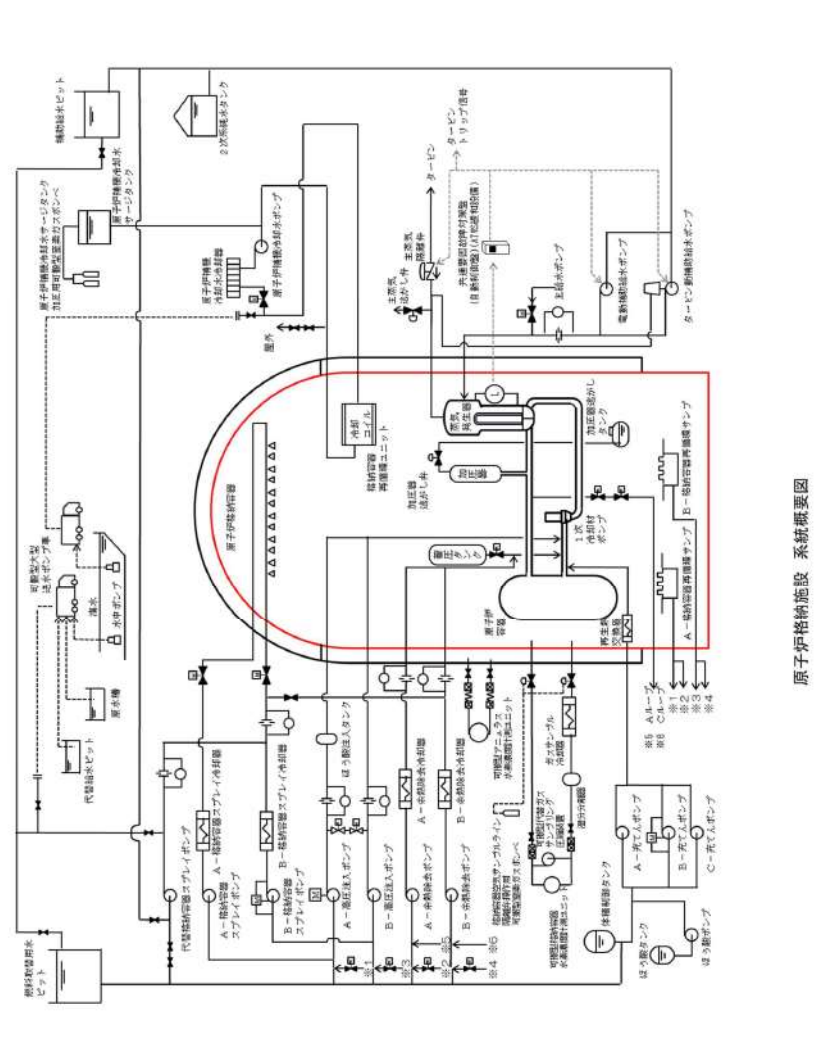
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他2 原子炉格納施設

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他2-5 系統図 3号炉</p>	<p>他2-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">原子炉格納施設 概略系統図 (1)</p>	 <p style="text-align: center;">原子炉格納施設 系統概要図</p>	

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB3H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

燃料貯蔵設備

令和5年10月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として提示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他3-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

		大飯発電所3号炉		大飯3号炉 SA基準適合性		大飯3号炉 SA基準適合性		大飯3号炉 SA基準適合性	
項目	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第1号	第2号	第3号	第4号
燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上	燃費の向上
燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減
燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減
燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減
燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減
燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減	燃費削減

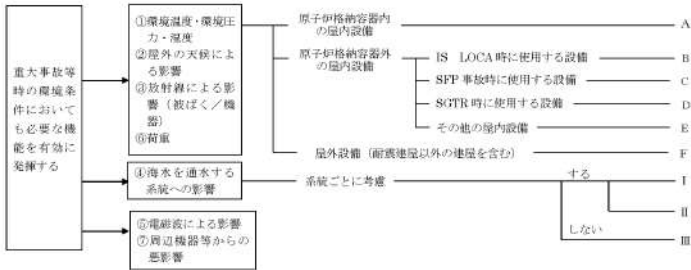
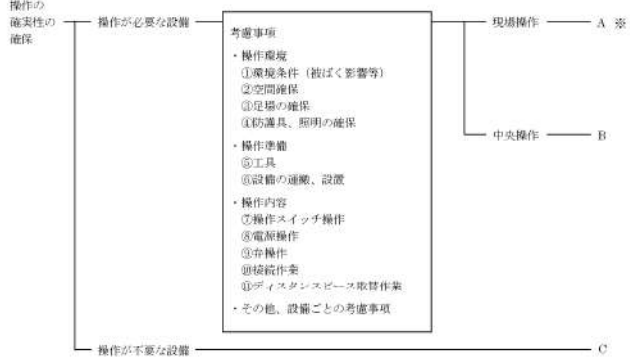
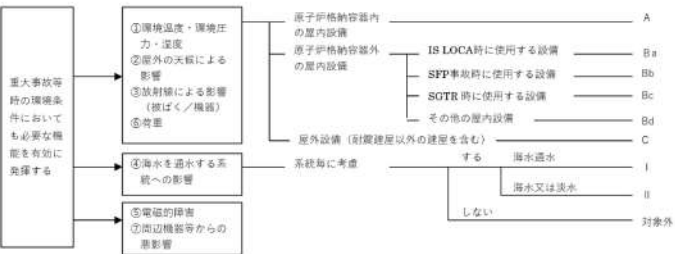

他3-1-1

		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)		相違理由
項目	項目	項目	項目	
その他の設備 (燃料貯蔵施設)	使用済燃料ピット	種類化区分	相違資料	
設備温度・湿度・圧力/室外の大気/燃料液	CV以外の焼内-SF措置時に使用 (燃料取扱係)	II b	① [補足説明資料]他3-2 配置図	
積層	(有効に機能を確認する)	-		
海水	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり)	II		
電気設備	(機能が無効にならない)	-		
施設間からの影響	(周辺施設等からの影響により機能を失うおそれがない)	-	②	
操作性	対象外 (操作不要)	/		
試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	ビット (配えい等の確認が可能) (外観の確認が可能)	C	[補足説明資料]他3-3 試験・検査説明資料	
切り替え性	DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	II b	④	
系統設計	【バックダリ】 DBと同じ系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	⑤	
配管設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-		
その他(種別等)	対象外	/		
設置場所	対象外 (操作不要)	/	⑥	
常設SAの容量	対象外	/	⑦	
未用の禁止	(未用しない)	-		
保護条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【バックダリ】 防止設備/代替対象DB設備なし (観和設備/同一目的のSA設備なし)	/	⑧	
サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/		

他 3-1-4

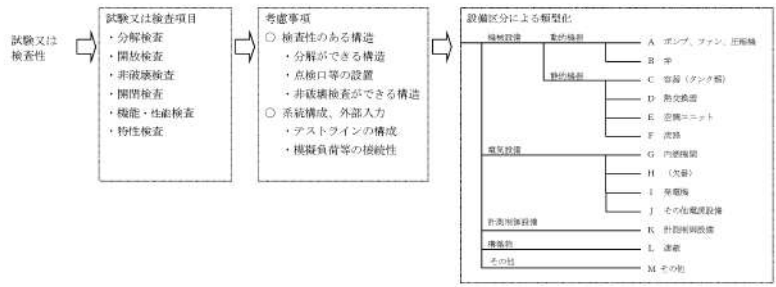
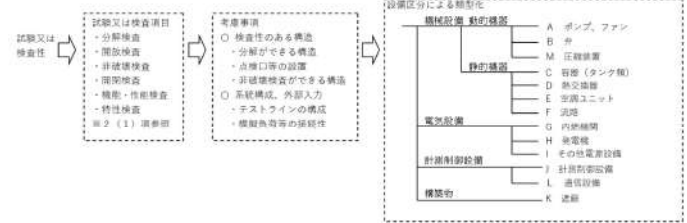
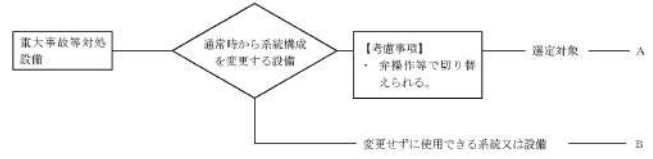
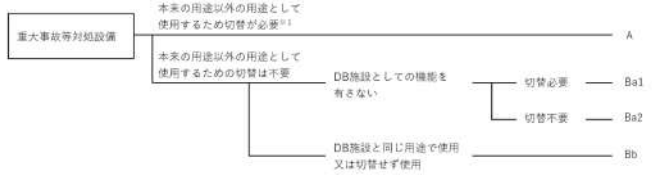
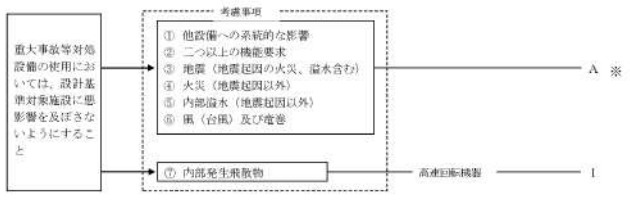
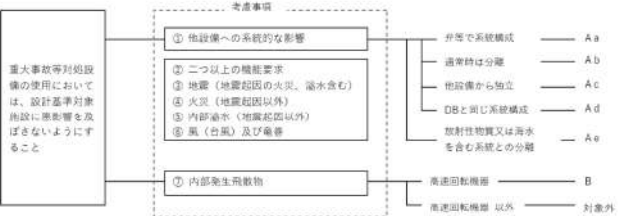
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を透過する系統については、Ⅰ：通常時に海水を透過する系統、Ⅱ：淡水又は海水から選択できる系統、Ⅲ：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A③、A⑤、A⑦等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例：A①、A③等)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> 	

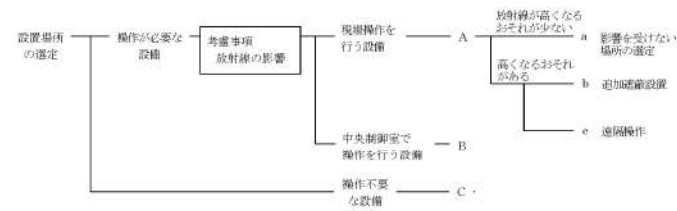
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉

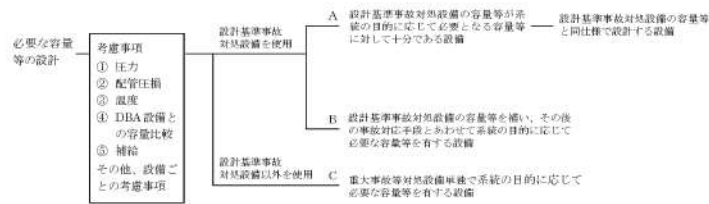
■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号

設置場所について



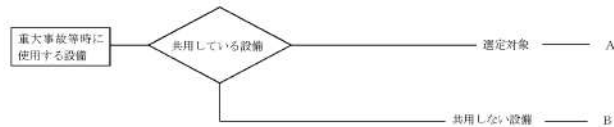
■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号

常設重大事故等対処設備の容量等について



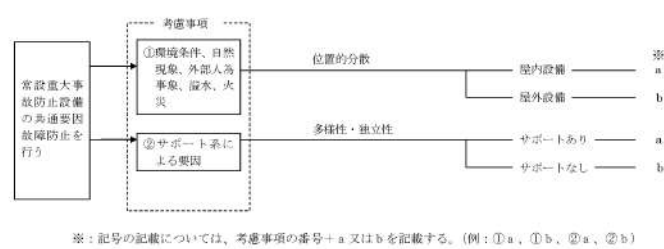
■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号

発電用原子炉施設での共用の禁止について



■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号

常設重大事故防止設備の共通要因故障について



泊発電所3号炉

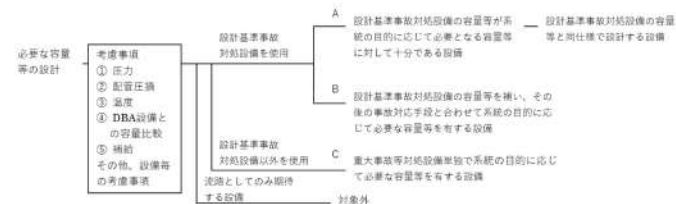
■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号

設置場所について



■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号

常設重大事故等対処設備の容量等について



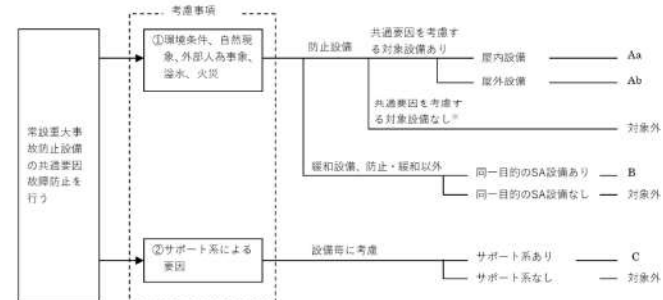
■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号

発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号

常設重大事故防止設備の共通要因故障について



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 271 784 494"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> </div> <p>予備数量の考え方へ</p>		

【考慮事項】

④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか

⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか


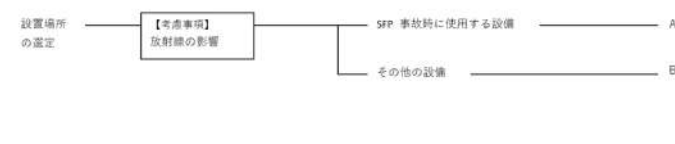
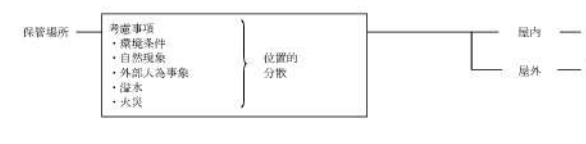
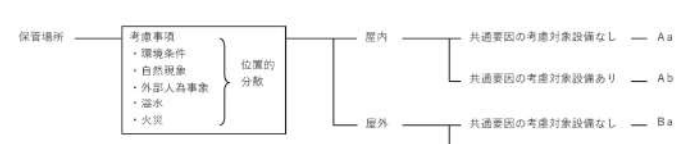


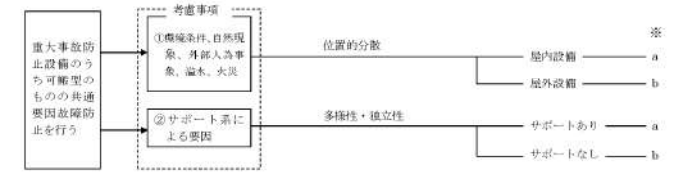
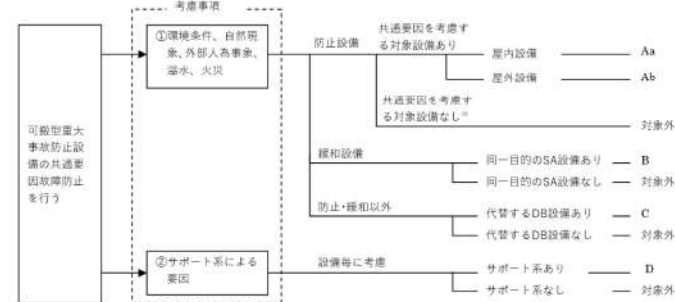
プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a

保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b

④、⑤以外 — c

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a 又は b を記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-2 配置図 3号炉</p>	<p>他3-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 199 1016 1391" style="border: 2px solid black; height: 747px; width: 376px;"></div> <div data-bbox="320 1401 864 1430" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1131 454 1780 1197" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1473 1369 1541 1391" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 他3-2-1 </div>	

他3-2-2

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>他3-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：燃料設備 検査名：使用済燃料ピット関係設備機能検査 要領書番号：O3-15-66</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：燃料設備 検査名：使用済燃料ピット関係設備機能検査 要領書番号：HT3-75</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="226 181 987 1273" style="border: 2px solid black; height: 684px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="331 1273 860 1305" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="936 1273 1003 1305" style="margin-left: 10px;">他3-4-4</div>	<div data-bbox="1137 181 1928 1305" style="border: 2px solid black; height: 704px; width: 353px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1330 1353 1899 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、SFP 関係設備検査における確認事項を示すことで、対象設備が試験・検査が可能であることを示した。 ・大飯は、SFP 関係設備検査における検査系統を示すことで、対象設備が試験・検査が可能であることを示している。 ・いずれも、対象設備の試験検査が可能であることを示している。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="215 185 987 1299" style="border: 2px solid black; height: 698px; width: 345px;"></div> <div data-bbox="331 1302 853 1326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="943 1302 1010 1326"> 他3-4-5 </div>	<div data-bbox="1135 185 1930 1299" style="border: 2px solid black; height: 698px; width: 355px;"></div> <div data-bbox="1323 1347 1890 1370" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p>エビデンスの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、SFPの構造を示し、外観点検が可能であることをしめ示した。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

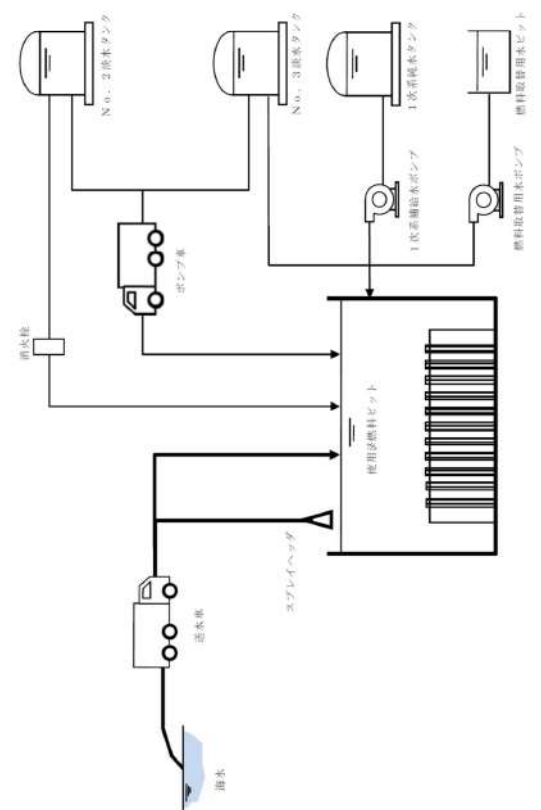
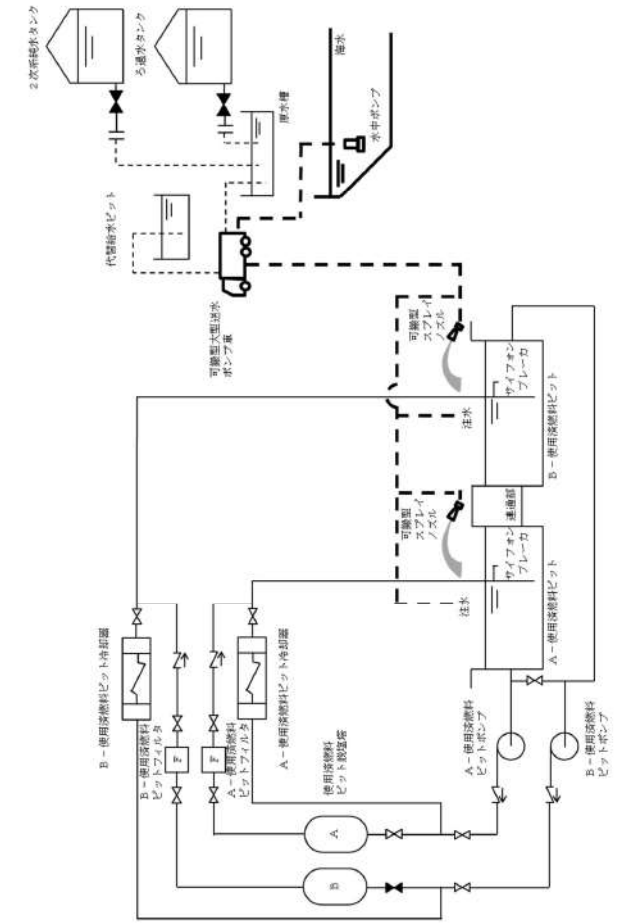
泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他3 燃料貯蔵設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他3-5 系統図3号炉</p>	<p>他3-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">燃料貯蔵設備 概略系統図（1）</p>	 <p style="text-align: center;">燃料貯蔵設備 系統概要図</p>	<p>相違理由</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SADB4H-9 r.0.0
提出年月日	令和5年10月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

非常用取水設備

令和5年10月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について		

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したまとめ資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【 いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部造水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賅える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作性の確実性について示されている 配置図における情報量は相違はなく、各設備の操作性の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計連携により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(単号炉申請であり共用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p><u>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</u></p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 （変更前）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠 （変更後）配置図、試験検査、系統図、容量設定根拠、単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図、保管場所図、アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 ・自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 ・各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「接続図、保管場所図、アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。 配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 ・機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 ・重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 ・操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。 また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 ・比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画、検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として提示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。 なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図、アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 ・容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図、接続図、保管場所図、アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他4-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>他4-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

		大飯発電所3/4号炉									
		第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
項目	内容	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号
非常用取水設備	非常用取水設備	②	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧
取水ポンプ室	取水ポンプ室	②	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧
貯水室	貯水室	②	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧	⑧

他4-1-1

		泊発電所3号炉				相違理由
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)				
項目	内容	第1号	第2号	第3号	第4号	相違理由
その他の設備 (非常用取水設備)	その他の設備 (非常用取水設備)	①	①	①	①	
貯水室	貯水室	②	②	②	②	
操作室	操作室	③	③	③	③	
試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	④	④	④	④	
切り替え性	切り替え性	⑤	⑤	⑤	⑤	
系統設計	系統設計	⑥	⑥	⑥	⑥	
配置設計	配置設計	⑦	⑦	⑦	⑦	
設置場所	設置場所	⑧	⑧	⑧	⑧	
常設SAの対策	常設SAの対策	⑨	⑨	⑨	⑨	
共用の禁止	共用の禁止	⑩	⑩	⑩	⑩	
保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑪	⑪	⑪	⑪	
サポート系要因	サポート系要因	⑫	⑫	⑫	⑫	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉				相違理由
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)				
第1項 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号	その他の設備 (非常用取水設備)	取水口	報告区分	関連資料		
	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/風対策	① 屋外 (有効に機能を確認する)	C	① [補足説明資料]他4-2 配置図		
	設置		-			
	海水	② 海水取水 (常時海水を過水)	I			
	電線径	(機能が必要な場合)	-			
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-			
	操作性	③ 対象外 (操作不要)	/	②		
	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]他4-3 試験・検査説明資料		
	切り替え性	④ 旧施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (旧施設と同じ系統構成で使用)	B L	④		
	系統設計	⑤ 【水源 (海水取水)】 旧と旧系統構成 (設計基準対象範囲として使用する場合は旧と旧系統構成)	A d	⑤		
	配置設計	地震、洪水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-			
	その他 (漏洩物)	対象外	/			
	設置場所	⑥ 対象外 (操作不要)	/	⑥		
	常設SAの質量	⑦ 対象外	/	⑦		
	未用の禁止	(未用しない)	-			
保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑧ 【水源 (海水取水)】 防止設備/代替対象旧設備なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	⑧			
サボート系要因	⑨ 対象外 (サボート系なし)	/				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		泊発電所3号炉				相違理由
		泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表 (常設)				
第1項 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号	その他の設備 (非常用取水設備)	取水源	報告区分	関連資料		
	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/風対策	① 屋外 (有効に機能を確認する)	C	① [補足説明資料]他4-2 配置図		
	設置	(有効に機能を確認する)	-			
	海水	② 海水取水 (常時海水を取水)	I			
	電線路	(機能が低下しない)	-			
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-			
	操作性	③ 対象外 (操作不要)	/	②		
	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]他4-3 試験・検査説明資料		
	切り替え性	④ 旧施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (旧施設と同じ系統構成で使用)	B L	④		
	系統設計	⑤ 【水源 (海水取水)】 旧と旧系統構成 (設計基準対象範囲として使用する場合は旧と旧系統構成)	A d	⑤		
	配置設計	地震、洪水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-			
	その他 (漏洩物)	対象外	/			
	設置場所	⑥ 対象外 (操作不要)	/	⑥		
	常設SAの質量	⑦ 対象外	/	⑦		
	未用の禁止	(未用しない)	-			
	保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	⑧ 【水源 (海水取水)】 防止設備/代替対象旧設備なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	⑧		
	サボート系要因	⑨ 対象外 (サボート系なし)	/			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉

項目	非常用取水設備		大飯発電所3/4号炉		備考
	設置場所	設備名	設置場所	設備名	
非常用取水設備	配管区	設置場所	配管区	設置場所	1. 設置場所
非常用取水設備	操作なし	操作なし	操作なし	操作なし	2. 設置場所
	操作あり	操作あり	操作あり	操作あり	3. 設置場所
非常用取水設備	配管区	配管区	配管区	配管区	4. 設置場所
	配管区	配管区	配管区	配管区	5. 設置場所
非常用取水設備	配管区	配管区	配管区	配管区	6. 設置場所
	配管区	配管区	配管区	配管区	7. 設置場所
非常用取水設備	配管区	配管区	配管区	配管区	8. 設置場所
	配管区	配管区	配管区	配管区	9. 設置場所
非常用取水設備	配管区	配管区	配管区	配管区	
非常用取水設備	配管区	配管区	配管区	配管区	

他4-1-1

泊発電所3号炉

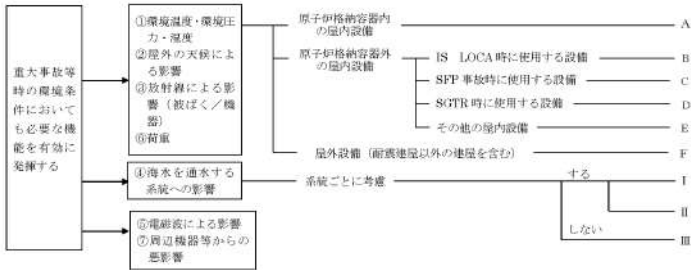
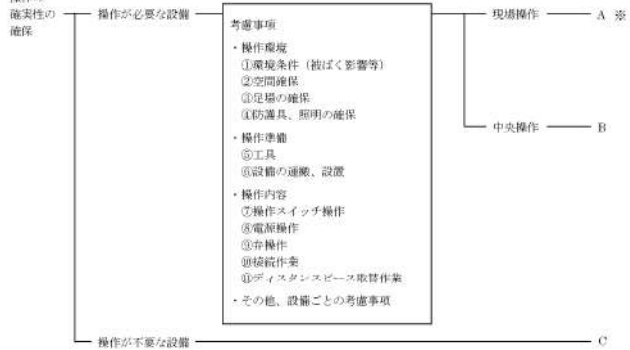
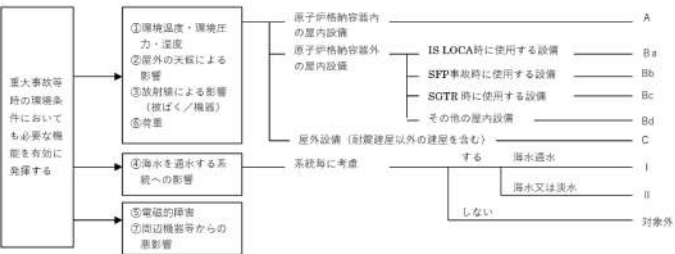

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表（常設）

項目	その他の設備（非常用取水設備）	取水ピットポンプ室	報告化区分	関連資料	相違理由	
						設備仕様
第1号炉	1. 緊急停止装置 2. 緊急停止装置 3. 緊急停止装置 4. 緊急停止装置 5. 緊急停止装置 6. 緊急停止装置 7. 緊急停止装置 8. 緊急停止装置 9. 緊急停止装置	屋外	C	①【補足説明資料】他4-2 配管図		
第1号炉		(有効に機能を発揮する)	-			
第1号炉		海水	I			
第1号炉		(海水を過す)	-			
第1号炉		電線	-			
第1号炉		(機器が破損しない)	-			
第1号炉		他設備からの影響	-			
第1号炉		(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-			
第2号炉		操作性	対象外 (操作不要)	/		②
第2号炉		試験・検査 (検査、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可)	N		【補足説明資料】他4-3 試験・検査説明資料
第2号炉		切り替え性	同施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (同施設と同じ系統構成で使用)	B, L		④
第2号炉		系統設計	【水源（海水取水）】 同施設と同じ用途で使用 (設計基準対象施設として使用する場合は同施設と同じ系統構成)	A, d		⑤
第2号炉		配置設計	地震、洪水、火災、外部からの悪影響を及ぼさない	-		
第2号炉		その他(積載物)	対象外	/		
第2号炉		設置場所	対象外 (操作不要)	/		⑥
第2号炉	常設SAの設置	(対象外)	/	⑦		
第2号炉	未用の禁止	(共用しない)	-			
第2号炉	保護条件、自然現象、外部人為事象、洪水、火災	【水源（海水取水）】 防止設備/代替対象同施設なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	⑧		
第2号炉	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/			

他4-1-8

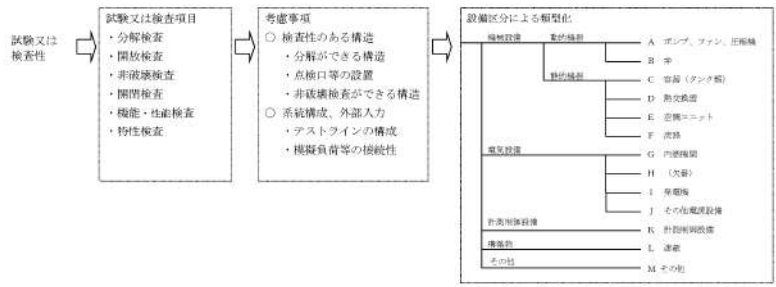
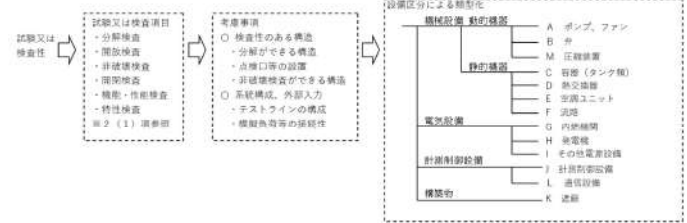
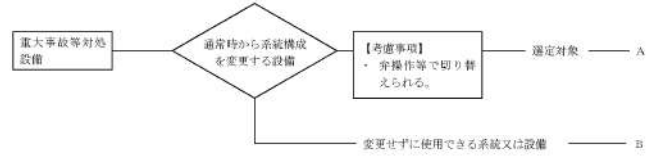
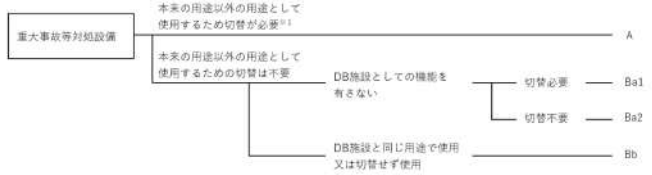
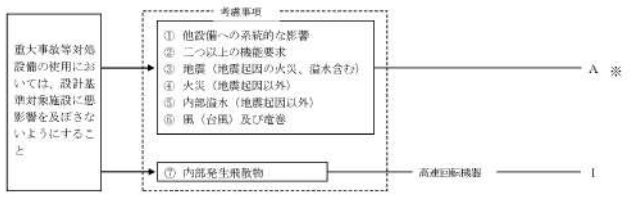
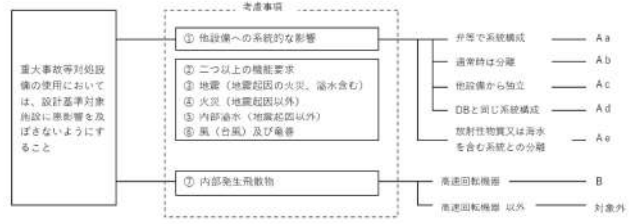
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>④海水を透過する系統については、Ⅰ：通常時に海水を透過する系統、Ⅱ：淡水又は海水から選択できる系統、Ⅲ：海水を透過しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A①、A②、A③等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p> 	

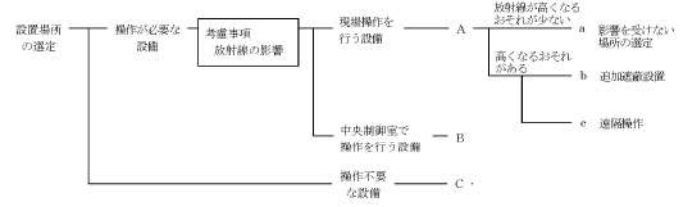
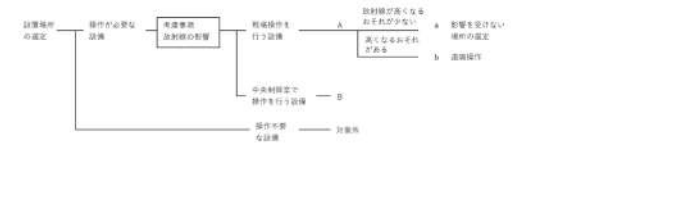
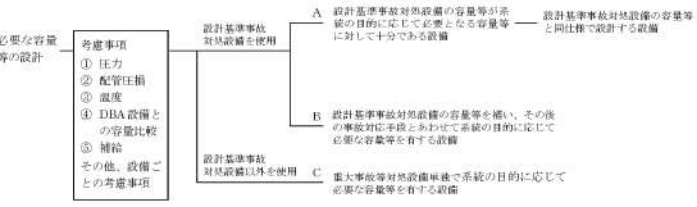
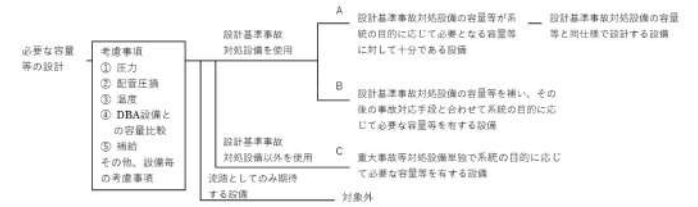
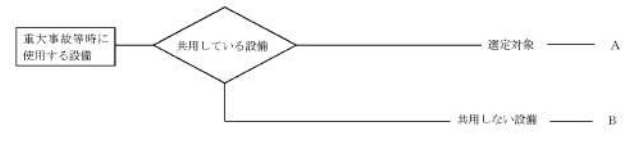

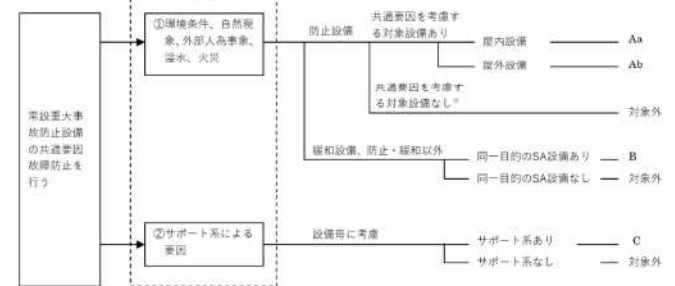
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例：A①、A③等)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号 設置場所について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号 常設重大事故等対処設備の容量等について</p> 									
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号 発電用原子炉施設での共用の禁止について</p> <table border="1" data-bbox="1164 893 1836 1005"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>設計方針</th> <th>関連資料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	設計方針	関連資料	備考	-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-	
区分	設計方針	関連資料	備考							
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	-							
<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。(例：①a、①b、②a、②b)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号 常設重大事故防止設備の共通要因故障について</p> 									

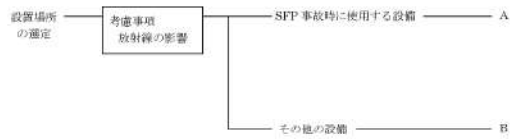
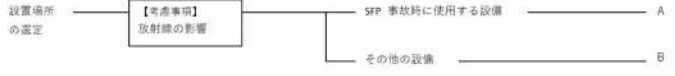

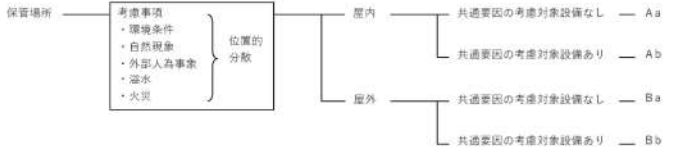
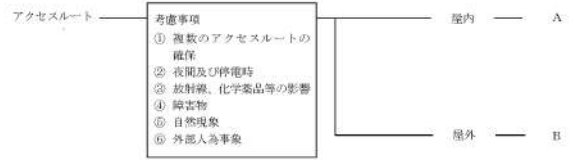


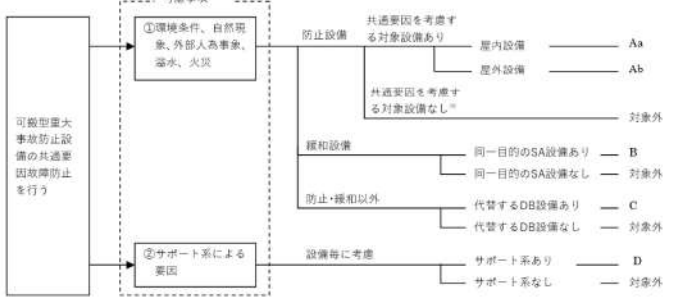
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考え方へ</p> </div> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>予備数量</p> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるかどうか</p> <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認等一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>必要数量</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量も含めて設計方針とする。</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1149"> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 — A</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>その他の措置 — D</p> <p>接続なし — E</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1149"> <p>接続</p> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> <p>ケーブル</p> <p>母線供給</p> <p>端子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>小口径等</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続 — D</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1452"> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="1164 1212 1836 1452"> <p>接続箇所</p> <p>【考慮事項】</p> <p>・環境条件</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>その他（空気） — 対象外</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">他4-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">他4-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 5%; text-align: center;"> 大飯発電所第3・4号機 非常用取水設備の配置を明示した図面 関西電力株式会社 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">他4-2-1</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%;"></div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>45-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>45-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="244 296 934 1002" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="497 1054 685 1082" data-label="Caption"> <p>非常用取水設備概要図</p> </div> <div data-bbox="259 1106 920 1145" data-label="Text"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません</p> </div>	<div data-bbox="1099 240 1919 1267" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1317 1355 1883 1382" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>他4-5 系統図 3号炉</p>	<p>他4-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

他4 非常用取水設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); border: 1px solid black; padding: 2px;">非常用取水設備系統図</div> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 60%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 80%; height: 60%;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; border: 1px solid black; padding: 2px;">非常用取水設備 系統概要図</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></div> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉
前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト
SA

令和5年10月31日

北海道電力株式会社

目次

条文	通しページ
第 41 条 火災による損傷の防止	1
第 43 条 重大事故等対処設備	2
第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	4
第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6
第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8
第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	12
第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	15
第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	17
第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	19
第 51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	21
第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	23
第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	25
第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	26
第 55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	28
第 56 条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	29
第 57 条 電源設備	32
第 58 条 計装設備	36
第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	38
第 60 条 監視測定設備	42
第 61 条 緊急時対策所	45
第 62 条 通信連絡を行うために必要な設備	46
その他 1 次冷却設備	47

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第41条 火災による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 41条 (SA41H r. 12. 0)	41 条-補-41-1-49	以下のとおり、誤記修正を行いました。 (旧) 移動式消火設備は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第八十三条第五号に基づき、 (新) 移動式消火設備は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第八十三条第三号に基づき、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 41条 (SA41H-9 r. 11. 0)	41 条-補-41-1-81	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】 (SA41 r. 14. 0)	41条-3, 5, 15, 16, 19, 25, 28, 29 添付資料目次 41条-添付-1, 12, 13, 14, 17	火災防護審査基準の記載表現に合わせ、火災感知器設置に関する記載につきまして、以下のとおり修正を行いました。 (旧) 異なる種類 (新) 異なる感知方式	
4	当該資料IDの資料は存在しません。	41-とりまとめた資料-2 41条-本-3, 5, 18, 21, 22, 26, 40, 43, 44, 45 41条-本-添-1, 3, 18, 20, 21, 25	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 41条 (SA41H r. 12. 0)	41条-補-41-1-34, 35, 36, 37, 40, 44 41条-補-41-1-参3-6 41条-補-41-4-2, 3, 6, 12 41条-補-41-4-添2-2 41条-補-41-5-8	火災防護審査基準の記載表現に合わせ、火災感知器設置に関する記載につきまして、以下のとおり修正を行いました。 (旧) 異なる種類 (新) 異なる感知方式	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 41条 (SA41H-9 r. 11. 0)	41条-補-41-1-47, 48, 49, 51, 56, 60 41条-補-41-1-参3-5 41条-補-41-4-7, 11, 15, 28 41条-補-41-4-添2-3 41条-補-41-5-24	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 41条 (SA41H r. 12. 0)	41条-補-41-5-添2-1	泊3号炉のハロゲン化物消火設備作動ロジックについては大飯と同様、煙+煙、煙+熱、熱+熱で作動することから、以下のとおり、大飯の記載に合わせ修正しました。 第1表：全域ガス消火設備(ハロゲン化物消火設備)の仕様の概要 (旧) 火災感知器(異なる種類の感知器のAND信号) (新) 火災感知器(感知器2系統のAND信号)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 41条 (SA41H-9 r. 11. 0)	41条-補-41-5-添2-1	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第43条 重大事故等対処設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.10.0)	共1-11	原子炉補機冷却設備を使用する際に、流路となる非常用取水設備を追記しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.6.0)	共1-15	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.10.0)	共1-31	格納容器スプレイ・格納容器スプレイ再循環においては、スプレイリング・スプレイノズルも流路として使用するため、スプレイリング・スプレイノズルを追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.6.0)	共1-32	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.10.0)	共2-25, 27, 28	内部発生エネルギーに対して「一」の有無の不統一を「一」付きに統一しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.6.0)	共2-31, 33, 35		
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.10.0)	共2-71	別紙2の第6条まとめ資料引用箇所の記載を、最新の第6条(その他外部事象)と整合を図り適正化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.6.0)	共2-92	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.10.0)	共7-6	No.1の修正を反映し、流路となる非常用取水設備を追記しました。	No.3は、共7においては女川同様に「配管等」と整理しているため、共7への反映は無し。
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.6.0)	共7-7	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.10.0)	共8-38, 39, 49, 50, 54, 63, 70, 81, 93, 97, 102, 115, 120, 124, 169, 170, 171, 173, 175	技術的能力側系統図の更新と整合させ、左記ページの系統図を更新しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.6.0)	共8-47, 48, 58, 59, 63, 78, 85, 96, 108, 112, 117, 141, 147, 159, 217, 218, 219, 221, 224	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 10. 0)	共9-10~20	「表2 溢水影響評価結果」の溢水量、滞留面積及び溢水水位について、最新の第9条の内部溢水影響評価を反映しました。 評価の結果、没水してしまう機器については判定を(○)とし、注記に「今後、当該設備の有する機能が維持されるよう、評価及び対策を実施」することを記載しました。(女川と同様)	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 6. 0)	共9-14~24	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 10. 0)	共9-20	『追而』としていた循環水ポンプ建屋内の没水評価が完了したことから、評価結果を反映し追而を解消しました。 また、循環水ポンプ建屋の溢水防護区画番号に誤記があったため、訂正しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 6. 0)	共9-24	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	全般	補正書としての章番号の整合のため、以下の章番号の誤記を修正しました。 （旧）6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 6.7.1 概要 （以降同様） （新）6.8 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 6.8.1 概要 （以降同様） 合わせて、図表番号も修正しています。（6.7→6.8）	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.9.0）	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	44-11	多様性、位置的分散、悪影響防止等 の基本方針記載箇所の章番号の誤記を修正しました。 （旧）1.3.1 （新）1.1.10.1	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9）	44-13	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	44-22, 25, 26, 27	主要仕様の「兼用する設備」に自分自身（緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備）の記載が残っていたため、削除しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.9.0）	44-25, 28, 29	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	44-24	(10) 加圧器安全弁 の主要仕様を第5.1.8表（1次冷却設備（重大事故等時））に飛ばす記載としていましたが、第5.1.8表に加圧器安全弁の記載がないため、本条に主要仕様を記載するよう見直しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.9.0）	44-26	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	44-26	(17) 充てんポンプ の主要仕様を掲載していましたが、47条 第5.6.1表にも同一の主要仕様の掲載があるため、本条における主要仕様は 第5.6.1表に飛ばす記載に修正しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.9.0）	44-28	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	44-30	系統概要図について技術的能力側の更新（主蒸気隔離弁の記号修正）と整合させ適正化しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44-9 r.9.0）	44-32	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	添44-7, 34, 39	他条における技術的能力の系統図修正と整合するよう、主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について、主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】（SA44 r.10.0）	添44-30	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 44条（SA44H r.9.0）	44-4-3	系統概要図について技術的能力側の更新（主蒸気隔離弁の記号修正）と整合させ適正化しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 44条（SA44H-9 r.5.0）	44-4-4	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.10.0)	45-17, 19	第5.4.3図, 第5.4.5図の系統概要図を, 技術的能力側の更新(余熱除去設備系統図の修正, 主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.10.0)	45-32, 34	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.10.0)	添45-9	図2.2-3の系統概要図を, 技術的能力側の更新(主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.10.0)	添45-25	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し, タイムチャートを更新しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.10.0)	添45-27, 29, 36	技術的能力の系統図修正と整合するよう, 主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について, 主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 45条(SA45H r.10.0)	45-4-3, 6	図45-4-3, 図45-4-5の系統図を, 技術的能力側の更新(余熱除去設備系統図の修正, 主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 45条(SA45H-9 r.6.0)	45-4-4, 7	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 45条(SA45H r.10.0)	45-4-5	図45-4-5の操作機器一覧のうち, サポート系故障時には現場手動操作する流量調節弁, 主蒸気逃がし弁を中央制御室操作ではなく, 現場操作の記載に誤記訂正しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 45条(SA45H-9 r.6.0)	45-4-6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.10.0）	45-4-7	常設代替交流電源設備による電動補助給水ポンプの機能回復 は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）であることから、女川同様に補足資料の系統図を作成していませんでしたが、大飯の系統図には電動補助給水ポンプのラインも掲載しているため、既設置許可の系統図を加工して掲載しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 45条（SA45H-9 r.6.0）	45-4-8	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.10.0）	45-7-2	技術的能力の系統図修正と整合するよう、主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について、主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 45条（SA45H-9 r.6.0）	45-7-3	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.10.0）	45-7-6	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 45条（SA45H-9 r.6.0）	45-7-7	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 45条（SA45H r.10.0）	45-9-3, 5, 7, 9, 11, 12, 14,	技術的能力系統図の修正（主蒸気隔離弁の記号修正）を反映しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 45条（SA45H-9 r.6.0）	45-9-5	概要図を、技術的能力側の更新（弁開閉状態修正）と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	46-25	第5.5.2図に「蓄圧タンク出口弁」の名称を追記しました。(45条との整合)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.10.0)	46-47	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	46-26, 28, 29, 30, 33	系統概要図について技術的能力側の更新(余熱除去設備系統図の修正, 主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.10.0)	46-48, 50, 51, 52, 57	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	46-34	補正書としての章番号の整合のため, 以下の章番号の誤記を修正しました。 (旧) 5.1.2.1.1 次冷却設備 5.1.2.1.1 概要 5.1.2.1.2 設計方針 (中略) 5.1.2.1.3 主要設備及び仕様 5.1.2.1.4 試験検査 (新) 削除 5.1.2.1 概要 5.1.2.2 設計方針 (中略) 5.1.2.3 主要設備及び仕様 5.1.2.4 試験検査	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.10.0)	46-60, 61	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	46-37	補正書としての章番号の整合のため、以下の章番号の誤記を修正しました。 (旧) 5.3.2.3 蓄圧注入系 5.3.2.3.1 概要 (以降同様) (新) 5.3.2.1 蓄圧注入系 5.3.2.1.1 概要 (以降同様)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.10.0)	46-63, 64	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	46-38	第5.3.2表の蓄圧タンクの最高使用圧力について、単位に「M」が抜けていたため、誤記修正しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.10.0)	46-65	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	46-39	補正書としての図番号の整合のため、以下の図番号の誤記を修正しました。 (旧) 第5.3.2図 (新) 第5.3.1図	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.10.0)	46-66	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	添46-10	技術的能力の系統図修正と整合するよう、1次系フィードアンドブリード(余熱除去運転)を示す系統図について、注入配管の接続箇所の誤記修正、使用時の弁開閉状態に修正しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	添46-49, 62	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	添46-49	図2.3-6の図タイトルを、技術的能力の手順名称と整合を図り、以下のとおり修正しました。 (旧) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁開放操作 (新) 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	添46-26, 39, 85, 91, 96	技術的能力の系統図修正と整合するよう、主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について、主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.10.0)	添46-46	タービン動補助給水ポンプの機能回復及び電動補助給水ポンプの機能回復について、操作対象機器の操作方法の誤記を以下のとおり修正しました。補助給水設備の弁については、それぞれで操作方法が異なることから表外脚注を付しております。 タービン動補助給水ポンプの機能回復においては、直流電源の喪失を想定のため、補助給水設備の弁及び主蒸気逃がし弁について、中央制御室の操作から現場手動操作に修正しました。 電動補助給水ポンプの機能回復については、代替交流電源からの給電により機能回復を行うため、交流電源からの給電により直流電源が回復することから、補助給水設備の弁は中央制御室操作とし、主蒸気逃がし弁は駆動空気の喪失状態であるため、現場操作に修正しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r.10.0)	46-4-4, 6, 8, 9, 12	系統概要図について技術的能力側の更新(余熱除去設備系統図の修正、主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r.6.0)	46-4-5, 7, 9, 10, 13	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r.10.0)	46-4-6	図46-4-5の操作機器一覧のうち、フロントライン系故障時には直流電源は健全であるため、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁は、中央制御室操作に誤記修正しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r.6.0)	46-4-7	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r.10.0)	46-4-7	図46-4-6の操作機器一覧のうち、サポート系故障時には現場手動操作する流量調節弁、主蒸気逃がし弁を中央制御室操作ではなく、現場操作の記載に誤記訂正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 6. 0)	46-4-8	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 10. 0)	46-4-9	図46-4-7の操作機器一覧のうち、サポート系故障時には現場手動操作する主蒸気逃がし弁を中央制御室操作ではなく、現場操作の記載に誤記訂正しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 6. 0)	46-4-10	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 10. 0)	46-11-3, 5, 7, 9, 11, 12, 15,	技術的能力系統図の修正(主蒸気隔離弁の記号修正)を反映しました。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 10. 0)	46-12-2	技術的能力の系統図修正と整合するよう、主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について、主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 6. 0)	46-12-3	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条 (SA46H r. 10. 0)	46-12-6	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条 (SA46H-9 r. 6. 0)	46-12-7	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	47-53	余熱除去冷却器の主要仕様を、第5.3.2表 非常用炉心冷却設備（重大事故等時）に飛ばす記載としていましたが、第5.3.2表での余熱除去冷却器は第5.2.2表 余熱除去設備（重大事故等時）に飛ばす記載となっていることから、直接 第5.2.2表 に飛ばす記載に見直しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.10.0）	47-128	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	47-55, 56, 57, 58, 60, 63, 64	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.10.0）	47-131, 132, 133, 135, 138, 140, 141	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	47-65	系統概要図について技術的能力側の更新（主蒸気隔離弁の記号修正）と整合させ適正化しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.10.0）	47-143	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.10.0）	47-164	表番号の誤記を修正しました。（本文側との不整合） (旧) 第5.3.1表 (新) 第5.3.2表	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	47-74, 75	格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーンについて、兼用する設備に「原子炉格納容器内の冷却等のための設備」を記載していましたが、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーンは「9.4 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」においては機能喪失を想定する設計基準事故対処設備であることから「原子炉格納容器内の冷却等のための設備」との兼用は無いため、当該兼用の記載を削除しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.10.0）	47-166, 167	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	47-76	補正書としての図番号の整合のため、以下の図番号の誤記を修正しました。 （旧）第5.3.2図 （新）第5.3.1図	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47-9 r.10.0）	47-168	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	添47-13, 46, 85, 95, 109, 110	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 （旧）格納容器スプレイノズル （新）スプレイノズル	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	添47-24, 58	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.10.0）	添47-102, 128	技術的能力の系統図修正と整合するよう、主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について、主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r.10.0)	47-4-2, 3, 4, 5, 8, 15, 16	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条 (SA47H-9 r.6.0)	47-4-4, 5, 6, 7, 10, 17, 18	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r.10.0)	47-4-17, 18	系統概要図について技術的能力側の更新(主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。 操作機器一覧のうち、フロントライン系故障とサポート系故障時で主蒸気逃がし弁の操作方法が異なるため、場合分けした記載に修正しました。また、直流電源はあるため、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁は、中央制御室操作に誤記修正しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条 (SA47H-9 r.6.0)	47-4-20	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r.10.0)	47-4-18, 19, 20	再循環運転(高圧注入ポンプ)、炉心注水(高圧注入ポンプ)及び炉心注水(余熱除去ポンプ)は、設計基準事故対処設備と同様の使用方法であるため、女川の残留熱除去系(低圧注水モード)と同様に、補足説明資料の系統図は作成していませんでしたが、大飯の補足説明資料の系統図との比較のため、既設置許可の系統図を加工して掲載しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条 (SA47H-9 r.6.0)	47-4-21, 22, 23	同上 なお、泊の系統図の並びに合うよう大飯の系統図を入れ替えています。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r.10.0)	47-10-2, 4, 6, 8, 23, 25	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r.10.0)	47-10-8	技術的能力系統図の修正(可搬型大型送水ポンプ車を1台にする)を反映しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条 (SA47H r.10.0)	47-10-9, 11, 13, 15, 17, 18, 21	技術的能力系統図の修正(主蒸気隔離弁の記号修正)を反映しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.9.0)	48-7	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)を記載する章タイトルの誤記を修正しました。 (旧) 6.4 計装設備 (新) 6.4 計装設備(重大事故等対処設備)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.9.0)	48-15	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.9.0)	48-17	系統概要図について技術的能力側の更新(主蒸気隔離弁の記号修正)と整合させ適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.9.0)	48-33	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.9.0)	48-22, 23	重大事故等対処設備に関する基本方針の記載箇所の章番号の誤記を修正しました。 (旧) 1.1.10.1 (新) 1.1.10	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.9.0)	48-38, 39	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.9.0)	添48-23, 24, 47, 48	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。 (原子炉補機冷却水設備への接続口の変更のため、屋外の接続口を使用する場合と、屋内の接続口を使用する場合の2パターンのタイムチャートに更新。)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.9.0)	添48-58	技術的能力の系統図修正と整合するよう、主蒸気設備の主蒸気隔離弁の系統図表記について、主蒸気流れ方向にて閉弁となる表記に修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】（SA48 r.9.0）	添48-73	技術的能力の系統図修正と整合するよう、原子炉補機冷却水サージタンクへの補給系統の設備名称について、以下の修正をしました。 （旧）真空脱気器 （新）真空脱気装置	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 48条（SA48H r.10.0）	48-4-1	系統概要図について技術的能力側の更新（主蒸気隔離弁の記号修正）と整合させ適正化しました。 図48-4-1の操作機器一覧のうち、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合には現場手動操作する主蒸気逃がし弁を中央制御室操作ではなく、現場操作の記載に誤記訂正しました。また、直流電源はあるため、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁は、中央制御室操作に誤記修正しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 48条（SA48H-9 r.5.0）	48-4-2	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 48条（SA48H r.10.0）	48-10-1, 3, 5, 7, 9, 10, 11, 13, 25	技術的能力系統図の修正（主蒸気隔離弁の記号修正）を反映しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 48条（SA48H r.10.0）	48-10-18, 22	図48-10-9は、（建屋外接続口を使用する場合）と（建屋内接続口を使用する場合）の2枚あるため、タイトルに(1/2) (2/2)を追記し、識別を適正化しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 48条（SA48H r.10.0）	48-10-25	技術的能力系統図の修正（タービンバイパス弁ラインの適正化）を反映しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.9.0)	49-28	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.9.0)	49-51	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.9.0)	49-31, 32	補正書としての章番号の整合のため、以下の章番号の誤記を修正しました。 (旧) 9.2.2.1 原子炉格納容器スプレイ設備 9.2.2.1.1 概要 9.2.2.1.2 設計方針 (中略) 9.2.2.1.3 主要設備及び仕様 9.2.2.1.4 試験検査 (新) 削除 9.2.2.1 概要 9.2.2.2 設計方針 (中略) 9.2.2.3 主要設備及び仕様 9.2.2.4 試験検査	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.9.0)	49-58, 59	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.9.0)	49-35	「原子炉格納容器スプレイ設備」の系統概要図を12条 別紙1-14 の変更後の図と整合を図った図に修正しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.9.0)	49-62	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.9.0)	添49-10, 64	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 9. 0)	添49-20, 48, 49	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。 (P. 48, 49は、原子炉補機冷却水設備への接続口の変更のため、屋外の接続口を使用する場合と、屋内の接続口を使用する場合の2パターンのタイムチャートに更新。)	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 9. 0)	添49-64	図2.6-8を、技術的能力側系統図の更新と整合させ、「格納容器再循環サブスクリーン」の名称を追記しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 10. 0)	49-4-3	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r. 5. 0)	49-4-4	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 10. 0)	49-10-2, 4, 6, 8, 10, 11, 13	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条 (SA49H r. 10. 0)	49-10-11	技術的能力の系統図と整合するよう、よう素除去薬品タンクおよびエゼクタラインを修正しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 【50条】(SA50 r.9.0)	50-21	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 【50条】(SA50-9 r.9.0)	50-44	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 【50条】(SA50 r.9.0)	添50-40, 41, 63. 64	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。 (P.40, 41は、原子炉補機冷却水設備への接続口の変更のため、屋外の接続口を使用する場合と、屋内の接続口を使用する場合の2パターンタイムチャートに更新。)	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 【50条】(SA50 r.9.0)	添50-9, 56	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条(SA50H r.10.0)	50-4-3	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条(SA50H-9 r.5.0)	50-4-4	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条(SA50H r.10.0)	50-4-10	格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイは、設計基準事故対処設備と同様の使用方法であるため、女川の残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)と同様に、補足説明資料の系統図は作成していませんでしたが、大飯の補足説明資料の系統図との比較のため、DBの系統図を元にした図を追加しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条(SA50H-9 r.5.0)	50-4-11	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r. 10. 0）	50-14-2, 4, 6, 8, 10, 11, 13	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器 頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 （旧）格納容器スプレイノズル （新）スプレイノズル	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 50条（SA50H r. 10. 0）	50-14-11	技術的能力の系統図と整合するよう、よう素除去薬品タンクおよびエゼクタ ラインを修正しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第51条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.9.0)	51-15, 16	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.9.0)	51-27, 28	同上 また、相違理由欄の()書きの記載が1ページずれていた(1ページ前にあった)ため、記載箇所を修正しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.9.0)	添51-11, 21, 42, 44	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.9.0)	添51-31, 32, 33	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。 また、技術的能力1.6のタイムチャートを引用していましたが、1.8のタイムチャートの引用に変更しました。(操作内容は同じであるが、用語が「下部への注水」となっている1.8の引用が適切だったため。)	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条(SA51H r.10.0)	51-4-1, 2	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条(SA51H-9 r.5.0)	51-4-2, 3	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条(SA51H r.10.0)	51-8-2, 4, 6, 8, 10, 11, 13, 15, 17, 19, 21, 23	技術的能力の系統図修正と整合するよう、格納容器スプレイ設備の格納容器頂部スプレイノズルの名称について、以下の修正をしました。 (旧) 格納容器スプレイノズル (新) スプレイノズル	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条(SA51H r.10.0)	51-8-6	凡例の落丁を修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 51条（SA51H r. 10. 0）	51-8-11	技術的能力の系統図と整合するよう、よう素除去薬品タンクおよびエゼクタラインを修正しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 51条（SA51H r. 10. 0）	51-8-17	編集上の誤植を修正しました。（テキストボックスの枠線削除）	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.9.0)	52-3	可搬型代替交流電源設備を記載する章タイトルの誤記を修正しました。 (旧) 10.2 代替交流電源設備 (新) 10.2 代替電源設備	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.9.0)	52-3	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.9.0)	52-16	設備名称の以下の誤記を修正しました。 (旧) 可搬型格納容器水素濃度計測ユニット (新) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.9.0)	52-29	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.9.0)	52-17, 18	系統概要図を技術的能力側の更新と整合させ、「原子炉格納容器」を追記しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.9.0)	52-32, 33	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.9.0)	添52-6, 17	No.1と同様に、系統概要図を技術的能力側の更新と整合させ、「原子炉格納容器」を追記しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.9.0)	添52-44	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条(SA52H r.10.0)	52-4-1, 2	No.1と同様に、系統概要図を技術的能力側の更新と整合させ、「原子炉格納容器」を追記しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 5. 0)	52-4-2, 3	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 10. 0)	52-11-10	表中の「蒸気濃度」の記載を, 他の項目と整合を図った書き方に見直しました。 (旧) 蒸気濃度_約0~60vol%_ (新) 蒸気濃度: 約0~60vol%	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 5. 0)	52-11-15	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 10. 0)	52-11-68	別図6について, 本文の系統概要図の更新を反映し, 「原子炉格納容器」を追記しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 5. 0)	52-11-73	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 52条 (SA52H r. 10. 0)	52-13-20	図8について, 本文の系統概要図の更新を反映し, 「原子炉格納容器」を追記しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 52条 (SA52H-9 r. 5. 0)	52-13-24	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.11.0)	53-12, 13, 20	第9.8.1図, 第9.8.2図, 第6.11.1図の系統概要図を, 技術的能力側の更新(代替駆動空気供給ラインへの減圧弁追加)と整合させ適正化しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.9.0)	53-21, 22, 33	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.11.0)	添53-4, 53-5 添53-23, 53-24	他条の添付資料と図表番号を統一するため, 以下の修正を行いました。 (旧) 第53-1図, 第53-2図 (新) 図2.10-1, 図2.10-2	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.11.0)	添53-5 添53-11	設計進捗により, アンユラス全量排気弁及びアンユラス排気ダンパへの代替空気供給圧力を個別に調整するため, 弁・ダンパの給気ラインにそれぞれ減圧弁を設けることで詳細設計を進めていることから, 技術的能力の系統図修正と整合をはかり, アンユラス排気ダンパへの代替駆動空気供給ラインに減圧弁を追加しました。 アンユラス排気弁への専用減圧弁の追加に伴い, 操作対象機器に減圧弁を追加しました。 53-5: 図2.10-1 系統図 53-11: 表2.10-3 操作対象機器	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 53条(SA53H r.11.0)	53-4-2, 3, 4	図53-4-1, 図53-4-2の系統図を, 技術的能力側の更新(代替駆動空気供給ラインへの減圧弁追加)と整合させ適正化しました。 また, 減圧弁の追加に伴い, 操作弁リストも更新しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 53条(SA53H-9 r.6.0)	53-4-3, 4, 5	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.9.0)	54-4, 16	第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 の章番号・表番号を4.3 から9.7 に変更したことに伴い、本条に記載している第55条を引用する箇所の章番号・表番号を修正しました。 (旧) → (新) 4.3 → 9.7 第4.3.1表→第9.7.1表	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.9.0)	54-8, 31	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.9.0)	54-5, 13 添54-45, 51	用語の統一のため、以下の記載を修正しました。 (旧) ワイヤ二 (新) ワイヤ	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.9.0)	54-9, 25	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.9.0)	54-17	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの主要仕様は、60条(監視測定設備)に記載することから、54条からは「第8.3.2表 放射線管理設備(重大事故等時)」に飛ばす記載に見直しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.9.0)	54-32	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54 r.9.0)	54-21	技術的能力の系統図修正と整合するよう、使用済燃料ピット内の燃料ラック名称について、以下の修正をしました。 (旧) 燃料貯蔵ラック (新) 使用済燃料ラック	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】(SA54-9 r.9.0)	54-39	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 9.0)	添54-12, 27, 41	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】 (SA54 r. 9.0)	添54-47	技術的能力の系統図修正と整合するよう、使用済燃料ピット内の燃料ラック名称について、以下の修正をしました。 (旧) 燃料貯蔵ラック (新) 使用済燃料ラック	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 54条 (SA54H r. 10.0)	54-2-5	用語の統一のため、以下の記載を修正しました。 (旧) ワイヤ二 (新) ワイヤ	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 6.0)	54-2-6	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 54条 (SA54H r. 10.0)	54-4-3	技術的能力の系統図修正と整合するよう、使用済燃料ピット内の燃料ラック名称について、以下の修正をしました。 (旧) 燃料貯蔵ラック (新) 使用済燃料ラック	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 6.0)	54-4-6	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 54条 (SA54H r. 10.0)	54-10-28	用語の統一のため、以下の記載を修正しました。 (旧) ワイヤ二 (新) ワイヤ	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 6.0)	54-10-43	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.9.0）	全般	補正書としての章番号の整理のため、以下の章番号・図表番号を修正しました。 （旧）→（新） 4.3 → 9.7（以降同様） 第4.3.1表→第9.7.1表 第4.3.1図→第9.7.1図（以降同様）	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.9.0）	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.9.0）	添付資料 目-1 添55-1, 2, 13, 23, 48	用語の統一のため、以下の章タイトルを適正化しました。 （旧）工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 （新）発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 （旧）工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 （新）発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.9.0）	添55-1	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.9.0）	添55-12, 23, 36, 48	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	全般	補正書としての章番号の整理のため、以下の章番号・図表番号を修正しました。 （旧）→（新） 4.4 → 5.7（以降同様） 第4.4.1表→第5.7.1表 第4.4.1図→第5.7.1図（以降同様） また、第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の章番号・表番号を4.3から9.7に変更したことに伴い、本条に記載している第55条を引用する箇所の章番号・表番号を修正しました。 （旧）→（新） 4.3 → 9.7 第4.3.1表→第9.7.1表	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56-9 r.9.0）	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	56-5, 6	「主要な設備」には、56条解釈要求である代替再循環運転に使用するB-格納容器スプレイポンプ、A-高圧注入ポンプを挙げることとし、使えれば使う再循環運転（設計基準拡張）は「その他」の段落で記載するように、文章構成を見直しました。	許可補正書において、先行PWRと同等の設置許可本文記載とする観点から、再循環運転（設計基準拡張）に使用するポンプは「主要な設備」に記載しない整理とする。
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56-9 r.9.0）	56-8	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	56-14	ほう酸タンクの主要仕様の飛ばし先である第44条 緊急停止時失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備の章番号・表番号を6.7から6.8に変更したことに伴い、第44条を引用する箇所の表番号を修正しました。 （旧）→（新） 第6.7.1表→第6.8.1表	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56-9 r.9.0）	56-36	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	添56-5	水源を必要とするSA手段を設定する条文について、まとめ資料との整合を確認結果、52条（添付資料では2.9）の記載が抜けていたため、以下の記載を追記しました。 （旧）「2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備（設置許可基準規則第51条に対する設計方針を示す章）」、「2.11使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（設置許可基準規則第54条に対する設計方針を示す章）」 （新） 「2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備（設置許可基準規則第51条に対する設計方針を示す章）」、「2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備（設置許可基準規則第53条に対する設計方針を示す章）」、「2.11使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（設置許可基準規則第54条に対する設計方針を示す章）」	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	添56-27, 28, 29, 30	技術的能力のタイムチャートの修正を反映し、タイムチャートを更新しました。 （P.28の図2.13-12は、可搬型大型送水ポンプ車を使用した補給のタイムチャートではありませんが、2次系純水タンク又はろ過水タンクの水を原水槽に補給することによって可搬型大型送水ポンプ車の代替淡水源として活用するタイムチャートとして掲載しています。）	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	添56-36	許可補正書の作成にあわせ、次のとおり、まとめ資料の構成を見直したため、まとめ資料と整合するよう添付資料の記載を修正しました。（下線部参照） 【まとめ資料修正内容（No.3の再掲）】 主要な設備」には、56条解釈要求である代替再循環運転に使用するB-格納容器スプレイポンプ、A-高圧注入ポンプを挙げることとし、使えれば使う再循環運転（設計基準拡張）は「その他」の段落で記載するように、文章構成を見直しました。 【添付資料修正内容】 （旧） 格納容器再循環サンプの水を供給するための設備は、原子炉格納容器スプレイ設備の格納容器スプレイポンプ、非常用炉心冷却設備の高圧注入ポンプ及び余熱除去ポンプで構成される。 （新） 格納容器再循環サンプの水を供給するための設備は、原子炉格納容器スプレイ設備のB-格納容器スプレイポンプ非常用炉心冷却設備の及びA-高圧注入ポンプで構成される。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】（SA56 r.9.0）	添56-39, 40, 41, 42	『2.13.3 水源を利用する重大事故等対処設備について』にて、各水源を利用するSA設備を記載した表2.13-11～表2.13-14について、最新化した43条_共-1 重大事故等対処設備と整合するよう、各水源を利用するSA手段・SA設備を全面的に修正しました。 【修正内容】 ・複数条文でSA手段として設定する場合、該当条文を全て反映 ・SA手段名称を他まとめ資料等の記載と整合するよう修正 ・除熱目的にて海を水源として使用する場合、注水先を原子炉補機冷却水設備に統一 ・格納容器を水源として利用する手段について、まとめ資料の修正内容と整合するよう修正	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 56条（SA56H r.10.0）	56-3-7以降	本条にてSA設備として抽出していない以下の機器の「試験・検査説明資料」が含まれていたため、削除しました。 高压注入ポンプ ほう酸注入タンク 格納容器スプレイポンプ 格納容器スプレイ冷却器 格納容器再循環サンブ 格納容器再循環サンブスクリーン 可搬型スプレイノズル 放水砲	比較表には左記設備は掲載していなかったため、比較表の修正は無し。
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 56条（SA56H r.10.0）	56-5-23と28を削除 （以降の頁、繰り上がり）	本条にてSA設備として抽出していない以下の機器の「容量設定根拠」が含まれていたため、削除しました。 可搬型スプレイノズル 放水砲	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 56条（SA56H-9 r.3.0）	56-5-24と29を後ろに移動 （以降の頁、繰り上がり）	同上 ただし、泊欄の記載を削除したページを後ろに移動して掲載しています。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第57条 電源設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.11.0)	57-33	各SA条文(44~62条)と整合を図り、非常用交流電源設備であるディーゼル発電機から給電するSA手段の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 非常用交流電源設備のうちディーゼル発電機は、原子炉出力抑制(自動)、原子炉出力抑制(手動)、ほう酸水注入、1次冷却系のフィードアンドブリード、蒸気発生器2次側からの除熱、炉心注水、代替炉心注水、再循環運転、代替再循環運転、格納容器スプレー、代替格納容器スプレー、 <u>余熱除去設備</u> 、 <u>低圧注入系</u> 、 <u>格納容器内自然対流冷却</u> 、 <u>原子炉格納容器下部への注水</u> 、 <u>水素濃度制御設備</u> 、 <u>水素濃度監視設備</u> 、 <u>アニュラス空気浄化設備による水素排出</u> 、 <u>アニュラス部の水素濃度監視</u> 、 <u>使用済燃料ピットの監視</u> 、 <u>計測制御装置</u> 、 <u>中央制御室空調装置</u> 、 <u>可搬型照明(SA)</u> 、 <u>放射性物質の濃度低減</u> 、 <u>通信連絡設備へ電力を供給できる設計とする</u> 。 (新) 非常用交流電源設備のうちディーゼル発電機は、原子炉出力抑制(自動)、原子炉出力抑制(手動)、ほう酸水注入、 <u>2次冷却設備</u> 、 <u>1次冷却系のフィードアンドブリード</u> 、 <u>非常用炉心冷却設備</u> 、 <u>蒸気発生器2次側からの除熱</u> 、 <u>余熱除去設備</u> 、 <u>炉心注水</u> 、 <u>代替炉心注水</u> 、 <u>再循環運転</u> 、 <u>代替再循環運転</u> 、 <u>格納容器スプレー</u> 、 <u>代替格納容器スプレー</u> 、 <u>原子炉補機冷却設備</u> 、 <u>原子炉格納容器スプレー設備</u> 、 <u>格納容器内自然対流冷却</u> 、 <u>代替格納容器スプレーポンプによる原子炉格納容器内の冷却</u> 、 <u>格納容器スプレーポンプによる原子炉格納容器内へのスプレー</u> 、 <u>代替格納容器スプレーポンプによる原子炉格納容器内へのスプレー</u> 、 <u>格納容器スプレーポンプによる原子炉格納容器下部への注水</u> 、 <u>代替格納容器スプレーポンプによる原子炉格納容器下部への注水</u> 、 <u>水素濃度制御設備</u> 、 <u>原子炉格納容器内の水素濃度監視</u> 、 <u>アニュラス空気浄化設備による水素排出</u> 、 <u>アニュラス部の水素濃度監視</u> 、 <u>使用済燃料ピットの監視</u> 、 <u>計測制御装置</u> 、 <u>中央制御室空調装置</u> 、 <u>可搬型照明(SA)</u> 、 <u>放射性物質の濃度低減</u> 、 <u>通信連絡設備へ電力を供給できる設計とする</u> 。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.10.0)	57-82	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.11.0)	添57-38, 73	技術的能力1.14と整合を図り、タイムチャートを最新化した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.10.0)	添57-44, 82	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.12.0)	57-9-17, 38, 47~48, 54~55 57-9-20, 39	47条, 49条, 51条及び61条と整合を図り、以下の図を最新化した。 ・図57.9.14(61条) ・図57.9.23(47条) ・図57.9.29, 図57.9.30(49条) ・図57.9.34, 図57.9.35(51条) また、47条及び62条と整合を図り、以下の図を追加した。 ・図57.9.17(62条) ・図57.9.24(47条)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-19, 50, 101, 103, 122, 125 57-9-22, 53	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-23, 26, 31, 34~35, 38, 40~43, 47~51, 54~58 57-9-3, 28, 30, 32, 36~37, 45~46, 52~53	図57.9.17及び図57.9.24の追加に伴い、以降の図番号を修正した。(下線部参照) (旧) 図57.9.17~図57.9.22, 図57.9.23~図57.9.36 (新) 図57.9.18~図57.9.23, 図57.9.25~図57.9.38 また、文中に記載の図番号及びページ番号を修正した。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-24, 27, 36, 40~41, 50, 54, 56~ 57, 59, 101, 103~105, 107, 122, 125, 128~129, 132 57-9-5, 31, 35, 37, 42~43, 91~93, 109~111	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-29	表57.9.5のタイトルの誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイポンプ用変圧器負荷容量 (新) 代替格納容器スプレイポンプ変圧器負荷容量	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-32	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-33	以下の誤記を修正した(下線部参照)。 (旧) 代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤 (新) 代替所内電気設備	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-38~39	同上 また、修正により不要となった相違理由を削除した。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-36~37	47条と整合を図り、対応する設計基準事故対処設備の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 低圧注入系, 余熱除去設備及び高圧注入系 (新) 余熱除去設備及び非常用炉心冷却設備 また、主要設備の表内のSA手段の記載を修正した。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-42~43	同上 また、修正により相違理由も同様に修正した。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-36	以下の誤記を修正した。 (旧) 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 (新) 代替所内電気設備	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-43	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-43, 92, 110	「相違理由」欄の以下の誤記を修正した。 (旧) 原子炉建屋 (新) 周辺補機棟	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-40~43	47条と整合を図り、図のタイトルを修正した。(下線部参照) <ul style="list-style-type: none"> 図57.9.25 (旧) 低圧注入系、余熱除去設備及び高圧注入系の系統概要図 (新) 非常用炉心冷却設備の系統概要図 図57.9.26~28 (旧) 代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)、<u>低圧注入系</u>、余熱除去設備及び高圧注入系 (新) 代替炉心注水(代替格納容器スプレイポンプ)、余熱除去設備及び非常用炉心冷却設備 	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-54, 56~57, 59	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-43, 51, 58	電路のルート図に番号に対応する単線結線図の番号が抜けていたため、単線結線図に対応する番号を追加した。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-59, 107, 132	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-44, 52~53	48条及び51条と整合を図り、SA手段の記載を修正した。(下線部参照) <ul style="list-style-type: none"> 48条 (旧) 格納容器内自然対流冷却、蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプ)及び代替補機冷却 (新) 蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプ)、格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却 51条 (旧) 原子炉格納容器下部注水設備 (新) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水及び代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 また、主要設備の表内のSA手段の記載を修正した。 	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.6.0)	57-9-63, 109~111	同上 また、修正により相違理由も同様に修正した。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.12.0)	57-9-44	48条と整合を図り、主要設備の表中のDB欄の不要な記載を削除した。 (旧) ・2次冷却設備 (新) 削除 また、表のタイトルの脱字を追加した。(下線部参照) (旧) 格納容器内自然対流冷却、蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプ)及び代替補機冷却 (新) 蒸気発生器2次側からの除熱(タービン動補助給水ポンプ、格納容器内自然対流冷却及び代替補機冷却)の主要設備	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 6. 0)	57-9-63	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 12. 0)	57-9-46	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 代替格納容器スプレイ及び格納容器内自然対流冷却 (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 6. 0)	57-9-93	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 12. 0)	57-9-50	図のタイトル及び図中の不要な記載を削除した。(下線部参照) ・図のタイトル (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる… (新) 代替格納容器スプレイポンプによる… ・図中の記載 (旧) 原子炉建屋地上1階 T.P. 10. 3m (新) 原子炉建屋T.P. 10. 3m	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 6. 0)	57-9-105	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 12. 0)	57-9-54~58	51条と整合を図り、図のタイトルを修正した。(下線部参照) ・図57. 9. 34 (旧) 原子炉格納容器下部注水設備(格納容器スプレイポンプ) (新) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 ・図57. 9. 35 (旧) 原子炉格納容器下部注水設備(代替格納容器スプレイポンプ) (新) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水 ・図57. 9. 36~図57. 9. 38 (旧) 原子炉格納容器下部注水設備 (新) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水及び代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 6. 0)	57-9-122, 125, 128~129, 132	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 12. 0)	57-12-4, 6, 9	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 概略系統図 (新) 系統概要図	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 6. 0)	57-12-8, 10, 14	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第58条 計装設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.12.0)	58-20	誤記訂正のため、(41)可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)における以下の兼用に關する記載を削除した。(大飯と同様) 兼用する設備は以下のとおり。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 (48条等の他のSA条文において、当該設備は本条文で記載する旨を記載しており、この場合は本条文でそれらSA条文の兼用の記載はしない方針としている。)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.11.0)	58-39	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.12.0)	添58-6~9	他条文と整合を図るため、表2.15.1 計装設備に關する重大事故等対処設備一覧の電源設備欄に非常用交流電源設備を追加した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.11.0)	添58-7~10	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.12.0)	添58-40	記載適正化のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (技能1.15まとめ資料本文の表現と整合を図った。) (旧) 原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉容器より上に位置し、水位が低下して計測範囲を超えた場合は、原子炉容器水位で計測する。 (新) 原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉容器より上に位置し、水位が低下し計測範囲以下となった場合は、原子炉容器水位で計測する。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.11.0)	添58-45	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.12.0)	58-2-8	誤記訂正のため、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 1次冷却材温度(広域-高温側) (Ⅱ) (3TE-420) T.P.23.0m (新) 1次冷却材温度(広域-高温側) (Ⅰ) (3TE-420) T.P.23.0m	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.11.0)	補58-2-9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 12. 0)	58-3-6~14	誤記訂正のため、第10図 流量計の試験及び検査の該当設備(代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量, B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用), 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用), 原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用))のうち、原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量(AM用), 原子炉補機冷却水供給母管流量(AM用)については、新たに第11図として流量計の試験及び検査の構成図を追加した(設備構成が異なるため)。また、図の追加に伴い以降の図番を変更した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. 11. 0)	補58-3-4~10	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-5	記載の適正化 (旧)中央制御室非常用循環ファン、中央制御室非常用循環フィルタユニットについては (新)中央制御室非常用循環ファン及び中央制御室非常用循環フィルタユニットについては	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-10	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-5	アニュラス空気浄化設備についてはボンベを書き分けたが、飛ばし記載への反映が不足していたため適正化した。 (旧)アニュラス空気浄化設備については、「リ.(4)(ii)アニュラス空気浄化設備」に記載する。 (新)アニュラス空気浄化ファン及びアニュラス空気浄化フィルタユニットについては、「リ.(4)(ii)アニュラス空気浄化設備」に記載する。 アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベについては、「へ.(5)(x)アニュラス空気浄化設備」に記載する。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-10	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-5	記載が不足していたため、以下を追記。なお、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベについては、電源設備と同様に設備名称の記載を行わない。 アニュラス空気浄化ファン (「リ.(4)(ii)アニュラス空気浄化設備」と兼用) アニュラス空気浄化フィルタユニット (「リ.(4)(ii)アニュラス空気浄化設備」と兼用)	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-11	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-7	中央制御室給気ユニットの兼用記載について、中央制御室給気ユニットは「へ.(5)(v)中央制御室」での本文記載事項ではなく、また、本記載場所が「換気設備」であることから、いずれも記載不要であるため削除した。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-15	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-10	先行プラント(大飯)の記載事項に合わせ、アニュラス空気浄化フィルタユニットの「チャコール層厚さ 約50mm」については削除した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-18	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-11	へ.(5)(x) アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)ではポンベについて記載しており、ポンベ自体には電源設備を用いないため、電源に関する以下の飛ばし記載を削除した。 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び所内常設蓄電式直流電源設備については、「ヌ.(2)(iv)代替電源設備」に記載する。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-20	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-11	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベはサポート系であり、へ.(5)(v)中央制御室では本文記載事項ではない整理とし、以下の通り兼用先をへ.(5)(ix)の水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備へと見直した。 (旧) (へ.(5)(v)他と兼用) (新) (「へ.(5)(ix)水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備」と兼用)	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-20	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-24	「(11)排気筒」の以下の誤記を修正 (旧) 第8.2.4表 補助建屋換気空調設備の主要仕様に記載する。 (新) 第8.2.4表 排気筒の主要仕様に記載する。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-50	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-26	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したため、第6.14.2図に反映した。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-53	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-27	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したため、第6.14.3図に反映した。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-54	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	59-36	「(3)排気筒」の以下の誤記を修正 (旧)第8.2.4表 補助建屋換気空調設備の主要仕様に記載する。 (新)第8.2.4表 排気筒の主要仕様に記載する。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-70	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	添59-39	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したため、図2.16-3、図2.16-4に反映した。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-添付-51, 52	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.14.0)	添59-45	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したため、追加・名称変更する弁を表2.16-19に反映した。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.13.0)	59-添付-57	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条(SA59H r.14.0)	59-3-39	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンベの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したことを反映した。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条(SA59H-9 r.13.0)	59-補足-102	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 14. 0)	59-4-3	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したため、図59-4-3に反映した。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 13. 0)	59-補足-131	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 14. 0)	59-4-4	B-アニュラス排気ダンパ及びB-アニュラス全量排気弁の窒素供給ラインの弁・配管レイアウトは、減圧弁の出口で分岐し、当該ダンパ及び弁にそれぞれ窒素共有する構成としていたが、アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペの出口で分岐し、それぞれの減圧弁(新設弁及び既設弁)を経由して当該ダンパ及び弁に供給する構成に変更したため、図59-4-4に反映した。また、弁操作が追加になったため、操作対象の弁とそれ以降のNoが繰り上がった。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 13. 0)	59-補足-132	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第60条 監視測定設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.12.0)	60-1	他社審査実績の反映及び他条文(26条)との整合のため以下の記載を適正化 (旧)8.放射線防護設備及び放射線管理設備 (新)8.放射線管理施設	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.11.0)	60-1	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.12.0)	60-11	泊では54条まとめ資料でも使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの仕様を記載しており、そこでは大飯と比較の上、仕様として「検出器」を記載していた。 仕様の記載は女川同様60条で記載し、54条は飛ばし記載とする。 ただし、仕様は54条で記載していた「検出器」の記載を60条に追加する。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.11.0)	60-17	同上。 また、大飯の可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの54条まとめ資料の記載を60条に掲載し、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタと比較することとした。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.15.0)	60-6-9	記載の適正化 (旧)建屋(3号炉原子炉補助建屋、緊急時対策所)は… (新)建屋(3号炉原子炉建屋、3号炉原子炉補助建屋、緊急時対策所)は… また、第1.1.3図において、無線アンテナ自体は原子炉建屋に設置されているが、補助建屋に設置されているような図となっていたため、図を適正化した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.8.0)	60-補足-61	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.15.0)	60-6-24	以下の誤記を訂正した。 (旧)海水採取用機材(容器等) (新)海水採取用資機材(容器等)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.8.0)	60-補足-75	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.15.0)	60-6-28	第2.1-2図において、無線アンテナ自体は原子炉建屋に設置されているが、補助建屋に設置されているような図となっていたため、図を適正化した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.8.0)	60-補足-78	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 15. 0)	60-6-61	<p>「(a) 放射性希ガス放出率(Q)の算出式」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行電力に合わせ、以下の記載を追記した <p><u>4 : 安全係数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 先行電力に合わせ、記載を以下の通り見直した。 <p>(旧)</p> <p>D : 風下のモニタリング地点で実測された空気カーマ率※1 (μ Gy/h)</p> <p>D0 : 空気カーマ率図のうち地上放出率高さ及び大気安定度が該当する図から読み取った地表地点における空気カーマ率 (μ Gy/h)</p> <p>(at放出率: 1GBq/h, 風速: 1m/s, 実効エネルギー1MeV/dis) ※2</p> <p><u>U : 平均風速 (m/s)</u></p> <p>(新)</p> <p>D : 風下の地表モニタリング地点で実測された空気カーマ率※1 (μ Gy/h)</p> <p><u>U : 平均風速 (m/s)</u></p> <p>D0 : 空気カーマ率図のうち地上放出率高さ及び大気安定度が該当する図から読み取った地表地点における空気カーマ率※2 (μ Gy/h)</p> <p>(at放出率: 1GBq/h, 風速: 1m/s, 実効エネルギー1MeV/dis)</p>	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 8. 0)	60-補足-122	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 15. 0)	60-6-61	<p>「(b) 放射性よう素放出率(Q)の算出式」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行電力に合わせ、以下の記載を追記した <p><u>4 : 安全係数</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 先行電力に合わせ、記載を以下の通り見直した。 <p>(旧)</p> <p>x : 風下のモニタリング地点で実測された放射性よう素濃度※1 (Bq/m³)</p> <p>x0 : 地上高さ及び大気安定度が該当する地表濃度分布図から読み取った地表面上における大気中放射性よう素濃度 (Bq/m³) (at放出率: 1GBq/h, 風速: 1m/s) ※2</p> <p><u>U : 平均風速 (m/s)</u></p> <p>(新)</p> <p>x : 風下の地表モニタリング地点で実測された大気中の放射性よう素濃度※1 (Bq/m³)</p> <p><u>U : 平均風速 (m/s)</u></p> <p>x0 : 地上高さ及び大気安定度が該当する地表濃度分布図から読み取った地表面上における大気中放射性よう素濃度※2 (Bq/m³) (at放出率: 1GBq/h, 風速: 1m/s)</p>	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 8. 0)	60-補足-122	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.12.0)	60-6-62	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の記載を適正化 (旧) モニタリング地点(風下方向)で実測された… (新) 地表モニタリング地点(風下方向)で実測された… (旧) 放射性よう素の放出放射能量は、可搬型ダスト・よう素サンプラにより採取・測定したデータから算出する。 (新) 放射性よう素の放射能放出率は、可搬型ダスト・よう素サンプラにより採取し、放射能測定装置により測定したデータから算出する。 	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.12.0)	60-補足-123	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第61条 緊急時対策所

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.16.0)	61-8~9 61-16 61-25 添61-4 添61-12	条文内での記載整合のため、燃料補給に必要な設備に関する記載を本文に追記した。(下線部参照) (旧) 定期的又はブルーム通過前に燃料を補給する手順を整備するため、 (新) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリー(ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。)により定期的又はブルーム通過前に燃料を補給する手順を整備するため、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.16.0)	61-14 61-27 61-40 61-添付資料8 61-添付資料19	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.14.0)	61-5-28	他の記載箇所との整合化のため、指揮所と待機所の配備数を区別して記載するよう修正した。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.14.0)	61-補足資料104	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.14.0)	61-5-29	他の記載箇所との整合化のため、指揮所と待機所の配備数を区別して記載するよう修正した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.14.0)	61-補足資料104	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第62条 通信連絡を行うために必要な設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r.12.0)	62-19	43条記載に合わせて、章番号を見直しました(下線部参照)。 (旧)「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、 (新)「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r.13.0)	62-31	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r.12.0)	添62-9	表2.19.1 通信連絡設備に関する重大事故等対処設備一覧(発電所内の通信連絡) 表中の誤字を修正しました(下線部参照)。 (旧)常用代替非常用交流電源設備②, ③, ⑤, ⑥, ⑱ (新)常設代替交流電源設備②, ③, ⑤, ⑥, ⑱	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r.13.0)	62-64	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r.9.0)	62-7-1	第62-7-1図 操作概要図 携行型通話装置(原子炉補助建屋T.P.17.8m 中央制御室) ・通話装置用ケーブルの保管場所を修正しました(下線部参照)。 ・図中の用語を修正しました(下線部参照)。 (旧)中継用ドラム, 接続口 (新)通話装置用ケーブル, 携行型通話装置ジャック箱	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r.7.0)	62-補足-118	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 1次冷却設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.20 1次冷却設備（SADB1 r.7.0）	他1-2	補正書としての章番号の整合のため、以下の章番号の誤記を修正しました。 （旧）5.1.2.2_2 環境条件等 （新）5.1.2.2_3 環境条件等	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.20 1次冷却設備（SADB1-9 r.8.0）	他1-2	同上	